

令和 5 年

塩竈市議会会議録

(第183巻)

第1回定例会 2月15日 開 会
3月6日 閉 会

塩竈市議会事務局

令和 5 年 2 月 定例会 日程表

会期 20 日間（2 月 15 日～3 月 6 日）

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
2. 15	水	本会議	会期の決定、諸般の報告、議案第 1 号ないし第 1 2 号、請願第 4 号、諮問第 1 号	1
16	木	〃	議案第 1 3 号ないし第 3 0 号	2
17	金	休 会		3
18	土	〃		4
19	日	〃		5
20	月	〃	予算特別委員会 10：00～	6
21	火	〃	総務教育常任委員会 13：00～	7
22	水	〃		8
23	木	〃	天皇誕生日	9
24	金	〃	予算特別委員会 10：00～	1 0
25	土	〃		1 1
26	日	〃		1 2
27	月	〃	予算特別委員会 10：00～	1 3
28	火	〃	予算特別委員会 10：00～	1 4
3. 1	水	本会議	一般質問 ①鎌田 礼二 議員 ②伊勢 由典 議員 ③菅原 善幸 議員 ④志子田吉晃 議員	1 5

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
2	木	”	一般質問 ⑤土見 大介 議員 ⑥浅野 敏江 議員 ⑦志賀 勝利 議員 ⑧曾我 ミヨ 議員	1 6
3	金	休 会	議会運営委員会 13:00～	1 7
4	土	”		1 8
5	日	”		1 9
6	月	本会議	委員長報告 13:00～	2 0

塩竈市議会令和5年2月定例会会議録 目次

(2月定例会)

第1日目 令和5年2月15日(水曜日)

開 会	1
議事日程第1号	1
開 議	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸般の報告	3
質 疑	4
鎌 田 礼 二 議員	4
土 見 大 介 議員	7
志 賀 勝 利 議員	9
議案第1号ないし第12号	11
提案理由の説明	11
質 疑	19
浅 野 敏 江 議員	19
鎌 田 礼 二 議員	22
小 高 洋 議員	32
阿 部 眞 喜 議員	37
伊 勢 由 典 議員	40
討 論	47
鎌 田 礼 二 議員	47
採 決	47
請願第4号(民生常任委員長審査報告)	48
質疑	48
討論	48
採決	48

諮問第1号	49
議員提出議案第1号	50
趣旨説明	50
質　　疑	50
採　　決	51
散　　会	51

第2日目 令和5年2月16日（木曜日）

議事日程第2号	53
開　　議	55
会議録署名議員の指名	55
議案第13号ないし第30号	55
提案理由の説明	55
総括質疑	58
浅野敏江議員	58
阿部眞喜議員	61
伊勢由典議員	64
土見大介議員	69
志賀勝利議員	73
散　　会	77

第3日目 令和5年3月1日（水曜日）

議事日程第3号	79
開　　議	81
会議録署名議員の指名	81
一般質問	81
鎌田礼二議員（一問一答方式）	
（1）市民人口について	82
①市民人口の動向は	

②市民人口増加策について	
③私の考える人口増加策	
伊勢由典議員（一問一答方式）	
(1) 令和4年度施政方針及び予算執行と新年度の課題等について	101
①市政運営の基本方針の到達点について	
②第6次長期総合計画の到達度について	
③重点課題と未来への投資の到達度について	
④残された課題と市長の所感について	
(2) 令和5年1月4日の佐藤市長の記者会見における「しおナビ100円バスとNEWしおナビ運賃見直しの発言」について	106
①運賃見直し発言の真意について	
②発言の重大性と市長認識と議会と市民への説明責任について	
(3) NEWしおナビ100円バスの運行拡充について	108
①市営清水沢住宅から出される土日運行と平日増便を求める声について	
(4) 高齢者の交通手段としてのデマンド型交通（利用者の予約に応じる運行公共交通）について	110
①デマンド型交通と塩竈市の政策的捉え方について	
(5) 宮城県県営住宅等の集約に伴う移転支援の方針（中間案）と塩竈市の住宅政策の今後の影響と考えについて	112
①昨年12月12日に発表された宮城県県営住宅集約・廃止方針について	
②塩竈市内の県営住宅廃止計画と塩竈市の考えについて	
(6) 宮城県水道広域化推進プランについて	115
①水道広域化と市町村の議論について	
②宮城県の水道料金改定について	
③塩竈市水道事業基本計画と今後について	
(7) 西塩釜駅のプラットホームへのエレベーター整備について	119
①塩竈市の考えについて	
菅原善幸議員（一問一答方式）	
(1) 市長の政治姿勢について	121

①四年間の取り組まれた成果について	
(2) 人口増加対策について	125
①人口増加対策に向けた取り組みについて	
(3) DXの推進について	129
①DXに対する行政の取り組みについて	
(4) 外国人技能実習生の就労実態について	135
①外国人技能実習生の現状と今後の取り組みについて	
志子田 吉 晃 議員 (一問一答方式)	
(1) 消費税の影響について	138
①塩竈市の財政上の消費税の影響について	
②塩竈市民の生活上の消費税の影響について	
③市内企業の消費税の影響について	
(2) 人口減少防止対策について	144
①塩竈市の人口動態について	
②人口減少の原因と対策について	
③少子化対策について	
(3) 新型コロナウイルス感染防止対策について	148
①新型コロナワクチンの効果について	
②新型コロナワクチンのデメリットについて	
③新型コロナ後遺症の救済対策について	
(4) ごみ処理施設について	152
①ごみ処理の状況について	
②塩竈市指定ごみ袋について	
③廃プラ発電・サーマルリサイクルについて	
散 会	157
第4日目 令和5年3月2日 (木曜日)	
議事日程第4号	159
開 議	161

会議録署名議員の指名	161
一般質問	161
土見大介議員（一問一答方式）	
（1）浦戸振興について	161
①過去の取り組みの総括は	
②浦戸再生プロジェクトの進捗状況は	
③交流・関係・定住人口を増やすためには	
（2）子育て支援について	171
①過去の取り組みの総括は	
②見えない損失をどう捉えているか	
（3）職員の人財育成について	178
①市民の主体性を高める行政とは	
②これからの職員に求められる素養とは	
③これからの職員育成に資する施策は	
浅野敏江議員（一問一答方式）	
（1）子育て支援	183
①妊娠から出産・子育てに関する切れ目のない支援	
（2）学校教育	189
①教育機会確保法の認識の推進	
（3）観光事業について	194
①歴史的遺産「貞山運河－御舟入堀」の活用について	
②広域観光について	
（4）空き家対策	197
①「特定空き家」にならないための対策	
②「空き家の終活」についての講習・相談について	
志賀勝利議員（一問一答方式）	
（1）令和4年2月施政方針での「ゼロカーボンを目指す」について	201
①その具体策について	
（2）市立病院について	207

①経営健全化について	
②市立病院の経営形態について（公営か民営か）	
(3) 国道45号線の市内渋滞緩和策について	212
①その具体策について	
曾 我 ミ ヨ 議員（一問一答方式）	
(1) 新型コロナウイルス感染症対策について	216
①国の新型コロナウイルス感染症対策はどう変わるのか	
(2) 地域経済について	222
①新型コロナウイルス感染症と物価高騰における中小事業所の現状と課題について	
②消費税・インボイスによる影響について	
(3) 子育て支援策について	226
①国の異次元の子育て支援策で何がどう変わるのか	
(4) 市長の市政運営について	228
①公約およびその総括と今後の課題について	
散 会	229

第5日目 令和5年3月6日（月曜日）

議事日程第5号	231
開 議	233
会議録署名議員の指名	233
議案第13号ないし第30号（予算特別委員会委員長議案審査報告）	233
討 論	238
伊 勢 由 典 議員	238
鎌 田 礼 二 議員	242
志子田 吉 晃 議員	245
土 見 大 介 議員	246
採 決	247
議案第31号及び第32号	248
提案理由の説明	248

質 疑	250
辻 畑 めぐみ 議員	250
討 論	254
採 決	254
請願第5号(総務教育常任委員長審査報告)	255
質 疑	255
討 論	256
志 賀 勝 利 議員	256
採 決	259
議員提出議案第2号	259
趣旨説明	259
質 疑	260
討 論	260
採 決	260
議案第33号	261
提案理由の説明	261
採 決	261
議案第34号	261
提案理由の説明	262
採 決	262
閉 会	262

塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覽表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
	諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて	同 意	5. 2. 15
	議案第 1 号	塩竈市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	5. 2. 15
	議案第 2 号	仙塩広域都市計画事業塩竈市北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業の施行に関する条例を廃止する等の条例	原案可決	5. 2. 15
	議案第 3 号	令和 4 年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	5. 2. 15
	議案第 4 号	令和 4 年度塩竈市交通事業特別会計補正予算	原案可決	5. 2. 15
	議案第 5 号	令和 4 年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算	原案可決	5. 2. 15
	議案第 6 号	令和 4 年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算	原案可決	5. 2. 15
	議案第 7 号	令和 4 年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算	原案可決	5. 2. 15
	議案第 8 号	令和 4 年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算	原案可決	5. 2. 15
	議案第 9 号	令和 4 年度塩竈市下水道事業会計補正予算	原案可決	5. 2. 15
	議案第 10 号	令和 4 年度塩竈市立病院事業会計補正予算	原案可決	5. 2. 15
	議案第 11 号	令和 4 年度塩竈市水道事業会計補正予算	原案可決	5. 2. 15
	議案第 12 号	工事請負契約の一部変更について	原案可決	5. 2. 15
令和 5 年度 予 算 特 別 委 員 会	議案第 13 号	塩竈市空家等対策の推進に関する条例	原案可決	5. 3. 6
	議案第 14 号	塩竈市犯罪被害者等支援条例	原案可決	5. 3. 6
	議案第 15 号	塩竈市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決	5. 3. 6

塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覽表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
令和 5 年 度 予 算 特 別 委 員 会	議案第16号	塩竈市保育所条例及び塩竈市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例	原案可決	5.3.6
	議案第17号	塩竈市駐車場条例の一部を改正する条例	原案可決	5.3.6
	議案第18号	塩竈市建築基準条例の一部を改正する条例	原案可決	5.3.6
	議案第19号	塩竈市道路占用料等条例等の一部を改正する条例	原案可決	5.3.6
	議案第20号	塩竈市生涯学習センター条例及び塩竈市民交流センター条例の一部を改正する条例	原案可決	5.3.6
	議案第21号	令和 5 年度塩竈市一般会計予算	原案可決	5.3.6
	議案第22号	令和 5 年度塩竈市交通事業特別会計予算	原案可決	5.3.6
	議案第23号	令和 5 年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	5.3.6
	議案第24号	令和 5 年度塩竈市魚市場事業特別会計予算	原案可決	5.3.6
	議案第25号	令和 5 年度塩竈市介護保険事業特別会計予算	原案可決	5.3.6
	議案第26号	令和 5 年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決	5.3.6
	議案第27号	令和 5 年度塩竈市下水道事業会計予算	原案可決	5.3.6
	議案第28号	令和 5 年度塩竈市立病院事業会計予算	原案可決	5.3.6
	議案第29号	令和 5 年度塩竈市水道事業会計予算	原案可決	5.3.6
議案第30号	宮城県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村職員退職手当組合規約の変更について	原案可決	5.3.6	

塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件名	議決結果	議決年月日
	議案第31号	令和4年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	5.3.6
	議案第32号	令和5年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	5.3.6
	議案第33号	副市長の選任について	同意	5.3.6
	議案第34号	監査委員の選任について	同意	5.3.6
	議員提出 議案第1号	物価の高騰に見合った年金額引き上げを求める意見書	原案可決	5.2.15
	議員提出 議案第2号	市長の専決処分事項を指定することについて	原案可決	5.3.6

塩竈市議会 2 月定例会 請願審議一覽表

受理番号	件 名	受理年月日	付託委員会名	審議結果	議決年月日
第 4 号	来年度（令和 5 年度）の年金改定では物価の高騰に見合った年金額に引上げを求める請願	4.11.30	民 生	採 択	5.2.15
第 5 号	消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）の実施延期を求める意見書提出についての請願	4.12.1	総務教育	不 採 択	5.2.21

議員提出議案第1号

物価の高騰に見合った年金額引き上げを求める意見書

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

令和5年2月15日

提出者 塩竈市議会議員

阿部真喜	小野幸男
菅原善幸	浅野敏江
今野恭一	山本進
伊藤博章	志子田吉晃
鎌田礼二	伊勢由典
小高洋	辻畑めぐみ
曾我ミヨ	土見大介
志賀勝利	

塩竈市議会議長 阿部かほる 殿

「別紙」

物価の高騰に見合った年金額引き上げを求める意見書

政府は令和5年度の公的年金額の改定について、68歳以上は1.9%の増、年金を受け取り始める67歳以下は2.2%の増、と3年ぶりの増額改定を行うと発表した。しかしながら、少子高齢化に対応する目的で設けられた年金額の伸びを抑制する仕組みである「マクロ経済スライド」が適用されたため、ロシアのウクライナ侵攻などに伴う物価変動率2.5%の増には届かないものであり、物価変動率との比較では68歳以上は0.6%、67歳以下は0.3%の実質的な目減りが生じている。

子どもから高齢者まで、全ての世代の人々が安心して幸せに暮らせる豊かな社会を構築するためのセーフティネットとして、老後や障がいの状況に至った際の生活基盤を担う公的年金制度の役割は重要と考える。

よって国におかれては、下記事項の施策を実施されるよう強く要望する。

記

1. 年金額改定にあたっては、物価上昇に見合った引き上げをされること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

塩竈市議会議長 阿部 かほる

関係機関あて（衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣）

議員提出議案第2号

市長の専決処分事項を指定することについて

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

令和5年3月6日

提出者 塩竈市議会議員

阿 部 眞 喜	西 村 勝 男
小 野 幸 男	菅 原 善 幸
浅 野 敏 江	今 野 恭 一
山 本 進	伊 藤 博 章
志子田 吉 晃	鎌 田 礼 二
土 見 大 介	志 賀 勝 利

塩竈市議会議長 阿 部 かほる 殿

「別 紙」

市長の専決処分事項を指定することについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次の事項については、これを市長において専決処分することができるものとする。

記

1. 令和4年度塩竈市一般会計補正予算
2. 令和4年度塩竈市交通事業特別会計補正予算
3. 令和4年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算
4. 令和4年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算
5. 令和4年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算
6. 令和4年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
7. 令和4年度塩竈市北浜地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算
8. 塩竈市市税条例等の一部を改正する条例
9. 塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例
10. 塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

令和5年2月定例会 2月15日 開会
 3月6日 閉会

塩竈市議会会議録

令和5年2月15日（水曜日）

塩竈市議会2月定例会会議録

（第1日目）

議事日程 第1号

令和5年2月15日（水曜日）午後1時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第1号ないし第12号
- 第 5 請願第4号
- 第 6 諮問第1号

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第6

出席議員（16名）

1番	阿部真喜議員	3番	阿部かほる議員
4番	小野幸男議員	5番	菅原善幸議員
6番	浅野敏江議員	7番	今野恭一議員
8番	山本進議員	9番	伊藤博章議員
11番	志子田吉晃議員	12番	鎌田礼二議員
13番	伊勢由典議員	14番	小高洋議員
15番	辻畑めぐみ議員	16番	曾我ミヨ議員
17番	土見大介議員	18番	志賀勝利議員

欠席議員（2名）

2番	西村勝男議員	10番	香取嗣雄議員
----	--------	-----	--------

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤光樹	病院事業管理者	福原賢治
技監	鈴木昌寿	総務部長	佐藤俊幸
市民生活部長	長峯清文	福祉子ども未来部長	草野弘一

産業建設部長	星 和 彦	市立病院事務部長	本 多 裕 之
		総 務 部 政策調整管理監 兼公民共創推進専門監 兼新型コロナウイルス 感染症対策専門監	
上下水道部長	荒 井 敏 明	福祉子ども未来部次長 兼生活福祉課長	末 永 量 太
総務部次長兼 総務人事課長	鈴 木 康 弘		並 木 新 司
総 務 部 政策課長	木 皿 重 之	総 務 部 財 政 課 長	高 橋 数 馬
総 務 部 管財契約課長	千 葉 貴 幸	市 民 生 活 部 環 境 課 長	引 地 洋 介
福祉子ども未来部 子ども未来課長	鈴 木 和 賀 子	産 業 建 設 部 商 工 観 光 課 長	横 田 陽 子
産 業 建 設 部 土 木 課 長	鈴 木 英 仁	上 下 水 道 部 業 務 課 長	渡 辺 敏 弘
市立病院事務部 業 務 課 長	平 塚 博 之	総 務 部 総務人事課総務係長	阿 部 俊 弘
教 育 委 員 会 教 育 長	吉 木 修	教 育 委 員 会 教 育 部 長	鈴 木 康 則
教育委員会教育部 次長兼教育総務課長	小 倉 知 美	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	平 間 邦 子
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	伊 藤 英 史	監 査 委 員	福 田 文 弘
監 査 事 務 局 長	山 本 哲 也		

事務局出席職員氏名

事 務 局 長	相 澤 和 広	議 事 調 査 係 長	石 垣 聡
議 事 調 査 係 主 査	工 藤 聡 美	議 事 調 査 係 主 査	梅 森 佑 介

午後 1 時 開議

○議長（阿部かほる） 去る 2 月 8 日、告示招集になりました令和 5 年第 1 回塩竈市議会定例会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告がありましたのは、2 番西村勝男議員、10 番香取嗣雄議員の 2 名であります。

本日の会議におきましては、新型コロナウイルスへの感染防止の観点から、発言の際にもマスクを外していただく必要はございません。また、体調管理の観点から水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

本議場への出席者は、市長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、監査委員並びにその受任者であります。

本日の議事日程は、「日程第 1 号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部かほる） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、7 番今野恭一議員、9 番伊藤博章議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（阿部かほる） 日程第 2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は、20 日間と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、本定例会の会期は、20 日間と決定いたしました。

日程第 3 諸般の報告

○議長（阿部かほる） 日程第 3、諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、さきに皆様方にご配付しておりますとおり、専決第 1 号「車両接触事故による和解及び損害賠償の額の決定について」につきまして、地方自治法第 180

条第2項の規定により、2月8日付で議長宛てに報告がなされたものであります。

次に、監査委員より議長宛てに提出されました定期監査の結果報告3件、例月現金出納検査の結果報告1件であります。

これより質疑に入ります。12番鎌田礼二議員。

○12番（鎌田礼二） まず、専決について質疑をさせていただきます。

この専決第1号車両事故に関する内容ですが、まずはこの事故の状況、概要をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（阿部かほる） 鈴木教育部長。

○教育委員会教育部長（鈴木康則） 今回の交通事故の概要でございます。資料番号1の2をご用意いただきたいと思います。1の2でございます。

1ページをご覧いただきたいと思います。

まず、日時でございます。令和4年6月24日の午前10時40分ぐらいでございます。「ふれあいエスプ塩竈」の駐車場でございまして、県道側に面した屋根のついていないほうの駐車場でございます。その駐車場に前向きに駐車していた公用車両をバックで出そうとした際に、この駐車場に入ってきた相手方の車両の運転席側に衝突いたしまして、車両の一部を破損させたものでございます。

次の2ページをご覧いただきたいと思います。写真を掲載しておりますけれども、上の相手方の車両運転席側のドアがへこんでいる状況です。下が公用車でございまして、下のウィンカーとかが割れておりまして、上のガラスは相手方のバックミラーが当たって割れたという状況でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

これは、市の車がバックして市民の車にぶつけてしまったという事故かと思えます。これの原因は何なのか。それからもう1つ、この中で過失割合があるんですけども、過失割合については90%ということなんですけど、この内容については妥当な割合なのか。その2点についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（阿部かほる） 鈴木教育部長。

○教育委員会教育部長（鈴木康則） 前段の原因でございます。このときは、職員2名体制でふれあいエスプ塩竈を訪問しておりました。同乗者がおりましたけれども、誘導などの安全

確認を怠ったままバックをしてしまいまして、事故を引き起したという状況でございます。これまでも再三にわたりまして、駐車場等で方向転換する際は、同乗者が必ず車から降りまして周囲の安全確認を行うようにということを周知してまいりましたけれども、残念ながら今回履行されなかったために事故が起こったという状況でございます。よろしく願います。

○議長（阿部かほる） 佐藤部長。

○総務部長（佐藤俊幸） それでは、私から過失割合の妥当性につきましてお答えさせていただきます。

過失割合が妥当なのかというご質疑でございますが、本市で加入しております全国市有物件災害共済会の交通事故鑑定人に依頼をいたしまして、相手方の保険会社と事故発生以降約半年にわたりまして協議を進めてまいったところでございます。双方の過失割合が争点ということでございましたが、公用車の後方確認不足が事故の大きな要因であったということから、本市の過失割合が9割、相手方が1割ということで示談に至ったものでございます。よろしく願います。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

長引いたという話が今あったと思うんですが、この割合は入ってきたところにただ単にバックして、後ろを確認せずにぶつけた事故なんですね。私から捉えると、100%悪いんじゃないかと思うんですけれども、多分市民の方もそう思われたんじゃないか。それでもめたのではないかと私は思うわけですね。

もう1点、安全確認ですけれども、振り返ってみますと昨年の12月定例会でも話をさせていただきました。ほとんどの事故はスピードの出し過ぎですか、それと安全確認だと。特にバックについては、市の職員は必ず用事があれば2名で出向いて、1名はそういったバックをする際には安全確認すべきだという、そういう話を12月定例会でもさせていただきました。

その中で、もう1つ繰り返しになりますけれども、やはり本人の責任もある程度問うべきではないのかという話が出ました。その状況は、どうなっているのか。その辺、市でどう進んでいるのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（阿部かほる） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） お答えさせていただきます。

本当に今鎌田議員からもありましたように、同様の事故が続いていることを本当に遺憾に思っております。12月にも申しましたが、管理職あるいは若手職員を対象とした研修会、12月定例会以降も開催させていただいております。またその対象範囲も、全職員に当然広げていくということで取り組ませていただきたいと考えてございます。

また、今回こういうバックでの事故というのが続いておりますので、改めまして公用車の中、特に助手席側には大きく見えるように「安全」「後方確認」といったステッカー等を張るということで、乗ればすぐ見えるということで意識づけをしっかりとやっていく取組をさせていただきたいと考えております。

また、最後にありました本人の責任という部分につきましては、今後また検討させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 今後何度もないように、安全確認を必ずするように指導を徹底していただきたいなと思います。

次に、監査について。監査の監第53号から55号についてお聞きをしたいと思います。

まず全体的に、この53号から55号についてはどれも似た表現ですけれども、随意契約を少しでも下げていただくという内容と、それから2者以上から見積りを取ってもらうという内容が同じ状況で大体書いてあるんですが、表現はちょっと違いますがね。これは実際監査の立場から見て、こう書いてあるので依然として減っていないという内容なのか。ないしは全体的には減りつつあるが、もっと減らすべきだという考えなのか。

それから、2者見積りについてはどういう考えを持っていらっしゃるのか、その辺をまずお聞きしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 福田監査委員。

○監査委員（福田文弘） まず契約関係につきましては、その年度あるいは災害のあり・なしとかで、随意契約の件数とかについては多少あることは理解してございます。私が一番心配するのは、前例踏襲を何の考えもなく行ってしまう契約行為は慎んでもらいたい。技術の進歩とかいろいろな関係で、以前は1者じゃないとできなかったものが、こちら複数社でも対応できる可能性が出てくるかもしれない。そういう時代の変化、あるいはその時々状況等を考えながら「本当にそれでいいのか」、そういう考えで契約行為を行ってもらいたい。そ

れが、我々監査の立場でございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。若干減っているということですよ。依然としてこういう内容で監査の結果が書かれているので、何度も何度も定例会初日にはそういった話をずっとさせていただいているわけですが、少しでも改善、もっと改善していただきたいなと思います。

次に監査第56号、これを見させていただきました。一般会計、特別会計及び公営企業会計の令和4年10月から同年12月までの現金出納状況についてなんです。その中の1ページ目を見ますと、これは一般会計並びに各会計、月別の収支状況という一覧表なんです。この表を見ますと交通事業会計とそれから介護保険の事業会計ですか。介護については介護サービス事業勘定と保険事業勘定ありますけれども、この介護サービス事業の勘定ですけれども、収入率はそれぞれ皆高いんですね。交通事業会計では95.9%ですし、介護保険事業では収入率が100%になっています。片や執行率を見ますと、交通事業会計が21%、それから介護サービスの事業勘定は18.8%。何で執行率が低いんだろうなという、私あまり会計は得意でないといいますが疎いほうなんです。これはどういう状況でこうなっているのか。私にも分かりやすい説明があれば、お願いしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 福田監査委員。

○監査委員（福田文弘） この二つの会計で、歳入の大きな割合を占めているのは交通事業会計では国庫補助金と一般会計からの繰入金でございます。これらについては、年度末近くに入ってきますので、12月段階ではこのような低い形になってはいますが、決算のときには100%近くになるかと思っております。

同様に、介護サービス事業勘定も一般会計の負担分が半分を占めてございますので、これも年度末に入ってくる状況でございますので、現在の段階では低い状況になっているのが実態でございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） よろしいですか。

17番土見大介議員。

○17番（土見大介） それでは、私からも何点か質疑させていただきたいと思います。資料番

号1の2、先ほど鎌田議員が質疑した内容と一緒になんですけれども、専決第1号車両接触事故による和解及び損害賠償の際の額の決定について、私からも何点かだけ伺いたいと思います。

毎定例会のたびに事故の報告が上がってくるもので、非常に多いなと感じております。年間、前の資料を見直していくと10件弱ぐらいは実際起きている。宮城県警のホームページから統計を引っ張ってきて見てみると、令和4年12月現在で塩竈市における交通事故の発生件数が98件ということで、あくまで県警が把握している範囲ということで実際の数はもっとあると思うんですけれども、この件数と比較しても塩竈市内におけるこの塩竈市役所での事故件数というのは非常に大きいのかなと感じて、この対策は非常に急務なのかなと思っております。

そこで、くしくも過去の事故の事例がたくさんたまってきていると思うので、その過去の事例の傾向と実際どういう対策を取っているのかというところを、もう一度ご説明いただければと思います。

○議長（阿部かほる） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） お答えさせていただきます。

今年度の事故の傾向ということで、今回分析をさせていただいたところでございます。今年度に発生いたしました公用車の事故につきましては、自損・物損を合わせて9件発生してございます。そのうち、7件が駐車場等におきます方向転換の際に発生したもの、今回の事例と同じ形になります。さらに、その7件につきまして事故状況を整理した結果、同乗者がいるにもかかわらず適切な誘導を怠っていた事件が、6件ということで判明しております。

本当に、いずれも後方の確認をとという呼びかけにも関わらず、それを欠如したということで、職員の安全意識の欠如で発生したものと捉えているとらえているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

そうすると、なぜ同乗者が誘導する行動に行かないのかというところが、一番大きな直さなきやいけない課題だと考えているわけなんですけれども、そこに対しての対応としては先ほど研修という話もありましたが、それでもこのような事故が続くということもあるわけなんですけれども、この対策という部分で研修をするという以外に何か取られていくのか、取

られているのか。その部分、もしお考えがあったら伺いたいと思います。

○議長（阿部かほる） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） 今回、こういう形で同乗者が確認すれば、防げた事故だっただろうというのは明らかということになります。先ほど鎌田議員にもお答えさせていただきました研修等を継続する一方で、今後同乗者側のダッシュボード等に後方の安全確認というもの、乗ればすぐ見える形のステッカーあるいはそういったものの表示を大きくどんと出す。そういった初歩的なところから始めて、注意喚起をさせるところからまず取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

あと、ぜひやっていただきたいのは、この件は同乗者側だけではないと思うんですよ。運転手側も、言ってしまうとスタートしなければいい話であって。ということで、例えば助手席側の人が安全確認に行かなければ車を始動させないとか、運転手も乗らないとか、そういう形で対策としては二重なのかな。そういう感じで必ず同じ状況が発生しない、もしくは安全確認に至らないとその先に進まない感じの取組を行ってもらったほうがいいのかなと感じます。

対人という事故になっていないだけが、まだ不幸中の幸いだと思うので、このうちにぜひ対策を入念にお願いします。

以上です。

○議長（阿部かほる） ほかがございせんか。18番志賀勝利議員。

○18番（志賀勝利） 私からは、監第56号一般会計・特別会計及び公営事業会計の令和4年10月から12月までの現金出納状況というところで、お聞きしたいと思います。

資料は監第56号、この中の2ページなんですが、後期高齢者医療事業会計の中で10・11・12月と3か月あって、他の月が2,000万円台であるにも関わらず、11月は8,800万円という大きな数字の変動があった。これは何か季節的な要因があるのか、その辺の実態をお聞きしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 福田監査委員。

○監査委員（福田文弘） この会計の月々の収入の大きなものは、年金から特別徴収される保

険料でございます。そうしますと、2か月に一遍徴収された保険料が市にやってきます。そのために、2か月に一遍ですから10月から12月の間の11月は多かった。だけれども、10月・12月については年金は9月分が10月ですので、年金支給月じゃないので少ないという形になります。

歳入はそうですし、歳出につきましても11月に年金の特別徴収で納められた保険料を連合会に納めなきゃいけない形になりますので、ここも10月・12月と比べて11月の支出が多くなっている、そういう状況になってございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） ありがとうございます。ということは、この表には書いていませんけれども、9月はやはり金額が多いということですね。分かりました。

それと、次に下水道会計事業で、どういうことでこうなるのかお聞きしたいと思います。監第56号の5ページ、この中で下水道事業会計月別資金収支状況ということで書いてあるわけですが、この中で前月からの繰越金ということで前月末残高がゼロで、10月の繰越金が4億5,000万円、11月は3億7,000万円、12月が3億7,000万円と書いてあって、そのあとも当月累計は書いていないわけですが、この執行額というのは収入であって繰越しされている金額ではないわけですか。どういう解釈すればいいのか教えてください。

○議長（阿部かほる） 福田監査委員。

○監査委員（福田文弘） この表の見方でございますけれども、当然「ある月の残高が幾らになっているのか」というのを見る表になってございます。例えば10月の執行額を考える場合には、当然9月末の繰越金という形の残高に10月中にプラス・マイナスしてその月の残高が出てまいります。当然、次の月にはその前の月の10月の残高を基本として、またさらにプラス・マイナスして11月の残高になりますので、前月の残高がある、それにプラス・マイナスしてその月のまず残高になる、そういう事を繰り返して3月の決算を迎えるという形になります。

私からは、以上です。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） ちょっと頭が悪いのでよく理解できなかったんですが、例えば前月からの繰越金の上に前期繰越金とありますね。これが4億7,000万円ほどあるわけですがけれども、

この前期繰越金というのはどこまでも2023年度末の繰越金という意味でしょうか。

○議長（阿部かほる） 福田監査委員。

○監査委員（福田文弘） この前期繰越金というのは、前年度の3月で決算しまして4月のときに前期繰越金、前年の繰越金が確定します。それを基に4月から今度プラス・マイナスが始まっていて、4月の残高が出てきて、それが次の月の繰越金になっていくという形になります。

ですから、この表でも前期繰越金は4月でとどまってしまいます。前月からの繰越金についてはそれぞれ月ごとによって変わって行って、翌月に繰り越されて行って3月を迎えて、また3月分が次の4月に前期繰越金という形で収支がスタートするという形になります。

私からは、以上です。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） ここの前月からの繰越金というところに、斜線が引いてありますね。ここに何か数字が書いてあれば、この流れなのかなと理解できるんですけども、ここは何で斜線になったのか、その意味を計りかねたものですから。こういう仕組みなんだということであれば、それはそれで結構ですけども。

分かりました。以上で質疑を終わります。

○議長（阿部かほる） よろしいですか。

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上をもって、諸般の報告を終わります。



日程第4 議案第1号ないし第12号

○議長（阿部かほる） 日程第4、議案第1号ないし第12号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） ただいま上程されました議案第1号から議案第12号までにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第1号「塩竈市手数料条例の一部を改正する条例」であります。建築物のエ

エネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則等の一部改正により、環境負荷の少ない建築物の普及を推進するため、建築物エネルギー消費性能向上計画及び低炭素建築物新築等計画の認定基準が見直され、認定に係る単位が変更されたことに伴い、認定手数料の区分等について所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第2号「仙塩広域都市計画事業塩竈市北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業の施行に関する条例を廃止する等の条例」であります。仙塩広域都市計画事業塩竈市北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業による基盤整備が完了したことに伴い、当該事業の施行条例等を廃止するとともに、土地区画整理審議会の委員及び評価委員を特別職の職員から削除するほか、当該事業に係る特別会計を廃止するため、関係条例について所要の改正を行おうとするものであります。

続きまして、議案第3号「令和4年度塩竈市一般会計補正予算」から、議案第11号「令和4年度塩竈市水道事業会計補正予算」までにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第3号「令和4年度塩竈市一般会計補正予算」であります。国の令和4年度補正予算を活用した事業や福祉サービス費などの扶助費に係る予算、また決算に向けた整理のための予算などを計上し、歳入歳出予算それぞれに10億3,991万円を追加いたしまして、総額を260億3,266万9,000円とするものであります。

主な歳出予算であります。国の補正予算を活用した事業では、ゼロカーボンシティの実現に向けた地球温暖化対策実行計画の策定を行う環境基本計画推進事業費として

883万3,000円

妊娠時から出産・子育てまでを一貫して支援するための伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業として

2,780万1,000円

復旧・復興関連の予算では、災害公営住宅家賃低廉化事業等に係る市営住宅基金への積立金として

5億2,442万3,000円

通常事業等の増額予算では、後年度の需要に向けた普通交付税の追加交付分に係るふるさとしおがま復興基金への積立金として

1億3,248万6,000円

市役所本庁舎敷地内に公用車用の車庫を整備するための経費として

850万2,000円

前年度に交付された国庫補助金等の精算返還金として

1億9,803万8,000円

グループホーム、就労継続支援等の利用増に伴う福祉サービス費として

4,967万2,000円

保育関連の対象施設や利用児童数の増加に伴う施設型給付費等支給事業として

5,172万7,000円

利用者の安全確保のため、老朽化したオブジェを撤去する旅客ターミナル施設改修事業として 847万円

冬季間の安全通行を図るための除融雪対策費として 1,747万6,000円

第二中学校の1期工事の追加工事を行う中学校長寿命化改良事業として 9,660万2,000円

一般会計に対する庁舎建設基金からの長期貸付金を繰上償還するための公債費として 3億1,960万円

などを計上しております。

一方で、決算に向けた減額予算では、ふるさと納税の実績を踏まえた企画費におけるサイト利用料等の経費の減額として 1億3,152万8,000円

受給者や認定見込み数等の実績を踏まえた児童扶養手当事業費、施設等利用費など支給事業などの各種扶助費の減額として 6,900万円

予防接種事業費として3,065万9,000円などを計上しております。

歳入の増額の主なものといたしましては、市税として 7,042万2,000円

地方交付税として 4億1,682万2,000円

国庫支出金として 3億3,190万9,000円

前年度繰越金として5億5,499万9,000円などを計上しております。

一方、歳入の減額といたしましては、ふるさと納税を減額するための寄附金として2億9,000万円。

市債として2億1,030万円などを計上しております。

また、繰越明許費につきましては、国の補正予算に伴う事業や、事業進捗により年度内完了が困難となった事業など、計43件を設定するものであります。

債務負担行為につきましては、契約事務等の早期執行を図るため、令和5年度当初から開始を予定しております業務委託や借り上げ料など、計50件の追加が主なものであります。

地方債につきましては、臨時財政対策債の確定や決算を見据えた事業費の精査に伴い、計7件の追加及び変更を行うものであります。

次に、議案第4号「令和4年度塩竈市交通事業特別会計補正予算」であります。債務負担行為につきまして令和5年度当初から開始を予定しております業務委託など、計7件を設定するものであります。

次に、議案第5号「令和4年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出予算にそれぞれ1億9,094万円を追加し、総額を58億4,364万円とするものであります。

決算に向けた整理といたしまして、歳出予算では療養給付費や高額療養費による保険給付費の増額などを、歳入予算では県支出金であります保険給付費等交付金などの増額を計上するものであります。

また、債務負担行為につきましては、令和5年度当初から開始を予定しております業務委託など、計6件を追加するものであります。

次に、議案第6号「令和4年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算」であります。債務負担行為につきましては令和5年度当初から開始を予定しております業務委託など、計5件を設定するものであります。

次に、議案第7号「令和4年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」であります。保険事業勘定におきまして歳入歳出予算にそれぞれ8,502万1,000円を追加し、総額を59億1,113万7,000円とするものであります。

歳出では、決算に向けた整理といたしまして訪問型サービス事業費などを減額する一方で、前年度事業費の確定により国庫支出金等返還金などを増額するものであります。

また、歳入では財政調整基金繰入金の増額などを計上するものであります。

債務負担行為につきましては、令和5年度当初から開始を予定しております業務委託など、計7件を追加するものであります。

次に、議案第8号「令和4年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出予算からそれぞれ1,661万5,000円を減額し、総額を7億9,897万7,000円とするものであります。

決算に向けた整理といたしまして、歳出予算では後期高齢者医療広域連合納付金費の減額を、歳入予算では保険料などの減額を行うものであります。

また、債務負担行為につきましては、令和5年度当初から開始を予定しております業務委託計2件を追加するものであります。

次に、議案第9号「令和4年度塩竈市下水道事業会計補正予算」であります。収益的収支では下水道事業収益で原油高騰に伴う一般会計からの繰入金を8万6,000円増額するとともに、下水道事業費用で職員給与費や原油高騰に伴う費用を350万7,000円増額するものであ

ります。

資本的収入におきましては、企業債を1,830万円増額するものであります。

また、債務負担行為につきましては、令和5年度当初から開始を予定しております業務委託など、計8件を追加するものであります。

企業債につきましては、公営企業支援事業の追加や公共下水道事業などの変更を行うものであります。

次に、議案第10号「令和4年度塩竈市立病院事業会計補正予算」であります。収益的収支で病院事業収益で原油高騰に伴う一般会計からの繰入金を1万4,000円増額するとともに、病院事業費用で給与を減額し、看護師等派遣に伴う経費等を増額するものであります。

債務負担行為につきましては、令和5年度当初から開始を予定しております業務委託など、計9件を追加するものであります。

次に、議案第11号「令和4年度塩竈市水道事業会計補正予算」であります。収益的収支では水道事業収益で児童手当や原油高騰に伴う繰入金などを32万円で増額するとともに、水道事業費用で原油高騰に伴う営業費用を9万7,000円増額するものであります。

資本的収支では、収入において電線共同溝事業による負担金の増額など2,276万円を計上するものであります。

債務負担行為につきましては、令和5年度当初から開始を予定しております業務委託や借上げ料など、計16件を追加するものでございます。

続きまして、議案第12号「工事請負契約の一部変更について」であります。これは、「塩竈市立第二中学校長寿命化改良工事」の一部変更でありまして、工事着手後に行った施工数量調査の結果、躯体におきましてクラックや浮き、欠損が当初の想定よりも多くの箇所が発生しており、補修を要することが判明いたしております。そのため、施工数量に増加が生じたので、契約金額4億1,800万円を4億3,982万4,000円に変更することにつきまして議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定に基づき、提案を行うものであります。

以上、各号議案についてご説明申し上げましたが、なお補足を必要とする部分につきましては、担当部長から説明をいたさせますので、よろしくご審議の上ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（阿部かほる） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） それでは、私からは議案第3号「令和4年度塩竈市一般会計補正予

算」の概要をご説明申し上げます。恐れ入りますが、資料№.8の40ページをお開きいただきたいと存じます。

こちらの表は、一般会計及び特別会計の総括表でございます。今回補正いたします額は、補正額の欄でございます通り一般会計10億3,991万円、国民健康保険事業特別会計1億9,094万円、介護保険事業特別会計8,502万1,000円、後期高齢者医療事業特別会計はマイナス1,661万5,000円。合計では、一番下の欄でございます通り12億9,925万6,000円の増となるものでございます。

これによりまして、一般会計及び特別会計の補正後の予算総額は、その右側でございます通り390億2,264万4,000円となりまして、補正前に比べますと3.4%の増となります。

次に、一般会計の補正内容につきまして歳出からご説明いたしますので、同じ資料の43ページ・44ページをお開きいただきたいと存じます。

ここでは、歳出予算を目的別に計上しております。主なものをご説明申し上げます。43ページの補正額の欄で、費目1議会費957万9,000円でございますが、決算整理によりまして職員人件費などの増額でございます。以降、各費目におきましても、決算整理に伴う職員人件費の補正予算を計上いたしております。

費目2総務費7億7,145万1,000円でございますが、本庁舎のり面工事の完了に伴い敷地内に公用車の車庫を建設する財産管理費を計上するほか、東日本大震災復興交付金において災害公営住宅家賃低廉化事業及び東日本大震災特別家賃低減事業の交付決定分を、塩竈市営住宅基金に積み立てる市営住宅基金費などを増額する一方、決算整理に伴いまして企画費や国際交流事業などを減額するものでございます。

費目3民生費5,992万5,000円でございますが、決算整理に伴いまして国民健康保険事業特別会計繰出金や福祉サービス費などを増額する一方、児童扶養手当事業費や施設等利用費等支給事業などを減額するものでございます。

費目4衛生費102万9,000円でございますが、国の補正予算を活用し伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業を計上するほか、決算整理に伴いまして予防接種事業費や休日急患運営事業費などを減額するものでございます。

費目7商工費1,159万9,000円の減額でございますが、決算整理に伴いまして中小企業対策融資事業などを減額するものでございます。

費目8土木費3,488万8,000円の減額でございますが、積雪の増加に伴う除融雪対策費など

を増額する一方、決算整理に伴いまして建築業務事務費や宅地耐震化推進事業などを減額するものであります。

費目10教育費6,755万4,000円でございますが、第二中学校の第1期工事について追加工事等を行うため中学校長寿命化改良事業を計上するほか、決算整理に伴いまして小学校長寿命化改良事業や体育館維持管理費などを減額するものでございます。

費目11災害復旧費1億3,717万円の減額でございますが、決算整理に伴いまして漁港施設災害復旧費などを減額するものでございます。

費目12公債費2億8,960万円でございますが、庁舎建設基金からの長期借入れについて繰上償還を行うための公債費元金の増額を行う一方、決算整理に伴いまして公債費利子を減額するものでございます。

次に、歳入の補正内容につきましてご説明申し上げますので、41ページ・42ページをお開きいただきたいと存じます。

費目1市税7,042万2,000円でございますが、決算整理に伴いまして個人市民税や市たばこ税などを増額する一方で、固定資産税を減額するものでございます。

費目11地方交付税4億1,682万2,000円でございますが、国の補正予算による追加交付分を含め、令和4年度の交付決定額に合わせて増額するものでございます。

費目14使用料及び手数料282万3,000円でございますが、決算整理に伴いまして月見ヶ丘霊園永代使用料・塩釜地区休日急患センター使用料を増額するものでございます。

費目15国庫支出金3億3,190万9,000円でございますが、国の補正予算等を活用した事業の財源となります出産・子育て応援交付金の計上のほか、決算整理に伴いまして障害者自立支援給付金などを増額する一方、児童扶養手当や漁港施設災害復旧費補助金などを減額するものであります。

費目16県支出金2,275万8,000円でございますが、決算整理に伴いまして施設型給付費等負担金を増額する一方、被災児童生徒就学援助費などを減額するものであります。

費目18寄附金2億9,000万円の減額でございますが、決算整理に伴いましてふるさと納税などを現在の見込みに合わせて減額するものでございます。

費目19繰入金1,970万円でございますが、今回の補正予算に係ります主要一般財源として財政調整基金繰入金を増額する一方、各事業の決算整理に伴いましてカメイこどもの夢づくり基金繰入金、ふるさとしおがま復興基金繰入金を減額するものでございます。

費目20繰越金 5億5,499万9,000円でございますが、令和3年度からの繰越金を計上するものでございます。

費目21諸収入 1億2,077万7,000円でございますが、国の補正予算等を活用した事業の財源となります地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援の計上のほか、決算整理に伴いまして後期高齢者医療広域連合市町村負担金返還金などを増額するものであります。

費目22市債 2億1,030万円の減額でございますが、今回の補正事業の財源となります財産管理費、中学校長寿命化改良事業などの計上のほか、決算整理に伴いまして臨時財政対策債や補助災害復旧債などを減額するものでございます。

なお、45ページ・46ページには歳出予算の性質別比較表を掲載しております。また、47ページには投資的経費の内訳書を掲載してございますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

私からは、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部かほる） 鈴木教育部長。

○教育委員会教育部長（鈴木康則） 続きまして、議案第12号「工事請負契約の一部変更について」につきましてご説明いたします。資料番号2・定例会議案と、資料番号8・議案資料その1でご説明いたします。

まず、資料番号2の46ページをお開きいただきたいと思います。2の46ページでございます。

本議案につきましては、令和4年9月29日に議決いただきました工事名「塩竈市立第二中学校長寿命化改良工事（I期・建築）」の工事請負契約につきまして、工事内容に変更が生じたので契約金額の増額を行うものでございます。

次に、資料番号8の55・56ページをお開きいただきたいと思います。55・56ページでございます。

今回変更いたしますのは、3の請負金額でございます。変更前の4億1,800万円から2,182万4,000円を増額し、4億3,982万4,000円に変更するものでございます。

6の変更理由でございます。工事着手後に行いました施工数量調査、これは施工の躯体内部につきまして仕上げ材を撤去いたします。また、躯体外部につきましては、足場を架けて調査したものでございます。この調査の結果、当初想定したよりも多くの箇所で補修を要することが判明したためでございます。

7の変更内容でございます。増加する主な補修といたしまして、まずクラックでございます。次ページの写真1を参照しながら見ていただきたいと思います。変更前の600メートルから、変更後1,934メートルに増加するものでございます。金額としては、1,109万510円の増となります。

次に、浮きでございます。これも、次のページの写真2をご参照いただきたいと思います。浮きにつきましては、変更前の300平米から変更後608平米に増加するものでございまして、金額としては562万5,426円の増となります。欠損部分の増と合わせまして、直接工事費が1,704万1,220円今回増加するものでございます。また、この補修工事に係ります諸経費301万8,780円を合わせまして、変更設計工事価格として今回2,006万円になります。この金額に入札時の請負率を掛けまして、消費税を加えました2,182万4,000円が今回の変更の増額分となるものでございます。

議案第12号の説明は、以上となります。よろしくお願いたします。

○議長（阿部かほる） 暫時休憩いたします。再開は14時といたします。

午後1時51分 休憩

午後2時00分 再開

○議長（阿部かほる） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより質疑を行います。6番浅野敏江議員。

○6番（浅野敏江） それでは、私からこの補正予算についてお伺いたします。

資料番号8の51ページ。伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業につきまして2,780万円の補正予算が組まれておりますので、このことについてお尋ねいたします。

昨今、核家族が進んで地域とのつながりも希薄になる中で、孤立感や不安を抱く妊婦、子育て家族が少なくないことを鑑み、国は令和4年度の補正予算を使って妊婦子育て家庭に寄り添いながら支援する事業を始めました。

そこで、お聞きいたします。今回伴走型支援と同時に子育て応援給付金を支給するとのことですが、それはどのような形態で、またいつ頃支給するのか。その方法についてもお聞かせください。各自治体では、現金で支給したりまたはクーポン型にしたり様々な取組が行われておりますが、本市での取組をご説明願います。

○議長（阿部かほる） 鈴木子ども未来課長。

○福祉子ども未来部子ども未来課長（鈴木和賀子） お答えさせていただきます。

令和4年度塩竈市一般会計補正予算のうち、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業についてお答えさせていただきます。

出産・子育て応援給付金の支給方法、支給時期等についてご質問いただきました。それぞれ塩竈市では現金5万円を口座振替で支給予定でございます。支給時期につきましては、母子手帳交付時期と新生児訪問時期にそれぞれ面談を実施し、併せて給付金の申請を受理しましたら速やかに支給してまいります。今回の補正により令和4年度4月1日お生まれのお子様まで遡及を行いますので、そちらの対象の方々につきましては既に母子手帳交付時と出産時に面談を行っていただいておりますので、申請書を郵送しまして年度内に速やかに支給が行えるように準備してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

今回、伴走型の相談支援と給付型の支援ということで、2つの事業が1つになっているということで、特に今回は妊娠したときに5万円、また出産したときに5万円ということで、合わせて10万円なんです。国では昨年4月から今年3月31日まで生まれた、令和4年度に生まれたお子さんに関しては、これを一体として10万で給付するという形を取っていますが、本市でもそのような形なのでしょうか。

○議長（阿部かほる） 鈴木子ども未来課長。

○福祉子ども未来部子ども未来課長（鈴木和賀子） 浅野議員おっしゃったとおりで、今年度お生まれになった遡及される方につきましては、一括して10万円の支給をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

本当に様々な不安、それから孤立化しているお母様が、結果的に子供を虐待してしまったりという悲惨な事件がたくさんございます。そういった中で、大変心強い支援ができるのではないかなと期待しております。

そこで、もう1点お聞きしたいのが、この伴走型の相談支援ということでございますが、これまでも本市では様々「にこサポ」を使って妊婦、それから子育てのお母様方に支援をしてきたと思いますが、今回のこの伴走型は3回に分けて行くと。妊娠初期、それから妊娠後期、そして出産後間もなくという3回に分けて支援をするということを国でも定めているんですが、本市においてのこの支援の在り方、またこれまでの支援についても併せてお聞かせください。

○議長（阿部かほる） 鈴木子ども未来課長。

○福祉子ども未来部子ども未来課長（鈴木和賀子） 今回の出産に伴う伴走型支援でございますが、母子手帳交付時期、出産準備時期、新生児訪問時期ということで3回面談をさせていただきますが、これまでも本市におきましては1回目と3回目の面談につきましては「にこサポ」で行ってございます。

新たに出産準備時期ということで、8か月の時期の面談につきまして新設させていただこうと思っておりますが、これまでにつきましても20週の時期に「助産師Happyコール」というものを行いまして、助産師が伴走をしておるところでございますが、今後はこちらの8か月の健診の時期の面談を強化してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

また最後に、国では相談機関を、うちは子育て支援センターで行っているんですが、そのほかにも最寄りの保育所とか幼稚園とかそういった子育て施設でも行って構わないというご提案がありましたが、本市はどのような取扱いになっていくのでしょうか。

○議長（阿部かほる） 鈴木子ども未来課長。

○福祉子ども未来部子ども未来課長（鈴木和賀子） 現在、相談につきましては、主に「にこサポ」を中心に進めようと考えております。子育て包括では「にこサポ」と一緒に、「こころん」も一緒に包括支援センターになっておりますので、「こころん」と「にこサポ」の両方の保健師、あとは助産師、あとは保育士、それぞれの専門職が皆さんで力を合わせながら支援していきたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部かほる） よろしいですか。

そのほか。鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 私からは、議案第3号の令和4年度補正予算について、4項目ほど質疑をさせていただきます。

まず資料8の50ページからいきたいと思います。この内容としましては、生活困窮者への自立支援事業ということになっております。この中の概要を見ますと、コロナ禍で「喪失する恐れのある方を対象に」という、確定ではないんですけれども「恐れがある」という表現があります。この見極めが大変なんじゃないかなと思います。

それから、この対象見ますと、①に「個人の責任・都合によらず給与等を得る機会が云々」とありますけれども、これも見分けが大変なのかなと思いました。

それから、③についても、基準額の6か月を超えていないことという預貯金ですけれども、預貯金の判断というのは個人の申告でないとなかなか分からないと思うんですが、この基準額というのはどういった内容で、それからこの判断はどういった形で把握するのか。

その3点についてまずお聞きいたします。

○議長（阿部かほる） 並木生活福祉課長。

○福祉子ども未来部次長兼生活福祉課長（並木新司） 議案第3号の一般会計補正予算のうち、生活困窮者の自立支援事業についてご質疑を頂戴いたしました。

まず初めに、「個人の責任や都合によらない理由で住宅を喪失する恐れのある方」ということで、「住宅を喪失する恐れ」というのはあくまでも賃貸の借家の対応、賃貸の住宅が対象になるものですが、個人の都合や責任によらない理由で離職ですとか事業を廃止しなければならぬ状態に陥って、それに伴いまして収入が減少してしまっ、経済的に困窮して家賃が払えない状態に陥ってしまうこと、そういう状態になったものを「住宅を喪失する恐れのある」と定義させていただいております。

具体的には、月額で市民税の均等割が非課税となる年収額の12分の1相当、これに加えて生活保護の住居扶助基準額を加えた額に満たない方ということになりまして、単身世帯であれば11万6,000円、これよりも月収が下がってしまった方、こういう方が対象になるということになります。

また、「個人の責任・都合によらずに給与等を得る機会が減少する」という部分なんですけれども、これは雇用されている方であれば勤務先の事業所が廃業してしまったとか、あとは事業を縮小したために今まで例えば週5回のシフトで仕事をしていた方が週3回のシフト

に下げられてしまって、結果的に収入が減少してしまったという状態を指しておりますので、逆に対象にならないのが自己都合退職であるとか定年退職、こういう方は対象にならないと捉えてございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

ほかの質疑もあるので、次に移りたいと思います。次の51ページ伴走型、先ほど浅野議員も質疑された内容です。相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業について、ここで本市においては「国の出産子育て子云々」とずっと書いてあるわけですがけれども、内容としては分かりました。

その中の財源関係を見ますと、一般財源でマイナス32万1,000円となっていますが、なぜマイナスで一般財源の部分、これはどういうことなのか。まず、これをお聞きしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 鈴木子ども未来課長。

○福祉子ども未来部子ども未来課長（鈴木和賀子） 51ページ出産・子育て応援給付金の一般財源のところにつきまして、ご質疑を頂戴いたしました。

この理由についてでございますが、こちらにつきましては国の要綱によりまして令和4年の伴走型相談支援に従事する保健師の常勤の人件費1か月分32万1,000円につきましても、補助対象経費と認められることになりました。このことから、当初予算で計上しておりました職員人件費の財源を、今回補正予算により一般財源から国県補助金へ振り替えたことによるものでございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。分かりました。

それで、この財源の内訳は国と県で大半を占めるというか、全部がこれになるわけですが、ということは、これは一律に全市町村が同じ対応で同じ支給なんだと思うんですが、そういった考え方でよろしいですか。

○議長（阿部かほる） 鈴木子ども未来課長。

○福祉子ども未来部子ども未来課長（鈴木和賀子） 財源につきまして、ご質疑を頂戴いたし

ました。

こちらにつきましては、令和4年につきましては国が3分の2、県が6分の1、市が6分の1ということになってございます。そのうち、今回につきましては市の6分の1、一般財源の部分につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用することができるということになってございますので、こちら出産・子育て応援交付金と新型コロナウイルスの臨時交付金を合わせた額が、国費のところになってございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 1月6日の地方紙に、このことだと思うんですが、大和町が「出産・子育て給付金を上乘せ」というタイトルで掲載されました。大和町独自に、計10万円を支給するという形になっております。ですから、これに5万円上乘せして10万円支給するという形なのかなと思います。

私も、これはなかなかいいなど。これ、全国で同じ施策をみんな取っていて、どこの市も町もみんな一緒であれば全然光らないですよ。それはそれで恩恵を被る人はいるかもしれませんが、どうせやるならここに一般財源を入れて、そして大和町みたいにピカッと光る施策にぼんとできないのかなと思ったわけです。そうできないでしょうか。

○議長（阿部かほる） 鈴木子ども未来課長。

○福祉子ども未来部子ども未来課長（鈴木和賀子） 「給付金の本市独自の上乗せはないのか」というご質疑を頂戴いたしました。令和5年度からは、出産・子育て応援給付金事業に加えまして、市として塩竈市でお生まれになられました赤ちゃんの健やかな成長を願うとともに、そのご家族を祝福する誕生祝いとなる事業を、現在検討しておるところでございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 検討はいいんですけれども、いろいろな形でそういったいわゆる塩竈色を出せばいいのではないかと、それが人口増加策につながるのではないかと私は思うんですね。ですから、そういった視点で今後考えられるなら考えていただきたいなと思います。

次、52ページの旅客ターミナル施設改修事業について質疑させていただきます。これは、マリゲート塩釜の羽根みたいなデザインがあるんですが、これを撤去するという内容ですが、私もこういった金属関係の仕事をした関係上この溶接線を見て「えらい溶接線の汚さ、

これはひどい工事だったんじゃないか」と私は思うわけですよ。

そして、ただ単に割れが生じたからといって撤去するということですが、今まで検査をしてきたのか。5年に1回とか塗装を剥いで塗膜を剥いで非破壊検査をしてきたのか。何らせずに今回もそのままいくのか、その検査の事情。どういった対応をされているのか、そこをまずお聞きしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） 令和4年度塩竈市一般会計補正予算のうち、旅客ターミナル施設改修事業（屋上オブジェ解体撤去工事）についてのご質疑でございます。

まず、当該オブジェの現状でございます。こちら、建築意匠として支柱が7本、屋根部分が3枚で構成されるものになっておりまして、2階の屋上部分に設置されております。平成8年の供用開始以来、長期間にわたって風雨や地震の影響を受けてきておりまして、震災時には既に支柱が一本破断したという経過がございました。それで、もともと4枚ありましたこの屋根部分の1つを既に解体撤去した経過がございます。

こちらは建築意匠であることから、デザインとしての必要性も議論させていただきましたが、そういった中で外部の専門機関による検査ということで検討はさせていただいたものの、やはり昨年も地震の際に亀裂が発生しましたが、そのときに改めてまちづくり・建築課の建築担当職員と現地を確認いたしました。既に、強風時には目視で確認できるほど揺れを確認できますので、大変金属疲労という部分が進展しているのではないかと懸念されるということで、また破断するに至るまでの期間予測が困難であるという指摘をいただきましたので、今回、安全性の確保から撤去が妥当であると判断するところでございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 検査はしていないということですよ。この溶接線を見ると、多分この部分が割れるということは、溶接の最初からの不具合じゃないかなと私は察するんですよ。この状況を見ますと、「突合せ溶接」というんですけれども、これ開先の具合がよくなくて、ないしはその間隔とか。それで溶け込み不足が見られるなど、私の判断として。そういうこともあるので、本来だったらこれはただ「見た目で割れているので、駄目だ」という話ではなくて、エックス線検査をすとか溶接線の内部の状況がどうなのかとか検査をして、腐食しているのかもしれないですね。その関係があるので、エックス線写真ないしは超音波探傷

をすとか、そういった検査が私は必要だと思うんですよ。そういったことをやって、なおかつもうかなり進展して補修は難しいということであれば、撤去もやむなしと思うんですが、そういう検査もせずに撤去するというのは、本当安易だなと。

そして、このマリゲート塩釜については、羽根型のこれがデザインとしてあるわけですよ。設計者の意思が、これを撤去したら台なしじゃないか。何のためにあるのか、「普通のビルじゃないの」となっちゃうわけですよ。ですから、これをただ単に安易に撤去するというその考えは、どこから来ているのか。まずきちんとした検査をして、判断するというわけにはいかないんですか。

○議長（阿部かほる） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、やはりデザインとして施設全体としてのバランスの取れたデザインになっていると思いますし、そういった意向で設置されたものと考えまして関係者とも議論をしたところでございますが、既に毎年のように大きい地震が発生してきております。こちらの施設は津波避難ビルにも指定されておまして、こういった場合に避難者の方・市民の方の安全を確保するということが最優先に考えなければならないことから、「安易」とおっしゃられるかもしれませんが、安全確保の観点からということでご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 今「安全のために」という話が出ました。避難所等も兼ねているということですけども、なおさらそういうことであれば安全を確保する意味で定期的な検査が必要ではないのでしょうか。

僕も仕事柄あれですけども、こういったものはやっぱりルーチンワーク組んで、例えば3年周期ぐらいで「どこどこ検査する」とか～何年周期でどこをやる」とか、そういうのを細々決めておかないといけない話なんですよ。それを、ただ単に「割れたから撤去する」「倒れたから撤去する」という、それは子供でもできるんじゃないの、そういうことは、やっぱり市の仕事として、避難所までここに設定しているのであれば、安全確保上もそういった点検をきちんとやるべきだと思います。

そして、これについてもデザインの関係もあるし、ただ撤去すればいいというそういう安

易な考えはやめてほしいなど。今からでもいいですから検査をして、800万円ですか。この分があったら検査してこの欠陥部分を除去して、問題がなければ再溶接して、また検査をしてという費用でいける金額ではないかと私は思うんですが。昨今の事情がどういう状況かわからないですけども、そうやってほしいなと思います。

話戻しますけれども、避難所までやっていて安全確保が必要な建物の検査をなぜやってこなかったんですか。そこを、ちょっとはっきりお聞きしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） 施設につきましては震災等、地震ですとか災害発生時に点検は行ってまいりました。ただ、費用をかけての定期的な点検という部分につきましては、なかなかコスト的な問題ですとかその他の点検箇所も、例えばエレベーターですとかそういった部分の維持管理という部分もございまして、定期的な検査体制を取ることはできておりませんでした。

以上になります。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 目で見るだけだったらみんな見るわけですけども、それは一番大切な検査なんですね、目視検査と言ってね。それである程度の概略が分かってくる、それでどういった検査を深めてやったらいいのかというところに進んでいくわけですけども、多分素人が見て「何も問題ないかな」「曲がっていないかな」とか、そんな程度で済ませているんじゃないかと思うんですよ。

その目視検査は、どなたがやられたんですか。建築のそれなりの知識を持った方がやられているんですか。ちょっとそこをお聞きしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） 目視による検査でございますが、市のまちづくり・建築課等の建設関係に携わっております専門職員と、あと日頃から施設の維持管理に当たっております塩釜港開発株式会社のスタッフと、あと商工観光課職員等で検査をさせていただいております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） それでは検査と言えないなという、震災のときに1本支柱部分、同じよ

うな部分が倒れたというか、割れて撤去したということなんですよ。そういうことであればなおさら全数、残った部分は大丈夫なのか。そのとき、そういった非破壊検査を全部やったんですか、この部分は。実際、1本倒壊した柱と同じ条件の同じ箇所を。同じ条件だったら、つくったのは同じ設計だと思うし、同じことが考えられるわけですよ。少なくとも全数やる、ないしはその中の半数だけやるとかそういう手法もあると思うんですが、検査はそのときはやられたんですか。

○議長（阿部かほる） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） 記録を確認いたしました。その際には1本分の屋根部分を撤去したという記録にとどまっております。検査はそのときしておりませんでした。申し訳ありませんでした。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） それなら、なおさら今回撤去するというのであれば、その前にどういった理由なのかちゃんと全部検査してほしいですね、私としては。再度これ全部塗膜を剥いであそこの全数、あと4本でしたっけ、3本でしたっけ、全部剥いで本職の検査員に見てもらって検査をする。表面だけの浸透探傷ではなくて、内部も見れるエックス線検査とか超音波検査をやって、腐食状況もあるのかないかそういったことまで見ていただきたいなと私は思います。

繰り返しになりますけれども、何か「大分揺れもあって」という話もしましたけれども、この溶接線でやられるのはどこかという溶接して盛った部分ではなくて、本来の母材部分との境界部分、いわゆる熱影響部という部分があるんですよ。本体部分は常温で、溶接する部分は千何度になりますよね、溶けて溶融して。その境界の熱影響部が、一番ひずみがたまって割れが生じやすくなるんですね。特に疲労破壊の場合は、そこに行きます。

これは、溶接線を中心ですよ。ですから、どうしても溶接欠陥の先ほど言った溶け込み不足とか、その辺から来ているんじゃないかと私は思うわけですよ。どうですか、検査はやらないんですか、やるんですか。やらずに撤去するんですか。

○議長（阿部かほる） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） お答えいたします。

昨年3月と、あと一昨年の2月の地震の際にも破断が確認されておまして、応急的な措置として溶接を行ってまいりました。

今後につきましても大きい地震が予想される中で、やはり人の命ということを最優先に考えた場合に、検査に要するいとまもないと市は考えてございますので、今回補正予算を計上させていただいております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 今の発言は矛盾しているんじゃないですか。「人の命に関わる」とかそういうことを言いつつ、どうして2月に割れを発見した時点で対処しなかったんですか。今までずっと1年置いているということですよ。1年も置いていて、今そういう「命に関わる」とかそういう問題を言い出すんですか。ちょっと理論にはまらない、私は納得できないですよ。どういうことなんですか、それは。

○議長（阿部かほる） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） そのときに対応すべきという話も、もちろん内部では出たんですけれども、その時点では既に1本を撤去している、一旦破断して1本を撤去したところまでは確認できておりませんでした。おいおい塩釜港開発株式会社と話をする中で、そういった事実が発覚してまいりましたので、それで緊急性がさらには上がったという経過でございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 回答になっていないなと思います。やはり、去年の地震の時点でそういう割れを発見したのであれば、すぐそれなりの対応をしないといけないにも関わらず、今まで丸1年ほったらかしにしたということですね。「命に関わる」「どうのこうの」という話と違いますよね、言っていることとやっていることが。これをどう解釈すればいいんですか。

私は、発見した時点ですぐ修理するとか、検査するとか、その時点ですぐ対応しないといけない事例ですよ、これは。それを1年もほったらかしにして、次はただ安易に撤去すればいいという。何の理由でどうなったか全然追及もせずそれを撤去したら、これは「見たくないから、捨てちゃえ」という、そういう安易な考えと何ら変わりません。低レベルの考えだと思いますよ、私は。どういう考えなんですか、これは。先ほど言った1年もほったらかした理由、私はちょっと考えられない。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） これはあくまで推測で、市長としてその責任の一端を感じながらお答えをさせていただきます。

この時点で、横田課長は商工観光課長ではございませんでした。その引継ぎがしっかりなされていなかったんだらうと。まずは推測ですが、そのような判断ができると思っております。

その後、実はこの案件につきましては簡単に言うと復活折衝みたいな形で、危険性を担当課で判断されて、私に3週間ぐらい前、1か月ぐらい前に緊急性の中で「これはもう撤去すべきだろ」という提案が再度あって、その緊急性から予算を認めたという形になってございます。

そういったところ、今議論をお聞きしていて、まず反省すべき点はしっかりと担当課の中で引継ぎがなされていないんだらうと、これは認めざるを得ないと推測されます。また、この話を聞かせていただいたときに、4本あったうちの1本もう既に撤去されていると。今横田課長が申しあげましたように、そのときの詳細な資料が残っていなかった、これも間違いなく引継ぎをしてこなかった。一行だけで、多分「撤去した」という報告なんだらうと思います。この辺も、市のミスだらうと感じます。

その報告をお聞きさせていただいて、何度かこういった応急措置はさせていただいたけれども、これ以上応急措置の中でこれらを維持することは難しいということ、復活折衝みたいなところで再度説明を受けました。ですから、溶接に関する説明ということについては、私も専門家じゃございませんが、今後の危険性もしくは災害における今後の状況を鑑みたときに、人に何かけがをさせたり厳しい状況の中で「これらを残すよりも、ここを撤去してその後はどうするかを考えなさい」ということを指示いたしました。

この3階の場所は、ご承知のとおり塩竈にとっては一番塩竈らしい風景が見られる場所があります。ですから、これを撤去した後に例えばサンルームをつくるとか、多くの方々にこの場所で癒やしを受けていただけるような新たな施設計画というものを、真剣に担当課として考えなさいということ、これを指示しながら、撤去を認めたという経緯がございます。

反省する点、またはご指摘をいただいて真摯に受け止める件、しかと市長として受け止めたので、この辺についてはこういう経過があつて決断をさせていただいたということは、まずはご理解をいただきたいと思っております。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 課長が代わってどうのこうの、引継ぎがどうのこうのという話で、それは当然のことかもしれませんが、行政の継続性はあるもので、前の段階でちゃんとやっていてそれがきちんとやられれば、何ら問題ないわけですけれども。これについては、そういった検査のタイミングやら履歴やら、それから何年に1回検査するとか検査周期とか、どの場所を検査するというそういった基準も何もないんですよ。

僕心配するのは、マリゲート塩釜だけではなくて避難通路とか、ほかの建物とか、体育館もそうですし、そういったものもそういった基準つくっていないんですか。いわゆる補修基準やら検査基準、何年に1回こういったことをやるというのは、そういうことはやっていないのでしょうか。まずそこ、もう1回お聞きしたいですね。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） やっていないと思います。市長になって3年経過をいたしてありますが、「壊れたから、その壊れた箇所を修理する」という報告しか受けたことはありません。それが大きな反省点なんだろうと、市長として認めます。

じゃあ、そこからどうするかということが非常に重要でして、いつもそうなんですけれども「穴が空いたから、その穴を塞ぐ」という報告を市長として受けております。「その穴を埋めた後に、次の段階どうするんですか」ということの話は、余り聞いたことはございません。

ですから、体育館の例えば壁、今落ちてきております。そういったことも、人様の安全性に関わることについて、限界はあるかもしれませんが、定期的に修繕のための例えば基金の集め方だったり、そういったルールというものをしっかりとつくり上げていくことが今後の塩竈市の大きな反省点。反省をもとに、改めていく部分なんだろうと心から思っておりますので、今後そういったことも含めて修繕計画、または検査の在り方、真摯に受け止めた上でそういったものもつくる努力をさせていただきたい。

逃げの言葉になっているかもしれませんが、そういったことから始めないといけないだろうと。今は、反省しながら真摯に受け止めているところでございます。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 私は石油会社にいたわけですけれども、こういった割れがあってそこから発火点以上の油が出れば、火炎放射器状態になってもう火災になるわけですよ。市の建

物やら何やらでいけば、市民がそれによって例えば落下したり倒れてぶついたりしてけがが出る、そういった事故につながる確率もあるわけですよね。そんな意味で、きちんとしたそういった計画を立てていただきたいと思います。

また、あと建物もそういったメンテナンスをきちんとやっていれば、検査をして悪い場所をある程度何年かに1回塗装をしっかりとやるとか、一部補修するとかそういうことになれば長もちもするわけですよ。後からどんとお金をかけるよりは、そこでかけたほうが事故もない、もちろんけがもない、それからなおかつ機器ももつということになりますので、ぜひともこういったことを教訓にやっていただきたい。そして、なおかつできたらきっちりと検査をしていただきたい。

私は反対したいですね、これに関しては。この補正全体に関して反対ではないですけども、旅客ターミナルのオブジェの撤去については反対したいと思います。

以上です。

○議長（阿部かほる） 14番小高 洋議員。

○14番（小高 洋） それでは、私からもお伺いさせていただきたいと思います。

資料で言いますとNo.8の51ページ、先ほど来お二人からもお伺いがございましたが、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業について、何点かお伺いをさせていただければと思います。

それで、まず初めに先ほど伺った話なんですけど、伴走型相談支援の具体的な内容とはということで通告させていただきましたけれども、先ほどのお話ではこれまで既存の取組として2回ほど面談をされていた中で、その間の部分について面談を行うということが1つ大きな内容としてご説明あったんですが、それだけなのかなというのもあったので、もう少し詳細に教えていただけるとありがたいです。

○議長（阿部かほる） 鈴木子ども未来課長。

○福祉子ども未来部子ども未来課長（鈴木和賀子） 出産・子育て応援給付金及び伴走型支援事業の面談の時期についてということで、ご質疑を頂戴いたしました。3回の面談を行わせていただく予定でございますが、2回目の面談・8か月面談を新設させていただきます。そちらにつきまして、詳細をお答えさせていただきたいと思います。

こちらにつきましては、妊娠8か月前後の面談としまして、新たに妊娠7か月アンケートというものを開始いたします。こちらに基づきまして、ご希望される妊婦さんやご家族と面

談を行いまして、不安の解消や今後の出産子育ての見通しの確認を一緒に行います。こちらの特色といたしましては、産休に入る時期でこれからの出産を控えてお母様がお自宅の中でゆっくりできる時期ということを押えててございます。また、こちらにつきましてはご本人様だけではなくて、ご家族も一緒ということによって皆さんで相談に来ていただけるということをお勧めさせていただきたいと考えてございます。

面談の方法につきましては、小さな心配も気軽に相談できますように、現行の「助産師Happy相談」、専門職の随時相談のほかに新たに実施しますファミリークラス後の個別相談ですとか、妊婦さんご家族に合わせた面談方法をお選びいただけるようにさせていただきたいと考えてございます。

また、支援の必要な妊婦さんにつきましては、各種サービスや医療機関等の支援につなげながら、包括的な伴走型支援を行ってまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。相談支援というお名前を初めて聞いて、相談業務というところが1つ大きな取組の柱になるのかなと思ったんですが、一方でこれまで「にこサポ」等を通じて一定の取組をされてこられた中で、今回伴走型相談支援という形で一つのメニューができてきたときに、1つにはその面談を増やすということもそうだったんだと思うんですが、一方で先ほど浅野議員からもお話ありましたけれども、様々なところと連携をした上で例えば必要な支援メニューにつないでいくという取組なんかも、一定そこから発生する形でいろいろ考えられるのかなど。将来的な話になるかも分かりませんが、その辺りで何かお考えがあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 鈴木子ども未来課長。

○福祉子ども未来部子ども未来課長（鈴木和賀子） 様々な支援についてということで、ご質問を頂戴いたしました。こちらにつきましては、それぞれ面談についてアンケートを実施してまいります。その中で、ご家庭の状況ですとかご不安な状況、あとは経済的な心配などを専門職が聞き取っていきます。

こちらについて、産後ゼロ歳から2歳までの相談支援になってございますので、出産後につきましても2歳まで丁寧に支援をしていくというものになってございます。それぞれ、一人一人の個別ファイルをつくりまして、その方が「どういった健診を受けて」「どういう予

防接種を受けて」というところを、一人一人丁寧に今後につきましては伴走していく形にさせていただきたいと思います。

支援が必要なリスクの高い母子につきましては、産後ケアですとか療育支援訪問ですとか、そういった個別のサポートをさせていただきながら進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。

それで、お答えとしては重複するお答えになるのかも分かりませんが、1つには今回のこの事業について実施主体としては子育て世代包括支援センター、いわゆる「にこサポ」が実施主体となってこの事業について実施していくんだと思うんですけども、これまでも一定の取組をされてきたわけですね。そういった中で、今主に面談というところのお話で「こうやっていくんです」ということをご説明をいただいておりますが、既存の取組と比較して「ここが新しく加わったよ」、あるいは「こういったところが拡充されるんだよ」、そういったところがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（阿部かほる） 鈴木子ども未来課長。

○福祉子ども未来部子ども未来課長（鈴木和賀子） 現在の子育て世代包括支援センター「にこサポ」と、これからの取組の比較ということでご質疑を頂戴いたしました。

現在「にこサポ」での取組としましては、先ほど来ご説明させていただいて重複になって恐縮なんですけれども、母子手帳交付時と新生児訪問時の2回の面談のほかに、妊娠20週の「助産師Happyコール」というものを行ってございます。この中で不安の解消や、今後の出産子育ての見通しの確認というところを一緒に行わせていただいております。また、妊娠期から産後早期の継続的なイベントの実施によりまして、安心して楽しみを持った子育てということを応援させていただいております。

今後につきましては、新たに妊娠7か月アンケートに基づきます8か月面談を新設いたしまして、出産直前の妊婦さんの相談の機会を創設いたします。また、出産についての不安を解消する産前産後サポート事業は、ファミリークラスということで拡充させていただきます。こちらはご家族皆さんへの支援ということでお母様、そして育休産休などのお父様たちの育休の支援ですとか経済的なところのご相談ですとか、また上のお子さんがいらっしゃる時も例えば赤ちゃん返りですとか、そういったところの家族全体の支援もこちらの8か月相談

の中に入れていきたいと考えてございます。

また、ベビーマッサージ・ママヨガなどの参加者交流型のイベントにつきましては、「にこサポ赤ちゃんサロン」というところでリニューアルしまして、内容を充実してまいりたいと考えております。

妊婦さんや子育て家庭が、孤立せずに楽しく子育てができる環境づくりのために、さらにサポートしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。

確かに各種アンケートなんかを見ましても、「妊娠・出産に当たって相談できるところがない」という答えも見受けられる情勢でありますので、そういった点で伴走型となっておりますので、そういったところを今後の取組も含めてぜひしっかりとやっていただければいいのかなと思います。引き続き、ここは見させていただければと思います。

それで、次の子育て応援給付金との関係で、先ほど支給方法の申請等についてご説明あったかと思うんですが、ちょっと聞き漏らした点あったかと思っておりますので、支給方法あるいは申請の方法、あとは周知方法等について改めてお聞きできればと思います。

○議長（阿部かほる） 鈴木子ども未来課長。

○福祉子ども未来部子ども未来課長（鈴木和賀子） 子育て応援給付金の支給方法・申請・周知方法等について、ご質疑を頂戴いたしました。

今回は、基本的には母子手帳交付と新生児訪問の面談と合わせてご申請いただきまして、現金で口座振り込みを予定してございます。この事業につきましては、子育て応援給付金の経済支援と伴走型相談支援を合わせた一体的事業でありまして、相談を行った方に申請をしていただくものになってございます。

周知方法につきましては、ホームページや市の広報・子育てアプリなどを活用しながら周知を図ってまいりたいと思います。

今年度の遡及適用につきましては、今後年度内に郵送にて対象者に申請書を配付させていただきます。速やかに支給してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。

それで、何点か確認をさせていただければと思ったんですが、先ほど伴走型相談と一体的な事業であるということで、そちらの相談支援を受けられた方がある意味では対象になるのかなと思っているんですが、その中で1つ確認をさせていただきたかったのは、国でも給付金あるいは応援ギフト、そういったものを受給するに当たって、不正受給じゃないんですけどもそういったことを防ぐという話と、あとはその切れ目のない支援というところで医療機関に対してもお願いの文書なんかを送っているようでありましてけれども、本市においてその辺り例えば医師会ですとかそういったところとの関係はどうなっていますでしょうか。

○議長（阿部かほる） 鈴木子ども未来課長。

○福祉子ども未来部子ども未来課長（鈴木和賀子） 給付についてのご質疑を頂戴いたしました。

支給について、例えば異動などに伴いまして複数の市町村で受給するということが想定されてございます。そこにつきましては、申請書に「他自治体で受給を受けていない」ということを確認して受給するという様式にしてございます。また、医師会等につきましては今後きちんと連携を図りまして、周知させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。

それで、先ほど課長がおっしゃった中で、申請の中で情報の共有についても同意をいただくというお話もあったように思います。それで、同意をいただくに当たってはデリケートなというか、そういった情報について関係機関の中で共有を図るという中身についての同意かなと思っているんですけども、その辺りどういったことに使われるのかなという不安をお持ちの方も出てくるかなと思っていますので、その辺りきっちりと説明をされた上で同意というのをいただいく必要もあるのかなと思っています。

あとは、面談を受けることがある意味で要件になるのかなと捉えているんですが、果たして面談を希望されない方がいるのかどうか分からないんですけども、そういった方というのは給付金というところについては受けられないということになるのでしょうか。

○議長（阿部かほる） 鈴木子ども未来課長。

○福祉子ども未来部子ども未来課長（鈴木和賀子） 面談を受けることが絶対条件かというご

質疑かと思えます。

こちらについては、様々な状況を抱えてご出産される方がいらっしゃいますので、要件としましてはやはり来ていただけることが基本的にはお願いしている条件とはなりますが、関係性をつくるということができておりましたら電話等についてもお受けしたいと考えてございます。また、一定程度の期間を設けてございますので、その期間内に申請をしていただいて、なるべくつながる形で進めたいと考えてございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） 分かりました。必ずしもそうではないということで、状況に寄り添った形でやっていただければいいのかなと思っていますので、その点について提案しておきたいと思えます。

それで最後、これまで様々給付金事業がいろいろな形であったわけなんですけど、そういった中で今回の給付金との関係でお聞きしますが、生活保護制度上今回の給付金がどのような取扱いをされるのか、その点について確認をさせていただければと思えます。

○議長（阿部かほる） 鈴木子ども未来課長。

○福祉子ども未来部子ども未来課長（鈴木和賀子） 生活保護受給の世帯についての取扱いということで、ご質疑を頂戴いたしました。こちらについては、所得として認めないという形になってございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 小高議員。

○14番（小高 洋） 所得として認めない、収入認定しないということですね、分かりました。そういった形で国から連絡があったのかなと捉えておりますので、その辺り踏まえて取り組んでいただければいいのかなと思えます。

私は、以上で終わります。

○議長（阿部かほる） 1 番阿部眞喜議員。

○1 番（阿部眞喜） 私から2点提出しておりますけれども、2点目の伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業についてに関しましては、前段の議員の皆様で私が聞きたいことが終わっておりますので、こちらは質疑をせず、1つ目の環境基本計画推進事業費のみで質疑させていただきたいと思えます。

塩竈市としても、ゼロカーボン宣言をしたということで、1年間市民の皆様にも意見を求めてきた経緯がございます。それに伴いまして、本議案に関しまして地球温暖化対策実行計画の設定等を行うものということでございますが、大筋どのような内容で進めていくのかというところを、分かる範囲で今お話しできることがあれば教えていただけますでしょうか。

○議長（阿部かほる） 引地環境課長。

○市民生活部環境課長（引地洋介） それでは、地球温暖化対策実行計画の区域施策編の概要についてお答え申し上げます。

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に定められているもので、それに基づきまして策定するものでございます。本日、全域の温室効果ガスの排出抑制に向けた目標値とともに、その達成に向けた施策を定めるものでございまして、令和4年度の施政方針におきまして本市においても2050年までにゼロカーボンシティを目指すことを表明いたしました。また、今年度実施しましたアンケートの中におきましても、かなり温暖化問題に関する関心度が非常に高い傾向となっております。

このことからゼロカーボンシティの実現に向けた取組を確実に進めるために、計画策定に要する費用について今定例会で補正予算を計上したものでございます。

策定に当たりましては、有識者などで構成します環境審議会でご審議いただきまして、様々な角度からご意見をいただきまして取りまとめてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。

勉強不足で教えていただきたいんですけども、塩竈市が出している二酸化炭素がどれくらいあるのか。住宅のエアコンからとか、その計算方法とか何かそういうものがあって出していくものなんですか。それともどこかの機関をお願いをして、何かの方法で選定するのか。そこを教えていただけますでしょうか。

○議長（阿部かほる） 引地環境課長。

○市民生活部環境課長（引地洋介） 現在、環境省で自治体の排出量カルテというものが示されておりまして、それで例えば事業所数ですとか人口ですとかそういったものに依拠て出されているものでございますが、約38万トンのCO₂ということで令和元年度の推計値でございますが、それが示されております。まずはそういった数値も使いながら、どのくらい排出

量を削減できるかについて取りまとめてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。

県でも、2050年ゼロカーボン推進費ということでいろいろと進めていくということが来年度も出るみたいですし、それは県の問題なのであまり深く話はしませんけれども、そのほかにも県としてもスマートエネルギー住宅とか、何かいろいろな車、住宅、または企業に向けて「それを抑えましょう」という話も出ていて、その指針も出しているんだと思うんですね。

県といえば、もちろんその中に塩竈市がありますので、塩竈市独自のものを制定していくという中でもそこにずれが生じると県としてもおかしくなるのかなと思いますので、有識者の中に入るということで呼ぶという話もありましたので、その整合性を調整しながら進めていただけるとよりよく制度がなっていくのではないかなというのが1点。

もう1点が、「抑えましょう」というところはどちらかというと経済的なところだと思うんですけども、そのほかに「どれぐらい吸収しているか」というところも含めてやっていかないとこれがゼロになるということはないと思うので、「どれぐらい吸収しているか」というところを行うことでゼロに近づけていくということがやはり抜けてしまうと、ゼロシティというのはかなり厳しい話も、やはり製造業や、全部電気になればそれはもちろん可能なかもしれませんが難しいと思いますので、これから制定していく上で吸収率というところも含めてぜひご検討いただきたいので、そちらの考え方だけでも教えていただけますでしょうか。

○議長（阿部かほる） 引地環境課長。

○市民生活部環境課長（引地洋介） まず国や県の計画との整合性、こちらにつきましてはしっかりと注視しながら、整合性を図って取りまとめてまいりたいと考えております。

あともう1点、吸収源の確保でございます。再生可能エネルギーの導入だけではなくて、例えばグリーンカーボンですとかブルーカーボン、そういったCO₂を吸収する源となるところがどれぐらい容量、ポテンシャルがあるのかなども注視して取りまとめてまいればと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ぜひ、ゼロを超えてより吸収しているとなれば、それがまた売れて次の環境予算になるわけですから、財源獲得という意味も含めて、先行投資じゃないですけども必ずすばらしい制度をしていただきたいなと思いますので、ご期待しております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） そのほかございませんか。伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 私も、通告している範囲で質疑させていただきます。

既に資料No.49ページの地球温暖化対策実行計画、これ区域施策編ということで策定するというのが、今回の2月補正の関係で出されております、

先ほど阿部議員がおっしゃったように、令和4年度の施政方針の中でも2050年度まで温室効果ガスの排出を実質ゼロにすると、市長の表明があつて宣言をしたという経過をたどっておりますので、これは大事な議論かなと思っております。

そこで、幾つかの取組がこの間されてきたと思います。1つは、令和4年8月から10月にかけて塩竈市の環境に関するアンケート、これは市民と事業者と中・小・高校生等々について、あるいは市民団体も含めて行っております。審議会も1月に行われたということが、報告されております。

次の3点について、883万3,000円に関わって、まず1点目についてお聞きします。1つは、塩竈市の環境に関するアンケートの結果は、もう既に議会に示されておりますが、改めてこのアンケートの結果の主な概要点、ポイントとなるべきところについてお知らせしていただければと思います。

○議長（阿部かほる） 引地環境課長。

○市民生活部環境課長（引地洋介） それでは、今年度実施しました塩竈市の環境に関するアンケートの主なもの、概要についてご説明申し上げます。

まずお聞きした内容といたしまして、環境問題への関心度や重要度についてお伺いしております。こちらにつきましては、さらに2つに分けて、地球規模の問題と地域の環境問題ということで分けておまして、地球規模の環境問題では地球温暖化や海洋汚染が関心度・重要度とともに高い傾向となっております。また、地域の環境問題ではごみやリサイクルの問題、海や川の水質汚濁の問題、あるいは大気汚染の問題が関心度・重要度ともに高い結果となっております。

また、これからの塩竈市の環境づくりについてお伺いしたところ、市民アンケートでは

「環境の保全を優先する」と「町の活性化を優先する」という意見がほぼ同程度でございました。一方、小中学生・高校生の若い世代では、「環境の保全を優先する」という意見が多い結果となっております。

また、自由記載の欄でいただいたご意見の中で、特に再生可能エネルギーに関するものとしたしましては、「太陽光発電などの設備導入への支援が必要である」というご意見があった一方、「再生可能エネルギーの導入に当たりましては、自然や景観に配慮する必要がある」といったご意見もいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

非常に大事なアンケートの結果だと、改めて見させていただいて非常に参考になるなと思っております。これらが一つのベースになって、今後の様々なゼロカーボンシティに向けて取組のベースになるのではないかと思います。

そこで、環境審議会が1月に開かれたということです。改めて議論の重立った内容と、今後の方向性について2点目としてお聞きしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 引地環境課長。

○市民生活部環境課長（引地洋介） それでは、環境審議会についてお答え申し上げます。

令和5年1月31日に第1回目の審議会を開催いたしまして、次期計画であります第3次塩竈市環境基本計画の策定方針についてご意見をいただきましたほか、アンケート調査の結果についてもご報告申し上げたものでございます。

第3次環境基本計画の策定につきましては、アンケート結果でも関心が高かった地球温暖化対策を計画の柱とする方針をお示ししまして、ご承認をいただいたところであります。なお今後につきましては、第2次環境基本計画の総括、またアンケート結果などを踏まえ、主要課題をお示ししながら、施策の方向性などについて議論を深めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうすると、ここで言っている地球温暖化対策実行計画の区域施策編と、今第2次環境計画の総括をするんですよということのようですが、それも踏まえて第3次に

どのような形で組み込まれていくのか。今回出された地球温暖化対策実行計画は、どんな形で進めようとしているのか。イメージだけ、ちょっと教えていただきたい。

○議長（阿部かほる） 引地環境課長。

○市民生活部環境課長（引地洋介） 先ほどの答弁とも重なると思いますが、地球温暖化対策の計画は、第2次環境基本計画の際にはそれほどクローズアップされていない、策定の時期もあったんですけども、中心ではなかったものでございました。ただ、計画の柱に今後は地球温暖化対策を据えまして、そこから枝葉が広がるように、各種施策に広がるような計画に策定していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。そのような市民の意見も丁寧にお聞きしての対応になっていますので、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。大事な案件だと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、令和4年度補正予算の関係で、予算書の関係でいうと資料No.3のところですね。3番のところの繰越明許費、6ページから7ページのところに繰越明許費として43件、10億9,357万4,000円が示されております。いろいろ総務管理費だとか児童とか保健、あるいは道路関係等々、学校関係も含めて多岐にわたっての繰越しです。

そこでお聞きしたいのは、その繰越しになった主な概括的な理由と、また新年度に向けて繰越しをするということですので、それぞれの重立った事業の完了の見通し等々について、分かる範囲で教えていただければと思います。

○議長（阿部かほる） 高橋財政課長。

○総務部財政課長（高橋数馬） 繰越明許の主な理由についてご質疑いただきました。

まず、繰越し理由の1つ目といたしまして、国の補正予算を活用している事業がございます。例えばしおがま生活応援券事業、中学校の防災機能強化事業などがございます。また2つ目の理由といたしまして、施設の安全性の確保のため緊急を要する事業でございまして、保健センターの修繕やマリゲート塩釜のオブジェ撤去などの工事を計上してございます。これらの事業につきましては、令和4年12月定例会や本定例会で予算化した事業でございますが、着手時期や事業期間の都合によりまして、繰越明許費を設定したものでございます。

また、大きく3つ目の理由といたしまして、市場や学校等の施設災害復旧や市道整備事業

費などにおきましては、入札不調が続いているという状況によるものでございます。最後に4つ目の理由といたしまして、コロナ禍やロシア・ウクライナの海外情勢等の影響によりまして、整備に必要な資機材の調達に遅れが生じている状況によるものでございます。公民館・エスプ災害復旧費や、マリゲート塩釜の空調設備の改修工事におきまして、完了期日が遅れる大きな要因となっているものでございます。

また、事業完了の見通しについてでございます。まず各事業の繰越明許費につきましては、現在の契約状況などから繰越しになり得る最大の額で設定させていただいております。今後、令和4年度中の早期発注や年度内支払い等を進めることで、繰越額の縮減を図ってまいりたいと考えてございます。

また繰越し後におきましても、引き続き早期の事業執行、そして工事完成等に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。いろいろ国の補正予算絡みとかであります。

2点目のところで、入札不調というのが結構この間ずっと問題・課題になっていると思われませんが、この入札不調の関係で不調の件数というのはどのぐらいなのか、分かる範囲で繰越明許費の中で対象になる物件はどのぐらいだったのか、教えていただきたいと思います。

○議長（阿部かほる） 高橋財政課長。

○総務部財政課長（高橋数馬） 繰越明許費の具体的な件数については、すみません、件数多いもので後で数えさせていただきますが、金額といたしましては1億3,200万円ほどの繰越限度額が入札不調による繰越しとなっております。全体の繰越額に占めます割合として12%ほどということになってございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。そうすると、先ほど言った12%の1億3,200万円の入札不調は、繰越明許費の中に含まれているので再度入札という形を取るのかどうか、その辺の関係だけ確認をさせていただきたいと思います。

○議長（阿部かほる） 高橋財政課長。

○総務部財政課長（高橋数馬） 入札不調によるものということで、契約をしていないものと、

もう既に契約をしておりますが入札不調で遅れが生じたもの、この2つがこの入札不調により遅れが生じているものということの理由となっております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。契約していない案件と、契約をしても不調になったという様々な事情があるようです。いずれも大事なそれぞれ課題ですので、ひとつこのところは丁寧な対応をどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、最後に資料8の55ページのところで、議案第12号の関係で確認をさせていただきたいと思ひます。これは、既に契約案件として教育部長から一定の説明がございましたので、何点かだけ。4億1,800万円かな、請負金額で2,182万4,000円の増額、I期工事・建築工事の一部変更ということですよ。

1点目、いろいろこの間変更せざるを得ないという理由は示されましたが、クラックですね、契約そのものは昨年の9月29日の契約ですよ。その後、クラック・浮き・欠損、これはいつ頃明らかになったのかの時期が示されていないので、経過についてはっきりさせていきたいと思ひますので、その辺の経過を教えてください。

○議長（阿部かほる） 小倉教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（小倉知美） いつ頃クラック・浮き・欠損などが明らかになったのかというご質問をいただいております。

令和4年11月ぐらいから12月ぐらいにかけて、補修を要する箇所の確認の施工数量調査を行いました。教室内の仕上げ材ですとか黒板などを撤去して、また躯体外部に仮設足場をかけたして調査しましたところ、当初より想定以上に多くのクラックなどが判明したものです。

以上ですよ。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） それと、先ほど答弁の中で「当初より多かった」ということですよ、そうすると当初の時点でこういうものもあるんだと、クラックなり浮きなり欠損があるんだということよ、当初から捉えていたのかどうか。その辺、確認させてください。

○議長（阿部かほる） 小倉教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（小倉知美） 当初の時点で、幾らかはこういったク

ラックなどがあるということは想定しまして、設計の段階で数量として試算していたところですが、仕上げ材ですとか黒板などを撤去して、議案資料の中の写真などを見ていただくと分かりますようにクラックなどが判明したというところで、今回改修工事の追加が必要になったということになります。

以上です。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。当初の設計士の見積りの中で対処したけれども、現場の状況を見たらこういうことで増額をせざるを得ないということの経過をたどったということですね、分かりました。

次に、工事請負契約ということでやっていたわけですが、竣工の当初の予定とそれから一部変更に伴う今回の契約変更。実際に竣工予定はいつ頃になるのか、そこだけ確認させてください。

○議長（阿部かほる） 小倉教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（小倉知美） 当初は、令和5年6月頃の竣工を予定としておりました。

以上です。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） もう1点、一部変更に伴って大体見込みとして竣工はどこまで時期がずれて、大体どの辺になるのか。そこを確認したい。

○議長（阿部かほる） 小倉教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（小倉知美） 一部変更となりますので、令和6年2月頃をめどとして完成を目指しております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） いささか時期が相当ずれ込むなという感じ、令和5年の6月が令和6年の2月頃、そうするとおおむね半年ぐらいなのかな。分かりました。

そこでお聞きしたいのは、生徒の関係でいろいろ例えば当初6月頃竣工ということで、そうならばよかったんでしょうけれども、一部変更になって来年の2月。そうすると、子供に学習や生活面での影響が及ぶのかなと思うんですが、その辺の生徒に対する配慮等々、支障

がない対応についてどのようにされようとしているのか、確認をさせていただきたいと思
います。

○議長（阿部かほる） 小倉教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（小倉知美） 生徒の学習の影響などについてのご質
疑です。学校や請負業者と協議を重ねながら、生徒の学習や学校行事の妨げとならない工事
計画にしたいと考えております。また、安全面に配慮しつつ、工期の短縮に努めていきたい
と考えております。

なお、騒音の出る工事などにつきましては、休日ですとか長期休業期間中に集中的に工事
をしたいということを考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。いろいろ請け負っている事業者との協力が当然必須の課
題になるかと思しますので、そこは綿密に打合せをしていただいて生徒たちの様々な学習面、
生活面での影響が少しでも条件が改善できる対応を求めまして、私の質疑を終わらせていた
だきます。

○議長（阿部かほる） そのほかございませんか。よろしいですか。

ほかにご発言はありませんか。（「なし」の声あり）なければ、質疑はこれにて終了いた
します。

暫時休憩いたします。

北側委員会室において議会運営委員会を開催いたします。議会運営委員会委員及びオブザ
ーバーの出席をお願いいたします。

午後 3 時 1 4 分 休憩

午後 3 時 2 6 分 再開

○議長（阿部かほる） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかにご発言はございませんか。（「なし」の声あり）なければ、質疑はこれにて終了いた
します。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第 1 号ないし第 12 号については、
会議規則第 37 条第 3 項の規定により委員会付託を省略したいと思ますが、ご異議ありませ

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、議案第1号ないし第12号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。議案第3号について討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 議案第3号「令和4年度一般会計補正予算」について、そのうち旅客ターミナル施設改修事業、簡単には屋上オブジェの解体工事について反対する立場で討論を行います。

先ほどの質疑の中で明らかになりました、東日本大震災時に1本の支柱に不具合があり、撤去をしております。その後、メンテナンスは行われなかった。検査をやってこなかったということが1点。それから1月14日、昨日の1年前であります福島県沖地震の被害で、支柱の割れが発見されたということではありますが、それ以降検査はやられていなかった。そして、そのまま放置されていたという状況にあります。

この2点を考えると、どうしても市当局のずさんな管理が浮き彫りにされたと私は思います。無責任な管理であったと言わざるを得ません。

そして今回の工事としては、暗に検査もせずに撤去するという、そういう工事であります。私は、市としてはしっかりした管理が必要だったにも関わらず、今回安易に撤去するということは許しがたい行為だと私は考えます。

私は、議案第3号「令和4年度一般会計補正予算」、この旅客ターミナル以外のことについては何ら反対することはありませんが、この1点のみこのまま済ますわけにはいかないと考えておりますので反対を表明し、皆さんの賛同をお願いし、反対討論といたします。

○議長（阿部かほる） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

採決いたします。採決は分割して行います。

まず、議案第1号、議案第2号、議案第4号ないし第12号について採決いたします。議案第1号、議案第2号、議案第4号ないし第12号については、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部かほる） 起立全員であります。

よって、議案第1号、議案第2号、議案第4号ないし第12号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号について採決いたします。議案第3号については原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部かほる） 起立多数であります。

よって、議案第3号については、原案のとおり可決されました。



日程第5 請願第4号

○議長（阿部かほる） 日程第5、請願第4号を議題といたします。

令和4年12月定例会において民生常任委員会に付託し、閉会中の継続審査となっておりました請願第4号「来年度（令和5年度）の年金改定では物価の高騰に見合った年金額に引上げを求める請願」の請願審査の経過とその結果について、委員長の報告を求めます。4番小野幸男議員。

○民生常任委員長（小野幸男）（登壇） ご報告いたします。

令和4年12月定例会において本委員会に付託され、閉会中の継続審査となっておりました請願第4号「来年度（令和5年度）の年金改定では物価の高騰に見合った年金額に引上げを求める請願」については、令和5年2月6日に委員会を開催し、紹介議員及び市当局関係者の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

請願第4号については、質疑、採決の結果、願意妥当と認め採択すべきものと決しました。

以上、よろしくご審議くださるようお願い申し上げ、ご報告といたします。

民生常任委員長 小野幸男

○議長（阿部かほる） 以上で、委員長報告は終了いたしました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって、委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。請願第4号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を

求めます。

[賛成者起立]

○議長（阿部かほる） 起立全員であります。

よって、請願第4号については委員長報告のとおり決しました。



日程第6 諮問第1号

○議長（阿部かほる） 日程第6、諮問第1号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） ただいま上程されました諮問第1号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

この議案は、「人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて」であります。現委員7名中4名の委員が、令和5年6月30日をもって任期満了となるため、その後任の委員を法務大臣に推薦しようとするものであります。

後任には、塩竈市藤倉二丁目にお住まいの高橋百合子さん、昭和31年1月9日生まれ。

塩竈市母子沢町にお住まいの渡邊常幸さん、昭和31年6月21日生まれ。

塩竈市権現堂にお住まいの佐藤すげよさん、昭和32年2月25日生まれを引き続き推薦しようとするものであります。

また、1名の委員が今期を限りに退任されますことから、後任の新たな委員として塩竈市芦畔町にお住まいの三野宮久美さん、昭和33年7月8日生まれを推薦しようとするものであります。

経歴につきましては議案記載のとおりであり、いずれの方々も人物、識見ともに適任と考えますので、満場のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（阿部かほる） お諮りいたします。本件は人事案件でございますので、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、本件については質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

採決いたします。諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて」は、同意を与えることに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（阿部かほる） 起立全員であります。

よって、諮問第1号については同意を与えることに決しました。



追加日程第1 議員提出議案第1号

○議長（阿部かほる） 追加日程第1、議員提出議案第1号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

議員提出議案第1号「物価の高騰に見合った年金額引き上げを求める意見書」について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。15番辻畑めぐみ議員。

○15番（辻畑めぐみ）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第1号について、提出者を代表いたしましてお手元にご配付の同議案別紙を朗読し、提案の趣旨説明に代えさせていただきます。

物価の高騰に見合った年金額引き上げを求める意見書。

政府は令和5年度の公的年金額の改定について、68歳以上は1.9%の増、年金を受け取り始める67歳以下は2.2%の増と、3年ぶりの増額改定を行うと発表した。しかしながら、少子高齢化に対応する目的で設けられた年金額の伸びを抑制する仕組みである「マクロ経済スライド」が適用されたため、ロシアのウクライナ侵攻などに伴う物価変動率2.5%の増には届かないものであり、物価変動率との比較では68歳以上は0.6%、67歳以下は0.3%の実質的な目減りが生じている。

子供から高齢者まで、全ての世代の人々が安心して幸せに暮らせる豊かな社会を構築するためのセーフティーネットとして、老後や障害の状況に至った際の生活基盤を担う公的年金制度の役割は重要と考える。

よって、国におかれては下記事項の施策を実施されるよう強く要望する。

記

1. 年金額改定に当たっては、物価上昇に見合った引上げをされること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上であります。

○議長（阿部かほる） これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま上程中の議員提出議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますがご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、議員提出議案第1号についてはさよう取り計らうことに決しました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議員提出議案第1号「物価の高騰に見合った年金額引き上げを求める意見書」については、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部かほる） 起立全員であります。

よって、議員提出議案第1号については、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、16日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、16日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時42分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年2月15日

塩竈市議会議長 阿部 かほる

塩竈市議会議員 今野 恭一

塩竈市議会議員 伊藤 博章

令和5年2月16日（木曜日）

塩竈市議会2月定例会会議録

（第2日目）

議事日程 第2号

令和5年2月16日（木曜日）午後1時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議案第13号ないし第30号

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第2

出席議員（16名）

1番	阿部 眞喜 議員	3番	阿部 かほる 議員
4番	小野 幸男 議員	5番	菅原 善幸 議員
6番	浅野 敏江 議員	7番	今野 恭一 議員
8番	山本 進 議員	9番	伊藤 博章 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	14番	小高 洋 議員
15番	辻 畑 めぐみ 議員	16番	曾我 ミヨ 議員
17番	土見 大介 議員	18番	志賀 勝利 議員

欠席議員（2名）

2番	西村 勝男 議員	10番	香取 嗣雄 議員
----	----------	-----	----------

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 光樹	病院事業管理者	福原 賢治
技監	鈴木 昌寿	総務部長	佐藤 俊幸
市民生活部長	長峯 清文	福祉子ども未来部長	草野 弘一
産業建設部長	星 和彦	市立病院事務部長	本多 裕之
上下水道部長	荒井 敏明	総務部 政策調整管理監 兼公民共創推進専門監 兼新型コロナウイルス 感染症対策専門監	末 永 量 太

総務部次長兼 総務人事課長	鈴木康弘	市民生活部 次長兼市民課長	伊東英二
産業建設部次長 兼まちづくり・ 建築課長	鈴木良夫	総務部 政策課長	木皿重之
総務部 財政課長	高橋数馬	市民生活部 保険年金課長	布施由貴子
福祉子ども未来部 保育課長	佐藤聡志	産業建設部 商工観光課長	横田陽子
産業建設部 土木課長	鈴木英仁	上下水道部 業務課長	渡辺敏弘
市立病院事務部 業務課長	平塚博之	総務部 総務人事課総務係長	阿部俊弘
教育委員会 教育長	吉木修	教育委員会 教育部長	鈴木康則
教育委員会教育部 次長兼教育総務課長	小倉知美	教育委員会教育部 生涯学習課長兼 文化スポーツ課長	武田光由
選挙管理委員会 事務局長	伊藤英史	監査委員	福田文弘

事務局出席職員氏名

事務局長	相澤和広	議事調査係長	石垣聡
議事調査係主査	工藤聡美	議事調査係主査	梅森佑介

午後1時 開議

○議長（阿部かほる） ただいまから2月定例会2日目の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告がありましたのは、2番西村勝男議員、10番香取嗣雄議員の2名であります。

本日の議事日程は、「日程第2号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部かほる） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、11番志子田吉晃議員、12番鎌田礼二議員を指名いたします。



日程第2 議案第13号ないし第30号

○議長（阿部かほる） 日程第2、議案第13号ないし第30号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 本日ここに、令和5年第1回塩竈市議会定例会が開催され、提出議案のご審議を賜るに当たりまして、その概要につきましてご説明を申し上げます。

おかげさまで、私自身、市民の皆様から負託を受け、市政運営を担わせていただいているから4度目の春を迎えようとしています。これまでの間、議員各位をはじめ、市民の皆様、そして関係各位から多くのご支援、ご協力を賜りましたことに対し、深く感謝を申し上げます。

さて、令和5年度は、第6次塩竈市長期総合計画がスタートして2年目を迎える年度でありますことから、10年後の目指す都市像「海と社に育まれる楽しい塩竈」の実現に向けた第一歩を着実に前進させるべき年度と考えております。

一方、本年は任期満了に伴います塩竈市長選挙が予定されておりますことから、令和5年度当初予算につきましては骨格予算として編成をしておりますが、第6次長期総合計画を継続して推進するため、通年予算として計画的に実施しなければならない政策的事業等を含む予算といたしております。

それでは、ただいま上程されました議案第13号から第30号までにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第13号「塩竈市空家等対策の推進に関する条例」であります。人口減少や少子高齢化などの社会状況の変化により、適切な管理が行われず、防災、衛生、景観等へ悪影響を及ぼす空き家等が増加しており、その対策が全国的な課題となる中、空家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、市町村においては、対策計画の策定や対策の実施等を適切に講じるよう努めるものとされました。

本市におきましても、空き家等への対策を総合的かつ計画的に推進する必要があることから、対策計画の策定を行うとともに、倒壊等により人の生命、財産に損害を及ぼす危険な状態が切迫している場合には必要な措置等を講ずることができるようにするため、新たな条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第14号「塩竈市犯罪被害者等支援条例」であります。犯罪被害者やその家族等が元の平穏な生活を取り戻せるよう、犯罪被害者等基本法に基づき、支援に関する基本理念を定めるとともに、市の責務と市民や事業者が担う役割を明らかにし、相談窓口の設置や支援金の給付など地域の実情に応じた支援を総合的に推進することにより、受けた被害の早期の軽減と回復を図り、誰もが安全で安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、新たな条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第15号「塩竈市国民健康保険条例の一部を改正する条例」であります。健康保険法施行令等の一部改正により、出産育児一時金の支給基本額が引き上げられることになりました。また、宮城県では、国民健康保険被保険者の利便性の向上と県内市町村における事務の標準化を図るため、出産育児一時金を一律50万円に引き上げる取扱いが示されました。この取扱いに基づき、本市の出産育児一時金の額を50万円に引き上げるため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第16号「塩竈市保育所条例及び塩竈市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例」であります。こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行等に伴い、条例で引用する法律の条項にずれ等が生じたことから、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第17号「塩竈市駐車場条例の一部を改正する条例」であります。塩竈中央公共駐車場について、近隣店舗利用者の利便性の向上を図るとともに、駐車場収益の増加に資す

るため、駐車料金に回数料金を追加し、回数券を発行することができるよう、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第18号「塩竈市建築基準条例の一部を改正する条例」であります。建築基準法の一部改正に伴い、省エネに寄与する高効率給湯設備等について、建築審査会の同意を不要とする認定制度が導入されるとともに、外壁の断熱改修や屋上に省エネ設備を設置するための改修等を円滑化することを目的として、建築物の建蔽率及び高さ制限に係る特例認定制度が導入されたことから、それぞれの事務に係る手数料を規定するなど、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第19号「塩竈市道路占用料等条例等の一部を改正する条例」であります。民間における地価水準や地価に対する賃料の水準の変動等を踏まえた道路法施行令の一部改正に伴い、同施行令に準じて規定している本市の道路占用料、公共物使用料及び公園占用使用料について、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第20号「塩竈市生涯学習センター条例及び塩竈市民交流センター条例の一部を改正する条例」であります。市民サービスの向上と効率的な運営を図ることを目的として、ふれあいエस्प塩竈、塩竈市公民館、遊ホール、塩竈市民図書館の4つの社会教育施設において指定管理者制度を導入できるようにするため、所要の改正を行おうとするものであります。

続きまして、議案第21号から第29号までの予算に係る各号議案につきまして、その概要を申し上げます。

各会計の予算額であります。一般会計につきましては226億8,000万円で、前年度と比較して10億6,000万円、4.9%増となりました。

骨格予算ではありますが、第6次長期総合計画の実現に向け、計画的に実施すべき事業として、待機児童の解消や保育環境のさらなる充実に向けた「保育所の新設・認定こども園への移行に対する補助」や、妊娠期から出産・子育てまで一貫した相談に応じる「伴走型相談支援と出産・子育て応援給付金の一体的実施」、また、地域防災力向上を図るための消防団器具置場、消防車両の整備の予算を計上してございます。

また、生活保護費などの社会保障関係予算の増や借換えに係る公債費の増などにより、予算全体として前年度より増額となったものでございます。

また、特別会計につきましては、6会計の予算総額が127億530万円で、前年度と比較して

1,689万9,000円、0.1%増と前年度並みの予算となりました。

主な内容といたしましては、国民健康保険事業特別会計が宮城県全体の医療費の増に伴う事業費納付金の増加により前年度と比較して増額となっている一方で、介護保険事業特別会計は、介護サービス費の減少により減額となったところでございます。

企業会計につきましては、下水道事業会計予算では、支出の合計が74億468万2,000円となり、資産減耗費や企業債償還金の減少などによりまして、前年度から2億1,868万9,000円、2.9%の減となりました。

市立病院事業会計予算につきましては、支出の合計が35億6,757万5,000円となり、画像診断装置の更新などを行う医療機器購入費の増などによりまして、前年度から3億8,431万円、12.1%の増となりました。

また、水道事業会計予算につきましては、支出の合計が24億8,281万9,000円で、単独送水管整備基本計画業務委託や第2次老朽管更新事業の増などによりまして、前年度より9,135万2,000円、3.8%の増となりました。

次に、議案第30号「宮城県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村職員退職手当組合同規約の変更について」であります。白石市外二町組合が解散し、令和5年3月31日限りで宮城県市町村職員退職手当組合から脱退することになりました。これに伴いまして、同組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合同規約の変更につきまして、地方自治法第286条第1項の規定に基づく関係地方公共団体の協議を行うに当たり、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（阿部かほる） これより総括質疑を行います。

議員各位に申し上げます。総括質疑ですので、その範囲を超えないよう十分ご留意願いたいと思います。

また、当局におきましても、答弁はその範囲を超えないよう十分留意願います。

それでは、総括質疑を始めさせていただきます。

6番浅野敏江議員。

○6番（浅野敏江）（登壇） 令和5年第1回塩竈市議会定例会におきまして、公明党を代表して議案第13号「塩竈市空家等対策の推進に関する条例」について総括質疑いたします。

国は、全国で増え続ける空き家の問題に対処するため、平成27年、2015年、空家等対策特別措置法、いわゆる空家法を制定し、倒壊のおそれのある空き家を自治体が特定空家と規定し、立入調査、除却命令、除却の代執行などが可能となりました。その結果、これまで自治体が立ち入ることができなかった個人の特定空家において、除却や修繕をこの8年間各地で進められておりますが、本市の取組はこの間どこまで進んでいたのでしょうか。今回、この条例が上程された経緯をお聞かせください。また、その効果をどの程度見込まれているのか、お尋ねいたします。

よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 6番浅野敏江議員の総括質疑にお答えを申し上げます。

塩竈市空家等対策の推進に関する条例のうち、条例制定の目的について私からご答弁させていただきます。

平成27年5月に空家等対策の推進に関する特別措置法が全面施行されてから7年が経過をし、令和4年3月末においては全国の自治体の80%が空家等対策計画を策定済みであり、本市の空き家対策は立ち遅れている状況であると認識しております。

令和2年度、3年度の2か年で実施した空家等実態調査の結果、対策が必要な空き家が多く見られたことから、今般、市民の皆様の生命、身体及び財産の保護並びに良好な生活環境の保全を図るために、本定例会で条例を提案させていただいた次第でございます。今回の条例をお認めいただければ、令和5年度中に空家等対策計画を策定の上、具体的な施策に取り組んでまいりたいと考えております。

以降の質問につきましては、担当からご答弁申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） それでは、私から空家等対策協議会設置によります効果ということでお答えをさせていただきます。

まず、空家等対策協議会を設置することによりまして、空家等対策計画に外部の有識者の専門的な知見や地域住民の皆様のご意見を反映させることができるということがございます。また、空家等対策を推進するに当たりましての連携体制を構築することができるほか、危険な状態にあります空き家や衛生上有害な空き家等について、特定空家として認定することによりまして、法律に基づく実効的な措置を講じることが可能となるといったところが効果として見込

まれるところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

今回、空家等対策計画書がようやく令和5年度にできることになりました。本当に待望でございました。この協議会を立ち上げる前に、庁内で各部署においても情報共有、また課題共有の会議など、その持ち方、また司令塔の在り方をいま一度具体的にお聞かせください。

○議長（阿部かほる） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） これまでも空き家の対策につきましては、庁内関係課で情報の共有等はさせていただいたところでございます。それに基づきまして実態の調査とかも、令和2年度、3年度、こういったところでも行わせていただきながら取組をしてきているところでございますので、今回条例を制定させていただければ、今度は計画というふうに移ってまいります、その間も当然、関係各課によりまして連携を図りながら、情報収集等に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） 分かりました。ありがとうございます。これまでの情報、本当に事細かに、また、新しい情報もあると思いますので、随時、庁内での打合せ的なものでも結構ですので、大がかりでなくてもいいですので、その情報を小まめに共有していただければと思っております。

最後に、この計画書の策定なんですけど、令和5年度といいましても、4月から始まりますが、おおよそどのぐらいの期間で計画書を策定するおつもりか、お聞かせください。

○議長（阿部かほる） 木皿政策課長。

○総務部政策課長（木皿重之） お答えいたします。

計画の策定スケジュールでございますけれども、基本的に、今年の4月から条例が施行されて、空家等対策協議会を開催するというところでございます。大体3回ぐらい開催されて、令和6年4月に空家等対策計画を開始させていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） しっかりとよろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） そのほかございませんか。1番阿部眞喜議員。

○1番（阿部眞喜）（登壇） オール塩竈の会、阿部眞喜です。3点質疑をさせていただきます。

1点目は、議案第13号「塩竈市空家等対策の推進に関する条例」について質疑させていただきます。先ほど浅野議員からもご質疑がありましたが、私からは、塩竈市の現在の空き家の状況をまず教えていただければと思います。

2点目は、議案第14号「塩竈市犯罪被害者等支援条例」について質疑させていただきます。私も12月に一般質問させていただきましたが、県内で徐々に制定が進められているこちらの犯罪被害者等支援条例でございますが、まずは県内の条例制定の現状について教えていただければと思います。

3点目は、議案第20号「塩竈市生涯学習センター条例及び塩竈市民交流センター条例の一部を改正する条例」について質疑いたします。今後考えられるメリットを教えていただければと思います。

以上、3点について質疑をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 1番阿部眞喜議員の総括質疑にお答えを申し上げます。

まず初めに、塩竈市空家等対策の推進に関する条例のうち、市内の空き家の現状についてでございますが、令和2年度から令和3年度までの2か年で行った空家実態調査におきまして、空き家は880件と把握しております。そのうち、建物の老朽化が著しく、利活用が不能な空き家72件、敷地に近づくことができず、判定できなかった空き家13件の中に危険と思われる空き家が含まれていると考えておりますが、明確な件数は不明でございます。

以降の質問につきましては、担当からこの件についてのご答弁をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、塩竈市犯罪被害者等支援条例のうち、県内の条例制定の現状についてでございますが、令和5年1月31日現在で、県内35市町村のうち18市町村、51%が制定済みとなっております。なお、隣接する1市3町も本市と足並みをそろえて準備を進めており、令和5年4月1日にはほぼ全ての市町村が施行予定となっております。

この件に関するほかの質疑等については、担当からご答弁をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

次に、塩竈市生涯学習センター条例及び塩竈市民交流センター条例の一部を改正する条例のうち、今後考えられるメリットについてでございますが、市といたしましては、事業の専門性

のノウハウを持つ民間事業者を採用することにより、市民ニーズへの効果的な対応や施設管理の効率化、経費削減が期待できるものと思料いたしております。市民にとりましても、サービス向上が期待できますし、民間事業者にとりましても、事業機会の拡大のメリットがあると考えております。

特に、施設利用者のアンケートでは開館日の増や利用時間の延長などのご要望が多くなっておりますが、サウンディング調査時の意見交換では、事業者から対応が可能との意見もいただいております。このため、募集に当たりましては、応募者にこういった提案を求めることや仕様書へあらかじめ記載するなどの対応を行うことにより、開館日の増加や利用時間の延長といったサービス向上が予算内で実現できるものと考えているところでございます。

私からは、以上でございます。

○議長（阿部かほる） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。現在、市内に大体880件程度ということでございましたが、危険なところが72件あるということでございます。あとは確認できていないのが13件あるということで、今、認識をさせていただきました。

そこでなんですけれども、今後の予定を見ると、来年の4月からのようでございますけれども、丁寧に進めていくということは大切なことかなと認識しておりますが、明日にも倒壊しそうな空き家というの、多分それが72件あるという状況なのではないかなと思いますので、丁寧に進めることも大切でございますが、もちろん丁寧にやりながら、一日も早い制定に努めていただけたらという現状ではないかなと認識をしております。

その中で、この72件、危険なところがあるようでございますけれども、今後、これを制定することによって、この72件をどのように改善していくことが可能になるのか、一例があれば教えていただければと思うんですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（阿部かほる） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） まず、ご答弁の中で、72件、あるいは敷地に近づくことができずに判定ができなかった空き家13件、こういったところの中にはいわゆる危険となるものが含まれるということで、72件全件が全て危険であるということではございません。そこをまずご理解いただきたいと思います。

また、今後どのようなことかということになりますと、今、議員からも速やかな対応ということをご指摘いただいたところでございますが、やはり財産ということもございまして、ど

のような状況でも財産ということがありますので、一定の手順を踏まなければならないということになります。条例を制定した後は、空家等対策協議会を設置しまして、危険な状態にある空き家、衛生上有害な空き家等について、特定空家という認定をまずするというようになります。これによりまして法律に基づく実効的な措置を講ずることが可能となりますが、その後も持ち主に対しまして助言または指導、あるいはそれでも対応ができなければ勧告、そのような手順を踏みながら、最終的に全く動かなければ解体等の措置を行っていき、そういう手順を踏むということをご理解いただければと存じます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。手順はもちろん必要かなというところだとは思いますが、しっかりと市民にこのように対応していくんだということを伝えることが大切になってくると思います。なので、制定をきちんとこれからしていくという流れで、その手順だったり、通学路にあるところもあると思いますし、また、塩竈市には、道路に隣接していない空き家で例えばノベーションしにくいとか、壊して土地にしても、その後建物が建てられなくなってしまうような空き家も多数あると思いますので、やはり塩竈市の特別な状況に合った対策に向けた条例制定に努めていただけたらなと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、2点目でございます。

塩竈市犯罪被害者等支援条例ということで、こちらは35市町村のうち18市町村ということで、徐々に宮城県内でも制定が進んできているんだと思います。こちらを制定するに当たりまして、制定するとどのように市民の皆様の安全安心を守っていけるのかというところを教えていただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（阿部かほる） 長峯市民生活部長。

○市民生活部長（長峯清文） お答えさせていただきます。

こちらの犯罪被害者等支援条例でございます。まず、こちらに関しましては、犯罪による被害ということで、一時的に直接または間接的に被害を受けた方に対する支援を行っていくということでございます。これまでだと、国でそういった支援の制度がございましたが、なかなか即応できるような制度ではなかったというところもございます。こちらの条例を制定させていただくことによって、ご本人、あるいは、公的機関だけではなくて、市民の方あるいは事業所、そういった犯罪被害者を取り巻く周りからの支援を受けられるように、受けやすくなるような

状況を、環境をつくっていければということで考えてございます。まずは、こういった制度に関してご本人あるいは周りの方に知っていただくこと、こういったところから始めていければということで考えてございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。市長もよく、つくっても知られなければ意味がないということをお話しておりますので、やはりこれを制定したところでどのように市民の皆様に伝えていくかということだと思います。少しでも市民を守るというところで制定されていらっしゃると思いますので、この広報というところをしっかりと努めていただきたいと思います。先ほど広報やホームページ等でお知らせということでございましたが、やはり市民の皆様にしっかりと伝わるような広報を行っていただいて、周知徹底をしていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、3点目ということで、先ほどいろいろとメリットを教えてくださいました。サービス向上ということで、開館時間を長くしたり開館日を多くするというで、また、経費削減につながるということのようでございますので、やはりこちらも市民の皆様の利用促進につながるように周知徹底していただければと思います。こちらはお話しいただいた中身で結構でございますが、大丈夫です。

私からは、以上でございます。

○議長（阿部かほる） 次、ございませんか。13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典）（登壇） 令和5年度当初予算について並びに2つの条例について、総括質疑を行います。日本共産党塩釜市議団の伊勢由典でございます。通告に従って総括質疑を行います。

質疑の1番目は、議案第13号「塩竈市空き家等対策の推進に関する条例」の制定について伺います。

人口減少、そして少子高齢化が進行し、空き家が市内各所で見受けられております。2月定例会に、今般、塩竈市空き家等対策協議会を設置するという条例が提案されました。そこで、次の点について3点伺います。重なる部分もありますので、それはご容赦願いたいと思います。

1点目として、直近の空き家についてお聞きするということでしたが、先ほど880件がありますということですので、これは繰り返しになりますので外させていただきます。

2点目として通告していた空き家バンク制度というのがかなり以前に制度化されておりました、その活用事例があったのか、これまで空き家対策としてやってきた中で活用事例があったのか、前段お聞きをいたします。

3点目として、空家等対策計画については、先ほど令和6年4月に計画策定ということですので、重なりますので、この点での聞き方についてであります、計画をつくるからには国の何らかの補助制度の採択を求めるのではないのかなと思うんですが、その辺の考え、対応についてお聞きをいたしたいと思います。

質疑の2番目として、議案第20号並びに第21号についてお聞きをしたいと思います。社会教育施設の指定管理についてということであります。

議案資料No.14の32ページでは、市民のサービス向上と効率的な運営を図るため、社会教育施設、ふれあいエスプ塩竈、塩竈市公民館、遊ホール、そして塩竈市民図書館の4施設に対して指定管理を導入するということでの条例が提案されております。指定管理制度の期間は、令和6年度から令和10年度の5か年としております。指定管理の事業者の募集に際して、業務仕様策定上のプロポーザル方式、これは複数の事業者の企画提案方式ということになりますが、によって4施設一括で募集をすることとしております。重なる部分もありますので、ご容赦ください。そこで、3点についてお聞きをしたいと思います。

1点目は、この社会教育施設の指定管理制度の導入についてであります、先ほど、前段の阿部議員の質疑の中でも、今後、民間事業者の関係、効率化、サービス向上を期待すると、そして民間事業者の経済的な様々な効果もある等々、そういう形で述べられておりますので、この点については重なる部分もありますので外させていただきます。

次の2点目であります。社会教育施設において、これまで塩竈市が公的管理をしておりましたが、これまで公的管理において何か不都合あるいは課題等があったのか、前段お聞きをします。

3点目として通告してました社会教育施設の職員についてであります。資料によりますと、正職員が16人、会計年度任用職員が38名ということで、合計すると、資料の中で示されております。この指定管理制度導入後の正職員並びに会計年度職員の対応についてお聞きをしたいと思います。

質疑の3番目として、議案第21号「令和5年度塩竈市一般会計予算」の226億8,000万円のうち、塩竈市就学前教育・保育施設整備等補助事業3億8,780万1,000円が提案されました。その

内容は、「塩竈市の保育事業の方向性の取組等」を踏まえながら、民間事業者による保育施設の整備が提案されております。そこで、3点についてお聞きをします。

1点目は、塩竈市就学前教育・保育施設整備等補助事業、3億2,817万4,000円についてであります。議案資料では、2か所の新設認可保育所整備としております。これまでの経過と補助採択についてお聞きをいたします。

質疑の2点目は、私立保育園の認定こども園への移行分として5,962万7,000円が示されました。認定こども園への移行について、これまでの経過、国の補助採択の経過についてお聞きをいたします。

質疑の3番目として、東部保育所民営移行円滑化事業として396万2,000円が提案されております。そこで、396万2,000円の内容についてお聞きをします。あわせて、関連して、東部保育所に対して、令和4年1月から3月まで行われる東部保育所財産処分協議と令和5年4月予定の財産処分承認について、この協議と承認とはどういった内容なのか、お答えいただきたいと思っております。

以上、重なる部分については割愛しても構いませんので、その他回答よろしくお願いたします。以上でございます。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 13番伊勢由典議員の総括質疑にお答えをいたします。

私からは大きな議案3つについてお答えをさせていただき、また、質疑の中で足らざるところは担当課からご答弁させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

まず、塩竈市空き家等対策の推進に関する条例のうち、空き家バンクの活用例についてお答えを申し上げます。

空き家バンク制度につきましては、空き家利活用促進事業の一部として令和元年度から取り組んでいる内容であり、空き家を売りたい、貸したい所有者と、買いたい、借りたい希望者と市内の媒介事業者と協力をしながら結びつけようとするものでございます。現時点では、空き家を買いたい、借りたい7件の方が登録されている一方で、空き家の登録件数はゼロ件の状況になってございます。

また、空き家バンクにご登録いただいた方には、専門家による住宅状況調査費用1件当たり最大5万円までとなっておりますが、売り手と買い手のいずれかが実施する改修工事費用、市内事業者の施工に限りますけれども、これも1件当たり最大50万円までとなっております

が、対する補助を受けることができるようになっております。

なお、本件事業による成約事例は2件でありまして、昨年度の事例では、空き家を売りたい市外在住の所有者と買いたい方とのマッチングが成立し、空き家の購入者が市内の事業者に依頼したリフォーム工事費用の一部を助成させていただいております。

続きまして、議案第20号「塩竈市生涯学習センター条例及び塩竈市民交流センター条例の一部を改正する条例」のうち、これまでの公的管理での不都合や課題について私からご答弁させていただきます。

これらの施設につきましては、市の職員であるために3年程度での人事異動がございます。利用者との関係性を築く頃に異動といったことがございます。また、価値観が多様化する中にあって、これからの社会教育施設に求められる個人のニーズに対応した学習機会の提供や効果的な情報発信などは、直営で行うことには限界があり、民間が有するノウハウを活用することが重要であると考えております。

指定管理者であれば、法的な規制は市直営よりは少なくなりますので、柔軟な対応ができる部分が増え、民間の発想による新たな事業展開に加え、意思決定の迅速さも期待できます。また、プロパー職員の配置も可能となりますことから、利用者の利便性向上にもつながるものと認識をいたしております。

続きまして、議案第21号「令和5年度塩竈市一般会計予算」のうち、塩竈市就学前教育・保育施設整備等事業補助金についてのうち、2か所の新設認可保育所整備の経過と補助採択についてお答えを申し上げます。

本市では、待機児童の解消、そして安定的かつ最良の保育を提供するための方策を整理した「塩竈市の保育事業の方向性」を令和4年3月に策定いたしております。当該方向性に基づきまして、令和6年4月から新たに開園する予定の60名程度の認可保育所2か所を、民間事業者を対象に公募したところでございます。募集は昨年4月から6月末まで行い、7月には選定委員会を開催して2事業者を選定し、9月、10月には、こうした経過を踏まえて、方向性に基づく民間保育所の新設と今後の公立保育所の段階的縮小・廃止の方針について、職員、保護者に対して説明をさせていただきました。

なお、選定以降、事業者と協議を鋭意進めておりまして、いずれの事業者も令和5年度の国補助を活用して整備する意向を固めましたので、本定例会に予算案を提出させていただいたものでございます。

補助採択につきましては、4月頃を予定しております。

残りの質疑につきましては、担当からご答弁申し上げますので、よろしく願いいたします。

私からは、以上でございます。

○議長（阿部かほる） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） それでは、私から、塩竈市空家等対策の推進に関する条例のうち、空家等対策計画策定後の国の補助ということでお答えをさせていただきます。

空家等対策計画を策定することによりまして、まず空き家の所有者の特定等に関する費用、あるいは空き家の活用に関する費用、そして危険と判定されました特定空家等の除却に関する費用、こういったものの一部につきまして国の財政支援を受けることが可能となるものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 鈴木教育部長。

○教育委員会教育部長（鈴木康則） では、私から議案第20号の指定管理者についてお答えいたします。

正職員と会計年度任用職員の指定管理者導入後の対応ということでございます。まず、施設の管理運営は指定管理者が行うこととなりますので、各施設への正職員の配置はなくなります。現在勤務している正職員につきましては、他の部署への異動となるものでございます。会計年度任用職員に関しましては、市での雇用ではなくなりますが、可能な限り指定管理者に雇用の継続をお願いしたいと考えております。現場の業務に精通している職員がいなくなると、指定管理者制度導入後の運営にも支障が生じることもありますので、他市の事例を見ましても、ほとんどが継続雇用されているのが実情でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 草野福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（草野弘一） 続きまして、私からは、令和5年度塩竈市一般会計予算のうち、お尋ねにございました塩竈市就学前教育・保育施設整備等事業補助に関連しまして、認定こども園移行についての経過についてご答弁申し上げます。

認定こども園は、幼稚園に関わる教育、そして保育所に関わる保育を一体的に行う施設ですので、保育の必要性、例えば保護者の就労の有無にかかわらず、施設の利用が可能となるという利点がございます。このたびのパドマ幼稚園の認定こども園化につきましては、昨年度、当

該事業者から相談が寄せられており、以降、協議を深めながら、具体の開設時期、規模、そして国補助の活用に向けた事業費等について整理をしてきたところでございます。

こうした協議を踏まえまして、最終的に事業者から、令和7年度開園を目指し、令和5年度の国補助を活用して認定こども園を整備したいという意向が示されましたので、今期定例会に予算を計上、提出させていただいたところでございます。

次に、2点目でございます東部保育所の関係でございますが、まず、東部保育所民営移行円滑化事業についてお答えしたいと思います。

この事業は、当該保育所が円滑に民間に移行できるよう、今後、公募の上、選定されます事業者との共同保育を行うという内容でございます。具体的には、選定事業者の保育士と東部保育所の保育士とが共同で保育を行うというもので、実際に現場で保育を一緒に行いまして、より具体の保育内容、児童の状況把握につなげる、これと、さらには選定事業者による保護者や児童との関係性の構築、理解、安心感の醸成につなげていこうとするものでございます。

事業の実施に当たりましては、選定事業者の施設長クラスの従事も想定しておりますので、根幹となります東部保育所の保育方針、園外保育など様々な行事、感染対策や施設整備の運用方法等もしっかりと引き継ぎ、円滑な移行を図りたいと考えてございます。

最後に、財産処分に係る内容でございますが、国の補助金等を活用した施設については、第三者への譲渡や取壊しだけでなく、施設を貸与する場合であっても財産処分という取扱いになります。東部保育所は国のいわゆるコロナ交付金を活用して改修してございますので、私どもが予定しておりますスキームでございます、民営化に当たり当該建物を貸与して事業者に引き続き保育施設等を利用していただく場合であっても、国の財産処分の手続が必要となるということでございます。現在、国と事前協議中でございます施設の貸与について、おおむね協議は調うという見込みを得ておりますので、協議が調い次第、申請、承認の流れになると考えてございます。特に問題がなければ、早ければ1か月程度で国の承認を得られるものと伺っているところでございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） よろしいですか。そのほかございませんか。17番土見大介議員。

○17番（土見大介）（登壇） 創生会の土見です。私からは、議案第17号「塩竈市駐車場条例の一部を改正する条例」について総括質疑をさせていただきます。

本条例は、塩竈中央公共駐車場の駐車料金のうち、回数料金を追加するものであり、回数券

をまとめて購入することで、支払った料金に対して1割から3割増しの回数券を購入することができるようにするものでございます。ご説明いただいた内容では、その目的は近隣店舗利用者の利便性向上及び駐車場収益の増加に資するためとご説明いただいているんですけれども、どのようなロジックといたしますか、どのような流れでこのようなことが実現できるのかというところがちょっと疑問に思った部分がありましたもので、今回追加のご説明をお願いしたいところでございます。

この場でご説明いただきたいものとしましては、回数料金を導入することでどのような効果が見込めるのか、加えて目的ももう少しだけ詳しくご説明いただければと思っております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 17番土見大介議員の総括質疑にお答えを申し上げます。

私からは、塩竈市駐車場条例の一部を改正する条例のうち、条例改正の目的と効果についてお答えを申し上げます。

塩竈中央公共駐車場は供用開始から2年が経過をしておりますが、今回、近隣の事業者からのご要望があったことを機に、回数料金を設定し、回数券を発行できるようにするものでございます。駐車場運営におきましては、利用拡大、収入増加に取り組んでいるところでございますが、回数券の発行により、周辺店舗利用者の利便性向上、店舗の負担軽減につなげ、さらに利用しやすい駐車場となることを目指してまいります。このことにより、各店舗の売上げ向上とともに中心市街地の活性化につながることを考えております。

その他に質疑につきましては、担当からご答弁いたさせますので、よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 土見議員。

○17番（土見大介） ご説明ありがとうございます。

内容の詳細といたしますか、効果の見込みの部分、今、効果の概要については市長からご答弁いただいたんですけれども、では実際どの程度見込んでいるのかというところについてはご答弁をまだいただけていなかったもので、その点ご説明いただければと思います。

○議長（阿部かほる） 星産業建設部長。

○産業建設部長（星 和彦） 土見議員のどれだけの効果があるかというご質疑に対しましてご答弁させていただきます。

塩竈中央公共駐車場の周辺の店舗さんにお伺いさせていただきまして、30分券の利用が一番多くございました。仮にその30分券をご利用いただきますと、大体10店舗ぐらいございますので、1か月10枚程度ですと100枚程度ご利用いただけるのかなとは考えているんですが、今までも使っていた部分もございますので、金額的にはそれほど変わらずというんですかね、金額的な部分の効果はあまり期待できないのかなと考えてございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

先ほど市長から利用者の増とか店舗の利便性向上という話があったんですけども、今、お話を聞くと、既に今使われているものに対して割安な価格を当てるといようなご説明になっているように見えてしまって、なかなか、この回数券を導入することで、じゃあ利用者に対してですね、店舗の利用者に対してどんなメリットがあるのか、また、利用者がどうやって増えるのか、読みづらいところがございます。すみません、もう一度だけご答弁をお願いいたします。

○議長（阿部かほる） 星産業建設部長。

○産業建設部長（星 和彦） 回数券設定によります利用客が増えるかについてのご答弁でございます。

回数券の利用者につきましては、実質的にはこれまでの時間貸し利用の方が振替となりますので、そういった部分が多数占めるのかなと考えてございます。収益的增加の効果につきましては限定的と考えておりますので、今回、周辺店舗へのアンケート調査によりまして、先ほど申し上げましたように30分券の需要が高いことを確認してございますので、制度の周知に努めながら、新たなニーズの掘り起こしを図りながら、さらなる利用拡大に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 土見議員。

○17番（土見大介） ご答弁ありがとうございます。詳細については委員会で質疑させていただきたいと思うんですけども、1点だけお伺いしたいと思います。

今までの30分券、短期券の利用についてご説明をいただいたわけなんですけれども、以前、本町の商店会で、元のこれの前の駐車場ですかね、もともとあった駐車場、今の立体駐車場の

前の駐車場があった頃のお話として、回数券をまとめて商店会で購入して、それをお客様に対して提供するというサービスをして、お客様の利便性を向上していたというお話がありました。ただ、その後これはやめてしまったんですけれども、経緯としては、やはり費用対効果の部分で割に合わなかったというお話を、全員から聞いたわけではないんですけれども、そういうのを伺っております。

その点からすると、今回、回数券を導入することによって、その回数券が店舗を利用したお客さんに行くのか、それとも店舗の方が消費するのか、そのあたり、どちらを想定してやられているのか伺いたいと思います。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今、ちょっとご答弁のやり取りを聞かせていただいてふと思ったことなので、申し訳ございません、すり合わせがもしかしてないところについてはご了承いただければと思います。足らざるところがあれば、担当の課長からご答弁させたいと思います。

私が報告を受けたのは、今回、お店の方々等々にアンケートを取らせていただいたときに、今は1時間券を回数券としてお出しさせていただいている、30分券があればもっと利活用しやすいのになというご意見が多かったと伺っております。

それを考えると、もしかするとと言ってはちょっと情けないかもしれませんが、1か所に行くのか2か所に行かれるのかという点で、お客様の利便性を考えれば、1時間あったらもう1か所行っていただける時間になるのかどうかというご判断にもつながるだろうし、ある意味で、30分となればその利用料金について、100円なのか50円なのかはあると思いますけれども、そういった状況の中で、お店側としてお客様に対するサービスとしてご提供できる部分も当然あるんだろうと思います。そういったことの中で、使いやすい、お店側の皆様方の利便性、もしくはお客様のほうのそういった形での、周辺を回っていただける、そのためのちょっと長い時間の回数券、こういったことでの選択の幅は広がるのではないかと素人なりに感じたところでございます。

ただ、私が報告を受けたのは、とにかくお店側、お客様側、30分の券があればより利便性が高くなる、使いやすくなるというご報告を受けた上で今回このようなご提案をさせていただいているという経緯は、段階として申し上げさせていただけると思います。もし足りないところがあれば。

○議長（阿部かほる） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） 回数券の利用に関してお答えいたします。

店舗では、現在、回数券の設定がないために、現金で駐車料金をお渡ししたりしているという事情もアンケート結果から分かりました。以前の公共駐車場のときは回数券があったものが、今なくなっていることで、そういったご不便をおかしているということもございます。

また、アンケート結果から、30分券のニーズも確認できましたし、マンションの利用者の方の例えばお友達が来られた際などにも、そういった券があるともしかしたら利用が増える可能性もあって利便性が向上するのではないかという考えから、今回ご提案しているものです。

以上になります。

○議長（阿部かほる） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。こうあったらいいなというところはよく分かるんですけども、やはり市民の税金を使って運営しているものですので、どれくらいの効果があるのか、ざっくりとでもいいから見積もった上で事業の提案というのをお願いします。詳細に入ってしまうと思いますので、そこは委員会で質疑させていただきたいと思います。ありがとうございました。

以上です。

○議長（阿部かほる） そのほかございませんか。18番志賀勝利議員。

○18番（志賀勝利）（登壇） かいしんの志賀でございます。

今回は3つの議案について総括質疑をさせていただきます。

まず初めに、議案第14号「塩竈市犯罪被害者等支援条例」について、現行と条例施行後で何が変わるのかという質問をさせていただいていますが、取りあえず、先ほど若干どういうことをやるかというのはお話しいたきましたので、現行、実態はどういう、何か取り組んでいらっしゃるかどうかだけお聞かせください。

続いて、議案第15号「塩竈市国民健康保険条例の一部を改正する条例」ということで、今回、従来よりも10万円アップということで、出産の環境がまたよりよくなったのかなという感じはしておりますが、現在、市内の産科医院の出産費用がどの程度かかっているのか、これをお知らせいただきたいと思います。

議案第19号「塩竈市道路占用料等条例等の一部を改正する条例」ということで、電柱の立っている敷地利用料ということで今回改定するというお話がありました。電柱の場所の使用料が上がると、電力会社というのはコスト積み上げ方式で料金を計算していて、それが全部結果と

して消費者に転嫁されていくというようなこともあるものですから、こういったものが上がることによって、結局、また消費者の税の負担が増えてくる結果になるのではなかろうかなという危惧もありまして、価格改定の目的、根拠をお伺いしたいと思います。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 18番志賀勝利議員の総括質疑にお答えをいたします。

まず初めに、議案第14号「塩竈市犯罪被害者等支援条例」のうち、現行についてのご質疑についてお答えを申し上げます。

現在につきましては、警察署や民間被害者支援団体において犯罪被害者等に対する相談事業やカウンセリングなどが行われ、犯罪発生直後には、それぞれの機関が連携し、被害者等の自宅訪問や病院等への付添いなど直接的な支援を行っております。

次に、議案第15号「塩竈市国民健康保険条例の一部を改正する条例」のうち、市内の産科医院の出産費用についてでございます。

市内には現在、出産可能な医療施設が2施設ございます。国の推計と同じ条件で市内医療施設の1件当たりの平均出産費用を算出させていただきましたところ、46万3,000円でございます。なお、令和3年度に本市が国民健康保険加入者へ支給した出産育児一時金の件数24件のうち、市内の医療施設での出産は15件となっております。

続きまして、議案第19号「塩竈市道路占用料等条例等の一部を改正する条例」のうち、電力会社の価格転嫁により消費者の負担増になるのではないかについてでございますが、道路法施行令の一部を改正する政令が令和5年4月1日より施行されることに伴い、国の道路占用料が改正されます。道路法第39条に地方公共団体の条例で占用料の額を定めることと規定されておりますことから、本市におきましても関係条例の改正を行うものであります。国の道路法の改正につきましては、占用料の算定基盤となる固定資産税の評価替え等を踏まえ、3年ごとに改正されるもので、各自治体においても占用料の見直しを行うものであります。

ご質疑にあります電気料金につきましては、円安や原油高など様々な要因がある中、占用料の増加に反映されている要素の一つとなっておりますが、占用料は道路の維持管理のための貴重な財源でもございますので、ご理解をいただきますようお願いをいたします。

以降の質疑につきましては、担当からご答弁をさせますので、よろしくようお願いをいたします。

○議長（阿部かほる） 星産業建設部長。

○産業建設部長（星 和彦） それでは、道路占用料の価格改定の目的についてご答弁させていただきます。

国におきまして道路法施行令につきましては、固定資産税の評価替え等を踏まえまして、3年ごとに適正価格となるよう見直しが行われてございます。本市におきましても、上位法でございます道路法施行令を準用して占用料を改定してございますことから、関係条例の改正を行おうとするものでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） ありがとうございます。

まず、議案第14号の犯罪被害者等支援条例のことでちょっとお聞きしたいと思いますが、対象の方が何人いらっしゃるか、現状は把握されているわけですか。

○議長（阿部かほる） 長峯市民生活部長。

○市民生活部長（長峯清文） ただいまご質疑でございましたが、今現在、該当の方がどれくらいいらっしゃるのかということに関しましては、警察の発表で刑事犯罪の認知件数ということではこちらのほうでは把握しておりませんでした。令和4年12月末時点では刑事犯の認知件数として175件、ただ、この中で、例えば殺人だとか被害者がお亡くなりになる件数、あるいは傷害を受ける件数、そういった詳細に関しましては把握していない状況でございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） ということは、実態は把握していないということですよ。じゃあこれから把握すると。しっかりやっていただきたいと思います。

次に、議案第15号について、一応産科の費用をお聞きしましたところ、今回のアップで大半が賄われる状況になったということで安心はいたしました。ただ、私もこの出産費用の10万円アップは議員になった当初からずっとこの議場で言っていたわけですが、そこが塩竈市の差別化じゃないのかというお話をしたんですが、これで国が出すことによって、その差別化もまた難しくなったということになるわけですね。ですから、喜んでばかりいられないと。じゃあ次の政策は何を立てるのかということが大きな課題になってくると思います。そのところをしっかりと考えていただきたいなと思います。

次に、議案第19号の道路占用料ということで、土地の評価の見直しだ、何だかんだというお

話がありましたけれども、塩竈市内の土地というのは、バブル崩壊以降、大分下がっていますよね。私が住んでいるところも半分以下ぐらいになっていますかね。かなりもう、当時は25万円ぐらい行ったのが、今、10万円するかしないかです。そういった中で、こういったものがちゃんと反映されているのかと、下がった分は下げたのか、上がった分は上げたのかというところがちょっと気になったんですね。だから、結局、下がったときは下げないでどんどん上げていくということになると、さっき言ったような、ツケが常に利用者側に回ってくるということもあるので、その辺のところをしっかりと考えてくださいねという意味で今回質疑したわけです。その辺についてはいかがですか。

○議長（阿部かほる） 鈴木土木課長。

○産業建設部土木課長（鈴木英仁） お答えいたします。

この価格改定につきましては、固定資産の評価替えを踏まえて行っているというところがございます。今回は上がるというところがございますので、評価額も上がっているのではないかと認識しております。そういったところを反映しまして今回の改正となっておりますので、ぜひご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） ここのところ上がっているけれども、下がったときは下げていたんですかということを、私、確認してほしいという話をしているわけです。確認していますか。

○議長（阿部かほる） 鈴木土木課長。

○産業建設部土木課長（鈴木英仁） ここ数年の状況につきましては、占用料に関しては下がっている状況はございません。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 私はここ数年のことを聞いているんじゃないの。バブル崩壊以降、土地が下がっているんだから、そのときにちゃんと下げたんですかということを聞いているわけ。そういうことを踏まえて、いや、ここは土地の固定資産税が上がって、それに付随して上がっているんですよというのが成り立つ。下がったときに下げないで、上がったときだけ上げましたというのでは成り立たないということを申し上げたい。それだけです。調べているんですか、調べていないんですか、それだけ教えてください。

○議長（阿部かほる） 鈴木土木課長。

○産業建設部土木課長（鈴木英仁） 大変申し訳ございません。バブル後からの推移に関しましては、すみません、土木課では調べてございませんでした。大変申し訳ございません。

○議長（阿部かほる） よろしいですか。

それでは、これをもって総括質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第13号ないし第30号につきましては、全員をもって構成する令和5年度予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、議案第13号ないし第30号につきましては、全員をもって構成する令和5年度予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

なお、議員各位に申し上げます。2月20日午前10時から、令和5年度予算特別委員会を開催いたします。開催通知につきましては、口頭をもって通知いたします。

さらに、お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、17日から28日までを令和5年度予算特別委員会及び総務教育常任委員会のため休会とし、3月1日、定刻再開いたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、17日から28日までを令和5年度予算特別委員会及び総務教育常任委員会のため休会とし、3月1日、定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時11分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年2月16日

塩竈市議会議員 阿部 かほる

塩竈市議会議員 志子田 吉 晃

塩竈市議会議員 鎌 田 礼 二

令和5年3月1日（水曜日）

塩竈市議会2月定例会会議録

（第3日目）

議事日程 第3号

令和5年3月1日（水曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1ないし第2

出席議員（16名）

1番	阿部 眞喜 議員	3番	阿部 かほる 議員
4番	小野 幸男 議員	5番	菅原 善幸 議員
6番	浅野 敏江 議員	7番	今野 恭一 議員
8番	山本 進 議員	9番	伊藤 博章 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	14番	小高 洋 議員
15番	辻畑 めぐみ 議員	16番	曾我 ミヨ 議員
17番	土見 大介 議員	18番	志賀 勝利 議員

欠席議員（2名）

2番 西村 勝男 議員
10番 香取 嗣雄 議員

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 光樹	病院事業管理者	福原 賢治
技監	鈴木 昌寿	総務部長	佐藤 俊幸
市民生活部長	長峯 清文	福祉子ども未来部長	草野 弘一
産業建設部長	星 和彦	市立病院事務部長	本多 裕之

上下水道部長	荒井敏明	総務部 政策調整管理監 兼公民共創推進専門監 兼新型コロナウイルス 感染症対策専門監	末永量太
総務部次長兼 総務人事課長	鈴木康弘	市民生活部 次長兼市民課長	伊東英二
産業建設部次長兼 まちづくり・建築課長	鈴木良夫	総務部 政策課長	木皿重之
総務部 財政課長	高橋数馬	市民生活部 税務課長	鈴木忠一
市民生活部 環境課長	引地洋介	市民生活部 浦戸振興課長	菊池亮
福祉子ども未来部 高齢福祉課長	中村成子	福祉子ども未来部 健康づくり課長	櫻下真子
産業建設部 水産振興課長	鈴木睦奥男	産業建設部 商工観光課長	横田陽子
産業建設部 土木課長	鈴木英仁	上下水道部 業務課長	渡辺敏弘
市立病院事務部 業務課長	平塚博之	総務部 総務人事課総務係長	阿部俊弘
教育委員会 教育長	吉木修	教育委員会 教育部長	鈴木康則
教育委員会教育部 学校教育課長	松崎和佳子	教育委員会教育部 生涯学習課長兼 文化スポーツ課長	武田光由
監査委員	福田文弘		

事務局出席職員氏名

事務局長	相澤和広	議事調査係長	石垣 聡
議事調査係主査	工藤 聡美	議事調査係主査	梅森 佑介

午後1時 開議

○議長（阿部かほる） ただいまから2月定例会3日目の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告がありましたのは、2番西村勝男議員、10番香取嗣雄議員の2名であります。

本日の会議におきましては、新型コロナウイルスへの感染防止の観点から、発言の際にもマスクを外していただく必要はございません。

また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第3号」記載のとおりであります。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部かほる） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、13番伊勢由典議員、14番小高 洋議員を指名いたします。



日程第2 一般質問

○議長（阿部かほる） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次、発言を許可いたします。

なお、本日の一般質問は、全で一問一答方式にて行います。

12番鎌田礼二議員。

○12番（鎌田礼二）（登壇） オール塩竈の会、鎌田礼二でございます。よろしくお願いたします。

今日は、質問の機会を与えていただきありがとうございます。感謝申し上げます。

早いもので、前回の統一地方選挙から4年目、改選の年となりました。施政方針に対する質問を含む一般質問を令和元年9月25日の質問から年3回、それを4年間で、今回の一般質問で12回目となります。

今回の一般質問は、この4年間の最後になりますので、総括的な質問にしようと思っております。

私の質問は、市民人口増加策、道路関係、安心安全に関すること、教育といじめ、市立病院など多岐にわたりますが、本日の質問は、大きく分けて、市民人口について、自主財源の確

保について、そして、市立病院と魚市場について行います。また、今回の一般質問はストーリー性を持たせた質問になっています。

私は、市民人口の増減が将来の塩竈市の未来を決定づけると考えています。何としても人口減少を食い止め、そして、微小でも増加に転ずる必要があると考えております。

ストーリーといたしましては、まず、市民人口状況について、2番目として、塩竈市としての人口増加策について、3番目として、私が考える人口増加策について、そして、人口増加策に必要な財源の確保について、最後に、一般会計からの繰出しを抑えたい市立病院と魚市場についてであります。

まず、市民人口の動向についてお聞きをいたします。

昨年9月の一般質問で人口動態について、そして、女性1人が生涯に産む子供の推定人数である合計特殊出生率について質問を行いました。あれからまだ5か月ほどしか経過しておりませんが、現在の市民人口と今後の動態はどうなるかをお聞かせください。

以下の項目については、自席にて行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 12番鎌田礼二議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私からは、市民人口についてのご質問のうち、本市の現在の人口についてお答え申し上げます。

住民基本台帳におけます令和5年1月末日現在の人口は5万2,398人で、前年同月と比較して578人減少しております。その内訳を見ますと、死亡数が出生数を上回る自然減が564人、転出者数が転入者数を上回る社会減が14名となっております。

このように、本市の人口減少の主な要因は、少子高齢化の影響が非常に大きい状況にあると捉えております。

私からは以上でございます。

○議長（阿部かほる） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） それでは、私からは、今後の人口動態についてということでご質問いただきましたので、お答えさせていただきます。

ただいま市長の答弁にもございましたが、転入者数と転出者数の社会増減が今後も横ばいで推移すると仮定した場合ということになります。既に減少しております子供たちが5年後、10年後と成長していく、年齢を重ねていくということになります。そうすると、出生数を支

えます若い親世代へと成長していくことになります。この若い世代が減少するということになりますので、少子化というのがさらに進むのではないかと懸念がされるところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

578人減っているということですね。結構な数だなと思います。9月ですか、9月に質問させてもらった折には、新聞の掲載で春にデータを取った内容でしたけれども、出生率は全国で1.30だと、6年連続減少しているという内容でした。

多いところもあるわけですが、その中では低いのは東京が1.08と、2番目に宮城県が来ているんですね、これが1.15と、そして北海道が1.0と続きます。何と東京に次ぐ低さなんですけれども、これを見て私はびっくりして、質問に早速取り入れさせていただいたわけですが。

塩竈市としては、宮城県が全国で2番目と、平均すると、その中でも塩竈市がどの辺に位置するのか、今の時点でつかんでいるところがあれば教えていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

○議長（阿部かほる） 木皿政策課長。

○総務部政策課長（木皿重之） お答えいたします。

宮城県の中で塩竈市、出生率、どの位置にいるのかというところでございますが、すみません、ちょっとそこまではちょっと今、把握しておりません。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 分かりました。ですから、塩竈市だけの数値が分かればいいんですけども、分かりませんか。

○議長（阿部かほる） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） 塩竈市の合計特殊出生率ということでございますが、9月にご質問いただいたときに、令和3年の、すみません、令和2年の合計特殊出生率をご回答申し上げたんですが、実は、令和3年度がまだ公表されておりませんで、令和2年度と同じく1.25というのが本市の合計特殊出生率となっております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） そうすると、県内では宮城県1.15ですからそれより1.25ということで、若干高いということになるのかなと思います。

それと、まず人口増加策について、令和5年度の予算でもちょっとお聞きをしたわけですが、回答いただいているわけですが、ちょっとその増加策についてお聞きをしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） 人口増加策、現在の人口増加策ということでお答えをさせていただきます。

本市におきましては、現在、子育て世代に移り住んでいただくための施策に重点的に取り組んでいるということでございます。主な事業の令和5年1月末までの状況ということでご報告しますが、子育て・三世同居近居住宅取得支援事業は、今年度から子供の数に応じまして補助金額を最大65万円に拡大しました。これまで36件の申請があったところです。人数にいたしますと、合計134人となりまして、うち子供が61人となっております。昨年度の同時期と比較しますと、申請件数で3件の増、転入で16人、うち子供が9人増えているという状況でございます。

また、今年度からスタートした事業としまして、新婚さんいらっしゃい事業が1月末まで119件の申請、こんにちは赤ちゃん誕生祝金贈呈事業が160件の申請となっているところでございます。

さらには、昨年10月からスタートいたしました婚活支援事業によりまして、結婚を促す取組も実施しておりまして、現在、4件の申請となっているところでございます。

こういった事業、今後も周知に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。これは予算特別委員会でもお聞きした内容ですが、そのときの資料を本日持ってきました。この資料16の18ページになるわけですが、ちょっと問題視したいのは、やっぱり社会増減なんですね。多いときで52名ほど令和元年などは増えておりますけれども、昨今というか、ここ令和3年度、それから現在と含めると、もう表を見ると6名と13名で、あまり増えているとは言えないんじゃないかなという、そうい

う状況にあります。そして、そうすると、微増であって、微増というか横ばいだと、鈍化していると思うんですけども、これは人口増加策が功を奏しているのか、奏しているからほぼ横ばいになっているのか。ないしは功を奏していないのか。これはね私が見ては、やっぱり功を奏していないのではないのかなと思ってしまうわけですが、これについてはどう評価されていますか。先ほど挙げた施策についてはそういった数値を挙げられましたけれども、全体的な、この人口増加策についての考え方として、どういうふうに捉えているのかちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） 事業の評価ということでございますが、やっぱり我々といたしましては、先ほど申しました子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業なんかですと、今年度、補助率を上げるということもありまして、伸びてきているところもあるということです。

それから、一定の施策の効果というものはあると考えているところでございますが、実数にしますと、今、ご指摘いただいたように横ばいにも近いところということでもあります。ただ、これやはり、何もしなければ当然その入ってきていただける部分というものどうなるかというのは、ちょっと読めないところといえますか、むしろ減っていくような状況になりかねないと思っておりますので、こういったところをしっかりと一つずつチャレンジをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ちょっと、今、言われた内容に近いことなんですけれども、やっぱり塩竈市以外もいろいろと人口増加策に力を入れてはいると思うんですよみんなね。そんな中、いわゆるどんぐりの背比べではないんですけども、同じことではやっぱり増えないんじゃないかなというね。ですから、それプラスアルファないしは独自の施策が必要なんだろうと思うわけですよ。

私なりに考えると、私の考えでの人口増加策ですね。ここ4年間で大体言ってきたことというのは、飛び抜けた施策をするっていうのは、先ほどの中でちょっと僕話しましたけれども、同じ他市町村とやるなら、それよりちょっとでも飛び抜けたやつを何個か増やすということもあるし、あとは、子育て支援、それから転入者への特典、これ助成とか税の猶予とか、空き家バンク関係とかね。あとは教育レベル向上、教育に関しても、教育が充実していれば、いじめ

も含めて、そういった環境がよければ、塩竈いいよと、子育てでいいよとなると、私思うんですよ。それから働き場所ね、それから安心安全なまちづくりが必要だと。それについては防犯カメラとか防犯灯の整備、LED化とか、あと豪雨対策とかね。あとは、魅力あるまちであるかどうかという、それについては、私は大きく捉えてるのは道路関係なんですね、市道とか、私道もそうですけれども、あとは塩竈市にある神社もそうですが、勝画楼とかね、そういったものを魅力あるまちづくりの一つの材料になるかなと思ってるわけです。

この中で、現在も、ここ4年間言ってきた、疑問に思っているところやら、やってほしいようなところを次々に述べていきたいなという。どちらかというところの辺は、聞くのではなくて自分から一方的に言うという、4年間言ってきたことを再度言うという形になるかと思いますが、よろしくをお願いします。

まず、道路整備ですね。道路はやっぱり他市町村から比べれば本当に悪いなと思います。この間もらった決算特別委員会での資料のこの実施報告書の中を見て、側溝関係の整備費とか、若干上がってはいるものの、やはり道路ね、ちょっと塩竈市の場合は、いわゆる再整備がもう必要な時期に、みんななっていると思うんですよ。それを飛び越して、もう完全にちょっと傷んでいると。そこだけ直すという状況になっているのかなと思うんですね。そこにちょっと問題点があるかなという。やっぱりこの傷むよりは少し早めの対応が必要だと思うんですよ。追いついていないと、整備がね、そう思います。予算も少ないなと思うんですが、これについてはどうお考えですかね、まず。

○議長（阿部かほる） 鈴木土木課長。

○産業建設部土木課長（鈴木英仁） 今、議員から道路予算についてお話をいただいたところでございます。

市内には、市道認定している道路が166キロ、そのほか、土木課で管理している道路も66キロありまして、全体そういった中の管理をしているところでございます。

全体の予算につきましては、市全体で協議しながら予算の計上をさせていただいておりますので、その中で有効に活用していきながら維持管理をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 今、有効にとあったんですけれども、有効ではないのかなと思っておりますよ。それはどういうことかということ、もともとの予算が少ないからだと思うんですね。何

とかこれ、何とか、急に来年やるとか再来年やるといのは大変ですけれども、やっぱりある程度計画を立てて少しでも増やして整備する方向でないと、ちょっと悪いんじゃないかなという、この状況じゃいけないんじゃないかなと思います。やっぱり住みたいと思わなくなっちゃうよね、道路が悪いんじゃないね。

それから、次、私道、これ道路にみんな、市道に接続されていって、私道も設置されているわけですけれども、これも何回も定例会で発言させてもらって、9月定例会では、この私道に半分以上の時間を費やして質問させてもらったんですけれども、これもやっぱり人口増加の障害になっているんじゃないかなと、私は思うんですよ。この間、私道のあれをちょっと振り返ってみるとね、やっぱり一番問題点は、それを直そうとする、後からお金を出してやろうという人たちが、全部高齢化だと、年金生活などをしているという、そういう状況でした。ですから、これは、まず解決法としては、まず補助率は何とか4分の3から5分の4ぐらいにやっていたきたいと思うんですよ。これはどうですかね、このぐらいは、こういったことはもう考えられないですかね。ちょっとこの間の9月は市長から、これは私有財産でもあるしという発言がありましたが、その後の何か検討か何かはされているんでしょうか。

○議長（阿部かほる） 星産業建設部長。

○産業建設部長（星 和彦） 鎌田議員にお答えさせていただきます。

私どもの整備の補助につきましてご説明いただきました。

こちら9月定例会にもお話しさせていただいていたと思うんですが、令和2年度に補助率の拡充をさせていただきます、今の補助率とさせていただきます。その利用件数でございますが、これまでもご回答申し上げているとおおり0件となっております。この理由につきましては、金銭面というよりも、私道の全ての権利者から同意が得られないことが要因であると認識してございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） そういう考えももちろん、考えといたしますか、この間のあれで私も出させていただきました、承諾を得るのに大変だというね。でも、それより大きいのは、やっぱり出費じゃないかなという、先ほど年金生活やら何やらで、高齢者の方が出すというのはね、そんな意味で何とかこの上限が4分の3ではなくてもうちょっと検討していただきたいと思うんですよ。

もう一つ、これがどうしてもいけないなら、いけないというか、その前の策として、これは隣の志子田議員からの発案なんですけれども、これ使わせてもらうんですけれども、強い味方の志子田議員からの意見なんです、いわゆる低利で、低利というか無利子で、市で融資してもらえないかなという。例えば、その道路を直そうとして10人で直して、1人当たり、例えば50万円かかると思ったら、もうちょっと、年金生活の人大変だわね、出せませんね。ですから、いわゆる長期のローンにさせていただいて、ローン、分割にさせていただいて、融資いただいて、それを毎月払うという、それぐらいだったらいけるかなと思うので、そういったシステムづくりをできないかなと思うんですが、検討していただけないでしょうか。

○議長（阿部かほる） 星産業建設部長。

○産業建設部長（星 和彦） ただいま鎌田議員から私道整備の融資制度につきましてご質問いただきました。基本的には、私道につきましては、土地所有者または共有者の財産でございますことから、自らの責任におきまして維持管理を行っていただくこととなります。ただいまご提案いただきました制度に関しましては、今後、先進事例の調査研究をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 急いで、もう検討していただきたいなと思います。よろしく願いします。

それから、狭隘道路関係もあるわけですがけれども、昨日、志子田議員も質問しておりましたが、昨日、おとといでしたか、いつだっけ。予算も増えているようですし、若干は進んでいるなと思います。

次に、安心安全なまちづくりと項目を挙げている中で、防犯灯について。これもLED化ずっと進めてきているわけですがけれども、電気代も昨今値上がりする、これ以上もう長い、今の状態からまた値上がりしそうですし、町内会のこの電気代と修理代に費やすお金がやっぱり町内会費の半分ぐらいそこで占めちゃうんですよ。ですから、健全な町内会活動が阻害されていると、私は思っているわけなんです。何とかその辺、ならないかなという。例えば、この間、予算特別委員会の資料の中にもありました、全額市で見ているとか、4分の3見ているとかね、ありました。こういった半分、2分の1からちょっと引き上げるような、それを検討してほしいと思うんですが、今すぐやりなさいということではないんですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部かほる） 長峯市民生活部長。

○市民生活部長（長峯清文） お答えさせていただきます。

今現在、こちら予算特別委員会でお答えさせていただいているところだったんですが、令和5年1月30日現在で5,037灯の防犯灯がございます。そのうちLED化されたのが4,263灯でLED化が84.6%進んでいるというところでございます。

先日、お答えさせていただいた中身としては、これまでも85%近い方々、町内会のほうで整備をさせていただいているというところで、これまで整備してきた経過、あるいはこれから整備する部分、25%ぐらいになるかと思うんですが、そちらのほう公平性考えた格好で、今現在の制度の中で対応させていただければと考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） そうですか、そうですかというか、検討を将来的にはやっていただきたいなと思ひます。

そして、いつもこれ言っているんですけども、蛍光灯からLEDに変えたと。結構やっぱりLED、見た感じも明るいすよね。そうすると、今までの蛍光灯の感覚でつけていったやつがLEDでは明るい。それならもっと間隔を取って、いい明るさにすれば個数も減るし、電気代もその分減るだろうし、将来的にはいいんじゃないかと思うんですよ。ですから、残り分、15%ぐらいあるんですかね、それをもう含めて、これももう新たにつけるといふよりは、今の段階でこの85%のLEDの数で、多分済むのではないかと、配列替えをみんなすればね、と思うんですけども、そういう発想で一応計画というか、考えてだけでももらえないかなと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（阿部かほる） 長峯市民生活部長。

○市民生活部長（長峯清文） 大分、LED電灯の性能がかなり高くなってきたということで、大分明るいというお話、ご指摘かと思ひます。今現在、このLEDの配列というか、設置に関しましては、防犯灯の設置に関しては町内会のほうでの状況を鑑みまして、それで設置を行っているというところでございます。

ただ、防犯灯の設置を行うときの基準でございますが、社団法人日本防犯設備協会、こちらの防犯灯の照度基準、こちらを基にしながら設置を行っている状況でございます。原則的には30メートルに1か所、例えば4メートル先の歩行者の挙動、姿勢などが分かる明るさといふことで、現在の防犯灯に関しましても同じ、同基準で設置をさせていただいているというこ

とで、あとは、町内会の地域的な状況を見ながら設置をさせていただいているという状況でございます。よろしく申し上げます。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 今、30メートルに1灯という、よく考えてみたらうちの町内辺りで30メートルなんかいいよ、もっと短いよなって。あっても20メートルぐらいかという、そういう思いでいます。そうすると、これかなり余裕を持った、今、設置している状況だと思うんです。それでも明るいですよ。ですから、照度基準をクリアするんだったら、今の半分、今の距離の倍あっても十分かなと思っていました。ですから、ぜひ今度調べていただきたいなと思います。こればかりやっていると、次やれないので、防犯カメラの増設に移ります。

これは何度も質問して、防犯カメラをつけていただきました。これは犯罪防止にはかなりの効果があると私は思っているわけで、昨今の事件もみんな防犯カメラのデータで逮捕というのが結構ありますから。現在の防犯カメラの設置状況をまずちょっと教えていただけませんか。

○議長（阿部かほる） 長峯市民生活部長。

○市民生活部長（長峯清文） 現在の防犯カメラの設置状況ということでご質問いただいております。

令和5年1月31日現在、市が設置したものが、7か所で21台のカメラ設置してございます。また、市の助成により町内会が設置したものが1か所、合計2台設置している状況でございます。

なお、今後、3月末までに、今年度に1か所、2台のさらに追加設定を予定している状況でございます。以上でございます。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） これは2月3日の中央紙に掲載されたものなんですが、警視庁でアンケートを取っているらしいんですね、「刑法犯20年ぶりで増」という、こういうタイトルで出ました。治安が悪くなっているなという感覚ですね、それが67%もあると。警視庁で、これ取ったデータですけども、そういった数値になっています。

塩竈でも防災、防災マイクじゃなくて、防災スピーカーじゃなくて、防災無線、あれでかなり回数流れたと思うんですけども、特殊詐欺が塩竈でこんなのあるって、こんなのあるってという。これについても認知件数が1万7,520件あったと。前年比で2割も増えていたという、

そういうデータが載っています。塩竈の犯罪関係はいかがですかね。何かつかんでいるのであれば教えていただきたいと。

○議長（阿部かほる） 伊東市民課長。

○市民生活部次長兼市民課長（伊東英二） 犯罪の認知件数ということでございますが、今年度まだ、今年です、1月から12月までの暫定ということになります、塩竈市で175件となっております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） これは前年比で増えているんですか。

○議長（阿部かほる） 伊東市民課長。

○市民生活部次長兼市民課長（伊東英二） 大変申し訳ございません、ちょっと増えているかどうか、ちょっとすみませんが、申し訳ございません。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） これ感覚でいいんですけれども、若干は増えているんだろうなと私は思うわけなんですけれどもね。そんな意味で防犯カメラの設置は有効だと思いますし、それから、令和5年度の実施計画のところに、安心・安全まちづくりの推進事業で、ここで犯罪の抑止、治安の向上を図るため、市による防犯カメラの設置に加え、この次からの言葉ですけれども、防犯カメラを設置する町内会に対し費用の一部を助成するものという、そういう項目があったんですが、これは常々私が言っている各町内会でつけないという人は手を挙げて、それに補助して、各町内会、塩竈市内の町内会がみんな1個ずつつけば、結構なエリアになって、抑止力にかなり貢献するのではないかと思うんですが、そういった内容ではないんですか。

○議長（阿部かほる） 長峯市民生活部長。

○市民生活部長（長峯清文） 防犯カメラ、町内会の設置のカメラでございます。こちらに関しましては、令和3年度にモデル事業として各町内会のほうにアンケート、設置希望のアンケートを行わせてもらってございます。こちらの希望に対しまして、塩釜警察署の意見を踏まえた格好で、本町商店街、こちらのほうに2台のカメラを設置したという経過がございます。こちらのモデル事業を踏まえて、今年度に関しましては、尾島町の通りのほうに、またさらに2台設置を行うということで、来年度も引き続きこの事業を継続して行っていきたいと考えている状況でございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 年間2台だけではなくて、そんなね、もっとね、10台とか20台ぐらいのペースでやっていただきたいなと思います。

それで、私がいつも、前言っていたのは、各家庭で玄関口につけている防犯カメラ、それも若干助成をしてあげて、例えば、10%助成するとか20%助成するとか、そして何かあった場合、データ供給してもらいますという、そういう協定を結んでの防犯カメラの設置の仕方もあると思うんですよ。そういった地域があるのかどうか分かりませんが、そういったこともちよっと調べてみていただいて、この防犯カメラの増設に貢献できると思うんですよ。よろしくお願ひしたいと思います。

次に、核シェルター設置、これについては、昨年12月の定例会で言わせてもらいました。ロシアとウクライナの関係もあるし、ロシアの隣国は日本も含んでいるわけですね、北方領土、占領されてね。そして、ウクライナに入る前には、日本の北海道に進出しようという計画があったという、そういった情報も聞きました。

それから、北朝鮮の実験もあるし、それから中国も、台湾を睨んでの与那国島辺り経由で来るんだらうという、来るならですね、そういった状況にあります。

やはり核シェルター、考えたらいかがかなと思います。やはり、この市役所やら何やら、病院の建替えの際にはそういったシェルターも設置する。そのときに何か、ただそのシェルターだけではちょっとあれなので、ふだんは劇場とか、会議、大講堂とか、そういった使い方をするような設備にしたらどうかという。国からの交付金ないんだということでしたが、その後、そういうのをつけてほしいとか、そういう要望やら何やらはやっているんですかね。

○議長（阿部かほる） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） 前回の質問でもお答えをさせていただいているところでございますが、国民保護法上ではこういった武力攻撃等から人の生命及び身体を保護するために必要な機能を備えた避難施設、こういったものを調査研究、これは国の責務となっております。その後の経過も見守っているところではございますが、まだ国のほうでも、内閣の委員会で、やはりいまだに核攻撃等により苛酷な攻撃を想定した、一定期間滞在可能な施設、つまりシェルターということだと思いますが、こういったものの機能、課題についてはまだ検討を進めているところでございます。

今、ご質問いただいたような、民間でも販売に供されているものがあるというのは承知してございますが、そういった機能というのが、やはり市として国のお墨つきといいますか、補助に耐えられるものなのかどうかという部分というのは引き続き見守ってまいらなければならないと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 今までなかったからどうのこうのではないと思うんですよ。タベ、今日の準備でいろいろ調べものしたりなんかしていたら、ニュースを見ながらやっていたんですけども、ヨーロッパ各国では、もう何ですか、軍事費を何ぼ上げる、何ぼ上げると、ほとんどの国がね。それから、徴兵制に、廃止はしているんだけど、それを復活しようとか、それに近いようなことをやろうという、そういう動きがみんなあります。ですからやはり、日本もいつ何どき、どうなるか分かりません。そういった国のほうをどんどんプッシュしていただきたいなと思います。

この建替えという話をちょっと、脳裏走ったら、この間の新聞をちょっと思い出しました。「塩竈老朽3施設建替え」という、これは地元紙に掲載されたやつですけども、これでは清掃工場、それから市立病院と役所となるわけですけども、これについては市立病院と役所については調査しているからということなんです、どういう状況になっているのか聞かせていただければお願いしたいと。

○議長（阿部かほる） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） 先ほどの新聞掲載していただいた内容でございますが、まず、3つのハード整備、清掃工場、それから本庁舎、市立病院ということで掲載いただきました。清掃工場につきましては、老朽化が著しいということで、まず優先的には、一番最初ということで、現在、その基本構想を定めていこうということで取り組んでおります。

また、庁舎については、これまでもご説明させていただいておりますが、昨年の県が公表しました新しい津波浸水区域の想定、こちらで、それまで入らなかったこの本庁舎の敷地がその部分にかかってくるということもありますので、現地での建替えというのは基本的には困難かなと考えております。ですから、そういったところを今後どういったところが適地なのかという調査をまず行っていくということ。また、市立病院につきましても、現地建替えをした場合には、やはり代替施設といいますか、仮の施設が必要になります。それにも相当な経費がか

かるだろうということもありますので、こちらにつきましても、こういった適地があるかどうか、そういったところを含めて、今、検討を進めているという状況でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 今、その説明の中で、県を出しているこの津波浸水想定がね、これ本当に正しいのかなという、もう適当にそれに何パーセントか上乘せただけでないかなと思ったりするんですけども、詳しいところはしっかりしたものなんですかね。そう捉えているんでしょうか。

○議長（阿部かほる） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） 県の津波浸水想定というのは、いわゆるL2津波、本当に最大の、また、悪条件が重なった場合、そういったときの想定ということではございますが、やはり我々としては、東日本大震災等を経験した我々といましては、そういったものについてはしっかり県のほうの分析に伴って備えていかなければいけないと考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） いずれにせよ、この市立病院、それから役所の場合は、地下シェルター、これをぜひとも計画の中に入れていただきたいなと思います。

次に、この間言ったように、テント型のシェルター、これ二、三百万円であるんですね。これを何パーセントか、3分の1ぐらい補助して、つけさせてあげるよという、そういう事業も取り入れたらと思うんですが、これについては検討はなされたんでしょうか。12月ですからしていないとは思いますが、ぜひ検討していただきたいと思うんですね。これ、例えば、もう年1件、2件の人があっても、かなりアピール効果はあると思うんですよ、全国に対するね、人口増加策について、塩竈市もこれだけ力入れているんだよという。そういう検討はなされたんでしょうか。

○議長（阿部かほる） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） 結論として申し上げます、検討というのはまだ進めておりません。テント型の核シェルターというのは、先ほども言いましたが、販売されているというのは承知をさせていただいておりますが、その仕組みも勉強させていただいたところでございますが、ご答弁、先ほど申しましたように、この商品が持っている機能というのが本当に適切なものなの

かどうかという判断の、今、よりどころが私どもとしてもないということでございますので、ちょっと補助の部分としては今まだ検討は進めていないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ぜひ検討していただきたいと思いますね。アピール性はかなり高いなと思います。

時間もないので次に行きますけれども、今度は、魅力あるまちづくりで、勝画楼とその台座、勝画楼についてはあれからどうなっているのか、さっぱり話題にも乗ってこないし、報告もないし、修復の関係とかやって、活用すればいいと思うんですけれども、その辺の状況はどうなっているか教えてください。

○議長（阿部かほる） 鈴木教育部長。

○教育委員会教育部長（鈴木康則） 勝画楼でございます。令和元年度からイベントに合わせまして内部の一般公開なども行っておりました。現在、新型コロナの影響もありまして、積極的な公開というのは行ってない状況でございます。

今後でございます、今年度から策定に取り組んでおりました文化財保存活用地域計画、その中で、ほかの文化財との相乗効果も考えながら検討してまいりたいというのが現状でございます。よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） いやもう、大分前からの話で、今検討というんでは、もうそのうちに強い台風なんか来たら、もう倒れてしまうんじゃないですかね。急いでお願いしたいと思います。

それから、2番目の魅力あるまちづくりで、この間の予算特別委員会でも話をさせていただきましたが、塩竈市の体育施設がちょっと貧弱です。その中で武道館もない、野球場も立派な野球場はないという状況ですね。これは予算特別委員会ですとおりなんです、やっぱり元気なお年寄りをつくるために必要な施設だと私は思うんです。それが介護に、最初介護にかからないように、最初こういった施設にかけるのか、介護のほうでお世話になるほうで、介護でかけるのかっていう、お金のかけ方が違ってくるだけだと思うんです。その考え方についていかがでしょうか。

○議長（阿部かほる） 鈴木教育部長。

○教育委員会教育部長（鈴木康則） 議員おっしゃるとおり、本市では体育施設、野球場であり

ますとか武道館、ないのが現状でございます。なかなか今お話ありました、まず解決しなければならぬ大きなものがございますので、なかなかそちらまで、今、手が回っていない状況でございます。

近隣の自治体との連携の中で、他市町にある体育施設を利用していただきながら、そういったものを含めて活用していくということが現状でございます。よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） いや、やはりもう、何とかしないとイケないなと思いますよ。だって、そんなのないんですから塩竈にね、そういった正式な野球場ない、武道館なんかほかあるのに、町でもあるのになという。

次に、伊保石公園、昨日、おとといでしたか、今野議員からも質問が出ましたが、今いろいろやられているようですけれども、ちょっとやっぱり時間かかり過ぎじゃないかなという思いがあります。もう方向転換して、もう僕が言ったような、民間にもう委託すると、そして、何でもやってもらうと。レストランやら何でもいいと。そして条件はあそこの整備だと。そういう条件で、貸出料は年間1,000円でもいいので、整備するという条件で、そういった条件にもう変更したほうがいいんじゃないでしょうか。今どういう状況で、どう考えていますか。

○議長（阿部かほる） 鈴木土木課長。

○産業建設部土木課長（鈴木英仁） 伊保石公園の再整備に伴いまして、今、基本計画の策定をしている状況でございます。

まず、現在の進捗状況をご説明させていただきますと、現在、加瀬沼公園などの周辺施設の動向調査ですとか、あと、土地利用に関する関係法令などの確認を含め、アンケートでいただきました資料の検討やゾーニングを行っているところでございます。

民間の委託につきましても、議員おっしゃるように、民間企業を持つ柔軟な発想、ノウハウなどを取り入れることが必要だと思っておりますので、現在進めておりますこの基本計画の中で、民間企業に対してサウンディング調査を行いながら、そういった検討も一緒に行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 急いで検討いただきたいなと思います。

次は、仲卸市場も魅力あるまちになる一つの要素かなと考えているんですよ。これ統合さ

れましたけれども、組合なんか、その後どうなのか。

それから、この間、地域おこし協力隊の募集という新聞も2月19日に乗っていました。これについて分かるのであれば、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（阿部かほる） 鈴木水産振興課長。

○産業建設部水産振興課長（鈴木睦奥男） それでは、仲卸市場の関係でお答え申し上げます。

仲卸市場におきましては、今、議員おっしゃられますとおり、組合の一元化によりまして、新しい若い役員の方々が就任されまして、集客施設として魅力ある事業、イベントを定期的開催いただいているところでございます。今後におきましては、さらに今年の6月をめどに、減少します会員さんの部分の盤台をさらに集約をして、さらにそこに対して新たな飲食店をはじめとする新規出店者を募って、さらなる魅力ある施設にしていきたいということで、今、進めていただいているところでございます。

なお、地域おこし協力隊につきましては、今年度お認めいただきました予算に基づきまして委託をさせていただいておりますが、新聞にも上げておりますが、ホームページ等ででも、今、問合せが相当来ているということ、今週の頭、事務局に確認させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

次に、教育レベル向上、教育もよければ、やっぱり魅力あるまちの一つになるというか、人口増加策になると私は考えているわけですがけれども、今、塩竈市の、最近聞いていないですけども、全国のレベルチェック、調査ね、あれの結果どうなのか。

それから、令和5年度は、特別、塩竈市として考えている方針というか、方策があるのか。その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 松崎学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（松崎和佳子） まずは、全国学力テストの結果についてお答えいたします。

本市の結果は、県平均と同程度という結果になりました。小学校では算数が、中学校では理科が県平均をその中でも上回りました。

中学校の国語のみ、僅かに県平均に届きませんでした。ほかの教科につきましても県平

均と同程度という結果になりました。

また、令和5年度の新たな取組についてですが、今年度から、第2期塩竈市教育振興基本計画に基づく取組を行っておりまして、基本的には、これら取組を継続してまいります。

文部科学省で示している義務教育の9年間を見通した指導体制による新しい時代にふさわしい質の高い教育の実現のためにも、コロナ禍で制限されていた学びの共同体による授業づくりを充実させてまいりますとともに、AI型ドリルはじめICT化等のさらなる効果的な活用を行ってまいります。

新たな取組といたしましては、長期休業中に大学との連携事業として、大学生、学生ボランティアによる学習支援等を行ってまいります。そして、幼・保・小、家庭、地域との連携を強めまして、地域全体で教育レベルの向上に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。2年前、いじめについても質問させていただきました。県内で初めていじめ防止条例も制定できましたし、今、いじめの関係はどうなっているのか、ネットいじめとかの質問もさせていただきました。

あと、デジタル・シティズンシップ教育をやったらいいと私は話したんですけれども、同程度のものがあるからどうのこうのという回答になっていますが、今どういうふうになっていますかね。

○議長（阿部かほる） 松崎学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（松崎和佳子） いじめの現在の実態についてお答え申し上げます。

現在、塩竈市では、毎月、このいじめに限らず、いろいろな相談件数とかそういった調査を各小中学校で行っております。その中では、毎月、小学校では大体全体で3件、中学校におきましては、今年の1月は4件、12月は0件だったんですけれども、そういった形で毎月、小学校、中学校ともにその程度、去年と比べましても同じ数で出ております。ただ、その数が出たことは、よいこととして受け止めております。それは、その子が発信してくれたということで、教員はその子に関わり、また解決に向かうことができます。いじめに関しては、まず、こういったときに早期に発見すること、そして早期に対応すること、その初期の対応が非常に重要だと考えておりますが、このいじめを生まないような学級づくり、環境づくり、居場所づく

りを、そこを大事に、今の取組の中で考えながらやっておるところでございます。

また、デジタルとアナログと両方大事でありますので、そのよいところを相互にうまく組み合せながら、子供たちの教育活動に生かしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ちょっと今の回答の中で、デジタル・シティズンシップってね、いわゆるデジタル・アナログの話だけ、そういうことじゃないんですよ。単なるモラル教育ではなくて、社会の一員として責任持って行動できる、そういったものをどうあるべきかを学ぶ、それがデジタル・シティズンシップなんですよ。ですから、何か勘違いされていると思うので、ちょっと調べていただいて、今後そういった、やるところがあれば、授業の中でやっていただきたいなと思います。

次、浦戸の再生についてなんですが、昨年12月に質問させていただきました。かなり高齢化を迎えていると。

私としては、橋を造るしかないんじゃないといまだに思っているわけです。その中にやっぱり、市長からも提案があったんですけども、法令関係ですか、これに縛られていると、これを変えていくしかないなと思うんですね。今後ともこれについてはそういった方向で、何とか法を変えていただきたいと思います。

最後に、飛び抜けた施策と考えているんですが、先ほどの防犯カメラ、核シェルター、勝画楼の関係とか、伊保石公園とか、これが実現すれば飛び抜けた施策になるのかなと思うんですよ、他市町村にないね、そういうふう考えていますので、よろしくお願いします。

そして、ちょっと新聞を見ていたら、技能実習生、市場関係というか、魚関係でいっぱい来られていますよね。1月10日の新聞なんですけれども、技能実習見直し議論という、そういったタイトルで掲載されたわけなんですけれども、やっぱりこの人たちも、やっぱりお話をよく聞いて、悩みを聞いてあげて、塩竈市が住みやすいとなれば、この技能実習といたら塩竈だと言われるぐらいのメッカになるような、そういうあれもいいなと思ったんですが、こういった案についてはどう思われるでしょうか。

○議長（阿部かほる） 鈴木水産振興課長。

○産業建設部水産振興課長（鈴木睦奥男） それでは、水産加工業におけます技能実習生の実態という部分で答えをさせていただきます。

今、議員おっしゃっていただいたように、今、円安の影響もありまして実習生が実習先を他国に選ぶ傾向が出てきておりますことは我々も認識させていただいております。今後、選ばれる実習先となるためにも、今おっしゃっていただいたような部分において、今まで我々といましては、技能実習生応援パックと、食料、お米なんかをお渡しする機会を提供させていただいたり、さらには、塩竈のみなと祭り、これの花火大会、これを市場のデッキで、観覧デッキで観覧いただくようなご案内を差し上げたりとか、あとは地元の国際交流協会様と連携して、塩竈だったり日本語の風習、文化、言葉を学ぶような機会というものも、我々、市場の会議室をご提供させていただいて取り組ませていただいております。

今後、市場関係者並びに、そういったボランティア団体の皆様と連携しながら、何とか塩竈市に来ていただけるような取組をしていきたいと考えておりますので、よろしく願います。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） いいことだなと思っています。

それで、成人式にも呼んでいましたよね。なかなかいいことだなと思っています。今後ともよろしく願います。

もう時間もないので最後になるかと思いますが、ふるさと納税、12月のあれでは良好だという話で期待をしていたんですけども、なかなか駄目だったようで、その実態と、それから、令和5年度に向けての改善等も述べていただきたいと思います。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員、終わりです。時間が終了しております。

佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） ふるさと納税の現況と、あと今後の見通しということでございます。

令和5年1月までの実績としましては、昨年度を上回る3億6,685万6,000円ということで、今年度の実績約4億円ということで見込んでございます。4月から10月までは、昨年度と比較すると約2倍のペースで進んできたところでございますが、一昨年度ですと、一番多かった12月分、こちらが前年同月と比べますと1,200万円の減となりまして、予測より伸びない結果ということになりました。

今後の取組ということでございますが、今年度実施いたしました新聞の全面広告やデジタル広告についての検証を行いまして、より効果的な広告媒体やターゲットの設定、こういったところの検討を行わせていただいております。また、あわせまして受付サイトの増設、あるいは

市場の傾向、こちらがやはり物価高等の傾向によりまして、よりお得感のあるものとか日用品のほうにもちょっとシフトしているという情報もありますので、こういった動向も見ながら、新たな返礼品の開発とかにも取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 以上で、鎌田礼二議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は14時05分といたします。

午後1時57分 休憩

午後2時05分 再開

○議長（阿部かほる） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典）（登壇） 日本共産党塩釜市議団を代表いたしまして一般質問を行う伊勢由典でございます。

最初に、トルコないしシリアでの大地震で被災に遭われた方々、あるいは亡くなられた方々に対して、お見舞い、あるいは衷心から哀悼の意を表したいと思います。

質問の第1番目は、令和4年度の施政方針及び予算執行と新年度の課題について4点お聞きをしたいと思います。

昨年2月定例会において、令和4年度の施政方針が述べられました。その中で、令和4年度は第6次長期総合計画の初年度、市制施行80周年を契機に、まいた種を20年後の100周年に向かって育て上げていく重要な年ですと述べられました。

それに関連して、次の4点お聞きをしたいと思います。

質問の1点目は、市政運営の基本方針ということが述べられております。少子化克服、あるいは子供を産み育てやすい社会の実現、あるいはゼロカーボンシティ、2050年ですね、ゼロカーボンシティの表明、あるいは庁舎、市立病院等々、この基本方針の到達点についてお聞きをしたいと思います。

質問の2点目は、第6次長期総合計画で将来5万人と想定しております、その中で、産み育てやすい環境を整える等々、子育て世代の移住定住、保育サービスの提供、待機児童の解消、民設民営の保育所、あるいは小中学校の学びの共同体等々、様々な事業が述べられて、取り組

むとしております。この施策の到達度について、到達点についてお聞きします。

質問の3点目は、重点課題と未来への投資ということで、学校再編、これの外部有識者の検討、あるいは門前町再生推進体制のプランニング、産業創出再生、みやぎの台所、仲卸市場の支援、あるいは浦戸の再生、島の発信、人口創出、この重点課題の到達点についてお伺いをいたします。

質問の4点目は、3点述べましたが、それらについて、残された課題について、佐藤市長の所感についてお聞きをいたします。

あとは自席で質問いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 13番伊勢由典議員の一般質問にお答えを申し上げます。

4点質問いただきました。私からは、1番目と4番目の問いにお答えを申し上げさせていただきます。

令和4年度施政方針及び予算執行と新年度の課題等についての質問のうち、市政運営の基本方針の到達点についてお答えを申し上げます。

令和4年度の施政方針におきましては、国が重点的に取り組むこととしている少子化の克服やデジタル化の推進、グリーン社会の実現のほか、重点課題の解決と未来への礎の構築、新型コロナウイルス感染症への対応を市政運営の基本方針として掲げているところでございます。

これらを踏まえ、主な事業を申し上げますと、子育て世代を呼び込むための独自事業として、新婚さんいらっしゃい事業やこんにちは赤ちゃん誕生祝金贈呈事業をスタートさせるとともに、子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業の拡充などに取り組んでまいりました。

また、新型コロナウイルス感染症への対応として、国の交付金等を最大限活用させていただき、その時々局面に応じた事業を展開してまいったところでございます。

私といたしましては、基本方針につきましては、おおむね到達できているものと捉えておりますが、実際には、今年度の事業の実績を踏まえて検証を行った上で、市民の皆様方からご評価いただくべきものであると考えております。

いずれの事業につきましても、常に政策を育てるという視点を持ち、改善を重ねながら、残された任期、継続して取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、残された課題と私の所感についてお答えを申し上げます。

まず、残された課題についてでございますが、市長就任以来、7つの重点課題の解決に向

けて全力で取り組んできたところでございます。

特に、庁舎、病院、ごみ処理施設のハード整備につきましては、ごみ処理施設を最優先と位置づけて基本構想の策定に取り組んでいるところでございます。庁舎、病院につきましては、財源や用地の問題など多くの課題がございますので、残された任期において集中して取り組みながら、庁舎、病院、それぞれの課題についてしっかりと整理をした上で取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

また、私の所感といたしましては、就任してから現在まで、山積する諸課題につきまして真正面から向き合わせていただいて、解決に向けて努力をしてきたところでございますが、残りの任期におきましても、これまで同様に、市民や議会の皆様に、まずは正しい情報をしっかりとお伝えをさせていただきながら、多くの問題に対しまして真摯に向き合わせていただき、聖域なき議論を重ねさせていただきながら、多くの困難な課題から逃げないで、その方向性をしっかりと見出して、その情報を市議会はじめ市民の皆様方に適時ご公表をさせていただきながら、真摯にこれらの解決に向けた取組、もしくは方向性について、皆さんとともによりよい方向が導き出せるように努力をし続けてまいりたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（阿部かほる） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） それでは、私から第6次長期総合計画の事業の到達度並びに重点課題と未来への投資の到達度ということでお答えさせていただきます。

まず、第6次長期総合計画の到達度ということでございますが、令和4年度につきましては、第6次長期総合計画に掲げる施策のうち、産み育てやすい環境整える事業と子育て世帯の移住定住を促進する事業について特に重点を置いて取り組んでまいりました。

各事業の到達度ということでございますが、まだ1か月とはいえ、まだ年度の途中ということでございます。先ほど市長の答弁にもございましたように、年度の実績を踏まえまして評価を行った上で、改めてご報告をさせていただきたいと存じます。

次に、重点課題と未来への投資の到達度ということでございますが、重点課題のうち、学校再編、門前町再生、産業創出再生、浦戸再生についてお答えさせていただきます。

学校再編及び門前町再生につきましては、保護者の皆様や地域の皆様とともに、あるべき姿について議論を進めているところでございます。

また、産業創出再生につきましては、みやぎの台所・しおがま推進事業を実施しまして、

地元産食材の生産、販売の促進とPRを図っているところでございます。

最後に、浦戸再生につきましては、浦戸諸島への移住定住につなげるため、関係人口、交流人口の創出を図るための取組を進めているところでございますので、よろしくお願いたします。

私からは以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） ご回答ありがとうございます。

そこで、改めてその第6次長期総合計画というものが取り組まれることの大筋が少し見えてきたのかなと、今の答弁で大筋見えてきたのかなと感じております。

そこで、ちょっとこれ、国の施策との関係で、最近のニュースでNHKの報道だったかな、子供さんの出生数が80万人を切って、79万人ですかね、今までなかったという事態だと、厚生労働省のコメントも、やっぱり結婚に対する、あるいは子供を産む様々な社会的な要因が非常に複雑だということでの見解が報道等でなされていますが、一つは国の施策というか、国の対応と最近の動向ですので、まず市長として最近のこの報道についてどう受け止められているのか、最初に確認したいと思います。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） まず、最近の岸田総理はじめ内閣の皆さんの方針については、遅いと思うけれども、とにかくそういった宣言をしていただいて、少しずつではありますけれども予算組みも含めて我々の前にご提案いただいております。このことをしっかりと、次元の違う様々な施策をやっていただけるということでございますので、国の責任でこれらはしっかりと取り組んでいただきながら、私が思うには、例えば、給食費の問題一つ取ってもそうだと思いますが、地域によって、その人口動態だったり状況は全く違う。その中であって、給食費を全額出せる地域もあれば、やはり全額出せない地域もある。こういった子供を育てるという一つの共通目標の中で差が出るということについては非常に心配をしております。残念ながら塩竈市は1億8,000万円以上、小中学校の皆様方に無償で給食を提供させていただくことに経費がかかります。これを今後ずっと出し続けることについては、塩竈市としては、今の段階では絶対無理だと。その努力をしてできる部分とできない部分というものがああります。こういったことにも真剣にぜひ取り組んでいただきたいと。子供を産み育てやすい環境をつくるのであれば、国がまずは責任を持って、そういった産み育てやすい環境を最低限構築する責任を負っていただきたい

と思います。それで我々が、そういったことを放棄するのではなくて、国がしっかりとした方針を出していただいた後に、我々がどのような独自色を出していくか、やはりそういったことを真剣に国政の中で議論していただく、そういったことの動きを真剣に我々は厳しい目で見ていく必要があるだろうと思っております。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 前段、一般質問でもこれ展開されていたので、確かにそのとおりだと私自身も感じております。

やはり国の異次元の、何と言いました、子供支援とか何とか、そういう表現があって驚きましたけれども、やっぱり、具体にはやっぱり給食費なんかは本当に国がやっぱり支援して、地方自治体を支えていくという立場に立たないと、やっぱりいけないなと感じております。

では、これは国の動向とマスコミ報道等の関係での市長にお聞きした件ですので、これはこれで終わらせたいと思います。

基本構想の初年度ということで、先ほど、言ってみればまだ年度途中かな、もうちょっと4月末までの経過を見て評価等々を定めるということですが、先ほど、何ですかね、鎌田議員の質問の関係で、手を抜かないという、第6次長期総合計画について、達成度はある程度分かりました。やっぱり最終的に第6次長期総合計画のいろんな前期計画の初年度としてのことについては大体理解はできるんですが、やっぱり担当として、あるいは市長部局としても、市政の担当部局としても、残された期間、残された年度の中で、何を一つ一つ構築してそれを達成させるのか、その辺だけちょっと確認させていただきたいと思います。

○議長（阿部かほる） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） 先ほどお答えをさせていただきましたが、産み育てやすい環境を整える、子育て世帯の移住定住を促進するというのが一番主眼に置いてやってきました。

先ほど鎌田議員からの一般質問の際にもお答えいたしました。数字としては一定程度の成果が上がってきたところではございますが、それに当然、まだまだ進めなければならないということもありますので、まず年度残りの期間、PR等に努めて定住移住、そういったところに力を入れてまいりたいと思いますし、今後についても、当然、政策を育てるというのが佐藤市長の指示でございますので、そういった皆さんからのご意見を伺いながら、より塩竈市に移っていただいて住んでいただく、そういう施策にも取り組んでまいりたいと考えてございます。よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。ひとつそういう点で、やはり一つ一つ一定の成果をつくり出してPRしていくと。政策をさらに練り上げていくというか、ここが勘どころだと思うんですよね。だからやっぱりこれは今回の移住定住、近居同居かな、様々な施策をより発展させていくと、次の新しい年度にね、やっぱり発展させていくというこの観点が何より必要かなと思いますので、そこはひとつそういうことを踏まえて、ぜひ対応していただければ、肝要かなと思います。これはこれで終わりたいと思います。

次に、通告で、ちょっと間違えまして失礼しました。記者会見の件、100円バスの記者会見の件で、私ちょっと1月4日とやっていたんですが、これ1月5日の訂正ですので、この場で訂正させていただきます。

1月の定例記者会見において、地元紙が6日に報じた新聞報道で、塩竈市の100円バス運賃見直しと見出しが躍ったわけですね。記事としては、佐藤光樹市長の5日の記者会見で、一律100円バスで走るしおナビ100円バス、あるいはNewしおナビ、運賃の見直しに言及したと。経費等々、利用者の減少や高騰、こういうものがあって維持が困難になると。行く行く市民や専門家で構成する地域公共交通会議で議論してもらいたいということで報道されました。

これ予算特別委員会の中でも随分、各議員からも意見が出されて、質問があって、落ちついた、最終的には地域公共交通会議で判断していくと、持続可能なバスの運営と、言ってみれば軌道修正したというか、そこら辺になったのかなと思うんですね。

そこで質問は、その100円バス運賃の見直しの発言の真意ということで、幾つか重なる部分ではありますが、改めてこの点について市長としての認識、確認のためにお聞きしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） お断りしておきます、軌道修正しておりません。そのことは誤解のないように受け止めていただければと思います。

運賃見直しの発言の真意でございますが、しおナビ100円バス、Newしおナビ100円バス、ともにコロナ禍の外出自粛の影響によって利用者数が大幅に減少し、いまだ戻らない一方で、かかる諸経費、例えば燃料をはじめとした物価高騰などにより運行経費が相当大幅に増加をしております。このままですと、市の財政費負担の増が見込まれますし、こういった状況につきましては、一昨年になりますでしょうか、間違いがあったらご訂正させていただきますが、市

政だよりに2回ぐらいか3回ぐらいに分けて、しおナビ100円バス、Newしおナビ100円バスの乗っていただく方の人数とか、このままの少ない減少でいくと、大変厳しい状態になりますよということについては、まず情報としてお知らせをさせていただいています。1日間当たりというか、全体でどのぐらい乗っていただく目標を掲げて、ぜひ皆さんにもご協力をしていただきたいという締め方だったと記憶しておりますが、そういった段階を踏んだ上で、その上でこのような発言をさせていただいていると。

運賃値上げを前提というよりも、このままいくと維持すら厳しくなるというのは経費の面だけから言えば、皆さんにもお感じになっていただけるだろうと。それと、高齢化、超高齢化を抱えるこの塩竈市にあって、交通体系の今後の在り方というものをどう考えていくか。それは地域公共交通会議でただ我々が上げますと言うのではなくて、しっかりと、こういった機関があって、ここで議論を重ねていただくということは分かった上で発言をさせていただいております。ですから、その時々への気の迷いとか、思いつきで言っているのではなくて、段階を踏んで、やはり皆様方にまずは今の素の情報をご提供させていただきながら、何とか皆様方にもっと活用していただきたい。その工夫を行政もしなければいけないし、市民の皆様方にも何でもかんでも今の状態で、しおナビ100円バスにしてもNewしおナビ100円バスにしても、続けられないということを知っていただく必要性も、これはありなんだと思います。的確な情報をしっかりと皆様方に伝えるということを今まで果たしてやってきたのか、やってこなかったのか、冷静に考えるべきだろうと。住民迎合が果たして住民の皆様方の、結果的にためになるのか、ならないのか、そういうことも皆様方に情報提供させていただき中で、しっかりと専門家の皆様方にも議論をしていただいて、どういう結論が出てくるのか、どういうご提案が出てくるのか、それを真摯に私ども塩竈市役所が受け止めて、議会の皆様方にもご相談をさせていただきながら、よりいい方向、少しでもより前向きに考えられる、こういったものの在り方というものを、これからは積極的に皆様方に判断を委ねるだけじゃなくて、ご相談をさせていただきながら、現実を知っていただき、そして、ご協力の一端を市民の皆様方にも担っていただきたい。市役所ももちろんそういった責任を果たしていきたい。そのバランスをどんなふうにとっていくかやっついていかないと、税収が落ち込む中、人口がどんどんどんどん減少していく中、全てを維持することは不可能だと思っていますので、その取舍選択をしっかりとした情報提供をさせていただきながら議論を重ねながら、皆様方にしっかりと説明をしていく、そのやり方に、塩竈市役所としては方向転換をしていきたいと考えておりますので、その点はぜひご理解

をいただきたいと思います。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 市長の考え、大筋お聞きをいたしましたし、前段の様々な広報等で情報提供をするということを踏まえてのご発言だったのかなと思います。

そういう点で、私どもは、やっぱりこの課題は非常に大事な問題だなと捉えているんですね。やっぱり100円であっても、その利用する方々にとっては、見直すということになればやっぱり自分の生活を考えますので、そこら辺はしっかり踏まえていただきたいと。

それで、地域公共交通会議を開くということ自体は、私は、その方向でいいと思います。問題は、私どもちょっと今までの地域公共交通会議等について、あまり深くはつかんでいなかったんですが、今後やっぱり市民、あるいは議会の関係でいうと、こういったものについて議論の方向を進める会議、この地域公共交通会議というのは、公開の議論になるのか、そこら辺はどうなんでしょうかね、取扱いとして。

○議長（阿部かほる） 木皿政策課長。

○総務部政策課長（木皿重之） 原則公開でございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 原則公開ね。そうすると、議会や市民の皆さんも傍聴し、様々な意見を聞くことができるということですね。分かりました。

やっぱりこれオープンにさせていただいて、その上でどうなるか分かりませんが、やはり大事な案件ですので、今後、注視をしていきたいと思います。改めて、大事な会議ですので、確認をさせていただいた次第です。

次に、それを踏まえつつ、そのNewしおナビ100円バスの拡充について、これも財政上の問題があるので、一概にすぐ、私は結論は出ないと思いますが、しかし、やっぱりもともとNewしおナビ100円バスというのは、市民的な運動、署名運動や、あるいは、何だろうな、東日本大震災のときにいろいろやっぱり災害公営住宅ができつつある過程の中で、やっぱりバス、Newしおナビ100円を走らせてほしいと、こういう声なども出されて、当時の議員各位からも発言があって、白バス、青バスかな、等々の発足になった重要な路線だと思います。

そこで、これ4年前もそうですから、今現在も、例えば私が住んでいる清水沢の東住宅等の方々の意見として、やっぱり平日増便、あるいは土日の運行もと、こういう話はよくよく出

るんですね、やっぱりこう意見交換していくとね。直ちに立ちどころの話では、私はないというふうには思いますが、こうした市民の願いと思いの声を受け止めていらっしゃるのかどうか、そこも含めてお尋ねしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） Newしおナビ100円バスの運行拡充についてということでございます。

特に、今、質問に出ましたが、市営の清水沢住宅方面からの土日運行、それから平日増便を求める声についてということでございますが、Newしおナビ100円バスの土日運行、あるいは増便につきましては、ご要望の声があるというところは認識をしているところでございます。しかしながら、他の交通機関との共存、土日運行とかそういった部分も含めて、こちらとか、さきにご答弁申し上げました、やはりバス事業の持続可能性、こういったところも含めて検討させていただきたいと考えてございます。こういったものも地域公共交通会議の中での議論のテーマにもなってくるのかなと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） よく議論していただいて、先ほど公開的な議論を行うということですので、注視したいと思います。

私、この間、清水沢のちょっとある方、お年寄りの方で女性の方、お会いしたら、民間のタクシーで、シルバーパスみたいなやつをやっているんだそうですね、民間のタクシー会社で。1割値引きするんだって。だから、そういう、やっぱりお年寄りの方々、年々歳々やっぱりいろんな医療費かかる年にもなる、2割負担にもなっちゃう。そういう中で、そういう民間の取組でも私初めて聞いたんです。だから、やっぱり民間のタクシー会社ですから、それを一律に公共のバスに云々というのは別ですけども、やっぱりそういうものもひとつ、民間のタクシー会社でやってらっしゃって、お客様の利便性かな、そういうものに結びつけているということは、ひとつ頭の中に入れてください。

もう一つは、市営清水沢東住宅のほうで、ある方に会ったら、ご高齢の方で、やっぱりあそこから下馬近くの病院に、名前言いませんよ、行くときに、往復で三千数百円かかるんだそうですね。やっぱりそれは、災害公営住宅に住んでいる方は、3,000円は確かに痛いですが、三千数百円。だから、そういう声が出てくるのですよ、背景としては。だから、これは、あとは議論の方向は会議、地域公共交通会議の中でいろいろ多岐に出てくるかと思いますが、ぜひ

今後ともそういう声も、そういう裏づけというか、そういう声もあるんだよということは、ひとつ認識して捉えていただきたいと思います。これ以上議論しても、あとは地域公共交通会議等の中での議論やあれこれということになりますが、少しその辺はぜひいろいろな角度でリサーチしていただければと。塩竈市としてもその辺はひとつぜひお願いをしたいなと思っている次第です。

質問の4番目として、デマンドバスについてちょっと提案したいと思うんですね。

デマンド型交通ということで、利用者の予約に応じる運行公共交通というのなんですね。実は100円バスはもちろんある、宮城交通さんのバスもあるし、それからNewしおナビのバスもあるのですが、その地域から、路線から外れた地域も生じているんですね。なので、例えば、私も、例えば南町のほうの方々でちょっとお話したら、やっぱり、一小周辺、Newしおナビ100円バス走らせられないですかという声も率直に言われたんですよ。やっぱりそういう思いなんでしょうね。それから、千賀の台の方の団地の中でも、4年前もたしか700人ぐらい免許返納者いるとかと、ひと頃聞いて、改めて高齢化している団地の中で足の確保が重要な課題だなと思います。

そこで、予約をして、過疎地域、高齢化、独り暮らしの方が多くなる中で、予約をしてドアツードアの運行するデマンドバスというのは、比較的、私、有効な手段だと思うんですね。2013年に311市町村から、2020年の現在で706自治体、このバスを運行しているようです。

私も議会のほうに示されたやつで、実は、山形県の南陽市にちょっとお聞きをしました。そしたら、これは、沖郷地区というところなんだそうです。2,300世帯の方々で、言わばコミュニティーバスが行かない地域があるみたいです、山形県の南陽市でね。実は、どういうふうになっているかという、そこの沖郷地区の方々と合意形成をして、年間で200円、一人一人、1世帯かな、払うんだそうです。プールするんだね。そしてあとその利用者の自己負担として1回につき500円。市のほうは、約48%の補助のようです。お金のかかる話ですから、立ちどころではないでしょうけれども、例えば、市の沖郷地区へのそういった過疎地域というか、やっぱりバスが行かないところの関係で言うと、年間200万円の大体予算で助成して、500円払って、例えば850円ぐらいかかったら、500円利用者の方払って、残りを要するに地区の負担と市の助成で、いわば埋めていくというか、そういう仕組みのようです。これは合意形成が必要なので、今後のやっぱり一つの課題と捉えていただいて結構なんです。やっぱりデマンドバスという方法も、デマンドタクシーというのかな、やっぱりそういうものも一つの今後の公共

交通を進めていく上で大事なポイントかなど。その際やっぱり住民との協力、コミュニケーションというのは欠くことができないと思うんですが、その辺の、私、提起というのは、政策的な提起ですので、例えば、今研究しているとか、いや今後の課題だとか、担当の率直なご意見をお聞かせ願えれば助かるなと思います。

○議長（阿部かほる） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） デマンド型交通の捉え方ということでお答えさせていただきます。

一般論としてちょっと申し上げさせていたいただきたいと思うんですが、デマンド型交通というのは、区域がやっぱり一定程度広くて、循環バス等では全体をカバーできないような場合、こういったところに利用者を有効に運搬するという意味では有効な手段と考えているところがございます。

本市、割と市域がコンパクトでございますので、こういった場合には、むしろ定時定路線のバス、こういったものが適しているという見方もございますので、こういったところも含め、今後も交通需要等、変化を研究させていただきながら検討させていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 1点だけ補足をさせていただきます。

当時、100円バスを導入するかしないかのときに、私は塩竈市のタクシー協会、2市3町のタクシー協会になりますが、相当深刻なご相談を受けておりました。100円バスを導入することによって、タクシー協会にどれだけの影響があるか。これを当時の田中政策課長ともいろんな議論をさせていただきました。まだ導入前です。間違いなく共存共栄であれば、ある意味ではタクシー協会の人たちも分かる話になる。ただ、幹線道路だけという最初の目標から間違いなく増えるだろうなというのは、当時でも予測をされていて、どんどんエリアが増えるだろうと。そうなってくるとタクシー協会にどれだけの影響があるかということを、当時、田中政策課長と県議会議員の立場でしたので、議論させていただいたことを今思い出したところがございます。

私が言いたいのは、とにかく何か一つをやり過ぎることで、どこか違う民間の皆様方のような影響があるかということは、最低限、行政としては配慮すべきだろうと。それと同時に、バランスがあると思っています。今、伊勢議員がご指摘いただいたデマンド型、これ乗合タクシーとか、いろんな地域でやってございますが、塩竈市のバランスの場合、例えば100円

バスみたいな公共バスがある、例えば乗合タクシーみたいなデマンド型の交通もある、例えばですね、あとは、僕の記憶では、やはり最初にイオンの無料買物バスというのが多賀城でお出しになった、あのときの経緯も実は経営者の方から聞いていて、こういうやり方も一つあるんだなという、大変勉強になった記憶がございます。

ですから、今後、こういったものをやる場合に、公共が持つ責任の在り方と、民間の方々の様々なアイデアを取り入れて一緒にやっていく公民連携の在り方、もしくは民間の方にお願すべき状況、こういったものも総合的に、やはり、公共交通会議の中で、やっぱり議論していただきながら、過度な負担、1回やってしまうとやり続けなければいけないところもございますので、1年、2年は乗っても、だんだん、だんだん高齢化していったって人口減少が進めば進むほど、当然収入が目減りして、でもかかる経費だけは右肩上がりに上がっていつている状態は変わっておりませんので、そのバランスをしっかりと受け止めておかないと、そう簡単には、皆さんの望むようにはしてさしあげたいけれども、なかなかできないという現状は、是非ご理解はいただきたいなと、今の時点では考えてございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 私もそのとおりにかなと。やっぱり公共性と、やはり民間のタクシー等と、やっぱり共存していかないと、これはいけない点ですので、これが一つの問題提起というか、デマンドは一つの問題提起ですので、ひとついろいろ今後の諸課題の中でもいろいろ研究、精査をしていただければ、なおありがたいなとおきたいと思います。

次に、質問の5番目として、宮城県の県営住宅に関して、その移転ですね、移転支援の方針、集約に伴う移転支援の方針中間案というのが、実は昨年12月12日の宮城県議会の建設企業委員会で示されたんですね。

つまり、宮城県の住宅について、老朽化した住宅は建替えしないと、建替えを行わないということで、いろいろ用途があるようです。基準があって、101団地と言ったかな、548棟、9,048戸を廃止しますよということ等々が県議会の委員会で示されたということです。

それで、塩竈市で影響があるのは、まず最初は、県営塩釜清水沢住宅かな、これが2035年に説明を開始をして、2045年から廃止になりますよと。あとは時間もありませんので細かいところは除きまして、いずれ合計として558戸の戸数の説明会を、2035年から2045年の間にずっとやってきて、説明終わった10年後かな、廃止ということ、移転等々、こういう中間案が示されたということです。

私らもびっくりしましたけれども、それで、一つはこういった県の考え方についてお話があったのかどうか、その辺について確認させていただきたいと思います。

○議長（阿部かほる） 星産業建設部長。

○産業建設部長（星 和彦） それでは、伊勢議員にお答えさせていただきます。

ただいま、宮城県住宅の集約に係る移転支援方針案についてご質問いただきました。

この方針案でございますが、昨年12月の、先ほどお話ありましたように、宮城県議会の建設企業委員会に報告された内容でございます。先日開催されました公営住宅等市町村連絡調整会議におきまして、県から各市町村宛てに情報提供がなされてございます。

その内容といたしましては、人口減少や住宅ストックの余剰分が増えている情勢を踏まえまして、耐用年限を迎えます県営住宅の中で、用途廃止が適当とされた住宅におきまして、入居者の住生活に配慮しながら、円滑に集約、移転を進める上での方針を定めるものでございまして、適用期間は10年間と聞いてございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうすると、県のほうから説明が調整会議等であったということですね。分かりました。

これ県の施策ですので、やっぱり改めて今後、市営住宅もあり、あるいは今後そういった方針が出されて確定すれば、今後それが進むんだろうと思うんですが、この方針はどうも聞くところによると3月に中間案から方針にしていくということで対応していくことで、非常に大事な重大な問題だなと捉えております。

そうしますと、説明は説明であったのは分かりますが、県に対して何らかのアクション、行動、政治的な要請等々は行うのか、その辺についてお聞きをしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 星産業建設部長。

○産業建設部長（星 和彦） 方針を踏まえた市の対応についてご質問いただきました。

市内には先ほどお話ありましたように5地区、558戸の県営住宅が所在してございます。こうした資料に照らした場合でございますが、最初に整備されました県営住宅、塩釜清水沢住宅の対応年限は、22年後の令和27年度となっております。このため、今回、用途廃止の可否を判断する対象とはなってございません。市といたしましては、本件方針の取扱いにつきましては、引き続き動向を注視させていただきながら、適宜適時に対応する考えでございますので、

よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） いろいろ、完成後の70年以降について耐火構造かな、用途廃止と、何か基準を設けているようですので、やはりこれはきちんとそのことを踏まえつつ、ぜひ様々な意味で政治的な要請が必要かなと。やっぱり、だったら、例えば、これからずっと先の話ですから、やや先の話ですから、例えば12年後に説明会を清水沢で行うということになるかと思われませんが、ちょっと先の話なのでピンとはこないかもしれないけれども、例えば、558戸の住宅がずっと経年的になくなっていくよということになると、市の住宅政策にも大きな影響を与えるのではないかなと思うんですが、やっぱり住宅は福祉という角度ですので、そこら辺どうなのかなと思います。

○議長（阿部かほる） 鈴木まちづくり・建築課長。

○産業建設部次長兼まちづくり・建築課長（鈴木良夫） 私のほうからお答えさせていただきます。

まず、今回の方針でございますが、先ほど部長お話ししましたとおり、今後10年間の耐用年数を迎える住宅に関する方針ということでございます。

一方で、これも先ほど部長申し上げましたが、塩竈市では、清水沢住宅のほうで現状築47年ということで、耐用年限、耐火構造でございますので70年というのを迎えるのは22年後ということになってございます。

一律耐用年限を迎えたものを廃止するというので、方針のほうは実はうたわれておりませんので、耐用年限を迎える県営住宅の中で、用途廃止が適当とされた住宅においてということで、注記がついているところでございます。したがって、塩竈市におきましては、現状まだ期間はもう少し先ということ。あとは、今回の方針の中で、用途廃止を判断される対象とはなっていないということで現状理解しているというところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。これ、ひとつ様々、今後の動向をしっかりと注視していただきながら、やはり様々な動きを機敏につかんでいただいて、対応方をよろしくお願ひをしたいと思います。

今の現状ではそこまでということですので、これはこれで終わらせていただきます。

次に、質問の6番目として、宮城県の水道広域化推進プランということが示されております。

県民の6割が否定的な水道の民営化等々、運営権が2020年4月12日から大手の民間事業者に移ったということです。

県民の皆さんが心配する事案としては、仙南・仙塩広域水道で、仙台市含めて6市町村での供給水道水の濁度というんですかね、つまり濁り水ですね、こういうものが実際起きて、塩竈市でもこれ、仙南・仙塩の水道を一回止めたはずなんですよね。何かペーパーが回ってきたように記憶をしております。これはこれでやっぱり重大な問題だと思います。

その中で、水道の関係で広域プランというものが産業建設常任協議会に1月27日示されて、これを見ると、かなり先では県のシミュレーションで、県全体で65億円の黒字から令和40年度、2058年、266億円の赤字の見込みということで水道料金の改定が必要なんだということが示されてきました。

そこで、お聞きしたいのは、こういった改めて広域化プランの中で3点お聞きをしたいと思いますし、先ほど言ったような中間プラン等々を踏まえて、3点お聞きしたい。

1つは、水道の広域化プランをめぐって、県内の各市町村との議論の経過、内容についてお尋ねをしたいと思います。まずはそこからですね。

○議長（阿部かほる） 荒井上下水道部長。

○上下水道部長（荒井敏明） それでは、宮城県の水道広域化推進プラン、こちらのご質問の中で、市町村との議論についてというご質問がございました。

ご承知かと思いますが、平成30年の水道法改正ということによりまして、国が各都道府県に対しまして、今年度、令和4年度までに水道広域化推進プランの策定というものを求めてございます。これを受けまして宮城県でも平成31年の1月、全ての市町村が参画いたします宮城県水道事業広域連携検討会というものを設置し、その策定を進めてきているところでございます。

これまでの説明内容といたしましては、宮城県で行っておりますシミュレーション、こちらで、事業体、各市町村の単独経営では将来運営が厳しくなるということから、広域的な取組、これが非常に有効であるということを示してございます。その中でも、施設の統廃合を伴った経営の一体化、あるいは事業の統合というのが、その効果が大きいとしてございます。

検討会での意見聴取という中で、各市町村あるいは各事業者からいろいろご意見がある中で、やはり管路等の整備時期というものが異なっておりますので、そういった各課題整理に時間を要するということから、経営の一体化などの具体的な広域連携については、現在、本市と進めております仙台市との共同浄水場整備以外、整理するまでに至っていないという内容になってございます。

こういう状況から、宮城県では、事務の共同化など、取り組みやすい広域連携策、そういったものから進めるという考えで検討に参画する、そういった自治体を増やしながら段階的に進めていくという考えでございます。

来年度、令和5年度では、県が策定いたします水道基盤強化計画と、こういった中で具体的な広域連携、こういった取組を盛り込んでいくという予定でございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうしますと、過半示された仙台市の国見浄水場を別な地域でつくと。かなり時間かかるね。今のところそれ一つ、広域化の関係で具体になっているのはそのぐらいですかということをちょっと確認したいんだけど。

○議長（阿部かほる） 荒井上下水道部長。

○上下水道部長（荒井敏明） 県で策定してパブリックコメントを出しております水道広域化推進プランの中間案というのが12月に示されておまして、その中でも、その広域的な具体的な取組ということでは、本市と仙台市の共同浄水場、そちらの計画が記載されているという状況でございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

次に、水道の広域化プランの下で、先ほど県が示した水道料金の改定、これ塩竈市の水道の、例えば、引上げ等に連結しているのかどうか、水道料金の改定ということも県が示したのかどうか、その辺だけ確認させてください。

○議長（阿部かほる） 荒井上下水道部長。

○上下水道部長（荒井敏明） 水道広域化推進プラン、この中で本市の水道料金の改定を示したのかというご質問なのかと思いますが、本来、水道料金というものは、各自治体、あるいは企

業団で定めることになっておりますので、水道広域化推進プランの中では本市をはじめ各市町村の水道料金の改定を示しているというものではございません。したがって、今回のプランの中間案という中では、水需要の減少など、こういったことを盛り込んだ、県内で全体での財政シミュレーションというものを行っているものでありまして、平成30年度で、先ほどお話がありましたように、平成30年度は65.5億円の黒字が令和40年度では266億円の赤字になるというの見込まれ、単独経営のままではその事業を継続いたしますと、県全体での平均で1.75倍まで料金を引き上げる必要があるという内容を示しているということになっております。以上です。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 塩竈市の水道基本計画というものが、この間冊子で示されておりますが、これを見ると、今後、維持管理で、例えば、40年間で350億円の施設更新が示されたでしょう。こういうものの関係で、料金の在り方の見直しというものも冊子の中で示されているんだけど、これはどう捉えたらいいのかな。

○議長（阿部かほる） 荒井上下水道部長。

○上下水道部長（荒井敏明） まず、ご質問の確認ですが、今回、県の水道広域推進プランというものと、今のお話が、その絡みの中での本市の水道基本計画の中身という関連なのか、それとも本市の基本計画の中の水道料金のことを指しているのか、ちょっと確認をさせていただきますか。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 本市の水道事業基本計画の中身です。

○議長（阿部かほる） 荒井上下水道部長。

○上下水道部長（荒井敏明） 承知しました。

本市の水道基本計画の中で、今、お話ありましたように、今後40年間で350億円の施設改修あるいは更新が必要だと述べております。

これまで実際に4.7億円ほどの、平均的に整備を進めてきたものが、8.7億円必要になると。今やっている整理事務が1.85倍になるというところを示しているというのが基本計画の中身です。

これに伴いまして、今回、今後の料金の在り方の検討という部分がございます、そちらのほうでは、実は平成9年以降、水道料金というのは改定していない。24年間、もう既に25年

になろうかとしておりますけども、25年間水道料金を改定していないというところを、今維持をしているという表現にしております。

今後、今言った水道事業の水需要の減、あるいはその施設の老朽化、こういったことに伴って、今後は時代の流れ、そういった状況の変化を見た上で、料金改定の検討が必要だということの表現にしているという部分でございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そういうことで、様々、維持更新に多額の経費がかかってという話です。

私的にはやっぱり料金改定というのは市民的に大きな課題、ちょっと先の話ですから、やっぱり、ただ基本計画にそういうものが盛り込まれているというのは、やはりよくよく考えていく必要があるのかなと思います。

例えば、これ国がらみの話だから、一概にストレートにいかないかもしれないけれども、塩竈市に第7次配水管整備事業ってあるでしょう。これ単独事業で起債ですよ。あとは、第2次配水管整備事業というのは、老朽管を更新する事業で、国庫補助が3分の1かな、概算でね、ということになっていて、言ってみれば企業債が増えていくと、償還払いが増えていくと。あと、一方で国の国庫補助は3分の1でね、やっぱりそういうやり方になっているので、一つはこういう点で、そういったプランの関係で、一つは国に財政支援を求めていくというのは、私必要じゃないかなと思うんだけど、その辺どうでしょう。

○議長（阿部かほる） 荒井上下水道部長。

○上下水道部長（荒井敏明） そこは全くおっしゃるとおりでございます、特に仙台市との共同浄水場は多額の費用を要します。昨年度から実は市長会を通しまして、こういった補助制度の拡充というものを要望しております。今、仙台市と塩竈市という形なんです、これが広域のまだ条件を満たしていないという状況なんです。例えば3事業体以上だったり、3施設以上の廃止とか、それにまだ塩竈市は満たしていないということもありますので、例えばそういった広域的な話については、ぜひ補助の拡充、あるいは2024年から厚生労働省から国土交通省に移管されるということを契機にした上での補助率のアップでありますとか、そういったところの拡充をするように要望をしておりますし、これからも要望を続けていきたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました、大筋ね、そういう流れも一つあると。

もう一つは、起債償還の関係でいろいろちょっと表見たんですが、例えば平成8年当時の利率が4%かな、あるいは平成9年で2.9%だったのかな、大体そんな感じの元金があつて利息、こういうところの関係の借換えというのは可能なんでしょうかね。そういうもので、今後の水道事業の、さっき言った基本計画の引上げとあまりリンクできない、リンクしないような形の、そういった改善策は可能なのかどうか確認したいと思います。

○議長（阿部かほる） 荒井上下水道部長。

○上下水道部長（荒井敏明） ちょっと古い話の記憶をたどればという形になりますが、たしか平成18年度以降にかなり小売りの部分の公営企業を圧迫するというので、小売りであった金融債の償還の借換えと、しかも補償金免除の借換えという制度がございました。

今現在の借入利率というものが大体0.5から1.2ぐらいの間で推移しておりますので、かつてのような7%という時代は、もう今はなっていないということでありますので、今を考えれば、そういった借換え制度はまだ生まれてこないのではないかなと推測しております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。ひとついろいろ手法というか、手段というか、そういうものをぜひ多岐にわたって生かしていただいて、市民の暮らしを守る、やっぱり水道事業として展開していただければ、なお幸いかなと思いますので、そこら辺でとどめておきます。

最後になりますが、3分50秒ですので、残りね、質問の分類として、西塩釜駅のプラットホームのエレベーター設置についてお聞きします。

西塩釜駅の佐浦町、あるいは錦町がエレベーター設置されて、これうんと市民の皆さんから助かりますという声が出ておりますので、この点については評価したいと思います。

あわせて、佐浦町、南錦町、そのほかもそうなんだろうけれども、特にお年寄りの方から、ぜひ駅のプラットホームにエレベーターが設置されれば助かりますということからの意見なども出されました。そういうことも含めて、これは一定の経費がかかるので、一概に結論、私出ないとは思ふものの、やっぱりそういうことについての、例えば何らかの関係機関への働きかけ、あるいは考え方についてお聞きしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） 西塩釜駅のプラットホームへのエレベーター整備についてお答えさせていただきます。

本市といたしましては、西塩釜駅につきましては、本市も会員となっております仙石線整備促進期成同盟会、こちらにおきまして駅のバリアフリー化を機会あるごとに要望しているところでございます。

ただ、改正バリアフリー法では、1日の平均利用客が2,000人以上の駅についてエレベーターの整備を進めることとされておるところですが、現在、西塩釜駅は2,000人を大きく下回っているということで、整備基準を満たしていないというのが現状でございます。しかしながら、西塩釜駅、おっしゃっていただきましたように、地域の方々、あるいは災害公営住宅も近いということで、高齢者の方々が利用する駅でもございますので、バリアフリーの観点から今後も期成同盟会を通じまして引き続き要望等をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

塩竈市の統計書を見ていたんですけれども、西塩釜駅のところが非公開になっているんですね。いやいやびっくりしましたね。要するに年間利用人数とね。明記されていたもので調べてみると、これ最近のやつで、平成18年以降は何かないみたいです。平成16年の統計の写しを見ると、35万9,769人の年間利用が西塩釜駅で、ざっと割ると1日平均985人ぐらいなんですね。でもやっぱりこう改めてその期成同盟会で要望していくということですので、これはぜひ継続をしていただきたいし、私も階段ちょっと入って行って調べてみたら、全部で階段の段数が34段ぐらいあったのかな。やっぱり手すりはあるんですよ、けどやっぱりご高齢の方にとってはなかなかという感じですので、これはひとつ、もう繰り返しません、ぜひ期成同盟会の要望と、あるいは何らかの方策について今後検討していただければということ踏まえて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（阿部かほる） 以上で、伊勢由典議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は15時20分といたします。

午後3時03分 休憩

午後3時20分 再開

○副議長（山本 進） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

5 番菅原善幸議員。

○5 番（菅原善幸）（登壇） 令和5年2月定例会一般質問をさせていただきます。公明党の菅原善幸です。

佐藤光樹市長はじめ当局の誠意あるご答弁をよろしくお願ひいたします。

世界中が新型コロナウイルス感染症に直面し3年目となりました。塩竈市におきましても感染拡大が低下傾向にあるのではないかとおぼれますが、まだ日夜感染症拡大の防止に皆様が全力で取り組まれていることに感謝申し上げます。

また、先日、トルコ・シリア大地震で多くの方が犠牲になり、亡くなられた方に対し哀悼の意を申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

初めに、市長の政治姿勢についてお伺ひいたします。

さきの塩竈市長選で、佐藤光樹市長は多くの市民、有権者からの支持を受け初当選を果たし、塩竈市政を担う新たなリーダーとなりました。

新型コロナウイルス感染症の対応で、地域経済の立て直し、また、人口減少や少子高齢化の進行など、様々な課題が山積みする中、塩竈市の市政運営のかじ取りを担うことになった佐藤市長には、市民並びに職員との対話を重ねて共感を得ることも求められながら、政策課題に向き合い、市政の発展と市民福祉の向上のために一意専心の覚悟で邁進していただいたと思います。

市長が選挙戦で掲げた10項目の政策公約は、今後4年間の市政運営の重要な柱となり、当初、初当選後の本会議で市長は、その公約実現に向け、市政運営の基本方針を力強く所信を述べられました。

とりわけ喫緊の課題である人口減少を抑制する確かな道を切り開くためには、まず、子育て支援や教育のさらなる充実、産業の再生、そして、市民の皆様から、明るく元気に暮らしていただけるよう、地域社会の構築が最重要課題であると施政方針で述べられました。

しかし、2年前の新型コロナウイルス感染症が全世界に猛威を振るい、市民が恐怖におびえ、経験したことのない生活をしなければいけない中の新型コロナ対策を、疲弊した地域経済の再建には、関係機関と連携の下、総力を挙げて取り組んでこられました。

また、それによってデジタル化の推進、子ども・子育ての支援、公共施設の在り方、民間連携の推進、医療・福祉支援、市民の命を守る防災行政政策等、掲げた公約の実現に向け取り組まれてきたことと思います。ぜひ市長のリーダーシップを発揮していただくことをこれからも期待申し上げます。

そこで、お伺いしますが、市長選で掲げた政策公約の実現に向け、進捗の評価、検証などを含めて、どのように取り組まれてこられたのか、4年間の取組の成果について市長のご所見をお伺いいたします。

○副議長（山本 進） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 5番菅原善幸議員の一般質問にお答えを申し上げます。

市長の政治姿勢についてのご質問のうち、4年間の取組と成果についてご質問をいただいたところでございます。

私は、市長に就任して以来、市民の皆様方の生命、財産を守るため、自分の持てる力を精いっぱい発揮してきたつもりではございますが、その評価につきましては、市民の皆様方がお下しになると理解しております。

本来であれば、就任してすぐに公約に掲げた施策を推進するところでありましたけれども、やはり、市政運営の大変な難しさを痛感をいまだにしております。就任直後の令和元年10月には台風19号による災害に見舞われたのを思い出し、また、その後、令和2年2月には、県内で新型コロナウイルス感染症が初確認をされ、コロナ禍に突入するといった状況もあり、素直に思うように市政運営を進めることができなかったという反省点が多々ございます。

やはり外から見た塩竈市の市政というものと、実際、中に入って直接自分の手で感じたことというのは、やはり大きな差があるなど実感をしております。

そのとおりだなと思った点もございますけれども、それ以上に、「えっ」とびっくりするようなこともございます。これは、私の感じだけではなくて、逆に言えば、市役所の職員の皆様方も、今までと違う異物が市役所の中に入ってきたわけですから、同じようにお思いになったところがあるかと思えます。ただそれ以上に、台風19号だったり、コロナ禍の対応だったり、待ったなしの市政課題というものが、生き物ですから、次から次へと押し寄せてきております。こういった状況に、市役所を挙げて取り組まざるを得なかった。当然のごとく、その力を結集するというのも市長としての大きな仕事だし、施策を考える上で、議会の皆様方にいろんなご指導またはご叱責、そういったものをいただきながら、市政運営ができたのかどうかと

いうことについては、大きな反省点も持っています。

それらを含めて、残りの任期を反省をしながら、次の段階に進められるように、もしくは、選挙時に、皆様方にお約束をさせていただいた7つの重点課題をはじめ山積する本市の諸課題をいま一度洗い出して、議論を重ねながら、一定方向の、成果というんではございませんけれども、方向性を打ち出していかなければいけないだろうと思っております。

残された任期、そういった課題に真摯に取り組むことを心に誓いながら、市政運営に取り組ませていただきたいというところでございます。

○副議長（山本 進） 菅原善幸議員。

○5番（菅原善幸） 丁寧な4年間の思いを答弁いただきました。本当に様々な課題のある中で、先ほど市長から述べられましたけれども、災害も多々あったと思います。そういった中で数々の実績をつくられたと私は思っております。

この4年間の取り組まれた実績の中で、まず新型コロナウイルス感染症のワクチン接種については、どこよりも高齢者に配慮した無料タクシー券などを導入されたと思っております。それによってやはり大きく接種率も上がってきたんじゃないかなと思います。

そして、我々の県議会議員の、市長から見れば同僚である公明党の庄子衆議院議員のつながりで、塩竈市にPCRセンターを設置していただきました。それによって多くの市民の感染症対策に大きく貢献されたと思います。

また冷え込んだ経済にも10割増商品券、どこよりも早く5回もやっていただいたと思います。ほかの自治体を見ますと、やはり数は少ないですけども、やはり割増商品券なんかは、導入の数は少なかったんじゃないかなと思います。

そういった中で、ウクライナ侵攻も重なり、世界中が物価高騰、それからエネルギーの価格高騰も重なり、経済支援も数々貢献されてきたと思います。

改めて市長の政治姿勢についてであります。佐藤市長は市長選で現職に大差をつけて勝ち上がったわけで、多くの有権者からいただいた票の数字の意味を大変重く感じていると思いますけれども、新型コロナによって閉塞感が漂い、また、社会情勢の変化の連続の中で、市政の中に何か新しいことを求めて様々に市民の、我々市民の5万2,398人の大きな期待の表れだと思います。答弁いただいた政策公約、また新年度予算についても、市長は新しい塩竈をキーワードと上げておられますが、改めて政治運営に新しい風を吹かせて、新しい塩竈をつくる意気込みを、ご決意をお聞かせいただきたいと思っております。

○副議長（山本 進） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今後の決意ということでございました。大変難しく思っております。理想と現実という問題があります。新型コロナという未曾有の、誰も経験したことのない暗闇の中で、ゆっくり手探りの状態の中で歩み続けなければいけない状態だったと思います。やっとここに来て、少しその方向性が見えてきつつあるけれども、まだまだ油断できない状態があります。

そのような中であって、何とかここまでやってこれたのかなど。ただ、その評価については、大変厳しく受け止めております。一つは商品券、6回、10割増ということでさせていただきました。これについては、相当市役所の職員の皆さんに多大なるご助力をいただいて、運営をできてきたんだろうと思います。1回で済むところを、単純に言えば2回やっているんですよ。1億円もらったら5,000万円ずつ2回に分けて、分かりやすく言えばそういう状況の中で、1回で終わるものを2回に分けて、お盆に出したり、年末に出したり、年度末に出したりということで、国からのコロナ交付金がいつ来るか、その読めない状況の中にあっても、そういった場の設定とか、状況なりを考えながらできるようになったのは、実はここ1年か1年半ぐらいなんですね。最初の頃は手探りの状況で、何が必要で、何をさせていただいたらいいのか、学校の突然休校になるっていうことも、今まであまり経験したことのないような実情でしたし、そういったことが、やはり生きる市政の場では当たり前起こってくるんだろうなということもございます。

ただ、一番言えることは、失敗とか反省をする経験のほうがよっぽど次につながる。そのことは、今まで生きてきた過程の中でも相当失敗していますけれども、その失敗が今日に生きてきているというのは実感として感じていますので、職員の皆さんが言われたことをやる受動的な考え方ではなくて、能動的に、こうやったらどう皆さんがお考えになるか、どういうふうに施策を考えたらもっと市民の皆様方に寄り添う形での市政運営ができるのか、その一翼を担えるのか、そこに持っていく努力をし続けたいいけないなと思っておりますので、それについても残りの任期の中で、でき得る限り人材育成を職員さんに対しましても、ぜひ、力を尽くしていきたいと思っております。

今言えることは、とにかく残り任期、責任を持って、公約がどの程度果たされたのか、その方向性がどの程度進めることができたのかということの精査を私自身の中でしっかりとしていかなければいけないということだと思っておりますので、今の段階ではそういう気持ちでお

ります。

○副議長（山本 進） 菅原善幸議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。市長のご決意を感じました。残りまだございますので、しっかりと塩竈の市政にかじ取りをぜひお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

人口増加対策についてちょっとお伺いしたいと思います。

我が国の人口減少は、2008年、平成20年から始まったわけですが、2020年の初めは毎年60万人ほどの減少、それから、2040年頃には100万人ずつ減少するということが出ております。今後、加速度的に進んでいくと言われていますが、近年の世論調査の結果を見ますと、9割以上の国民が人口減少は望まないという回答もあります。人口減少に対する国民の危機感が高まっています。

先進国の中でもフランス、スウェーデンのように、一旦、出生率が低下しながらも、回復している国々もあるわけでありまして、マクロ的な政策を展開し、官民挙げて取り組めば、人口減少に多少なりとも歯止めをかけることは可能であると私は考えております。

そこで、人口増加対策について、本市の取組についてお伺いしたいと思います。

○副議長（山本 進） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） 本市の人口増加策についてお答えいたします。

先ほどもご答弁をさせていただいたところでございますが、本市では主に3つの事業を実施してまいったところでございます。

1つ目が子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業でございます。今年度から、子供の数に応じまして、補助金額を最大65万円に拡大しまして取り組んでまいりました。これまで36件の申請、人数といたしましては、合計134人となりまして、うち子供が61人という数となっております。昨年同期と比較しまして件数で3件、転入16人、子供の数としては9人の増となっております。

また、新婚さんいらっしやい事業につきましては、1月末時点で119件、こんにちは赤ちゃん誕生祝金贈呈事業につきましては、1月末時点で160件の申請となっております。

子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業につきましては、申請が増えまして、転入人口も増えたということがございますので、一定の効果があると考えておりますので、継続をしてまいりたいと考えております。

ほかの2事業に含めまして、効果検証を行いながら、常に政策を育てるという意識を持ちながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（山本 進） 菅原善幸議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。この人口減少、人口増加策は皆さん様々、予算特別委員会でも多分数多く出た課題だと思います。塩竈市の現状を見ますと、課題の中で、塩竈市の総人口は、現在5万2,980人という形で、10年後を見ますと、やはり2030年には人口は約5万人まで落ち込むという統計も出ています。そういった中で、社会減、自然減のいずれの影響も受ける見通しと聞いておりますが、社会減の要因としては、大学生が、やはりこの塩竈市から他県に移ったり、また、都心に行ったり、また、塩竈市から宮城県内でも塩竈市以外に若者が大学へ勉強に行くわけですけれども、それでなかなか戻ってこられないという状況もあるのではないかなと思います。

そういった中で、やはりどうしても少子化が加速して高齢者人口がピークを迎える2040年問題も抱えているわけでありますが、そういった中で、我々、公明党も諸活動の解決に向けた新たな安心と希望の絆社会ということで、2040年のビジョンとして、23年度中の施策で、昨年12月にビジョン検討委員会を立ち上げて、やはり子育て応援トータルプランというのもつくらせていただきました。様々な全世界型社会保障の構築に総力を挙げていくということでございます。

そういった中で、公明党は、子供の政策を政治の柱に据え、やはり子育て応援プランも立ち上げていくわけでございます。具体的には、今、塩竈市でも言っています出産一時金増額、それから、専業主婦の家庭も利用できる保育制度の創設、子育て手当を18歳まで拡充する、また、子供医療無償化を高校3年生までという形も入っているわけなんですけれども、様々な多くの政策を盛り込んでいる内容でございます。

これからそういった現状を踏まえて3点、私はやはり、この増加策には必要だと思っております。

まず1つは、魅力ある雇用を創出して魅力あるまちづくりをし定住化を図ることが大事じゃないかなと。

また、結婚、出産、育児、子育ての環境整えることで出生率を改善する。

また、3つ目は、外国人の定住化も促進することによって、私はこの人口増加策も増えていくのではないかなと思っております。

そこで、先ほど総務部長から三世代同居近居という形でお話もありました。内容を見ますと、40歳以下で、ちょっと制限されている部分があるんじゃないかなと思いますけれども、それを拡充、これから拡充するという形で、やはりこの制限を撤廃できないものなのか、その辺も含めて、1人当たりの10万円の補助も、新居をされた方に対して補助金を出すことなんかも検討してはいかがかなと私は思いますけれども、その辺のお考えはあるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○副議長（山本 進） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） さきの予算特別委員会の中でもちょっとご質問あったかとは存じます。年齢の上限の撤廃ということでございますが、ちょっと今後も利用者のアンケート等々を踏まえまして、いろいろと検討させていただければと考えております。よろしくお願いたします。

○副議長（山本 進） 菅原善幸議員。

○5番（菅原善幸） 議員の皆さんから様々意見もあって、多分委員会の中でも議員から思い切った政策をとる形も出されたと思います。私は、人口増加を含めると、やはり他市と、ほかの議員も多分話されたと思うんですけども、様々な部分で、やはり新しい政策も必要だし、それから、今現在65万円も同居近居でやっておりますけども、それ以上のものを取り組むことによって、塩竈市のこの魅力あるまちづくりも含めた取組もできるのではないかなと。それを、新築をしてもらうということは、やはり市税とか固定資産税、それから空き家対策なども、財政の増加とか地域の活性化の再生なんかも数多くできると思うんですけども、その辺のお考えがありましたら、ちょっとお伺いしたいと思います。

○副議長（山本 進） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 三世代同居近居の支援事業についてでございます。このお話をさせていただく前に、一つ最近、やはり大きな産業の変化、塩竈市としてやはり、これまで、例えば港湾とか漁港とか水産業界、そういったところが中心で産業形成が行われてきたと思いますが、実は、この間ある港湾関係の社長さんから、新たな新入社員を募集するときに、塩竈では魅力ないんだってはっきり言われました。だから撤退も含めて考えなければならないと。簡単に言えば仙台新港のほうに住所的にも、よっぽどの塩竈に魅力出ない限りはやっぱり集まってこない。そういうことをはっきり言われました。このことは、ある意味では分かっていたことだけれども、やはり大きな変化の流れというもの、それは物流についても言えるのかなとも考えておりまして、水産業界も皆様ご承知のとおり、昭和30年、40年の初めぐらいは塩竈に来れば食

いっばぐれがないと言われた時代、今は遠い昔の話だと思います。それをどう生かしていくか、そのなりわいをしっかりと考え直さないと、定住していただく、移住していただく、そういった状況に当然なり得ないだろうと思っておりまして、そんな中にあって、この子育て・三世代同居近居というのは、実は4年目も同じようなスタイルでやろうとしていました。年々これを取り入れてくださるお客様は減っていったんですね。それでも4年目やろうとしていたから、これはちょっと違うんじゃないですかと、育てるという視点を考えればということで、実は15万円プラスさせていただいた。

それでまた、新年度も、どのような形になるか、今、ご指摘いただいた40歳代の条件設定についても、これは真剣に議論すべきだろうと思います。常にやっぱりバージョンアップを考えて、その次にできるかできないかというのを検討するのが、我々市役所の仕事ですから、ありのままやり続けることの大切さもあるけれども、その一方で、次の段階に行くための議論、それは先ほどのバスの値上げとまたちょっと違うニュアンスかもしれませんが、まずは議論をして、その中でどういう議論がなされたか、そのことをもって次の段階に行けるのかどうかという積み上げを、これまで市役所としての足りないところはそこだったんじゃないのかなというのを感じる事業でもあったんですね。ですから、こういったところを、私としては、40歳代、来ていただける、これだけでもありがたい話になりますから、こういった視点で真剣に検討させていただいて、このことについても、また、皆様方にフィードバックできるようにさせていただきたいと思っております。

今回は骨格予算ということになりますから、その中での範疇になりますけれども、必要であれば、皆様方にまたご判断を仰ぐということの補正予算だったり、臨時会だったり、いろんな中での話になるかもしれませんので、真剣に議論させていただきます。

○副議長（山本 進） 菅原善幸議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。私はこれなぜ一般質問の中で取り上げたかといいますと、やはり限られた塩竈でございますから、なかなか新築となると、なかなかできないという部分があります。空き家は、一方増えていく状況があるとなると、やはり壊すまでお金はかかる、それから新築までお金がかかるとなると、なかなかこれは手につかないという部分がありますので、そういった中で新築をされた若い世代が、どこか探しているのであれば、塩竈市に来れば、これだけの条件がない、また新しい1人当たりの10万円とか、補助なんかもできるのであれば、塩竈市で一回住んで、仙台市へ行きますと、やはり20分ぐらいで仙台市ま

で行けるわけでございますから、そういったことを考えれば、塩竈市に来る方もいるんじゃないかな。それによって、やはり、先ほど言いましたけれども、市税なり、固定資産税なり、空き家対策、様々な財源の確保もできるんじゃないかなと私は思って、ちょっと提案させていただきましたので、ぜひ検討していただければと思いますけども、よろしくをお願いします。

○副議長（山本 進） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） もう、まさにおっしゃるとおりだと思います。空き家の話も出ました。これはよく浅野議員からも、ほかの議員の皆様方からも、空き家対策についてはずっと言われ続けていることでございます。ちょっと後押しすれば、壊していただける案件も相当あるだろうと。ちょっと後押しをすれば、ほかの方に売ってもいいよと言ってくださる方もいるだろうと。まずはそういう視点で、これは今、市役所の中で空き家対策については、そのような視点で一步踏み越えた形での議論をさせていただいているところでございます。

実際、三世代同居近居も先行投資という考え方でございます。50万円、65万円、貴重な皆様方のお金でございますが、それをこういった方にご提供させていただくことで、ある意味でその後、塩竈市で安定して暮らしていただくことで、それに伴ういろんな恩恵というものは市が受けるわけでございますので、そういった視点でいろんなことをやっぱり考えていくべきだろうと思っております。

ぜひ、この件についても前向きに検討させていただきます。

○副議長（山本 進） 菅原善幸議員。

○5番（菅原善幸） よろしくをお願いします。

それでは、次の質問に移ります。

次の質問は、自治体のDXについて質問させていただきます。

このDXですけれども、本当に範囲が広くて、様々な分野でこのDXというのは取り入れなければいけない部分がありますけれども、まずは私が通告していましたDXに対する行政の取組という形でちょっと質問させていただきます。

単なる新技術の導入で終わらせることはできなく、住民、職員の視点に立って、新たな価値を生み出すことが目的であると思っております。

具体的には、塩竈市において自治体のDXが私たち市民にどのように変化を持たせるのか、市民のサービス向上の期待ができるのかについて質問させていただきます。

この自治体のDXの考えですけれども、このデジタルトランスフォーメーション、自治体

D Xを進めるに当たって、本市のデジタル化に向けた新たな取組についてちょっとお伺いしたいと思います。

○副議長（山本 進） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） 本市の自治体D Xについての取組ということでございますが、現在、国の自治体D X推進計画に基づきまして、地域、住民のための持続可能なまちづくりを進めるため、本市のD X推進のための基本計画となります塩竈市D X推進ビジョンの策定に取り組みさせていただいております。このビジョンでは、今おっしゃっていただきました市民のサービス向上、あるいは行政の効率化、地域の活性化、こういった3つを基本経営方針として掲げることといたしております。次年度以降、この基本方針に基づき具体的な取組を検討、実施してまいります。

また、現在の取組の状況として、実際にもう導入しているものということで申し上げますと、業務効率化のためのビジネスチャットツールや、R P Aの導入をはじめとしまして、市民サービス向上のための電子申請作成ツール、こういったものも活用しながら対応を進めているところでございます。以上でございます。

○副議長（山本 進） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 様々取り組んでいることが、なかなか我々もちょっと知らない部分もあるかと思っておりますけれども、ぜひとも皆さんにこういうこともやっているということで、取組の様子も教えていただければと思います。

そこで、各自治体ごとに進められてこのデジタル化ですけれども、国の主導としていくことになるということが、最近聞いて聞こえてきましたけれども、この国の方針として、いつまでどのようにしていくのかちょっとお伺いしたいと思います。

○副議長（山本 進） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） 国では、社会全体としてのデジタル化の推進をするために、地方自治体を対象としまして令和2年に、先ほど申しました自治体D X推進計画を策定しまして、自治体のデジタル化を主導しているところでございます。

中でも、システムの標準化、共通化につきましては、令和7年度までのシステム整備、こういったものを進めております。また、行政手続のオンライン化というものにつきましては、もう3月でございますが、本年度末までに、子育て、介護関連の26手続のオンライン化を進めているという状況でございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 菅原善幸議員。

○5番（菅原善幸） 昨年末に新たなデジタル社会の実現に向けた重点計画が閣議決定されたことは、報道されていることは、皆さんご存じだと思うんですけども、主な内容が、ポイントとして、行政サービスのデジタル化について、特にマイナンバーカードの制度の見直しが盛り込まれたこともあります。その内容、簡単に、どのようなことなのかちょっとお伺いしたいと思います。

○副議長（山本 進） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） マイナンバー制度についての見直しという表現でございましたが、運用されている部分での変更点というのは今のところございません。ポイントとしましては、マイナンバー制度については、公平公正な社会の実現、行政の効率化、国民の利便性の向上という大きく3つの目的について運用されているという状況でございます。

マイナンバーカードにつきましては、本人確認機能のほかにも、国が運営しておりますマイナポータルを活用したオンライン申請、こういったところに活用ができるということ。あるいは健康保険証としての活用というのが今進んでいるところです。将来的には運転免許証なども検討の対象にはされているというところは伺っているところでございます。以上でございます。

○副議長（山本 進） 菅原善幸議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

本当に様々な見直しもされていると思いますけども、ちょっと角度を変えまして、このデジタルトランスフォーメーションとは、これちょっと市民の方も聞いていると思うんですけども、ITとどのようにちょっと違うのか、それちょっと説明していただきたいと思うんですけども。分かりますかね。

○副議長（山本 進） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） 私どもも非常に悩ましい質問でございます。まず、ITというのはインフォメーション・テクノロジーの略ということで、どちらかというとデジタル技術そのものということのようでございます。

我々の仕事で言いますと、本当にデータを集約するデジタル化を図るとかそういった部分で、どちらかというと行政の中では、視点としましては、業務をどう改善するかというところ

で業務の効率化、それが結果的には、例えば人員とか経費の節減につながるもの、それがITという状況でございます。

DXということになりますと、このITを活用しながら、先ほどもおっしゃっていただきました市民の方々に、どう利便性、サービスを向上させることができるか、前に言ったそういう視点も含めて、一番大事な視点になってくるということを承知しているところでございます。例えば、今、様々な手続、我々にとって最も身近なデジタル機器と言えますスマートフォンなんかを活用しまして、様々なアクセスができたり手続ができたりと変化されております。それが人と、我々と自治体との間を結び、それによりまして業務そのものが大きく変革と申しますか、サービス向上させることができるもの、これがDXと理解をしているところでございます。以上でございます。

○副議長（山本 進） 菅原善幸議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。

これちょっと参考までなんですけれども、様々なこのDXというのは入り込んでいまして、一般企業なんかまた紹介しますけれども、ちょっと医療の分野でいきますと、DXの先行事例として、宮崎大学の医学部附属病院というのがありますけれども、アンドロイド端末による電子カルテシステムの環境を構築したり、カルテ情報の構造化をするという業務改善ができる事例ということで、ちょっと私もこれ見させていただきました。看護師がアンドロイド端末から患者の情報を確認し、入力することで、入力されるデータを瞬時に共有されたり、それから、病室では携帯電話が禁止されておりますが、SIMカードなしで使用し、院内に張り巡らされている無線LANにより通信できるという。例えば、患者の症状が急変したり、システムでチェックしているので、点滴を間違えるなどのケアレスミスなどが考えにくく、ほかの原因に動ける、できるということでもあります。その際、動画撮影をして、情報共有するまでの、ほかの医師からの電話が入り、すぐに診療するという連携があったというケースも出ているということも、ちょっと私、見させていただきました。そのような様々なDXに関して先行事例があるわけで、ぜひとも病院なんかでも検討していただこうかなと思ひまして、ちょっと参考事例として紹介させていただきました。

また、政府は、昨年来、一昨年「デジタルの田園都市国家構想」を発表して、政府としてスタートしております。その中でマイナンバーカード利用の転出、転入の手続のワンストップ化の推進をして、本市における取組も行うわけでございますけれども、その概要について、住民

の利便性があるのか、それから事務の効率化はどのように変わるのか、ちょっとお伺いしたい
と思います。

○副議長（山本 進） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） マイナンバーカードを利用しました転出・転入手続のオンライン化の
状況ということでございます。

概要といたしましては、マイナンバーカードを使用しまして、国が整備をしておりますマ
イナポータル上で転出・転入の手続が一部可能になるということでございます。転出の手続に
つきましては、転出者の情報を自分で入力することによりまして、来庁することなく手
続が完了するということとなります。また、転入につきましては、こちらは来庁する必要がご
ざいます。ただ、事前に転出情報が入っていることによりまして、来庁後の手続というのが、
確認作業等が大幅に短縮されるという状況になると伺っております。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 菅原善幸議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

先月でこのマイナンバーカードの申請手続は、今済んでいますけれども、ポイントがこの
5月まで申請ができるという形は、報道でされていますけれども、そういった、今、駆け込みで
マイナンバーカードの申請がされてきております。

市が取り組んでいるマイナンバーカードの申請の概要とその支援状況について、ちょっと
分かる範囲で教えていただきたいと思います。

○副議長（山本 進） 長峯市民生活部長。

○市民生活部長（長峯清文） マイナンバーカードの申請支援についてということでご質問いた
だいております。

こちらの市が取り組んでおりますマイナンバーカードの申請支援といたしましては、こち
ら市役所での受付を行うだけではなくて、市内のスーパー、あるいは保育所、そういったと
ころに出張窓口を設けたりしながら受付を行ったり、あるいは、携帯ショップとの連携でこち
らでの受付を行うという取扱いを行ってございます。

また、本市と連携協定を結んでおります行政書士会のご協力を得まして、ふれあいエスブ
塩竈で相談を受けながら書類を受け付けるなどの取組を行ってございます。

また、1月には、市内の障がい者施設にも出張で伺わせていただくなどの取扱いを行わせ

てもらってございます。

このような取組を進めながら、今現在、1月末のマイナンバーの交付率、こちらが59.0%ということで、県内の平均を若干上回るような数値となっている状況でございます。以上でございます。

○副議長（山本 進） 菅原善幸議員。

○5番（菅原善幸） このマイナンバーカードですね、先ほども総務部長から説明ありましたが、健康保険証としてのひもづけもされるということで、今後利用できる場所は、実際に予算特別委員会でもちょっと私も聞いたんですけども、保険証の状況なんかもちょっと確認させていただきたいと思います。

○副議長（山本 進） 長峯市民生活部長。

○市民生活部長（長峯清文） こちら、マイナンバーカードの保険証活用、利用ということでご質問でございます。予算特別委員会のほうでもご質問を受けている状況でございましたが、こちら、今現在、市内のほうで47の医療機関等、歯医者さんだとか、薬局も含めてなんですが、対応を行っているという状況でございます。

今現在、市内には92か所ほどの医療機関等ございますが、その中の47か所ではなく、48か所の医療機関等で50%をちょっと超えるような状況の対応となっております。以上でございます。

○副議長（山本 進） 菅原善幸議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。様々な部分でこれからどんどんマイナンバーカードの普及がされるということでございますけれども、例えば、スマートフォンとかパソコンとか、そういった部分で高齢者の方は、なかなかこういった部分に関してはちょっと弱い部分がありますけれども、今後、高齢者に向けたとか、携帯電話を持っていない方に関して、支援の何か在り方についてお考えあるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○副議長（山本 進） 長峯市民生活部長。

○市民生活部長（長峯清文） こちらのマイナンバーカードの今後の申請、あるいは、例えばそのほかの口座のひもづけの作業だとか、そういった手続の支援の在り方でございます。

一番初めに菅原議員からもお話あったとおり、マイナンバーポイントの付与の申込みの期限が2月末で、そのほかの銀行口座あるいは保険証のひもづけの手続が5月末までに行えばそのマイナポイントの付与が受けられるということではございます。

また、今後、3月以降に関しましては、この手続に関しましては継続する内容でございます。あわせて、こちらに関しまして、なかなか高齢の方だとか、そういった方に関しては、手続がやはり煩雑で難しいというところでございます。今現在も東側の分庁舎で別な特別の窓口を設けて、こういった手続の支援を、こちらのほうも継続する予定でございましたので、そちらをご活用していただければと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 菅原善幸議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。例えば、町内会でまとまって行けば、講座とか、この支援とか、サポートが必要な方であれば、自宅までの対応なんかも考えていますでしょうか。その辺ちょっと確認させてください。

○副議長（山本 進） 長峯市民生活部長。

○市民生活部長（長峯清文） これまでもそういった要望、要請があれば、町内会あるいはいろんな施設、そういったところにお邪魔させてもらってございましたが、今後につきましても同じようなサービス、こちらを取扱いさせていただければと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 菅原善幸議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。様々な部分でこの申請率も、塩竈はちょっと上がっているということで、私も安心してはいますが、これから、100%まではいかないと思いますけれども、少しでもそういったカード申請の手続も早急にできればと思いますので、市民への広報もよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に移ります。

それでは、最後の質問になりますけれども、外国人の技能実習生の就労実態についてちょっとお伺いします。

この外国人の技能実習については、1960年後半から海外で現地法人などの社員教育として行われた研修の制度で評価されております。

その部分でいきますと、やはり私も、昨年2月に、この塩竈市には技能実習生が結構な人数が、今現在、加工業を中心に雇用されているわけでございますけれども、今現在、この外国人技能実習生の実態についてちょっとお伺いしたいと思います。

○副議長（山本 進） 星産業建設部長。

○産業建設部長（星 和彦） 菅原議員にお答えさせていただきます。

本市在住の外国人技能実習生の受入れ企業数及び受入れ人数についてご質問いただいたかと思っております。

令和4年8月に行いました外国人技能実習生の応援パック事業の時点での数となっておりますが、39社、329名の方が市内の事業所に在籍しております。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 菅原善幸議員。

○5番（菅原善幸） この329名ですけれども、昨年来新型コロナがあったわけなんですけれども、それで、この2年前からの以降になると大分減っているんでしょうかね、それともそのままの推移で来ているのか、それちょっと確認させてください。

○副議長（山本 進） 鈴木水産振興課長。

○産業建設部水産振興課長（鈴木睦奥男） それでは、私のほうから、市内加工業者に在籍いたします外国人技能実習生の推移ということでお答え申し上げます。

今、部長のほうからは昨年8月時点で329名ということでご報告をさせていただいておりますが、例えばですけれども、新型コロナ前の令和元年ですと、塩竈市内で341名受け入れていたと捉えております。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 菅原善幸議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。それで、様々な雇用をしているわけですが、私もこの外国人の技能実習生の方と、ちょっと機会があって、一つの課題というか、そういった部分もちょっと聞いておりました。

そんな中で、行政として、どのようなこの外国人技能実習生の課題というのを把握されているのか、ちょっとその辺をお伺いしたいと思います。

○副議長（山本 進） 鈴木水産振興課長。

○産業建設部水産振興課長（鈴木睦奥男） それでは、私のほうから現状課題についてお答え申し上げます。

やはり、第一の課題といたしましては、今般のコロナ禍によりまして、出入国制限の措置がされていたと。これに伴いまして、約2年間、受入れすることができず、市内事業所においては人手不足等の影響が出ておりました。現在におきましては、この出入国制限措置の緩和が

されており、受入れを再開しておりますが、やはり事業所への聞き取り調査におきましては、円安、この影響から、外国人技能実習生の皆様が実習先として他国を選ぶ傾向があると。これによりまして、やはり事業所として受入れ希望人数に達していない、人手が足りないという状況が第一の課題として挙げられると捉えております。よろしく申し上げます。

○副議長（山本 進） 菅原善幸議員。

○5番（菅原善幸） やはり他国を選ぶということになりますと、塩竈市においては加工業界、また水産業界も人材不足という形、多分なると思うんですけれども、それを、人材不足を賄えるためには、やはりまた再度、多分、苦勞されると思うんですけれども。また、私も相談を受けたときに、やはり日本語が、なかなかコミュニケーションが取れないんだということも、ちょっとその部分で聞いております。

そういった中で、この課題について、やはり日本語の学校の誘致なんかも、塩竈市においては必要なんじゃないかなと私は思います。それによって人口も増えていくということもありますし、皆さんの共生の中で生活をできるということも含めて、必要な部分だと思います。

そこで、新聞の中で、県が進めている日本語学校という部分のことも書いておりました。多分、知事の公約だと思うんですけれども、仙台市以外で日本語学校をつくるんだということで、大崎市、それから石巻市、それから、丸森町も今検討中に入ったということで、塩竈市においてもこの外国人実習生が多いし、それから、様々な外国の方が329名もいるとなると、やはりこういった誘致なんかも希望していける部分はあるのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○副議長（山本 進） 鈴木水産振興課長。

○産業建設部水産振興課長（鈴木睦奥男） それでは、日本語学校ですけれども、実習生の絡みで私のほうからご答弁申し上げたいと存じます。

今、議員ご指摘のとおり、宮城県、現在、日本語学校の整備事業というものをご検討いただいているところでございます。さらに県内では3市町におきまして、誘致を表明いただいていると。

この誘致でございますが、まず本市におきましては、学校施設の確保等のやっぱり課題もありますことから、現時点においてなかなかこの誘致表明というのは難しいのではないかと。ただし、先ほどおっしゃっていただきましたけれども、やはり人手不足が常態化している水産加工業の働き手確保、この視点からしますと、やはり県が進めております日本語学校整備事業

につきましては、引き続き情報収集を行ってきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○副議長（山本 進） 菅原善幸議員。

○5番（菅原善幸） 新しい取組になりますけれども、やはりそういった日本語学校も、塩竈市に誘致ということのできるのであれば、ハードルは本当に高いとは思いますが、学校法人とかその部分に多分入っていくと思いますので、そうするとやはり企業さんのちょっと、私もやりたいんだという方も一回相談を受けたことはありますけれども、そういった部分で日本語学校の誘致もできるのであれば、やはり、行政として、この水産業界が我々の一つの人材不足が課題になっているのであれば、日本語学校があつて、それからアルバイトですね、あくまでもアルバイトになってくるとは思うんですが、そういった企業誘致なんかも支援していけるような状況を、ぜひとも検討していただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私からは以上でございます。

○副議長（山本 進） 以上で、菅原善幸議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は16時25分といたします。

午後4時14分 休憩

午後4時25分 再開

○副議長（山本 進） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

11番志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃）（登壇） オール塩竈の会、志子田吉晃です。

本日、令和5年2月定例会におきまして一般質問の機会をお与えいただき、関係者の皆様方に深く感謝申し上げます。

本年2月21日に財務省主計局から2022年の国民負担率の実績見込みは47.5%と公表されました。国民負担率は、租税負担及び社会保障負担合わせた義務的な公的負担の国民所得に対する比率です。国民所得403兆円、1人当たり322万円。国民の平均年収は2022年で433万円、その金額から47.5%が差し引かれる計算になります。五公五民収税国家です。

ちなみに、消費税が導入された1989年の国民負担率は37.9%、消費税のなかった1979年は

30.2%、1970年は24.3%です。国民所得は、1997年の391兆円から25年間ほとんど上昇しておりません。足踏み状態です。国民1人当たりのGDPは、1996年の7位から下がり続け、2021年は韓国に抜かれ、世界27位です。

消費税が導入された1989年から所得が増えない中、税金の負担と社会保険の負担が増え続け、使えるお金、可処分所得が減少し、市民生活は苦しくなるばかりです。

2月24日、総務省統計局から、1月の全国消費者物価指数が4.2%上昇と公表されました。41年4か月ぶりの高水準です。生産者物価指数は9.5%上昇ですが、年金は1.9%しかスライドしません。貧困の原因は、国民の努力不足と論評する人がおりますが、構造的な原因であり、歴代政権の経済政策の失敗、極端に言えば、消費税に原因があったと主張したいと思います。

消費税は、1989年4月、竹下内閣で施行され、当時、100兆円に達した国債残高解消の財政再建の理由で導入されましたが、2022年、政府の借金である国債残高は逆に1,029兆円に膨らんでおります。借金残高の対GDP比較は、2018年には1941年以来となる200%を超え、2022年にはイタリアやギリシャより高い242%となっています。

消費税導入の1989年、54.9兆円の税収のうち、所得税は21.4兆円、法人税が19.0兆円、消費税は3.3兆円でしたが、2022年は、65.2兆円の税収のうち、所得税20.4兆円、法人税13.3兆円、消費税分21.6兆円と、消費税が18.3兆円増加し、法人税が8.1兆円減少しております。

法人税を下げて、代わりに消費税を上げてきたことが分かります。

消費税の主な問題点は、①赤字企業であっても、売上額の5%程度の納税義務が発生するので、倒産を招きやすい。②輸出企業は、0%課税のため、0%課税です、消費税の還付金があるので、制度的に利潤が生まれ、不公平となる。③人件費を正社員の代わりに派遣社員に下請することで、課税額を仕入れ控除できるため、非正規労働者や一人親方が増加する。④非課税の事業者であっても、仕入れに消費税がかかるので、利益が減り経営を圧迫する。⑤所得の少ない人ほど課税負担割合が高くなり、逆進性で格差の拡大となるなど、一般国民や中小零細企業に不利となる制度で、増税後の経済失速の原因となりました。

日本は消費税導入で所得が伸び悩み、輸出大企業だけが消費税還付金で莫大な不労所得を得ています。2020年の輸出還付金は、上位10社の合計だけで1兆2,442億円と試算されています。

消費税還付金制度は、なぜかマスコミではほとんど報道されません。消費税率が上がれば上がるほど、輸出大企業が儲かる仕組みとなっています。

経団連は、なぜ消費税を上げる要求をしているのか、市民の皆様に考えていただきたいと思います。

本日の質問の1番目は、消費税の影響のうち、塩竈市の財政上の影響について、どのような形で関わっているかについてお聞きします。

人口減少対策のほかの質問は自席にて伺います。

ご清聴ありがとうございます。

○副議長（山本 進） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 11番志子田吉晃議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私からは、消費税の影響についてのご質問のうち、本市の財政上における消費税の影響についてお答え申し上げます。

地方公共団体におきましては、民間企業と同様に、消費税の納税義務がございますが、消費税法では地方公共団体等に対する特例が設けられております。

具体的に申し上げますと、地方公共団体の一般会計に係る業務につきましては、課税売上げに対する消費税額と課税仕入れ等に対する消費税額を同額とみなすこととされているため、消費税の申告義務はございません。

一方で、企業会計や交通、魚市場の特別会計につきましては、課税事業者として民間企業と同様に納税義務が発生してまいります。

私からは以上でございます。

○副議長（山本 進） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） どうもご説明ありがとうございます。消費税の影響と消費税の仕組みでございました。

塩竈市の財政上の消費税の影響についてということで、市長から今答弁いただいたところでございます。

一般会計、納税義務があるのは、特例があるので、納税の義務はないということでした。

それで、塩竈市のこの消費税に関しては、払うとか払わないばかりじゃなくて、市の予算的にね、地方消費税交付金というんですか、令和5年度の地方消費税交付金12億7,878万円計上されておりますが、どのような仕組みでこのような予算計上されたのか、その辺のところをお願いします。

○副議長（山本 進） 高橋財政課長。

○総務部財政課長（高橋数馬） 地方消費税交付金の交付の仕組みということでございます。

まず、地方消費税交付金につきましては、地方消費税10%のうち2.2%が地方消費税となつてございます。そのうち2分の1に対して各市町村の人口による案分で交付されているという状況でございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございました。

地方消費税の地方消費税分2.2%の内訳、2分の1と、その半分と。ということは、残りの半分は県に行くという理解でよろしいのでしょうか。

○副議長（山本 進） 高橋財政課長。

○総務部財政課長（高橋数馬） 県の交付分となります。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。

そして、この予算づけしておりますので、それはどのような事業に使われているのか、消費税の目的というのがあると思うんですけども、その辺のところ、社会保障費に9%使って、それから、地方の一般財源に1%使うというような、そのような振り分けだと思いますが、どのような、どういう具体的な事業にどのくらい、この12億7,878万円が、この予算振り分けされているかお願いします。

○副議長（山本 進） 高橋財政課長。

○総務部財政課長（高橋数馬） 令和元年10月1日に消費税が10%に引き上げられました。それまで、従来分につきましては、当初の消費税の導入の目的につきましては、人口の高齢化社会への対応ということで消費税が導入された経緯がございます。これまでの8%分の従来分につきましては、一般財源として市のほうに交付されてございます。

また、引上げ分の2%に相当する分につきましては、社会保障関連経費ということでございまして、例えば、本市の福祉サービス費、保育所管理運営事業、また予防接種事業などに充当、一般財源ですけれども、そういうものに充てられているということになります。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。

私、別な意味で、前に聞いたことあるんですけども、お金に色ついていないでしょと。だから、どっちのやつから持っていったか分からないんじゃないのと。国のほうは社会保障費のために消費税を値上げしないと社会保障が賄い切れないということで、3%から5%、5%か8%、8%から10%、こう値上げしてきたわけですね。実際に使えるのか。国のほうだって、そこから、消費税から取ったお金なのか、所得税から取ったお金なのか、色分けできないと思うんですけども、そういうことで、そういうことを理由に上げてくるので、だったら本当にそのような社会保障に使われているか、そういうところを検証しないと、消費税の使われ方の目的からずれていく可能性があると思ってお聞きしたところです。

それから、市に納税義務はないと言うんですが、事業を展開するに当たって、どうしても、何かこう発注したり、買ったり、あるいは電気代を払っている中に消費税が含まれているという計算になると思うんですけども、塩竈市全体としては、税務署に納める消費税の義務はないかもしれませんが、実際にかかっている消費税はどのぐらいだと見込んでいるか、計算がございましたらお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（山本 進） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） 一般会計の消費税額どのぐらいということですが、令和5年度の一般会計当初予算の歳出というのを性質別で見させていただいたときに、消費税が課税されるものとして、例えば、物件費、維持補修費、普通建設事業費といったところが考えられるところがございます。これらの予算の合計は約46億4,000万円ということになりますが、うち4億2,000万円ほどが消費税分として含まれているという試算になるかと存じます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。

4億2,000万円ね、だから市のほうでも消費税制度、もらっているのも、12億円もらって4億円しか、プラスマイナスすればもらっているほうが多いという計算になりがちかもしれませんが、市役所も4億2,000万円。そのほかに、今のは一般会計だけでしたけれども、ほかの事業だって消費税を納める額、だから頂くよりも納めるほうが多くなるんじゃないかと思って聞いているところがございます。

この財政上の消費税の影響については以上に。

2番目の塩竈市民の生活上の消費税の影響について、2019年に消費税が10%になりましたが、市民の消費税の影響についてはどのように分析されているか、感想をお願いいたします。

○副議長（山本 進） 星産業建設部長。

○産業建設部長（星 和彦） 私から志子田議員にお答えさせていただきます。

塩竈市民の生活上の消費税の影響についてご質問いただきました。

消費税は、消費行動にかかります税として物価高騰に伴い、その税率を乗じた分、消費者の負担が増すことはご指摘のとおりかと認識してございます。

長期化するコロナ禍やその他の社会情勢の変化におきまして、市民生活の負担を軽減するため、市の全世帯を対象とした割増商品券事業や、しおがま生活応援券事業、さらに、住民税非課税世帯を対象といたしました、電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給事業を行ってまいりました。

今後は、国の動向を注視しながら、財源の確保と併せて必要な措置を検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。

いろいろ支給、非課税世帯の方へ、どうもありがとうございます。やっぱり一般の市民は苦しんでいるから、そういう施策が必要だと思って聞きました。

それで、やっぱり消費税というのは、年収に対して累進課税でなくて、逆進性があるということでございますので、200万円未満の方は、消費税の10%よりも、それ以上に、もうお金がなくても使わなければならないので、実際は負担率は12%になると。200万円から300万円の世帯で4%、500万円から600万円の世帯で5%、1,000万円以上だと4%ぐらいしか負担していない。逆進性があるということで、そういう世帯の方に、市から応援をよろしく、これからもお願いしたいと思います。

3点目の市内企業の消費税の影響についてお伺いします。

納税事業者数や納税金額などは、市としては把握しておられるかお聞きします。

○副議長（山本 進） 長峯市民生活部長。

○市民生活部長（長峯清文） こちら、消費税に関しましても国税ということで、市町村として

はこちらのほうは把握している状況ではございません。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） 分かりました。税務署に聞いてくださいということだと思うんですけども、やっぱりね、餅は餅屋ということだね。

それで、市内企業の消費税の影響なんですけれども、先ほど地方消費税交付金が塩竈市に来ると言うけれども、その仕組みなんです、例えばですが、塩竈市以外に本店がある事業所で、塩竈で営業しているようなところの消費税、客として買った場合、その消費税はどのような動きで塩竈市に入ってくるのか。本店が塩竈市ではなくて仙台市だとすると、塩竈市にはそのような地方交付金、消費税交付金が入ってこないものなのか、その辺のところの仕組みはどうなっているかお聞きします。

○副議長（山本 進） 高橋財政課長。

○総務部財政課長（高橋数馬） この地方消費税交付金につきましては、総額を人口等で案分します、市外、市内の所在地ということでの交付ではございませんので、よろしく願いいたします。

○副議長（山本 進） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。

人口案分ね。では、たばこみたいに市内で買いたいということを気をつけることもないということが分かりましたので、どこが本店であっても人口案分ね。はい、分かりました。

それから、この市内の企業のことで、市内の企業にも輸出還付金を受けている事業所があると思うんですけども、その辺のところは当局で把握しているでしょうか。

○副議長（山本 進） 星産業建設部長。

○産業建設部長（星 和彦） ただいまの質問に対しましてお答えさせていただきます。

現時点でそういった形の金額等と事業者につきましては把握してございませんので、申し訳ございませんが、よろしく願いいたします。

○副議長（山本 進） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） 分かりました。質問するほうが見当違いだったということなのかもしれません。

では、2番目の別なことを聞きますので、人口減少防止対策ということで、質問通告を上

げております。

この一般質問で、人口と死亡数をお聞きするの、今日で4回連続なんです。塩竈市の推移表、平成28年から令和5年1月、各月ごとの予算特別委員会資料で出させていただきました。令和4年の出生者、生まれた人から死亡者を引いた人口減少数は、令和4年、534人となり、過去最大です。令和4年、年間の出生者は、過去最少の234人、死亡者は過去最大の768人です。このようなことを踏まえ、塩竈市の人口動態について、現状をどのように分析されるかお聞かせください。

○副議長（山本 進） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） 塩竈市の人口動態ということでございますが、今、数おっしゃっていただきましたが、令和5年1月末現在の住民基本台帳上での人口は5万2,398人ということになりまして、前年の同月と比較しますと578人の減少ということになってございます。

その内訳としまして、死亡数が出生数を上回る自然減が564人、転出者数が転入者数を上回る社会減が14人となっているという現状でございます。よろしく願いいたします。

○副議長（山本 進） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。

とにかく、過去最大とか過去最少とかと、そういう数字になってきております。だからいろいろ具体的に、もうすぐにでも対策を打つべき状態になっていると思って聞きました。

それから、その予算特別委員会ですら出していただいた資料を見てびっくりしたのは、令和4年の12月の死亡者数が93人で、12月って毎年、ここ六、七年の平均取ると、大体64人、65人くらいなんですけれども、93人です。そういうことからすると、前年対比147%、それから、今年の1月も97人お亡くなりになっていますので、前年対比149%、もう150%に近い、急激に今、ここ2か月、お亡くなりになられていますので、これ、異常だと、非常事態というか、異常だと思いますが、異常だと思いませんか。その辺のところをご解説お願いします。

○副議長（山本 進） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） 予算特別委員会でもちょっとご質問いただいたところでございますが、死亡の原因ということまでは、ちょっと我々は今まだ把握できかねるところです。届けとして出てくるものをひもとくというような形が認めるかどうかという部分もございますので、数としてはおっしゃるとおり多いなというところは、もう本当に1.5倍みたいな、去年と比べれば1.5倍というのが現実の数字でございますが、ちょっとこの動向については今後もう少し推

移を見なければならぬのかなと考えるところでございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。

推移見ているうちに、次々と急激に亡くなっている状況ですから、その辺のところを分析して、いろんな意味での因果関係を調べていかないと、対策が打てないと思います。

ちまたでは、ワクチン接種と関係があるのではないかという、根拠があるかないか分からないような情報が出ていますが、お笑いの方おりますけれども、そういうことは考えられないのか。これ違うよと、全然違います、ワクチン接種した人の動向と超過死亡者とは関連がありませんので、その辺のところ、ないならない、可能性があるというんでしたら、その辺のところを調べて、早く対策打たなければならぬと思うんですけども、その辺のお考えをお聞かせください。

○副議長（山本 進） 草野福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（草野弘一） それでは、ワクチン担当からご説明申し上げます。

今、志子田議員からお話があったように、厚生労働省でワクチンに関するQ&Aサイトというのがありまして、そちらに新型コロナワクチンの接種が原因で多くの方が亡くなっているというのは本当ですかという問合せサイトがあるんですね。そちらに対する厚生労働省の回答としては、そういった事実はまずないと、ワクチン接種によって亡くなったという事例は確認されてないとなっています。

あと、先ほどの話ともちょっと関連するんですけども、いわゆる通常の期間よりも死亡率が高まるという、いわゆる超過死亡という事例は確かにあったようです。そちらについては、今年の1月25日に開催されました新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード、こちらでも検証が行われまして、昨年1月から10月末、ここがちょっとやっぱり数字が増えているというのを議論した結果、こちらはやはり新型コロナウイルスの感染のピークとも大体一致しているということで、その要因の一つとして新型コロナウイルスの感染拡大の影響が指摘されているという表現にとどまっておりますので、やはり全般的な新型コロナの影響だろうと国はまとめているという状況でございます。

以上です。

○副議長（山本 進） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。

私、何回もこの新型コロナのことで、定例会で聞いていますので、厚生労働省は、ワクチン接種で死亡を認めないわけですね。認めないという方針でいろんな発表をされていますので、認めたくないという政治的方針だと思います。その辺のところ、本当にそうなんですかということをしないと、塩竈市民の命に関わることでございますので、いろいろそういうことも可能性としてあるかもしれないということでお調べになって、対策を打ってほしいと思って聞きました。よろしくをお願いします。

次に、少子化対策について。少子化の一因として、消費税の生活への負担が挙げられますが、影響をどのようにお考えかをお願いします。

○副議長（山本 進） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） 少子化に対します消費税の影響ということでご質問でございますが、今、昨日、今日あたりのニュースとかでもちょっと読ませていただいたところによりますと、消費税というよりは、やはり先ほどご紹介いただいたかと思いますが、収入の部分での、年収等の影響によりまして、やはり婚姻という部分に踏み切れない、そういう世代といえますか、そういった方々もやっぱり結婚世代には多く見られるということは、記事等で拝見したことがございます。ただ、それが具体的に消費税と表裏一体のものかもしれませんけれども、消費税の影響そのものによる直接のものということではないのではないかなと考えるところでございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。

消費税が直接じゃないんじゃないかというご答弁でございました。収入がなければやっぱり結婚できる状態じゃないので、収入を、各自増やす努力は必要だと思います。でも、構造的な日本の問題で、なかなかそういう人が高収入を得られないので、結婚できる状態にいかない、ここが一番の問題だと思うんですよ。まず結婚していただければ、平均2人、2.1人産みますので、1組でね、だから、何とか率が1.3とかというよりも、結婚さえ成立すれば、2人は産んでいただけますので、しない人の数が多いから1.3なの。だから、結婚していただくという政策をよろしくをお願いします。

それから、私、最初の壇上で言いましたけれども、非正規の方とか、そういう派遣労働者

の消費税の仕組みの中で、やっぱり人件費っていうものを下請にすると、消費税の課税扱いになって引けるわけですね。ですから、直接社員で雇うよりも、「あんた独立してけろわ、一人親方になってけさいん」とか、派遣会社から雇えば、その分の5%の課税対象になるので、消費税が助かるとか、そういう仕組みができ上がって、消費税の仕組みで、今このように派遣労働者が多いということですから、やはりこれは、私は、消費税が原因だと思います。そういうことで、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、少子化対策について、そういう経済面のところとか、そのほか多面的な応援体制についてお聞かせ願ひたいと思います。

○副議長（山本 進） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） 少子化対策としての事業ということでございますが、先ほども紹介させていただきましたが、主な事業としましては、子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業、新婚さんいらっしやい事業、こんにちは赤ちゃん誕生祝金贈呈事業などを実施しているということでございます。実績につきましてはちょっと重複になりますので、省略させていただきますと存じます。よろしくお願ひいたします。

○副議長（山本 進） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。

いろいろやってもらっているのは分かっております。引き続きよろしくお願ひします。

大きな3番目の新型コロナウイルス感染防止について。これについて毎回お聞きしてはいますが、全般的な対策、どのようにお考えかお願ひします。

○副議長（山本 進） 草野福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（草野弘一） ワクチン接種の全般的な対策というお話でしょうか。新型コロナウイルスに関する対策ということですか。（「はい」の声あり）はい、承知しました。

まず、ちょっとお話にありましたけれども、国から示されたワクチン接種によって、やっぱり感染なり重症化というのを拡大を阻止していくというものと、あとは、いわゆる日常の感染対策等を含めて、そういった通常の感染対策を行うというのが基本になるかと思ひます。

以上です。

○副議長（山本 進） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。

いろいろ個人的に、やっぱり市民も自己防衛しなければならないと思ひます。一番は、新

型コロナばかりではなくて、やっぱり免疫力をつける、個人的にね、だからそのような対策を打ってほしいと思って聞いたんです。

それで、塩竈市ではそういう健康増進策みたいなものがあつたら、一例をお示しいただきたいと思います。

○副議長（山本 進） 櫻下健康づくり課長。

○福祉子ども未来部健康づくり課長（櫻下真子） 免疫力を高める健康増進策というご質問でした。

保健センターでは、健康増進のために、運動ですとか、栄養面ということで、皆様に周知を行っているところでございます。

例えば、歩くこと、しかも外でお日様の光を浴びながら歩くということ、それから、やはり食べ物に関しては、バランスよく食べていただく、そういうことを皆様にお勧めしているという例がございます。

○副議長（山本 進） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。

健康対策ね、外にやっぱりね、新型コロナだからといっておっかながってうちの中にばかりいるというのは駄目だと。それで、やっぱり外に出て、お日様に当たると。そうすると、ビタミンDも吸収して健康になると。

それから、新型コロナは、たしかもともと新型コロナウイルスというのは、コウモリ由来、もともとは。ということは、お日様の光に弱いということでしょうから、やっぱり、ひなたぼっこして、対策を打っていただきたいと思います。

それで、具体的に、まず1番、新型コロナワクチンの効果については、どのように効果があつたのかお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○副議長（山本 進） 草野福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（草野弘一） では、ワクチンの効果というお尋ねございましたので答弁します。

新型コロナワクチンは、年齢、あるいは基礎疾患の有無にかかわらず、まずは感染防止、あと発症を予防する、それに重症化を予防するといった効果があるということが、まずはそのワクチンの薬事承認がなされる前に、世界各国で臨床試験を行いまして、プラセボよりも打ったほうが効果があるというのが実証されておりますので、効果はあつたものと思います。

ただ、時間の経過とともに、例えば、感染拡大に対する予防効果が下がったり、あるいは発症予防も下がったりということはあるんですけども、その重症化予防、こちらについては比較的長く保たれていると国のほうで発表しているところでございます。

以上です。

○副議長（山本 進） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。

同じように新型コロナワクチンの効果について、塩竈市議会、都合よく病院長の先生もおられるので、福原病院事業管理者に、医療の立場から新型コロナワクチンの効果についてどう捉えているかお聞かせください。

○副議長（山本 進） 福原病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） 私からお答え申し上げます。

まだまだこの新型コロナワクチンの効果については分からないことがたくさんありまして、恐らく、今後いろんな意味で検証が行われるのではないかと思います。

先ほど答弁があったように、ウイルスそのものが変異しておりますし、それから、使っているワクチンの種類もその時期によって変わってきていますよね。ですので、その効果については恐らく今後検証されていくものと考えております。

以上です。

○副議長（山本 進） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） 今後検証される。検証しているうちに、新型コロナウイルス自体も変わっちゃうんですね、変異してね。ですから、たちごっこ、どこまでいってもやっぱり後追いになりますので、なかなか医学が進歩したといっても、ウイルスのほうも世界的に進歩しているんじゃないかと。人類の進歩よりもね、ウイルスの進歩がね。そういうことで、科学と医学と自然界の競争状態になっておりますので、この辺のところ難しいところがあると思ってお聞きしたところです。

だから、あまりワクチンだから、ただし、打つと安心するということはございますので、打って安心する方は打っていただいて、打つとかえって不安になると、心配だという方は自己責任でもって選んでいただければと思ってお聞きしております。

それから、新型コロナワクチンのデメリットについて、副反応の事例は、塩竈市にはどのような具体的なものが届いているか、何点かお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（山本 進） 草野福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（草野弘一） お答えします。副反応による健康被害というお尋ねです。

本市に寄せられた、いわゆる国の救済制度、こちらの届出があったのが2件という形になりますので、今、国に進達しているという状況です。

○副議長（山本 進） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。

あんまり具体的に聞いてもあれなので、分かりました。よろしく、塩竈市のほうで、市民の方のそれは後押しして、認定を受けられるように後押しをお願いしたいと思います。

それから、このデメリットについて、医学的な言葉なんですかね、抗原原罪という、そういう副作用状態があるということをお聞きしたんですけれども、専門の先生がおられるので、福原病院事業管理者にお尋ねしますけれども、抗原原罪というのはどういうものなのか、一般の市民に分かるような説明ができればお願いしたいと思います。

○副議長（山本 進） 福原病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） すみません、ちょっとその状況が分かりません。抗原……（「原罪」の声あり）原罪……、ちょっと感染症の中ではあまり聞かない言葉なので、すみません、お答えできません。

○副議長（山本 進） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） せっかく専門家だと思っても、やっぱり専門分野も細分化されているからね、なかなか難しいところはあると思います。

それからですね、せっかく先生が来られているので、メッセージRNAワクチンには血栓症を起こす作用があると発表されていますが、この辺のところの情報なんか、それがデマ情報なのか、本当のことなのか、その辺のところ分かりましたら、専門的な立場でお答えしたいと思います。

○副議長（山本 進） 福原病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） 新型コロナウイルスそのものが血栓塞栓症を起こすということも言われておりますし、それから、ワクチン接種によるそういう作用も恐らくあるんだろうと思います。こちら辺についても、実際の、どのぐらいの頻度で起こっているか、そこら辺のところはちょっと把握しておりません。

以上です。

○副議長（山本 進） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。

それで、副反応が心配だとか、こうなったらと心配症の方もいるので、そういう症状には、解毒作用としてイベルメクチンが有効と私は聞いているんですけども、前にも、1年ぐらい前にもイベルメクチンのことを聞いたんですけども、それは有効なものなのか、もしお分かりだったら、皆さんに教えていただきたいと思います。先生、よろしくをお願いします。

○副議長（山本 進） 福原病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） イベルメクチン、そもそもは疥癬という皮膚疾患に使われるお薬ということでありまして、当院では、この薬剤の使用経験は、この新型コロナに関してはありませんので、お答えはちょっと難しいということで、失礼いたします。

○副議長（山本 進） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございました。

市立病院で全部できればいいなと思って聞いたところです。

3番目の新型コロナの後遺症の救済対策について、先ほど聞きましたので、これは省略して、次の4点目のごみの処理施設についてお伺いします。

まず初めに、ごみ処理の状況について、全般的な事業状況はどのようになっているかお聞きします。よろしくをお願いします。

○副議長（山本 進） 長峯市民生活部長。

○市民生活部長（長峯清文） ごみ処理の現状についてということでご質問いただいております。

まず、ごみ処理の流れと処理に関する費用の概要、こちらに関してでございますが、生活ごみに関しましては、可燃物、不燃物、資源物の大きく3つに分けて集積所に排出されます。それぞれの処理の流れでございますが、可燃物は、清掃工場で焼却処理を行います。不燃物に関しましては、埋立て処分場で破碎処理機にかけまして、その後に埋立て処分を行うという流れになります。また、資源物のうち、プラスチック製容器包装につきましては、新浜リサイクルセンターで選別、圧縮を行い、梱包処理を行った後に再商品化事業者へ引渡しを行います。その他の瓶や缶、紙類の資源物に関してですが、こちらに関しましては、伊保石リサイクルセンターで選別、圧縮処理後に処理業者に売払いを行う流れとなっております。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 議事の都合により、あらかじめ会議時間を延長いたします。

志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。

そのリサイクルの流れをお聞きしたかったんです。

それで、具体的にですが、プラスチックごみの、これの処理にかかる経費、売れるものもあるし、経費だけかかるっていうものもあるんですけども、本当に資源なのか、あるいは、もう燃やしたほうが早いのか、その辺のところの判断が要ると思うんですけども、現在、プラスチックごみの処理にかかる経費と収入、どのようになっているかお聞かせください。

○副議長（山本 進） 長峯市民生活部長。

○市民生活部長（長峯清文） このプラスチック製容器包装、こちらの処理費用ということでございます。

こちら、新浜リサイクルセンターにおいて処理されましたプラスチック製容器包装でございますが、再商品化工場に運ばれてきて、プラスチックの原材料に再処理されるほか、製鉄あるいは発電の燃料になってございます。こちらプラスチック製容器包装の処理に係る費用でございましたが、新浜リサイクルセンターの施設管理経費、あるいは、再商品化の委託料合わせて約2,500万円ほどとなっております。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。

プラスチック集めても、売れるお金よりも処分する経費が2,500万円、差引きかかるということで、そうすると、そのプラスチックも全部追跡調査をするわけにもいきませんし、本当にリサイクルされているのか、あるいは、ただ別のところで燃料にして燃やしているだけなのか、燃やしては駄目だということもないでしょうけれども、そういうことだったら、最初から塩竈市の焼却場で燃やしたほうが、わざわざ梱包して、運賃かけて、多分、プラスチックの圧縮したトン当たりの何円よりも運賃のほうが高いと思います。そしたらわざわざ運賃までかけて、そして持って行って、挙句の果てに、そここのところに行って、発電用の燃料として燃やしているだけだというんでしたら、この2,500万円は相当無駄な金額、計算上ね、なると思いますので、そうしたら、塩竈市でその分燃やして発電をとという考えも出てくると思いますので、そのようなところも検討していただきたいと思って聞きました。

それと、市民の立場から言うと、プラごみを分けるのにね、少し汚れがついていたり、プ

プラスチック容器に紙がついているとはがすのね、いちいちね、洗って出します。そうすると、それだけ手間をかけて回収したにもかかわらず、最終的に梱包されて燃料になるというんだったら、その作業は不要な市民の作業になると思います。そういうことで、どういうふうプラスチックごみ、このところだけしか売れないから、こういうのだけ出して、あとは燃えるごみに混ぜてもいいですよという考えがありましたら、お知らせください。

○副議長（山本 進） 長峯市民生活部長。

○市民生活部長（長峯清文） こちらのプラスチック製容器包装に関しましては、こちら再資源化ということで取扱いを行ってございますが、このほか、今現在、その他のプラスチック類に関しましても、今年度、令和4年の4月から、こちらのほうに関しましても回収を行いながら処分をといるところでございますが、こちらに関しましては、まず国のほうでも、まずは再資源化、あるいは原材料化、こちらの検討を行いながら、その上で、それで活用ができないものに関しましては、こちらのサーマルリサイクルというんですかね、こちらは燃料化の熱回収のほうに回すということの流れになっているようでございます。

本市におきましても、今後の新しい清掃工場、こちらの建設に合わせた格好で、こちらの燃料の再資源化、こちらに関しましても、ぜひ検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） いろいろやり方を変えて、塩竈市でもできることをよろしくお願ひしたいと思ひます。

2番目の塩竈市の指定ごみ袋についてお聞きします。

現状のごみ袋、区分け、先ほど聞きました。それで、まず、ごみ袋は、塩竈市指定と書いてあるんですね。この指定という決め方、どのようにして、あるいは、その指定の業者を決めているのか、その方法というか、決め方、その辺のところをお聞きします。よろしくお願ひします。

○副議長（山本 進） 引地環境課長。

○市民生活部環境課長（引地洋介） 塩竈市のごみ指定袋の基準、あと製造までの流れについてお答えいたします。

まず、指定ごみ袋の基準につきましては、ごみ指定袋に関する指導要綱を定めておりまして、そこで厚さや材質、また、色や形状を定めております。

また、ごみ袋製造までの流れでございますが、市からごみ収集袋代理店の指定を受けた事業者、こちらの事業者が、その要綱で定めた規格に基づきまして、ごみ袋の製造業者に製造を依頼し、販売店に納品する流れとなっております。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。

だから、指定してこのように作ってくださいということだと思うんです。それで、実際問題として、丈夫な、そんな立派なごみ袋だけ作ったって、最終的に燃やしてしまうという袋でございますので、ごみ袋も、第2の、私は市の税金だと思っています。指定で、それを使わないとごみ捨てられない、お金かかりますので、だから、市の税金を、間接的な税金を安くするため、このごみ袋自体の料金も安くなる方法、だから、先ほど言いましたけれども、プラスチックごみも、普通の可燃ごみとね、もう普通に見える透明のビニール袋に入れれば、それを集めて、市の清掃工場で燃やすから、そして、ついでに発電して燃料にしますからと言われれば、もっとお金がかからない方法で、市民負担にならないと思って聞いているところでございます。

そういうことで、価格を下げるための、ごみ袋の努力もお願いしたいと思いますが、検討されていますか。

○副議長（山本 進） 引地環境課長。

○市民生活部環境課長（引地洋介） ごみ袋の価格についてでございます。

こちらにつきましては、環境課のほうで定期的にごみ袋の価格調査を行っております。今、その比較対象として、1市3町の宮城東部衛生処理組合のごみ袋と価格を比較されることが多いんですが、10年前と比較しますと、10年前では大体514円ぐらい差がありました。ただ、現在では、燃やせるごみの袋に関しましては、20枚入りのもので約27円と、価格の差がだんだん縮まっている現状となっております。

また、その価格を抑える方策でございますが、このごみ袋の販売価格につきましては、指定代理店が希望小売価格を設定しまして、それを基に最終的にそれぞれの販売店で決められている価格となっております。本市におきましてもその価格をできるだけ抑えたいとは考えておりまして、指定代理店に対しまして、価格低減のご協力についてもお願いはしているところでございますが、昨今の原油価格の高騰によりまして、なかなか厳しい現状がございます。今後ともその価格について指定代理店と協議する場を定期的に設けるなど、我々としても見直しに

向けた取組に努めてまいりたいと思いますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃） いろいろ頑張ってやっていただきたいと思います。それで、代理店にいろんな規格を、やっぱり塩竈市のほうから、普通のもっと安く、これだけでいいかなという規格にすれば安くなると思いますので、頑張ってくださいと思います。

最後の3番目、廃プラ発電のサーマルリサイクルについて。

結局、今まで議論したとおり、そういうものを燃やして発電するという考え方ですが、こういうことはこれまで政策的な研究とか検討をされたことがあるかどうかお聞きして終わります。

○副議長（山本 進） 引地環境課長。

○市民生活部環境課長（引地洋介） プラスチックのサーマルリサイクルについてのご質問でございました。

プラスチック類は、紙類の約3倍の発熱量があると言われておりまして、実際にプラスチックを焼却しまして燃料の一部にしているごみ処理施設もあるということは伺っております。

しかしながら、一方で、国におきましては、プラスチック類を可能な限り再商品化するために、令和4年4月にプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律を施行しまして、プラスチック製品のみならず、それ以外のプラスチック製品についてもできるだけリサイクルするようにということで自治体に必要な措置を講ずるよう努めることとしております。

それと、市民生活部長も申し上げましたが、本市といたしまして、現在、新たな廃棄物処理施設整備に向けた基本構想の策定に努めているところでございます。その検討過程におきまして、最適なプラスチック類の処理の在り方についても、国の動向、あるいは先進的な事例も踏まえながら、調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。（「時間になりましたから終わります。ありがとうございます」の声あり）

○副議長（山本 進） 以上で、志子田吉晃議員の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、2日定刻再開したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山本 進） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、2日定刻再開することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。ご苦労さまでした。

午後5時17分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年3月1日

塩竈市議会議長 阿 部 かほる

塩竈市議会副議長 山 本 進

塩竈市議会議員 伊 勢 由 典

塩竈市議会議員 小 高 洋

令和5年3月2日（木曜日）

塩竈市議会2月定例会会議録

（第4日目）

議事日程 第4号

令和5年3月2日（木曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1ないし第2

出席議員（16名）

1番	阿部 眞喜 議員	3番	阿部 かほる 議員
4番	小野 幸男 議員	5番	菅原 善幸 議員
6番	浅野 敏江 議員	7番	今野 恭一 議員
8番	山本 進 議員	9番	伊藤 博章 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	14番	小高 洋 議員
15番	辻畑 めぐみ 議員	16番	曾我 ミヨ 議員
17番	土見 大介 議員	18番	志賀 勝利 議員

欠席議員（2名）

2番	西村 勝男 議員	10番	香取 嗣雄 議員
----	----------	-----	----------

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 光樹	病院事業管理者	福原 賢治
技監	鈴木 昌寿	総務部長	佐藤 俊幸
市民生活部長	長峯 清文	福祉子ども未来部長	草野 弘一
産業建設部長	星 和彦	市立病院事務部長	本多 裕之

上下水道部長	荒井敏明	総務部 政策調整管理監 兼公民共創推進専門監 兼新型コロナウイルス 感染症対策専門監	末永量太
総務部次長兼 総務人事課長	鈴木康弘	市民生活部 次長兼市民課長	伊東英二
産業建設部次長 兼まちづくり・ 建築課長	鈴木良夫	総務部 政策課長	木皿重之
総務部 財政課長	高橋数馬	市民生活部 税務課長	鈴木忠一
市民生活部 環境課長	引地洋介	市民生活部 保険年金課長	布施由貴子
市民生活部 浦戸振興課長	菊池亮	福祉子ども未来部 子ども未来課長	鈴木和賀子
福祉子ども未来部 保育課長	佐藤聡志	福祉子ども未来部 高齢福祉課長	中村成子
福祉子ども未来部 健康づくり課長	櫻下真子	産業建設部 商工観光課長	横田陽子
産業建設部 土木課長	鈴木英仁	市立病院事務部 業務課長	平塚博之
総務部 総務人事課総務係長	阿部俊弘	教育委員会 教育長	吉木修
教育委員会 教育部長	鈴木康則	教育委員会教育部 次長兼教育総務課長	小倉知美
教育委員会教育部 学校教育課長	松崎和佳子	監査委員	福田文弘

事務局出席職員氏名

事務局長	相澤和広	議事調査係長	石垣聡
議事調査係主査	工藤聡美	議事調査係主査	梅森佑介

午後1時 開議

○議長（阿部かほる） ただいまから2月定例会4日目の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告がありましたのは、2番西村勝男議員、10番香取嗣雄議員の2名であります。

本日の会議におきましては、新型コロナウイルスへの感染防止の観点から発言の際にもマスクを外していただく必要はございません。

また、体調管理の観点から水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第4号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。また、マスクの着用にご協力をお願い申し上げます。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部かほる） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、15番辻畑めぐみ議員、16番曾我ミヨ議員を指名いたします。



日程第2 一般質問

○議長（阿部かほる） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

なお、本日の一般質問は、全で一問一答方式にて行います。

17番土見大介議員。

○17番（土見大介）（登壇） 創生会の土見です。この一般質問をさせていただきたいと思えます。ちょっと花粉症に悩まされておりました若干お聞き苦しい点もあるかと思えますけれども、風邪とか新型コロナではないのでご容赦いただければと思えます。

今回、私から一般質問としましては、浦戸振興について、それから子育て支援について、最後に職員の人材育成について、こちらの3点について質問をさせていただきます。どの3点ともなんですけれども、まずは今の市の取組状況について伺いながら、今後どうすべきかというところに関して、市長を含め当局の皆様のご意見を伺っていくという形になっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、まず、初めに浦戸振興についてであります。

浦戸振興、私も縁あって、議員になってからずっと取り組ませていただいているものではあるんですけども、長年見てきた中でもなかなか決定打に欠けるといえるか、どうしても浦戸の状況の改善というところが思うように見えてこない現状があります。その中で、市長が市長になられてから浦戸再生プロジェクトというものも発足されて、具体的な内容を明記した上で取り組まれているということは、僕としても非常にうれしく心強いところでもあります。

それを踏まえまして、まずは、最初にお伺いしたいのは、過去の取組の総括についてでございます。

過去といっても非常に長いものですから、市長が就任されてからの年度で構いませんので、この間、どのようなことに取り組み、そして浦戸はどのように変化してきたのか、その点についてまずはお伺いしたいと思います。

以降の質問は自席より行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 17番土見大介議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私から、浦戸振興についてのご質問のうち、過去の取組のまずは総括についてお答えを申し上げます。

浦戸諸島におきましては、人口減少や高齢化の進展、産業の担い手不足など、大変厳しい課題を抱えている現況でございます。この現状を打破するために、塩竈市といたしましても、これまで島民の皆様方から様々なご意見またはご要望をいただいております。現状での抱えている課題について、これまでどのように取り組んで、これからどのような課題一つ一つに向き合っていくか、まずこういった問題があらうかと思っております。例えば、朴島の浮き桟橋の問題、または石浜、朴島におきましても、消防器具の建物の問題だったり、避難所の在り方だったり、各島で、懇談会で様々な現実問題の課題を私どものほうにぶつけていただいております。そういった整理が必要だろうと思っております。それと同時に、これは、将来というその期間がどの程度考えるかということはあるかと思っておりますが、そんなに長くない期間での将来を、どのような形で浦戸振興を考えていくか、こういった大きく考えれば2つの方向性について、しっかりと私どもはそれぞれの島の抱える問題、または浦戸諸島として、または塩竈市の中の浦戸諸島として、そういったいろんな視点からしっかりと現状認識をして、その方向性について島民の方々と、もしくは議会をはじめ皆様方と相談しながら、その方向性をしっかりと見つめ直し

ていきたいという考え方が根底にあります。そういった意味合いにおきましても、浦戸再生プロジェクトを中心に、今後は交流人口や関係人口、移住・定住の増加を目指すべき事業を、その手始めとしてスタートをさせていただいたところがあるかと思えます。

どういったものやってきたかということでございますが、地域おこし協力隊制度の活用によって、ノリの養殖業や刺し網漁などに従事する新たな担い手の育成、浅海漁業の実践的な取組に対して支援をまいりました。また、令和4年3月には、光ファイバーを整備させていただきながら、島民の皆様の生活環境の向上とリモートワークが可能となる環境を整えましたほか、浦戸への移住に係る情報発信を目的といたしまして本市ホームページのリニューアル作業や、東京で開催された離島に関するイベントにおいて浦戸の魅力を発信させていただきました。そのほかにも、韓国総領事館と明成高校のご協力によりまして、浦戸宇宙白菜の栽培とキムチ作り体験のイベント開催や、浦戸振興課の移住・定住の相談窓口の設置など、浦戸振興に向けた各種事業に取り組んでまいったというのがこれまでの経緯ということになるかと思えます。

○議長（阿部かほる） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

今、市長より、まず思いと、それから具体的な取組について伺いました。ちょっと僕の質問の中で、一番最後というか、壇上で質問させていただいたところの最後として、浦戸はじゃあどのように変化したのか、つまりは事業を行っていく中で、最終的には、結局、浦戸がよくならなければいけないと思っています。そのよくなるという方向が一つ曖昧ではあるんですけども、この各種取組を行った中で、じゃあ浦戸はどのように市長が思い描くよい方向に向かっているのか、その部分も併せてご答弁いただければと思います。

○議長（阿部かほる） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） それでは、事業を実施してみても浦戸がどう変わってきたかということでございます。

ただいま市長からご答弁をさせていただきました事業につきましては、いずれも移住・定住の取組の一環として実施したというところでございますが、人口という面では、ご覧のとおりまだ減少の傾向のままというのが現状でございます。その一方で、少しずつではございますが、地域おこし協力隊によって新たな担い手が出てきているとか、そういった動きというのはよい傾向かと思えます。現時点ではこれらの事業、種をまいた段階というのが正直なところござ

いますので、今後も継続的に事業を推進することで将来に結びつけてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

そうですね、実際、種をまいた段階、まさにそのとおりかと思っておりますが、じゃあ僕も少し具体的なところで、先ほど人口のお話があったのでお伺いしますが、この3年半、4年間の間で浦戸の人口は何人減少して、それから地域おこしなどの協力隊の導入などによって何人増加したのか、その部分を伺いたしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 菊池浦戸振興課長。

○市民生活部浦戸振興課長（菊池 亮） 浦戸諸島の人口ということで、浦戸振興課からお答えいたします。

例えばですけれども、平成30年で島民の人数が338人なんですが、今年度末の令和5年1月31日現在では291名となっておりますので、差引きで47名の減ということになっていると思います。あとは、移住ということで地域おこし協力の方たちが入ってきているんですけれども、そちらにつきましては、現在、寒風沢に3名入っているという形になります。あと、桂島のほうは来ていますけれども、あと本土に移住を求めていますので、現状としてはそういう形になるかと思えます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

そうすると、プラス・マイナスというのであれば、要するに、この年間の中で44名の方が、人口が減少していると。年間にすれば十何名ずつ人口が減少しているということだと思います。291名の方で毎年十数人ずついなくなると考えると、もう浦戸に残された時間というのもあまり多くないのかと感ずるところであります。

その中で、市長からもご説明がありました浦戸再生プロジェクト、このプロジェクトで今後、この浦戸の再生というのをしっかり図っていくというお話だと思いますけれども、ここで質問させていただきたいのは、この市長が打ち上げられた浦戸再生プロジェクトの目的を一回確認させていただきたいと思えます。

あとは、どうしても進捗が見えてこないところもあったので、その現在の進捗と今後のスケ

ジュールについても伺いたいと思います。

○議長（阿部かほる） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） まず、浦戸再生プロジェクトの目的ということでございますが、浦戸諸島、人口減少や高齢化の進行、産業の担い手不足など、大変厳しい課題があるということは先ほどもご答弁させていただいたとおりでございます。特に震災以降、急激な人口減少が進みまして、地域コミュニティの機能低下という状況が出てきているということです。このような中で、こういった状況を打破するために、令和3年度に浦戸諸島を活性化させることを目的としましてこのプロジェクトを設置しまして、推進しているところでございます。

進捗状況と今後のスケジュールということでございますが、浦戸再生プロジェクトでは3つのプロジェクトを設けております。1つ目は、今の暮らしを支えるプロジェクト、2つ目は、島のポテンシャルを生かすプロジェクト、3つ目は、法規制対策プロジェクトとなっております。これは、今後も島の皆様と話し合いを続けながら、離島での移住・定住に成果を上げております例えば島根県の海士町をはじめとする他の離島の状況なども参考にしながら、浦戸に適した事業展開を進めてまいりたいと考えております。

スケジュールということでは、まずは交流人口、関係人口、この拡大を目指すのが第一ではないかと考えてございます。特に、市民の皆様にも改めて浦戸のよさを知っていただきまして、市民から外へと広げることで、浦戸に対する興味を喚起いたしまして、交流人口、関係人口の拡大につなげまして、浦戸での事業展開やあるいは住んでみたいというニーズ、こういったものを掘り起こしへとつなげてまいりたいと思います。また、受入れ側としましては、浦戸諸島の情報発信の充実等、移住・定住相談窓口の設置、マリンアクティビティー事業や6次産業化など、新たななりわいの創出に向けて、地域おこし協力隊等の受入れを今後も拡充していきたいと考えてございます。その後、関係人口の創出のための観光ガイド育成や産業化支援などの事業を展開していきたいと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部かほる） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。今後の取組について伺いました。

僕がお伺いしたのが、今後のスケジュールについてでございます。なので、今ご紹介いただいたものをいつまでにやるのか、そして、交流人口、関係人口を、例えば令和5年度の段階で何人まで持っていくのか。ここら辺、具体的なところがないといけないのかと思っております。というのも、先ほど人口のお話もさせていただきましたが、浦戸は非常に高齢化率も高く、か

つ、毎年数十人ずつの人口が減ってしまっていると。人口が減れば減るほど市としても打てる政策というのはなくなる、こういう非常に厳しい状況の中で対策を取っていくというときに、まずどのタイミング、要するにいつまでに何をやるかというところを、目標を立てていかないと一向に進まないというか、効果を見ることができない。あとは、自分たちの取り組んでいるものが、スピード感的に、実際、浦戸のこの状況にマッチしているのかということも分からないという状況がありますので、いつまでにやるのか、どこまで持っていくのか、この点についても詳しくご説明いただければと思います。

○議長（阿部かほる） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） 具体的にいつまでにという、目標というのは、確かにいつまでに何をどのようにというのが非常に大切なポイントというのは、承知はしてございます。ただ、この浦戸に関して、私どもも非常に大変残念に感じたのは、昨年だったと記憶しておりますが、浦戸をどのくらい知っていただいているか関東圏でアンケートをやったところ、我々が期待しているよりもはるかに低い状態だったというのが現実的にございました。そこで、我々先ほどご答弁申し上げましたように、まずやはり地元からの拡散、これをまず頑張らなければいけないというところで感じたところがございます。地元の方々に島を知っていただきながら、そして広げていくということになりますので、これには本当に、具体的にいつまでに何人というところの状況には、大変恐縮でございますが、まだ明言できるような状況にはないということは、まずご理解をいただきたいと思っております。地道な活動にはなってしまうかと思っておりますが、やはり議員おっしゃったように、浦戸に残されている時間がどのくらいあるというのは受け止めているところがございますが、今後は地道に、まず浦戸を知っていただき、そこに来ていただける努力というものをまずしていきたいと考えてございます。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部かほる） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

具体的な数値をと言ってしまうと、例えばそれが実行できなかったときにどうするんだなんていうことを、議会も含め問われてしまうところもあるかと思うので、なかなか明言しづらい部分もあるかとは思いますが、浦戸のこのどんどん衰退している状況を見ていくと、やはり少しずつですがというところは、あつてはいけないのかと正直に思っております。

私の中で、その浦戸振興がどうして難しいんだろうというところをいろいろ考えていきました。そのときに、まず1つは、やはりこれだけもう人口減少だったり高齢化が進んでしまった

ときに、人的なリソースというのが非常に限られてしまっているというところが1つ。それから、離島ではあるんですけども、塩竈市と同様に、あまりそのスペース的なものとかもなかなかないというところもあろうかと思います。あと、一番大変なのは、その人口減少であったり物質的なリソースのほかに法規制の部分も絡み合ってきていて、それぞれがお互いに絡み合っていて、ある意味がんじがらめな状態になってしまっているのが、なかなか突破口を探すのに、非常に苦勞をする部分であろうと感じております。その中で、浦戸再生プロジェクトでは3つのプロジェクトを実施されていると思います。今の暮らしを支えるプロジェクト、島のポテンシャルを生かすプロジェクト、それから法規制対策のプロジェクト、先ほどご説明いただいたものとしては、島のポテンシャルを生かすものがメインだったかと思うんですけども、ただ、この3つのプロジェクト、一つ一つ別個にあるわけではなくて、例えば、島のポテンシャルを生かす事業をやるとしたら法規制のことも考えなきゃいけないし、かつ、島の今の暮らしを支えるということも忘れてはいけないしということ、3つが実は絡み合っているのか、うまく連携して進めていかなければいけないものだと考えております。なので、どうしてもいつまでにこういうふうにしたいという目標をつくって、そこから逆算していくと、じゃあいつまでには法規制のこの部分を変えなきゃいけないとか、そういうことをしていかなきゃいけないんだと思うんですけども、じゃあちょっと1つ例として聞きたいのが、法規制対策プロジェクトとしては何をされていますか。

○議長（阿部かほる） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） この3つのプロジェクトということで進めておりますが、法規制プロジェクトというのは、まさにほかの2つのプロジェクトで検討したものを、法規制上、どのようにしたら実現できるかという部分を整理するというところで、どちらかという、実現に向けた動きとしてあるプロジェクトでございます。といいますのも、いろいろ7つの法規制というのがあるわけですが、これまで県にもいろいろご相談したところ、県からは、この規制緩和をすることで実現可能な具体的な提案が必要だということでの話をいただいているということでございますので、やはり何をするかというのが一番大事なポイントになってくるということでございます。ですから、法規制プロジェクトの部分につきましては、今そのほかの2つのプロジェクト上で検討をしていること、これを実現する際に、その突破口として法規制の部分の協議をしていくためのプロジェクトということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（阿部かほる） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

僕も今言いたいところまで言っていたいで、具体的にやはり何をするかなんですよね。何をするかというところがないと法規制ができないんですよ、法規制の解除はできないんです。僕も調べさせていただきました。その中でもやはり都市計画法が一番重いものであって、ほかにも文化財保護法だったり、あとは県立の自然公園の条例であったりと、いろいろあるんですけども、まず何をするかということ、それぞれ法規制の緩和だったり何をするときに書かないといけないんですよ。ただ、それがいつまでにやるかも分からない、どうするかも分からないという状況では法規制のほうにも手がつけれないし、法規制を解除するためには、それなりに市の職員の方々のマンパワーも必要になってくる。でも、そこに、いつまでにどうするかというのも分かんなくちゃ充てることもできないという状況なので、まずは、いつまでにどういうことをするのか。もちろん確実にやれるかどうかというところは、それこそこの新型コロナも含めて状況というのは分からないものが続くので、確実にというところは言えないかもしれないんですけども、まずはその青写真というのを描いて、その上で、じゃあみんなでここに向かって頑張っていきましょうということが、実はまず求められているのかと考えております。塩竈、浦戸諸島の問題を考えると、先ほど人的なリソースがという話もさせていただいたんですけども、これから浦戸諸島を盛り上げていこうと考えたときには、もちろん島の島民の方々だけでもできないし、行政だけでもできない。必ず外部の、民間事業者も含めていろんな方々の手を借りなくちゃいけない。そういうときに、青写真がなければ、じゃあ誰が寄ってきてくれるんですかというところなんです。こういうことをやりたい、こういう浦戸諸島を実現したいから、じゃあ例えば介護事業としてあなた来てくれよと、じゃあ観光としてはこういうことをやってくれということで、初めて声かけられると思うんですね。なので、市長にはぜひ浦戸振興、例えば10年ちょっと、長いですけども、ここまでにこういうことを実現したいというビジョンを示していただきたいと僕は思うわけなんですけれども、市長の中ではどう思うのか、ひとつご意見をいただければと思います。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） まず申し上げます。ビジョンを掲げるその前に、現状がどうであるか、やはりこれまでの歴史を踏まえた形でのその現状認識というのは、非常に重要だと思っております。それは何か、具体的に申し上げます。

これまで塩竈市として、議会の皆様方からもいろいろなご指摘をいただきながら進めてきた
いろいろな課題があるかと思えます。じゃあそれは現実問題として今どのような進捗状況なの
か。例えば浦戸交通汽船の問題、例えば島内架橋の問題、先ほど申し上げた朴島の浮き棧橋だ
ったり、そういった様々な課題というものがどのように進んでいるか、やはりその現状をしっ
かり認識しなきゃいけないだろうと感じました。というのも、浦戸架橋にしてもそうですけれ
ども、島の皆さんがいまだに島内架橋とおっしゃっているんです。でも、それでもなかなかや
っぱり進まなかった、何十年。そこには変節がいろいろあったと思いますけれども、そういっ
た現状を見たときに、僕の感覚では、じゃあ例えば鰐ヶ淵水道、これ鎌田議員がよくおっしゃ
っておりますけれども、東松島と協力をして寒風沢にまず橋を架けることが近い目標になった
り、現実的な対応になったり、もしかするとするかもしれないからそういった議論をするべき
じゃないですかと懇談会で発言すると、やっぱり島内架橋だと。結局、このいちごっこの中
でこの3年間、いろいろ取り組んできました。それと、じゃあ将来どうしたらいいですかとい
ういろいろな意見交換をさせていただくと、将来よりも、朴島にとっては浮き棧橋なんです、簡
単に言うと。そういった現実との乖離の中で、浦戸再生プロジェクトの中、今まで行ったこと
のない官邸まで行って何とかしてくれとお願いをしたら、まずは塩竈市で青写真をつくって、
宮城県と相談することがまずは先じゃないかというご指導をいただきました。

また、浦戸架橋の件もそうですけれども、ちゃんと島の方にも、別にそれで決め打ちをする
んじゃないで、もう少しいろいろな材料・資料を皆様方にご提供するからそういったことも議論
させてくださいとか、浦戸汽船の問題も、今までは市営汽船でやってきたけれども、船が故障
して、海の途中で止まりましたという事故がありました。そのときも、もし何かあったときに
塩竈市で対応できればいいけれども、もし民間の船会社とそういう協定を結んでいけば、いざ
というときに行っていただいて救助することができるだろうと、そういう様々なことを言った
段階で、ああ何だっといういろいろご意見をいただく。やっぱりその辺のところをしっかりと整理
する時間が私どもとしてはちょっと必要だろうと。

ただ、今まで何十年やってやっぱりできなかったことをやるようにするには、違う視点で物
事をもう一回見て、その見た景色の中から実現可能なやり方をもっともって私どもはチャレ
ンジしてみるべきだろうと市役所としては考えております。ですから、そういったことも、土見
議員も、またほかにいらっしゃる議員の皆様方からも、いろいろご視点をいただきました。特
に、海士町に何で行ったのかは、複数の議員の皆様方からぜひ行って勉強してこいというご指

摘をいただきました。大変勉強になりました。それでも、20年かかってやってきた海士町でも、実は、2,300人から一切減らないで、今でも2,300人という現実なんですよ。ですから、その辺もよく精査をして、浦戸にとって何が本当に重要で、土見議員おっしゃるような5年先、10年先、どういう浦戸の在り方に持っていくかというものについては、しっかりとした目標設定がないと、確かに皆様方にお伝えをする段階、分からないままですので、その辺は反省をしながら対応させていただきたいと思っています。

○議長（阿部かほる） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

市長がもちろんご苦労されているのは、この定例会の中でもお伺いはしております。だからこそ、僕は市長にお願いしたいんです。というのは、別に前任を批判するとかそういうのはないんですけれども、今まで様々な答弁をしても、1つの旗となるような事業を紹介されたり、これで頑張りますみたいなところで、全然その先が、進む様子がなかった。ただ、市長のほうは、苦言を呈されるということが分かっている、例えば長期総合計画で今より人口の少ない5万人を設定すると。あとは、この市営汽船の問題についても、浦戸の皆さんから何でやと言われるかもしれないけれども、現実を見てちゃんと話を切り出されていると。そういうところは、僕は非常に頼もしく思っております。この市長だからこそ、僕はビジョンが示せるんじゃないかと考えております。

先ほど、まずはお話を聞いたり状況を把握したりというところ、僕も賛成です。ただ、それで、じゃあ、あと何か月、何年でそれを完了するのかというところは、非常に大切になってくると思います。せっかく状況を見定めて方針を決めても、もう取る手がなくなってしまっただろうという話です。もう既に市長になられてから3年半の月日がたとうとしております。新型コロナとかもあってその間大変だったとは思いますが、かといって浦戸の高齢化が止まるわけでもないですし、残された時間というのは、少ないというのは変わることがありません。むしろ状況はどんどん悪化しています。島民の方々も、もちろん今のこと、一番大切です。どんどん年齢を重ねれば、今のことがもっと大切になっていきます。そうすると、この浦戸の今と将来、この意見の乖離というのはもっと大きくなっていくと思います。どこかのタイミングで、えいやと市長が判断されてビジョンを示すということが、この先、浦戸振興再生プロジェクトというのを進めていく上で、とても大切なものだと考えております。これ以上は、そのお話を続けても、時間もなくなってしまうというのもあるのであれなんですけれども、せ

ひ近いうちにビジョンをしっかりと示していただけると、そうすれば、それに沿って様々な事業者、それから島民の皆さん、そして我々も含めて、一つの目標に向かって動くことができると思いますので、そこはぜひお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

3番目に、交流・関係・定住人口を増やすためにはというお話をさせていただく予定なんですけれども、具体的なビジョンというところがまだ見えない状況というところではあるので、ちょっとすみません、ここは割愛させていただきたいと思います。

次に、子育て支援についてでございます。

この定例会の中でも定住促進の話、ほかの議員からもお話がたくさん出てきたと思います。子育て支援というところから考えると、大学や、もしくは就職先として大きな企業というものがなかなかない塩竈においては、一旦外に出てしまった学生もしくは新成人たちをどうやって戻ってくるか。もしくは、少し遠くのもともと塩竈にいなかった方をこちらに呼び込むことができるか。要するに、U I J ターンの獲得というのが定住促進には一番必要だろうと。そのときにメインターゲットとなるのは、やはり子育て世代になろうかと考えております。子育て世代、じゃあどうやったら定住してくれるのということを考えると、子育て支援で考えることとしては、やはり子育て教育環境の充実というのが、決め手になることが多いようです。というふうに考えると、実は、定住促進策というのは、子育て政策の充実なしには考えられないということが分かります。

一方、先ほども述べたように、塩竈の子供たち、一回外に何らかの形で出てしまいます。その上で戻ってくるか否かというところになるわけなんですけれども、この子育て世代に対する意見というのはなかなか拾うことが難しく、なぜかという、この子育て世代の方々にとって、塩竈に来て文句を言うよりも、塩竈を選ばないという選択肢のほうが楽だからです。なので、塩竈を選ばないということは、その方々が何で選ばなかったのかという理由は、塩竈市からはなかなか分からないというのが、現状、このU I J ターン促進のための施策を打ちづらいつころの理由にもなってくるかと思ひます。

そういう現状も踏まえた上で、子育て支援策は非常に重要だと考えておりますので、この子育て支援策について伺っていきたく思ひます。

まず最初、過去の取組の総括はということなんですけれども、子育ても非常に多岐にわたるものだと思いますので、幾つかこちらから内容が分かりやすいものについて項目を挙げさせていただいて、質問をしたいと思ひます。

まず、初めに塩竈アフタースクール事業「こどもほっとスペースづくり」、こちらの事業、平成30年でしたか、31年でしたか、にスタートした事業だと思いますが、コロナ禍もあってなかなか進んでいないように見受けられます。こちらの事業がどうなっているのか、現状について伺いたいと思います。

○議長（阿部かほる） 草野福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（草野弘一） それでは、具体なお話ですので私からご答弁申し上げます。

お尋ねにありました「こどもほっとスペースづくり事業」、これについては、アフタースクール事業の福祉分野というもので、事業としましては、いわゆる子供の貧困あるいは孤食といったものに視点を当てたという事業になります。こちらは平成29年から6年間実施しております、現在のところ、これまで14団体を支援しているという形になります。

あと、その昨今の状況についてお話し申し上げますと、やはりコロナ禍に入りまして、令和2年度以降は活動を自粛あるいは制限する傾向にありましたけれども、来年度以降は、新型コロナの収束も視野に入れまして、新規の活動もしていきたいという団体も出てきております。私どもとしましては、そういった新型コロナの動向も見ながら支援を継続して、より多くの団体の皆さんが活動していけるよう支援していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

コロナ禍というところ、一定に事情は理解するところではあるんですけども、先ほど福祉子ども未来部長からご答弁があったように、この事業の対象となる子供たちというのは、家庭もしくはその他の場所によって十分なサポートが得られない可能性がある子が対象となります。としたときに、新型コロナがあったからといって実は事業が縮小してしまうということは、極力避けなければいけないもの、むしろコロナ禍になって、余計、多分子供たちの状況というのは悪化しているにもかかわらず、そこを縮小させてしまうというのはいかがなものかと考えます。このほっとスペースづくり事業だけではないんですけども、コロナ禍になって、塩竈の各子育て支援施設もしくは遊び場というのも閉鎖していくことになりました。その中で、実は僕も小さな子供を持っている身なので、どこで遊ばせようかななんて考えながら見ていたときに、実はお隣の自治体の子育て支援施設が開いていまして、そっちにわざわざ遊びに行かせたということもあったんですけども、そのときに職員の方に伺ったのは、やはりこういう時期

だからこそ、極力うちらがやらないといけないんだよねという話がされていました。ただ単なる事業ではなくて、やはりそのときのニーズがどう変化しているのか、自分たちがどういう使命の下、何をやっているのかということ認識された言葉だと僕は思っています。なので、実は、この事業に関しては、新型コロナとか言い訳はせずに、したたかに進めてほしいと思います。今後、新型コロナもどんどん状況が変わって改善していくと思いますので、今、平成29年からやってまだ14団体という状況ですけれども、少なくとも各小学校区に1つはという話もありましたので、もっと一気に倍増、3倍させるようにやっていっていただきたいと思います。

次に、しおがま子育てサポート協力店、こちらの事業についても同様に伺いたいと思います。

○議長（阿部かほる） 草野福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（草野弘一） では、お答えします。

子育てサポート協力店のお問合せでございます。こちらは令和3年度から始まった、2年という形ですけれども、これまでに14件の登録がございます。今後につきましても、先ほど来お話がございました、新型コロナが収束しまして、子育て世代におきましても、これから外出マインドも高まっていくのではないかとということもまず視野に入れつつ、あと、さらには最近、本町中心街商店に、例えば地域のお仕事体験事業というソフト事業も組み合わせていますので、そういったものとも連携しながら、この登録件数を今後もどしどし伸ばしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

この事業は子育てサポートということなんですけれども、もちろんお店の方にとってもメリットのあるものであるし、あとは、面白いなと思ったのが、やはりこのサポート、この事業の主体をそれぞれの店舗に任せているというところが僕は面白いと思っています。というのは、こうすることによって、それぞれのそのお店を通して子育て世代の横のつながりというのでもできると思います。塩竈市、様々な事業をやると考えても、予算的にも厳しいところもあるのは重々承知していますので、行政が直接やるのではなくて、自然とその事業効果が生まれていくような仕組みづくりというところにも、これ寄与するものだと思って、すばらしいと思っていますので、ちょっとぜひこのコロナ明けに合わせて大きくこちらを拡大するようにお願いいたします。

何か一つ一つ解説していても時間がなくなってしまうのですぐ進みますけれども、にこサポがあります。にこサポができて、塩竈の子育てってどのように改善されたんでしょうか、伺いたいと思います。

○議長（阿部かほる） 草野福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（草野弘一） にこサポができての効果というお尋ねと認識してございます。ご紹介にありましたにこサポは、令和3年度に子育て世代包括支援センターとして開設したものでございます。移設してから一、二年ということで、従前との比較というのはなかなか難しいんですけれども、あと、現在、にこサポに訪れるお母様方が大体年間400件くらい。あと、電話による相談も約800件くらいありますので、気軽に相談していただけるところになっているとは感じているところでございます。

あとは、ソフト事業といたしましても、産前産後サポート事業あるいは育児相談会、こういった展開を通しまして、事業の参加者数は、保健センターに母子保健があった頃よりも稼働は伸びているという状況でございます。

あと、うみまち保育所に隣接しておりますこころん、子育て支援センターも近いということで、そのこころんで遊んだ後に、気になる様子とかを、保健師に相談を寄せるという形でにこサポに訪れるといったケースも散見されてございますので、そういった施設間の相乗効果というのも上がっているのではないかとということで、市中心部に、そういった子育てに係る気軽な相談先ができたということ自体が、その効果が上がっていると私どもは認識しているところでございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

年間400件、塩竈においてもまだ年間250から300人の子供が生まれる中で、かつ、小さな子供というのでは3年間、4年間というパイがある中で年間利用者400件、しかも、かつ、事業・教室もやっている中で、この人数というのは決して大きくないのかと正直思ってしまう。なので、コロナ禍というのもあったと思うので、そこは進めていただきたいと思います。

あとは、組織上、このワンストップの窓口になったとはあるんですけれども、実際伺ったり、あとは伺った方から聞くと、その件ちょっとうちでは分からないので壺番館のあっちに行っとかということがまだあるようです。なので、そこもしっかりワンストップになるようお願い

いします。

それを踏まえた上で、次の質問に入りたいと思います。

次の質問、見えない損失をどう捉えているかという題を掲げさせていただきました。見えない損失、機会損失とも言い換えることはできるかと思うんですけども、民間においては、経営者の方々は当たり前に考えるものです。この、じゃあ行政における見えない損失、機会損失とは一体どういうものなのか、そこをどう考えているのか、まずは伺いたいと思います。

○議長（阿部かほる） 草野福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（草野弘一） 子育て支援に関してという前置きでよろしいでしょうか。

はい。なかなか答弁が難しいんですけども、つまりやらなかった損失と現状を比べるという形ですから、いわゆる悪魔の証明的に近いものだと思いますけれども、子育て支援は、いわゆる私どもが担当します母子保健だったり保育というものではなくて、やはり総合行政課題だと思えます。教育あるいは暮らしだったり公園の整備だったりという、その幅広のものをセットで取り組むという形になりますので、私どもとしては精いっぱい頑張ってきたという評価にはなるんですけども、見方によっては、分野によってはまだ不十分だったものもあるのではないかと考えているところがございますので、いわゆる逸失利益がどのくらいだったのかというのは、なかなか市としてその評価をするというのは難しいのではないかと考えているところです。

以上です。

○議長（阿部かほる） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

逸失利益を考えるというのは、確かに厳格な数字を出すというのは難しい話だと思います。ただし、このじゃあ何で機会損失という話を普通に経営者たちがやっているのかということを見ると、なかったことによつてどのような被害、被害というか、例えば、経営者であれば売上げの損失があったりとかということを見積もることが、どれだけ重要かというのが皆さん理解しているからなんですよ。塩竈市、先ほど過去の取組の話もお伺いしましたけれども、例えば、ほっとスペースづくりというのを通して子供たちの良質なサードプレイスというものがある場合とない場合、あとは、このしおがま子育てサポート協力店なんかを通した親御さんたちのコミュニティーがあるのかなのか、そういうものがこの市政において、子育てにおいてどういう影響があるのかということろは考えていったほうがいいと思います。具体的な数字は

多分出ないと思います。ただし、そこを考えることというのは、非常に僕は重要だと考えております。

冒頭、定住促進のお話もさせていただきましたけれども、その中で、子育て世代の方々などの地域を選ぶか、そういう定住を考えたときの、子育ての面からの指標として多く挙げられるものとしては、やはり子育ての環境、教育の水準というものが大きかったり、あとは、塩竈は、特に所得の水準を考えても共働きができるかどうか、そういうところが移住のことを考えても大きな指標になってくるということがあります。なので、なかなか定量的な評価ができないからということではありますけれども、その今の塩竈市の政策が、少なくとも周りの地域と比べてどうなのかということぐらいは、比較はできると思います。その比較をした際に、塩竈がちゃんと選ばれるのかということ、そういうところは、検証はできると思います。こういうことをしていったら、塩竈が選ばれないということを極力減らすというのは、機会損失を防ぐというところで重要なことかと考えています。事業として、子育て・三世代同居近居住宅支援事業などもあります。こちらは頑張っていらっしゃると思うんですけども、この事業を受け取る前段階として、やはり子育ての環境であったり教育の環境というのは重要になってくると思いますので、この部分、機会損失をどのように捉えるかというのは、意識して考えていただきたいと思います。

ちょっと今、僕のほうだけでばっとしゃべらせていただいたんですけども、これができるというのは、やはりリーダーである市長だと僕は思っております。その中で、一言、リーダーである市長からも、何か今のやり取りも含めてどのように考えているのかということをお伺いできればと思います。ちょっと雲をつかむような話になるかもしれないんですけども、よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 大変難しい問題だと思います。白いキャンバスに絵を描くことから始められる人は誰もいないと思います。これまでの歴史、そういった動きの中で今日の塩竈があって、今、塩竈市が抱えている問題にどのように対処していくか、浦戸の話とも似てくると思います。もしかすると、土見議員がおっしゃっている目標設定をしっかりとした上で、今どの位置にいて、これからどういう目標を持って進めていく、そのことによってその時々立ち位置が分かってくる。多分そういう流れの中でのご回答をさせていただくのがいいんだろうと思いますが、その一方で、やはり私どもも、今、半歩先のことを考えて政策を考えてくださいというお願いを、

市役所にここ3年近く申し上げております。穴があったから埋めてくれ、今までは埋めてくれだけで終わってしまっていたと思います。じゃ、埋めた後どうするんですかということ、やはり考えながら穴を埋めていかないといけないだろうと。多分、土見議員もその辺のところはご理解いただけるのかと。例えば、勝画楼を2,000万円かけて雨漏り対策を直しました。じゃその後どうなってるんですかという議論も、実は議会の中であります。実は、やっぱり壁だけ雨漏りしないように埋めて、その先がやっぱりないだろうと。そういう問題があったときに、実はあそこを、じゃ開放するか開放しないかとなったときに、あそこに入るまでのプロセス、アクセス、あとは何か起きたときの避難路、そういったものの整備も含めると、間違いなく数億単位でかかるだろうと。これ、一つの事例で申し上げます。そういったことも含めて、我々は常に100%何かを達成したということは永遠にないと思います。しっかりと目標を持って、その目標に向かって努力し続ける。それには大きな課題がいっぱいある。それを、その時々に合わせて対応させていただきながら、より市民の皆様方に理解をしていただけるような努力を見せる、提案をする、そして、少しでも実現をさせていただきながら、ご理解をいただく努力をし続ける、こういうことが必要なんだろうと。今、やり取りを聞いていて、さらに理解させていただきましたので、謙虚な気持ちでそういう状況をつくり出していく、これが今の市長に課せられた大きな課題だろうと認識いたしました。

○議長（阿部かほる） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

確かに、白いキャンバスに絵はなかなか描きづらいですし、描いた絵が本当に意図に沿ったものになるかは分からないというのはもちろんのことです。ただし、見えないからといって見ようとしなければいけません。なので、そのときに見るためのツールとしては、例えばデータであったり、先進事例であったり、様々あります。何も、白いキャンバスというのは、よほどのことがない限り存在しません。なので、そこはしっかり見るような努力、それから目を向けるための意識を養っていただけたらと思います。

今回、この子育てのところで2つ3つ事業の確認をさせていただいたのは、行政が主体となってこの環境充実というのを回すというのは、今後、この今の財政を考えても厳しいだろうというところは考えています。ただ、これらがいいなと僕が思ったのは、これらの事業が、主体が行政ではなくて民間であること。要するに、民間の人たちがいかに活動をできるかというように、そして事業が自然と回るように環境を整えるのが、今後の多分、行政のやるべきことな

んだらうと考えているのでわかりました。なので、その点はすごい意識した上で、事業を一つ一つ進めていっていただきたいと思います。

あとは、子育て関係事業を見ていくと、非常にたくさんのメニューがあります。ただ、一つ一つの質のほうをもっと上げていただきたい、事業の数ではなくて質を上げることをやっていただきたい。そうすることで塩竈市の子育てというのはよくなっていくんじゃないかと考えております。

最後に、人材育成について質問をさせていただきたいと思います。

これまでも何回か述べたんですけれども、今後の塩竈市をよくしていくということを考えていたときに、市政のやりくりというのは、どうしても行政だけでは難しくなってくると、民間の力をどれくらい活用するかというところが重要になってくるかと思えます。もちろん事業者もそうですし、あとは、市民の皆さんの力も借りていくことが必要。そのときに、市民力の向上というのが必須になってくると思うんですけれども、塩竈市として、市民の主体性を高めるための行政的な取組というのはどのようなものがあるのか、お伺いしたいと思えます。

○議長（阿部かほる） 長峯市民生活部長。

○市民生活部長（長峯清文） 市民の主体性を高める行政の取組ということでご質問をいただきました。

今現在、市民あるいは町内会、市民活動団体、NPO団体など、様々なまちづくりの担い手が、その力を十分に発揮できるような環境を整えることが、まず一番重要であると私どもも考えてございます。令和4年度塩竈市協働まちづくり提案事業、こちらにおきましても、7事業12団体を採択して、各団体がそれぞれ独自性にあふれる事業を実施しておりますが、多くの団体がなかなか運営面とか財政面、こういったところで厳しい体制、厳しい環境の中で活動を余儀なくされているという現状もございます。これらの団体に対しまして、その活動を行っていくための活動の場所の提供あるいは各種補助金の紹介、こういった情報提供、連携のためのコーディネートあるいは相談、活動の支援を行っていくための環境整備、こういったものが非常に大きな役割を占めてくるかと考えてございます。行政に関しましては、そうした助言あるいは指導を行えるようなこの人材、こういったものを育成していくことが一番重要なのかと考えてございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

今おっしゃっていただいたところ、僕も重要だと思っています。相互の観点から、それではそのような、結構先まで言われてしまったので、僕の中で若干脱線しているところもあるんですけれども、そのような職員に対して求められる素養というのはどのようなものがあるのか、もちろん階級ごととか分野ごとに必要な能力があるかと思うんですけれども、その基となる部分、その部分に関しては、どのような能力もしくは素養というのが必要となると考えているのか、ご意見を伺いたいと思います。

○議長（阿部かほる） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） 職員に求められる素養ということでございます。お答えさせていただきたいと思います。

まず、公務のプロとしての専門的な知識・技能によりまして、適正に実務を行う力、次に、地域の問題・課題を発見・設定し解決に導く力、そして、市民の皆さんや民間団体をはじめ、職場の内外と円滑なコミュニケーションを取れる力、大きくこの3点が今、必要な素養であると同時に資質であると捉えているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

ちょっと毎回よく聞く内容だなと思うんですけれども、もう少し具体的に考えると、僕として必要なものは、まず一つ、巻き込む力です。例えば、もちろん市長はリーダーですけれども、リーダーシップを発揮するのは市長以外の皆さんでもできます。新入1年目の人でもできます。そのリーダーシップというのをしっかり勉強してもらおう。特に、最近はやりというわけではないんですけれども、支援型のリーダーシップというのを皆さんでしっかり勉強していただくというのが、素養を養う部分では非常に重要かと。そうすることによって、市長もよくおっしゃられるように、いろんなところを歩いてまず情報を得ると、そういうところの得方も変わってくると思いますし、得られる量も変わってきます。まずは黒子のリーダーシップもしくは支援型リーダーシップ、こういうものをしっかり学んでいただきたい。そして、足を使って得てきたものをしっかり政策にするためには、やはりデータの活用能力というのは必要かと思っています。先ほど丸っと言われてしまったところもあるんですけれども、様々、足で得てきたもの、そしてちまたにあふれている情報、これらを精査しつつまとめて、一つの政策としてつくり上

げる力というのは絶対に必要。その中でも、データの活用とともに必要なのがつなげる力ですね。様々な情報、先ほど定住促進と子育ての話をつなげたというのを一つの例として挙げさせていただきましても、じゃこことこってこういうふうに関連するよねということを、本当に横串を通して話ができる、思いつくことができる、そのような職員というのは絶対に今後必要になってくると思いますし、階級もしくは年齢、そういうものに関係なく必要になってくるものだと思いますので、よろしく願いいたします。

最後の質問に入ります。

これからの職員育成に資する施策はというところです。

こちらのまま伺いたいと思うんですけども、現在、今、話をしていた、総務部長からもお話いただいたような、職員を育成するための策とはどのようなものを講じていらっしゃるか伺いたいと思います。

○議長（阿部かほる） 鈴木総務人事課長。

○総務部次長兼総務人事課長（鈴木康弘） お答えさせていただきます。

まず、予算特別委員会の中でも少しお話をさせていただいておりますが、研修機関に階層別研修ということでまず職員を各階層ごとに派遣してございますほか、専門研修なども公務研修所で行っております。また、本市の独自の研修といたしましては、新規採用職員の研修をはじめといたしまして、若手一般職員向けの会計事務あるいは財務会計、契約事務等の実務力の向上の研修、それから各管理職向けのマネジメント力の向上セミナーというのを実施はしております。それから、幅広い視野と柔軟な発想力を得るために、市の中ではなくて外に派遣という形で研修を行っております。具体的には宮城県に派遣の職員を行っているほか、令和3年度には東京のふるさと財団に2年間の研修派遣ということで職員を派遣していますほか、来年度からは宮城県の東京事務所に、これも派遣研修という形で職員を派遣する予定としてございます。また、今年度からになります、3年目を経過した職員に対しましては、こういった研修の最終的な仕上げということで、今年度は、仲卸組合の方と一緒に仲卸の活性化に向けた研修ということで、特に市長からもお話がございましたが、仲卸の方々と一緒に唐戸市場に視察もしまして、最終的に、3月10日に、仲卸の方にもご同席をいただきまして、仲卸の活性化に向けた最終的な発表を幹部職員のところさせていただくという予定もしてございます。また、次年度以降につきましては、職員の専門的な能力の向上、こちらに向けまして、例えばですが、

資格取得に対します助成という制度も令和5年度から設けているということで、総合的に職員の資質向上を、今、図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

じゃあ私が、こういう素養があったほうがいいんじゃないかと述べさせていただいたものに対して該当するような研修はありますでしょうか。

○議長（阿部かほる） 鈴木総務人事課長。

○総務部次長兼総務人事課長（鈴木康弘） 特に公務研修所におきましては、民間の方あるいは市民の方を巻き込むということであれば、ファシリテーションの研修ということを職員に受講させておりますほか、これは各階層別の研修に共通してございますが、やはりコミュニケーション能力というところの研修、これはこちらでも市の独自研修ということで行っておりますので、そういったところでしっかりとコミュニケーションが図られて、民間の方を巻き込んでいけるような、そういった職員の研修をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 追加で補足をさせていただきます。

これ教育部になりますが、去年の3月から、教育部の若手担当職員を学校担当制ということでそれぞれの小中学校に1人ずつ学校担当をつけさせていただいて、その延長線上で朝の見守りというのを私と一緒にさせていただいております。これも子供たちとのコミュニケーション、あとは学校との連携をより密にしていく、そういった研修の一環として去年の3月から始めさせていただいたものを、追記というのか追加で申し上げさせていただきます。

○議長（阿部かほる） 土見議員。

○17番（土見大介） ありがとうございます。

現場で実際に学んでいくというのも非常に大切かと思うんですけども、改めて体系的に学ぶというのも必要だと思いますので、ぜひ参考にさせていただければと思います。

あとは、先ほど出向という話も様々あったり、あとは仲卸の方々と一緒にという話もあったんですけども、その人たちが得てきたものというのを持ち帰って、では庁内で広めるというのが、一つ難しいところがあるのかと、ある程度そこに努力が必要かと思うんですけども、

その得てきたものを庁内で広めるためにはどういう取組をされていますか。

○議長（阿部かほる） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） お答えさせていただきます。

もちろん庁内での報告会というのを当然やるんですが、あと、情報の共有として、掲示板なども活用しながら出していくということになります。

それから、特に、先ほどの質問に戻るんですが、私からも、ちょっとすみません、補足させていただきます。仲卸で3年目の職員が研修をしたということにつきましては、今、担当課長から一緒に視察とかということをご裨益させていただきましたけれども、実は、3年目の職員ということで、特定の、例えば産業の担当の職員だけが行っているということでは、これはありません。さっきもおっしゃっていただいた横串ということで、様々な部署にいる職員、3年目の同期で入所した職員が行っています。それで、彼らは丸っと1年ではないんですけれども、毎週のように、仲卸のブリッジプロジェクトに入れ替わり立ち替わり入り込んで、一緒に意見を交換して、その上で視察等も重ねて行って、彼らなりの、仲卸こうしたら元気になるんじゃないという提案をするというのが、今度、3月10日でございます。ですから、さっきおっしゃっていただいたように、我々としてもまずはその3年目の職員でそういったところをチャレンジさせていただいて、そういう横、あるいは民間とのコミュニケーション、そういったところの力を養っていただくという取組をさせていただいています。これを今後やはりほかの階層とかにもぜひ広げて、町の皆さんとも一緒に動けるような職員をつくっていきたいと考えております。よろしくをお願いします。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今、土見議員の答えにずれているところがあったと思います。

出向をして、戻ってこられた後にどのような体制で市役所がお迎えになるかということだと思います。そこが課題だと実は思っています。その辺は、せつかく2年間もしくは1年間、県庁なりふるさと財団等で戻って、これから戻ってくるんですけれども、そういった方を十二分に生かせるように、こちらの受入れ体制もしっかりと整備しなきゃいけないだろうと、その辺も含めての在り方を早急に検討させていただければと思います。

○議長（阿部かほる） 土見議員。

○17番（土見大介） 市長もありがとうございます。

そうですね、OJTの難しいところってそこなんですよ。実際に持って帰ってきたものが、

どうしても個人の暗黙知になってしまうということで、広げることができないというのが非常に難しいところではあるので、ぜひ、出向も、もちろん現場で動くのは大切なことだと思うんですけども、それと同時に、その人の得てきたものを広げるための手助けとして、じゃあ出向して帰ってくるのと同時にあっちの人から来て一緒に講演してもらおうとか、そういう形で、みんなで共通の理解を持つ、その中で、その出向した職員に活躍してもらおう、そのような場の取組方というのも非常に重要なのかと思っております。

また、何か取り組まれていそうな感じもしたので（「いやいや」の声あり）ありがとうございます。何を言いたいのか忘れたぞ。（「すみません」の声あり）そのときに、僕は、もちろん外から人を呼ぶというのは、非常にお金もかかったり大変なことだと思うんですけども、先進事例の方、もしくは、市内でも実はもともとどここの部長だった方とか、どここの教授だった方なんていう方もたくさんいらっしゃいます。なので、そういう方から話を聞くというのも非常にいいのかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（阿部かほる） 以上で、土見大介議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。

再開は14時10分といたします。

午後2時02分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（阿部かほる） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

6番浅野敏江議員。

○6番（浅野敏江）（登壇） 令和5年第1回定例会におきまして、昨日の菅原議員に続き一般質問をさせていただきます、公明党の浅野敏江です。市長をはじめ、ご当局の誠意あるご答弁をお願いいたしまして、通告に従い質問いたします。

今回は、長引くコロナ禍の中、ウクライナ戦争もいまだ収束を見せず、それに伴う物価高、社会不安が広まり、ややもすれば置き去りにになってしまう問題、見過ごしてしまう課題を取り上げ、誰一人取り残さない優しいまち、住み続けたいくなるまちの環境づくりを中心に、大きく4項目質問させていただきます。

まず、初めに子育て支援についてお聞きいたします。

少子高齢化問題はこれまでも長年指摘されてきましたが、いよいよ2025年には団塊の世代が全員75歳以上となり、2040年には高齢者人口がピークを迎えます。この間、現役世代が急減していく超少子高齢化人口減少時代に我が国は突入いたしました。さらに、昨年的人口動態統計の速報値は、統計開始以来、初めて出生数が80万人を割り込み、想定より10年も速いスピードで少子化が進んでいるとの見解が明らかになりました。さらに児童虐待、青少年の自殺など、子供をめぐる課題も深刻化しています。本年4月よりこども家庭庁が発足し、子供の視点で、子供の幸せを中心とした子育て支援策の一元化が図られ、切れ目のない、各省庁によって分断されることのない支援が整っていくことを期待しております。

そこでお尋ねいたします。

本市の妊娠から出産、子育てに関する切れ目のない取組としてこれまで行ってきた支援の状況と、今後、本市として取り組まなければならない課題についてお聞きします。また、残念ながら妊娠中の流産や不幸にも死産で大事なお子さんを亡くされたご家族に対するグリーフケアの取組についてもお尋ねいたします。

残りの質問については自席にて行いますので、よろしくご答弁お願いいたします。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 6番浅野敏江議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私からは、妊娠から出産、子育てに関する切れ目のない支援についてのご質問のうち、流産や死産でお子様を亡くしたご家族へのグリーフケアの取組についてお答えをさせていただきます。

流産・死産に関しましては、医療機関から市への情報提供はなく、妊娠20週に助産師が近況の確認のため電話をさせていただく際に把握することがほとんどでありまして、その際には、助産師や保健師がご家族の思いを丁寧にお聞きをし、当事者のお気持ちに寄り添った支援を行っているところでございます。また、お子様を亡くした喪失感や心身の状態から、より専門的な心のケアが必要と判断された場合には、グリーフケアの団体や県の不妊・不育専門相談センター等の専門機関や医療機関等へご紹介をさせていただいております。さらに、市の事業といたしまして、流産や死産を経験された方に産後ケア事業をご利用いただくこともできる仕組みになってございます。核家族化や晩婚化など子育て環境が変化する中で、様々なお悩みを抱えている方々が多くいらっしゃると思います。本市といたしましては、しっかりとお声

を受け止めさせていただきながら、つらいお気持ちが少しでも軽減されますよう、懇切丁寧な対応に努めてまいりたいと考えております。

残りの質問については、担当から答弁させていただきます。

○議長（阿部かほる） 草野福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（草野弘一） それでは、私からお答えします。

前段にございましたこれまでの子育て支援の取組という内容でございます。ご承知のとおり、いわゆる子育て支援センターあるいは子育て世代包括支援センター等を設置しまして、そちらのソフト事業を軸に、多岐にわたる子育て支援を展開しているところでございます。特に、今年度からは、さきの定例会初日で認めていただきました伴走型支援、こちらが始まります。ですので、妊婦さんへの面接機会というのもこれから充実すると考えてございますので、一人一人に寄り添った子育て支援策を今後とも継続してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

今、市長からもグリーフケアについて、本市の取組を詳しくお話ししていただきました。

厚生労働省の発表によりますと、令和3年度の死産数、妊娠12週以降の人数は1万6,277件、死亡率は19.7%です。流産とか死産の場合、ごく一部の親しい人のみに伝えて、当事者の多くは大切な我が子を亡くした悲しみを周囲と共有することができずに孤立し、自分たちを責めてしまうという傾向にあるそうです。死産を経験しますと、亡くなった人を思い慕う気持ちに占領され、情緒不安定になったり、また、逆に立ち直ろうと努力したりする、2つの異なった感情の中で揺れ動く、そういった状態をグリーフというらしいんですね。身体的にも精神的にも支障を来すことが多くある、そのようなときに、先ほどのお話があったように、さりげなく寄り添い、そして援助することが本当に大事だと思います。

このグリーフケアについて、本市で、先ほど市長から様々なご報告があった行動がございましたが、この支援を必要とする人に対して必要な支援情報、これはどのように届けられているのか。例えば、妊娠12週以降であれば、8週間の産後休業、これが義務づけられております。また、出産育児一時金の支給対象にもなる場合がある。これらは、意外と当事者には伝わっていないという事例が多くあるそうですので、その辺の状況はどのようになっているかをお聞かせください。

○議長（阿部かほる） 草野福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（草野弘一） それでは、お答えします。

まず、このグリーフケアの問題、これは私ども福祉子ども未来部、幅広い福祉分野を担当してございますので、母子保健のみならず、高齢あるいは成人保健等の中で、そういった心の喪失をどう埋めて前に進んでいくかという問題だと思いますので、保健師等の専門職、これが個人個人の状況に応じて、親身になってご相談すると。そして、いろいろお言葉を傾聴して、よりよい生活を提案していくといった相談の充実につなげるしかない、今、考えているところです。

後段にございました、死産に伴う出産育児一時金の件でございますけれども、通常、私ども母子保健担当の保健師が、妊娠なさってから一定期間で様子いかがですかとお電話を差し上げるんですね。大体その際に、そういった事実が判明するというのがほとんどでございます。それ以降、やはり寄り添った支援に努めますし、個人の心の状況に応じまして、そういった支援制度なんかにつきましても提供はしているところでございます。あと、完全に把握するということが難しいので、市のホームページにもそういった制度等を紹介しながら周知に努めているという状況でございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

今の世、本当にその当事者に伝わるということがなかなか、先ほども言ったように、共有しない事実ですので、出産すれば本当におめでとうということが周りから来るけれども、それすらつらいという部分がある中での、その情報をどう伝えるかというのは大変デリケートな問題だと思っています。このグリーフケアについていろいろ調査している団体が、やはりそういったときのノウハウではないですけれども、Q&Aみたいな簡単なパンフレットをつくって、結構、産婦人科とか様々な団体の方々にも差し上げているようなんですけれども、そういったものも、目に見えるところにさりげなくパンフレットとかチラシのようなものがあって、呼びかける。先ほど、お電話して初めてそのことを知るというよりも、本人自らその情報を得に行くという、そういったことも塩竈市で、子育て支援センターのにこサポだけでなく、先ほど言ったように成人保健もあります。また、いろいろな精神的な部分というので、保健センターであったり、そういったところにそういったチラシがあっただけでも、本人は目にして、自

分からそういった機関に連絡を取る、そういったこともできるのではないかと思います、その辺はいかがでしょうか。

○議長（阿部かほる） 草野福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（草野弘一） お答えします。

確かに浅野議員ご指摘のとおりかと思えます。やはり、それぞれ状況は皆さん違うというものもございますし、自分の心の支えになるチャンネルというんですか、そういうのがやっぱり一つでも多くあったほうがいいということもございますので、そういった民間団体がつくっているパンフレットとか、そういったものも市の窓口に併設するような、そういった取組も考えてまいりたいと思えます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

そういったわけで、ぜひ、よりさりげなく、そして温かなご支援をお願いしたいと思います。

あともう1点、子育て支援の中で今気になっているのは、リトルベビーに関する支援です。近年、特に晩婚化に伴って、早産だったり死産、先ほど言ったようなこともあります、低出生体重児、言わば身長が40センチ以下または体重が1キロ以下のごく低い体重、小さな身長で生まれた赤ちゃんをリトルベビーと呼ばれているらしいんですね。通常の母子手帳の生育記録ってありますが、3キロ以上の赤ちゃんであれば、順調に成長しているという記録をつける楽しみがあるんですが、この赤ちゃんに関してはそのランク外、言わばもう記録するところがないわけです。また、発育が進むにつれて首が座りましたかとか、何々ができましたかというのに、はい、いいえで答えるんですが、その項目すらも該当しないと。大抵、その養育に対して自信を持たなかったりつらい思いするというご家族が、今、全国にいらっしゃって、その方たちのために、今、各地でこのリトルベビーハンドブックというのが作成されております。宮城県でも今、作成中だということですので、本市においてこの情報をどのように把握されているのでしょうか。

○議長（阿部かほる） 草野福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（草野弘一） リトルベビーハンドブックのお尋ねでございます。

リトルベビーハンドブック、こちらは5年ぐらい前に静岡県が一番最初につくったということで知られております。後ればせながら、宮城県につきましては今年度末までに作成するとい

う予定でございます。私どもとしまして、こちらをぜひ有効に活用したいという形で、母子保健と併せて新生児訪問あるいは育児相談といった場面で使いたいと思います。あと、この効果なんですけれども、先ほど議員からご紹介あったように、一般的な母子手帳というのは、やはり、例えば体重が1キロ以下だとか、身長が40センチ以上からしか記入できなくて、そのちっちゃいお子様ですとそれにすら満たないので、そのお母さんたちが心苦しい思いをすることがあるようです。ですので、ちょっと手間にはなりますけれども、母子手帳と併述することによってそういった気持ちを和らげ、あとはその成長を記録していける、そんな体制をつくり上げていきたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

今、福祉子ども未来部長から、子育ての相談とか様々な部分でそのハンドブックを活用してというお話がありました。そのとおりなんです。まず、妊娠したときに頂く母子手帳は、ごく普通の、先ほど言ったように、1キロ以上に書かれている、そういった母子手帳をもらってくるわけですが、残念ながらそれには記録できる状況ではないと、そのことを分かったときのお母さんたちの気持ちといたら、もう喪失感が大きいと思うんですね。それをどのタイミングでというのはすごく大事だと思います。おたくの赤ちゃんはリトルベビーだからという状況は、あまりにも露骨過ぎます。

また、先ほどの流産に関しても、産婦人科からの情報は一つ得られませんというお話がありました。でも、一番は、まず産婦人科が一番最初にその親子に対面するわけですね。そのときに、個人情報云々かんぬんいろいろありますけれども、そういった状況が、何とか医師会を通じて事前に情報を得ることができないのか。また、そこによって、初めてお電話して訪問しというときはどっちもショックだし、また、お母さんのほうでも触られたくないような状況を入れてこられるという恐怖感みたいな感じだと思います。その辺のことをもう少し上手にできないものかどうかお聞かせください。

○議長（阿部かほる） 草野福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（草野弘一） こちらもまさに議員ご指摘のとおりで、非常にセンシティブというんでしょうか、ナイーブでデリケートな問題でもございますので、それに関する機関、今、医療機関とお話ございましたけれども、そういった分野の皆さんと、ちょっとこちら

は持ち帰って、いろいろ意見交換させていただきたいと思います。本当に当事者にとって一番プラスになるような、そういった仕組みづくりを考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ぜひよろしく願いいたします。とにかく今は子育てがど真ん中にある課題でございます。そういった意味では出産できる環境、それから、残念ながら出産できなかったり、また、そういうお子さんをお持ちの方たちにも本当にケアできる、そういった塩竈市を目指していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、次に、学校教育についてお尋ねいたします。

この場でも、しばしば私は平成28年に施行された普通教育機会確保法についてこれまでも何度かお尋ねしてまいりました。本市でも、教育長をはじめ皆さんから様々な取組をお聞きいたしました。3月の卒業を前にして、今現在、学校または家庭、それから児童・生徒にどこまでこのことが認識されているのか、ぜひ現状をお聞かせください。

○議長（阿部かほる） 松崎学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（松崎和佳子） 浅野議員のご質問にお答えいたします。

教育機会確保法の認識ということではありますが、取組については会議や研修会、フリースクールに関する市のガイドライン作成のための打合せなどを通して教職員への周知を図っております。また、県の教育委員会が作成したリーフレットの配布や学校だよりへの掲載、PTA役員会での紹介などを通し、保護者への周知に努めております。大分理解も広がってまいりましたが、さらに力を入れて伝えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

ややもすると、どうしても会議、それから研修でパンフレットというと、こちらから一方的に渡す情報、それをどのように受け取って、どう理解したのかという確認作業がもう一步かと思っております、今のお話を聞いていて。例えば、PTAとか進級だったり、それから入学したときに懇談会があったり、それから様々な父兄との対面の機会というのはあると思っております、その中でそのことを一言、教育機会確保法という法律を皆さんご存じですかという形で分かりやすく伝えていただく。そして、それに対するその場でのご質問がないとしても、後日でも結構で

すので、担当の先生に、もしご質問とか分からないことがあったらお聞きくださいという、そういう双方のやり取りがあって、初めて理解が浸透するのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（阿部かほる） 松崎学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（松崎和佳子） 議員おっしゃるとおりです。この3年間、コロナ禍で、対面での会議のほかに、保護者との研修会、また懇談会が思うようにできませんでした。令和5年度からは、そこを、保護者との対面、そして懇談会、また、これまでやって来ませんでしたPTAの市全体の研修会、そういったものを充実させてまいりたいと考えております。その中で双方の確認、そして、またはグループワークなど、そういったものもできればいいなと思っております。より理解が広められるだけでなく深められるようにしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

ある統計によりますと、小学校・中学校まで不登校の数というのは物すごく数え上げられていて、報告にもなっていますし周知されていますが、高校になると、がくとそれが減るんですね。それは、じゃあ不登校が減ったのかということそうではなくて、結局、高校に行ってしまったらもう途中で学校を辞めてしまう。また、何というんですか、高校に行かないまま家に引きこもってしまったり、その辺のことが、学校に行かないんじゃなくて辞めてしまうと。そういった、義務教育でないために不登校がますます見えなくなってくるのが高校に入ってからです。言わば、大事なのが、中学の3年間の間に、どのようにその子と対応してきたというのが最後のとりでだと思います。

そこでお聞きしたいのが、2番目の質問になりますが、このコロナ禍の3年間の中で、学校生活、子供たちはどのような状況だったのか。様々な我慢を強いられていたり、それから卒業式・入学式のイベント的なものがなくなったりということで、大変だったと思います。この3年間というのは、大人と違って子供にとっては物すごく大事な、なくてはならない3年間ですが、この間はどうかだったのかをお聞かせください。

○議長（阿部かほる） 松崎学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（松崎和佳子） コロナ禍の3年間における生徒の学校生活に

ついてですが、令和2年3月2日の一斉休校からコロナ禍の学校生活が始まりました。以降は臨時休校や学年閉鎖、行事の中止・延期などを余儀なくされました。生徒が力を発揮したり力を認められたりする機会である授業でのグループワーク、そして集団活動等は制限されました。また、運動会、修学旅行など、自己肯定感を育む行事が減ったため、子供たちは我慢を強いられました。その中で、中学校ということですが、中学校は特に部活動がございます。部活動の大会、コンクールなどが中止になるなど、目標が失われた喪失感、そういったものはかなり大きな動揺を生みました。しかしながら、その中で教員は子供たちの安全と学びの両立を守るために、粘り強く子供たち、保護者を支え続けてきたところです。

その一方で、GIGAスクール構想の進展によりまして、全ての子供たちが自宅で学習できる環境が整いました。そういった陰にはもちろん、教育の可能性を広げようと研修をしたりオンライン授業のための教材づくりなど、努力をする教員の姿があったわけですが、そういった苦しい3年間のコロナ禍での学校生活でございました。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

何か聞いているうちに涙が出てきそうになりました。本当に子供たちも先生たちも困難な3年間だったと思います。その中で、やはり通常の状態の中でも学校に行きたがらなくなってきたり、または行けなくなったりする不登校の子供たちも、全国的にも増えてきているんだと思いますが、そこで担任の先生はもちろんですが、学校におけるスクールカウンセラー、またソーシャルワーカーという方たちの役割というのは物すごく大きいと思います。私たちは簡単にスクールソーシャルワーカーとかカウンセラーとか言っていますが、本来の役割、どのような役割がそれぞれあって、どのような支援を本市でやっているのか、その辺、皆様に分かりやすくご説明願います。

○議長（阿部かほる） 松崎学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（松崎和佳子） スクールカウンセラー、またスクールソーシャルワーカー、非常に重要な役目を担っているわけでありまして。

スクールカウンセラーにつきましては県で配置されております。各小中学校に基本週1回行きまして、小中学校全体の相談業務を行っております。スクールカウンセラーとは心理の専門家でございます。心理カウンセリングなどを行って、子供や保護者の心のケアを目指すもので

あります。ですから、学校にいる子供たちはもちろんですが、保護者も学校に行って相談することができますし、教職員も相談することができます。全体的な心のケアを担っております。

また、スクールソーシャルワーカーでございますが、県から補助をいただきまして、当市では2名配置しております。ふだんは教育支援センターのコラソンに勤務しております。その中で定期的に学校を訪問して、必要に応じて相談業務、また、これは家庭訪問も行うことができますので、非常に助かっております。こちらは教育と福祉の両面に関する専門家でございます。子供を取り巻く家庭、そして環境に働きかけることができます。そうしたことによって子供をサポートする、保護者をサポートする、そして相談機関とつながったり連携を図って調整を図るなど、そういった重要な役目を担っております。

現在、スクールカウンセラーもスクールソーシャルワーカーも、各学校で非常に相談件数も多く、また、非常に信頼されておまして、青少年相談センターで、市で配置しております公認心理師、青少年カウンセラー、そちらにもつながって、中学校を卒業しても相談体制というのを取っているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

改めてお聞きしますと、本当に重要な、言わば子供たちとそれから学校、先生、それから保護者の方、皆さんのあらゆるケアに対しての専門の知識がある方たちの役割ということはよく分かりました。国ではこのソーシャルワーカー、またスクールカウンセラーの皆様の人材というものに注目されて、来年度の予算の中でここも拡充していくようなお話が報道でされておりましたので、ぜひ、手厚いというのは変ですけれども、存分に働いていただいて、子供たちの心のケアをしっかりと受け止めていただくような方策を今後ともよろしくお願ひしたいと思っています。

今、不登校のお話が出ましたのでお聞きいたします。学校以外の学びの提供ということで、今、国でも各県に特例校という設置を求めています。幸いにも宮城県には2校、今この特例校がありますが、その特例校に関してのお考え、また、それに対する子供たちとのこの情報とございますか、どのように情報が伝わっているのか、その辺のこともお聞きしたいと思っています。

○議長（阿部かほる） 松崎学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（松崎和佳子） お答えいたします。

こういった機関というのは大変重要なところだと思っております。学校だけでなく、学校以外で学ぶ場というのは最近増えておりますので、そういった機関と力を合わせて連携を図りながら子供たちを育てていくことが必要と考えております。ですので、学校でこういったところもありますよという周知、それは子供に対して、そして保護者に対して行うとともに、実際にこちらが教育委員会として行かせていただきまして、その関係機関と情報を交換させていただきまして、連携を取っていきながら子供たちを育てていく環境を整えていっているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

今、様々、学校教育課長からお聞きしました。最後にちょっと教育長からも、今現在、塩竈市の児童・生徒の不登校の状況もそうですけれども、新しい展開の子供の居場所、また学びの場所ということに対してのお考えがございましたらお聞かせください。

○議長（阿部かほる） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） コロナ禍で、今日3月2日なので、ちょうど3年前に学校が休校になったときなんですけれども、その影響でやはり市内の不登校の数も若干増えてきているところでございます。ただ、今、議員がおっしゃったように、教育機会確保法で、学校に來れない子供たちに対してどう教育をしていくかというのが、今後、大切な部分になってきております。今、教育支援センター、コラソンでもそういうお子様をいろんな形で学習支援しているということで、本当に、コラソンに來て、あと美術館の講堂とかを使って運動したり、あとは市民図書館に來たりということで、いろいろ時々私も関わっているところでございますので、そういう機会をとにかくいろんな面でやっていくと。あとはフリースクール、あとは今あった不登校の特例校も、今、公立が富谷市にもできて、白石市にもできて、そして、私立が今度仙台市にもできるということで、意外とその話を保護者からもちょっと興味があるということで話が來るときもあるので、その辺の相談とかには乗っているところでございます。

なお、先ほどスクールカウンセラーの話も出ていたんですけれども、ちょっと令和5年度から、今までは学校張りつけのスクールカウンセラーだったんですけれども、それが、学校には張りつくんですけれども、そのスクールカウンセラーがいろんな学校に行けるようなシステム

に変わりましたので、例えば、一小のスクールカウンセラーは、一小の子供だけじゃなくいろいろな学校の、例えば一中にそのまま進んだ子供たちのカウンセリングもできるようなシステムに、ちょっとうちのほう取り入れていきましたので、そういうところでご承知ください。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

絶対に見放さないとか取り残さない、その子の成長をやっぱり共に見ていただく、より知っている方に少しでもサポートしていただく、これはもう心強い。先ほどの、高校になってがくんとその数は減るけれどもカウントされない、どこかにいるけれども苦しんでいる、その人たちは大人の手が差し伸べられていないという状況だと思います。ぜひそういった子供たちを塩竈から一人でもなくしていただきたいと思っていますので、今後ともよろしく願いいたします。

それでは、次に、3番目の質問として、観光事業についてご質問いたします。

本市は奥州一之宮の鹽竈神社をはじめ、古くは平安時代の終わりから江戸時代、明治、大正と長い歴史の中で育まれてきた文化遺産の宝庫であります。しかし、これまでその一つ一つに光を当て、磨き、後世にどれだけ残されてきたのでしょうか。本市が誕生したのは、太平洋戦争が始まる約半月前です。戦後は高度成長期、水産業界も活気を帯びて、現在の塩竈市を築いてきました。街は近代化され、便利に生活を享受しております。その間、失われ、また伝え切れてこなかった歴史や文化、物語が何と多いことでしょうか。例えば、日本人で初めて世界一周することになった船乗りの津太夫は、寒風沢の島民です。古くは源融にちなんだ和歌が残された塩竈の景観、それから伊達政宗公や伊達綱村公のまちおこしなどなど、いま一度立ち止まり、これらの歴史的な文化遺産を次の世代に残していかなければならないのではないのでしょうか。

そういった文化遺産の中でも、日本一長い貞山運河は治水・利水の機能に優れ、歴史・経済・環境・景観をよく有する土木遺産です。この土木遺産に光を当て、教育・観光・地域おこしに活用してはいかがでしょうか。これまで県や仙台市、また隣接する自治体と連携して活用されてきたことはあるのでしょうか。子供たちの歴史の学習などに事例がありましたらお聞かせください。よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 星産業建設部長。

○産業建設部長（星 和彦） それでは、浅野議員にお答えさせていただきます。

歴史的遺産、貞山運河につきまして、どのように活用しているのかというご質問をいただき

ました。先ほどご紹介いただきましたように、貞山運河は伊達政宗公の法名を冠する日本最長の運河でございます、平成12年に土木学会選奨土木遺産に認定され、その歴史的・文化的価値が改めて認識されたところでございます。平成25年に宮城県が「貞山運河再生・復興ビジョン」を策定し、復興で甚大な被害を受けました貞山運河を復興のシンボルとして再構築を図ることが示されてございます。このビジョンに基づきまして、宮城県では、国・県・本市を含みます関係市町村、各大学の学識経験者から成る「みやぎの運河群利活用推進会議」を昨年6月に組織し、貞山運河全体の利活用について検討が開始されてございます。本市といたしましても、この会議に参画いたしまして、御舟入堀を含めた貞山運河の歴史的・文化的価値につつまして研究を深めながら、地域で活動する団体とも連携し、官民協働で取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

県の動きは、そのような動きが活発化してきておりますね。今、産業建設部長がおっしゃったように、伊達政宗公が開削して、阿武隈川の上流の山間から伐採した材木を、仙台城下を建設するために造った木曳堀、そして、その後、新堀、それから御舟入堀と開削して、明治になってから東名運河、北上運河が続いて、阿武隈川から旧北上川まで全長49キロの日本最長の運河です。これらの歴史的遺産に注目が集まって、今おっしゃったような動きもありますけれども、特に震災以降、研究とかシンポジウムが開かれて、市民の団体とか学術グループが増えております。私も貞山運河フォーラムなどのフォーラムに何度か出席させていただきましたが、もうとにかく皆さん大変熱心で、活発な意見とか質問をされております。塩竈から蒲生までの今あった御舟入堀というのは、まさに通行していたその船が、仙台藩の船だけがここを通行できるということで、御舟というか、御という字がついているんですね。この御舟入堀がまさにこの塩竈の中であって、蒲生まで通じている。蒲生と塩竈のいろいろ歴史的な物語もありますが、ここをぜひ活用してはいかがかと思っております。仙台市の新堀というところの地域では、この運河での船渡りとか、それから体験、周辺の散策などのイベントは、もう既に開催されております。また、名取では、観光を通じて、昨年から交流人口の拡大を目指してゆりあげ周遊船が運行して、隣接する朝市とか、それからサイクルスポーツセンターと結ぶコースなどが5月から10月の行楽シーズンに開催されて、多くの方たちが参加されているそうですが、本市の取組、今後のということでありましたけれども、その辺について情報なり考えがありましたら

お聞かせください。

○議長（阿部かほる） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） 貞山運河についての観光における活用策についてという質問をいただきました。

まず、貞山運河の場所ですけれども、御舟入堀としましては、貞山大橋から蒲生にかけての約7キロの部分が御舟入堀と認識しております。あと、ここのエリアを生かしまして、過去に塩竈、多賀城、新緑の貞山運河沿いを歩くというテーマでまち歩きのイベント等を行ったりもしております。ただ、貞山運河自体は、当時の趣とは異なっているということもありまして、ガイドの方に歴史を語っていただくなどしながらまち歩きを楽しんだということがございまして、こういった機会、大変喜ばれておりますので、また今後も機会を持っていければと考えております。

また、鹽竈神社に、御舟入堀の完成を記念して寄進された石灯籠がございます。こちらも、なかなか運河まで足を伸ばせない場合に、神社に立ち寄られたお客様が分かるように、神社のボランティアガイドなどもいらっしゃいますので、こういった方々とも情報共有しながら周知を図って、まずは地元の人、そういったことを知らない方も多いかと思いますので、周知を図りながら観光客の皆様にも楽しんでいただければと思っております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） 地道な活動を続けられているというのは伺いました。

それで、次の質問の中の広域観光についてもちょっと併せてご質問したいんですが、そういった今の名取市じゃありませんけれども、この観光事業の中で、結局、その貞山運河、それから仲卸、それから鹽竈神社などのそういった市内のコースを、また仙台市から塩竈市、ここの二市三町などを今ロードツアーで、例えば、CO₂を削減した自転車で走行してサイクリングをしようという動きも民間の中で出てきているように聞いておりますけれども、そういった意味での道路整備だったりいろんな標識だったりするのが、まずできるところから始まると思いますが、その辺の地域観光についてのお考えはいかがでしょうか。

○議長（阿部かほる） 横田商工観光課長。

○産業建設部商工観光課長（横田陽子） ご提案ありがとうございます。サイクリングによってこの地域を楽しむといったツアーの提案、私も聞いたことがありまして、民間の事業者の方が

そういったプランをつくりたいというご相談をいただいたことがございました。やはり、そのための道路の安全ですとか、そういった部分も大事かと思いますので、その部分はやはり本市だけでなかなか考えるのもという部分もございますので、そういった県の連絡会議などで課題とか情報を共有しながら考えていければと思います。

以上です。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

ぜひ塩竈の活性化するための方策の一つとして、この歴史的な文化遺産、私たちが活用しないという手はないと思います。ぜひその辺のことも、地道に市民に知っていただくことも大切ですが、よそから来るお客様に塩竈の新たな魅力を発信する意味でも大胆な提案、また、民間の交通関係の業者とかの連携を取りながら、ぜひこのところに光を当てて、歴史とそれから地域の文化をミックスした物語をぜひ考えていただきたいと思っていますので、よろしく願いします。

では、最後に、空き家対策についてお聞きいたします。

今般、空家等対策計画書の作成の前段として条例を策定していただきました。大変ありがとうございます。そこで、今回はその空き家をつくらないための予防対策についてお聞きいたします。特定空家にならないための対策として、これまでどのような対策を取ってきたのか。本市においては空き家バンクなどがあると思いますが、それらの現状についてお聞きいたします。

○議長（阿部かほる） 星産業建設部長。

○産業建設部長（星 和彦） 空き家バンクについてご質問をいただきましたので、私からご答弁させていただきます。

空き家バンク制度は、空き家利活用促進事業の一部といたしまして、令和元年度から取り組んでいる内容でございます。現時点では、空き家を買いたい、借りたい方が7件登録されている一方で、空き家の登録件数はゼロ件という状況となっております。なお、本事業によります成約事例の件数でございますが、2件でございます。昨年度の事例をご紹介させていただきますと、空き家を売りたい市外在住の所有者と買いたい方とのマッチングが成立いたしまして、空き家の購入者が市内の事業者に依頼したリフォーム工事の費用の一部を、市から助成をさせていただいているという内容となっております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

なかなか地道な、それでも空き家バンク、なかなか不動産が間に入っているので、どうしてもこれまで手つかずの空き家が、特定空家のちょっと手のいい状況のあたりだと、なかなか成立しないと思います。ご存じかと思うんですが、塩竈市のシルバー人材センターでは、会員にこの木造住宅の簡易鑑定の講習会をやって、そして、会員の中で簡易鑑定、詳しいことじゃないです、ざっくりとした簡易鑑定士の資格を取ってという活動もされていますが、この方たちの連携というのはあるんでしょうか。

○議長（阿部かほる） 鈴木まちづくり・建築課長。

○産業建設部次長兼まちづくり・建築課長（鈴木良夫） 私からお答えさせていただきます。

今、お話いただきました内容につきましては、ちょっと私どものほうで把握しておりませんでした。ありがとうございました。低調な制度活用になっているという状況につきましては我々も危機感を持っておりまして、媒介事業者として事業に参画をいただいております宅建協会でありますとか不動産協会とお話をしていたところ、市内の条件のいい空き家につきましては、価格帯でありますとか生活利便性といったところから、空き家バンクに登録しなくても流通するんだというご意見を頂戴したところでございます。一方でございますけれども、現在その登録されている方、先ほど部長からお話ありましたけれども、中には市外の方とか県外の方なんかも少数ですがいらっしゃるという状況がございますので、近年、様々な不動産仲介サイト等々ある中で選ばれているという状況を踏まえまして、引き続き継続して流通促進につなげてまいりたいと考えておるところです。

以上です。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

国でも、今後、増え続けるであろうというこの空き家に対して、国土交通省の有識者委員会では、今後、発生抑制、それから活用促進、適切な管理、除却の促進、それから民間主体の活動促進など、4つの項目を挙げて取組が始まったそうです。特に、その中の発生抑制については、まず住まいの終活ということに、空き家対策の意識啓発に力を入れる。空き家の就活、高齢者の2人だけ、また、高齢者の独り暮らしの方たちは、いわゆる空き家の予備軍と言われております。この持家を持っている方が、あまり高齢にならないうちにご家族とどう話されてい

るのか、そういった意識を向上させていくことが大事だと思っております。その中の取組として住教育、住まいの教育ですね、空き家のリスク、このままにしてはどういったリスクがあるのか、また、環境に対してどういった悪影響があるのかという内容のセミナーとか相談などの取組をしてはいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（阿部かほる） 木皿政策課長。

○総務部政策課長（木皿重之） お答えいたします。

独り暮らしまたは高齢者の方で、2人で住んでいらっしゃる方のそのうち、その後、空き家になっていくということを防ぐために、住教育に関しましては、いろいろ私もちょっとだけ勉強させていただきました。非常にいろんな住教育の、何というんですか、カードを使って、いろいろそのグループの中で、どのようにして空き家をなくしていくとか、そういったことを話し合うということも、ちょっと勉強させていただいた次第でございます。今後、本市としてもこの空き家の協議会を設置させていただくというところがございますので、そういった教育に関しましては話合いをさせていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

ぜひ、これ町内会とか、それから高齢者の団体とかにお貸ししていただいたり手配できると思いますので、そういったところで広く自分たちの意識を変えていく、これが大事だと思っております。また、福祉部と空き家対策部局、これ、今後いろいろ協議会があると思いますが、連携していただいて、高齢者の方たちに、様々な福祉の分野の方が、介護関係なんかが入ったときに、話し合う中で、この家をどうするかという話も出てくると思います。ぜひそういったところをつないでいただいて、早めの対策ができる、そのようなお考えがあるかどうかをお聞きいたします。

○議長（阿部かほる） 木皿政策課長。

○総務部政策課長（木皿重之） お答えいたします。

先日の予算特別委員会で、この先ほど言ったその協議会の下に、庁内で話し合う連絡協議会がございます。そういったところでまず話し合わせていただいて、今後の対応を検討させていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） 最後にですが、この適切な管理、特定空家にならないための、管理不全の空き家については、国でもこれまでは固定資産税の優遇措置があったんですけども、これを撤廃する、解除するという考えが国にはあるようです。これまでは空き家のまま放置しておいて固定資産税が安くなると思っていたのを、管理ができなくなると逆に固定資産税が上がると、いよいよ国でもこういった手段を取らざるを得なくなるまで管理が行き届いていないというのが現状であります。こういった国の動き、ぜひ県でも様々な情報を発信しておりますので、いち早くキャッチしていただいて、空き家の対策に生かしていただきたいと思います。市長のご決意をお伺いいたします。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 市長に就任させていただいてから、いろんな懇談会でその空き家対策、前にも申し上げたかと思いますが、ご相談をされます。それでも行政ができる限度がやはりあります。いつもその壁にぶち当たって、所有者の方に郵送でお送りする、それがもう限界であります。ただ、そうこうしている間に、年月がたてば危険空き家と言われる場所、もしくは草がぼうぼうに生えて動物が住みついたり、防犯上の問題もあるところも相当数、見受けられております。国がこういった形で、後方支援じゃありませんけれども、1,800万と言われるんでしょうかね、全国で、空き家がある現実を踏まえていただければ、地方に対してやっぱり後方支援をしっかりとしてほしいし、主体的に私どもに動けるような財源措置というものをいただければ、もっと空き家対策というのは一気に進むのかと理解もしておりますので、そういった面も含めて、これ国だけではなくて、県にもそういった形で国に働きかけていただく、もしくは市・県一緒になって働きかけたり一緒に改善策を考えたりということは、積極的に取り組ませていただきたいと思います。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

とにかく国でも県でも物すごく今、スピードアップして動いております。あとは本市の決意と行動だと思います。本来に来年の4月から計画書を作成するというのではあまりにも、予算特別委員会でも言いましたけれども、時期が遅れます。とにかく年内に何らかの形をつくっていただきたいということをお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（阿部かほる） 以上で、浅野敏江議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。

再開は15時20分といたします。

午後3時03分 休憩

午後3時20分 再開

○副議長（山本 進） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

18番志賀勝利議員。

○18番（志賀勝利）（登壇） かいしんの志賀でございます。私ごとではありますが、この壇上での最後の一般質問となります。いつも以上に気合を入れて質問させていただきたいと思いますので、当局におかれましては納得できる回答を期待いたします。

今、地球上では、地球温暖化防止を目標にしたSDGs活動真っ盛りであります。一方で、ネット上でSDGs関連の記事を検索していきますと、SDGsに異を唱えている多くの識者がおります。SDGsには17の目標設定がありますが、この中には7つのうそがあるとの指摘もあります。例えば、北極海の氷が解けている、これでシロクマが減っている。だけれども、実際は増えているようであります。そして、北極海の氷が解けて海面が上昇すると。北極海の氷は、全て浮いている氷です。アルキメデスの原理からいくと、氷が解けても水面は上昇しないということだそうです。そして、北極海の氷の6倍以上が存在する南極では、年々、氷が増えているようであります。などなど、こういった矛盾が指摘されております。東京大学環境学の教授も、自身の名前を明確にして、CO₂と地球温暖化の関連性は証明されていないということを明言していることがあります。地球が誕生して45億年、人類が誕生して30万年、日本の縄文遺跡が、一番古いもので青森の大平山元遺跡、1万5,000年前。昨年、「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界遺産に登録されたことは、皆さんも記憶されていると思います。現在のような極寒の地に何で縄文人が生活していたのかと考えますと、多分、当時はもっと温暖な気候であったのではないかと推測できるわけであります。近年の異常気象というのは、長い地球の歴史から見れば、気候変動の一時的な通過点として冷静に考えることも必要なのではないかと考えております。とはいうものの、一般的に、地球上での食料供給が可能な人口は80億人と言われておりましたが、予測より3年早く、2020年、昨年ですね、到達いたしま

した。目前に迫る食糧危機、こうした点から持続可能な世界を目指すことが必要ではないかと考えております。

そこで、令和4年2月、ゼロカーボンを目指すとの施政方針を発表して1年が過ぎた今、この対策についてお伺いいたします。

以下の質問につきましては、自席よりさせていただきます。どうぞ、当局の明快な回答をお願いいたします。

○副議長（山本 進） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 18番志賀勝利議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私から、令和4年2月の施政方針におきます「ゼロカーボンシティ」の表明について、その具体策についてのご質問をいただきました、お答えを申し上げます。

令和4年度の施政方針におきましては、本市は、2050年までにゼロカーボンシティを目指すことを表明させていただきました。また、その実現に向けた第一歩といたしまして、市民や事業者の皆様を対象とした本市の環境に関するアンケートを行いました。結果によりますと、市民や事業者の皆様は、地球温暖化問題への関心度が非常に高いということがアンケート結果から分かりました。この結果を受けまして、令和5年度におきましては、本市全域の温室効果ガスの排出抑制等を推進するための総合的な計画であります、地球温暖化対策実行計画の策定を進め、ゼロカーボンシティの実現に向けた具体策を取りまとめることといたしております。あわせて、今後は、公共施設を整備する際には、カーボンニュートラルの視点が欠かせないものと認識しております。現在、本市では、新たなごみ処理施設の建設に向けた基本構想の策定を進めておりますが、新施設の整備においては、ごみ処理のエネルギーを利用した発電設備を備えるなど、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○副議長（山本 進） 志賀勝利議員。

○18番（志賀勝利） ありがとうございます。

先日の予算特別委員会の中で、各部署にこのカーボンニュートラルについての取組はどうなっていますかとお聞きいたしました。その中で回答があったのは環境課と、あと産業建設部、ほかの部署については今のところ白紙状態であるという回答だったと私は記憶しております。それで、今、市長から新しい焼却場について、これは発電も踏まえて検討しているというお話

をいただきました。私はそうだと思います。やはりせっかく建てるんですから発電もやっていく。そして、今、プラスチックごみが一応選別して排出されていますけれども、ただ、残念ながら、そのプラスチックごみを100%有効利用はされていないのが現状なのかと思いますね。それと、塩竈市の焼却場の場合は、プラスチックが少ないので燃焼するのに燃焼補助剤、これをわざわざ使ってやっているということから考えると、その汚れたプラスチックは一緒に燃やす。そして、市民の方が選別しやすいペットボトル、これのみに特化して集めたほうが選別のコストも安くなるし、プラスチックごみを有効に活用できるようになっていくのではないのかとも、私なりにいろいろ考えてはいるわけですが、ですから、わざわざそうすると一々トレイを洗って乾かしてという手間も省けます。それと、洗う水も省けます。そういったことで、より効率的な方法を考えていくのも一つなのかと。そのほかにも、新浜町に市民温水プールができました。それで、あのときに、焼却場の隣にできたので、私はてっきり余熱利用をされているんだろうと。東京都ではとっくにそういうことをやっているわけですよ。そう思ったら重油をたいていたというのを聞いて、何ともしました。それと、そういうことも含めてまた検討していただけたらとも思いますし、それと、あと加工団地内では、やっぱり重油をたいて、蒸気と、あと温水と、加工屋が利用しております。そういったものも含めて考えることによって、各事業所から排出されるCO₂の削減が可能になってくるのではなかろうかと。ただ、その分、その建設費が若干上乘せされますけれども、今まさにSDGsで騒いでいるときなので、いい機会ではないのかと私なりに思っているわけですが、この辺についていかがでしょうか。

○副議長（山本 進） 長峯市民生活部長。

○市民生活部長（長峯清文） ただいま志賀議員から、効率的な資源物、プラスチック製容器類、焼却も含めた効率のいい処分の方法をとるところのご質問・ご指摘をいただいたところです。こちら、他議員からもご質問いただいて、プラスチック類を焼却してはというお話がありましたが、紙類の3倍ほどの熱量、こちらがあるということで、プラスチック類を焼却しながらその処理をしていると、ごみ処理場なんかもあるということでは伺ってございます。

一方、国においては、プラスチック類、可能な限り再商品化するようにということでのご指導なんかもあって、令和4年4月から、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律、こちらが施行されておまして、プラスチック製容器包装だけじゃなく、その他のプラスチックに関しましても、まずは分別収集を行って、再商品化を行うように、その上で、今ご指摘があったようなサーマルリサイクルというんですか、こういったごみの焼却による熱利用、こう

いったところを進めるようにということになっているようでございます。今現在、本市では、新たなごみの焼却施設、こちらで整備の基本構想に取り組んでいるところでございますが、議員ご指摘のように、こちらの有効なごみ処理の方法を、今後、エネルギーの再利用というところの観点を取り入れながらこちらの検討を行っていきたいと考えてございますので、よろしくお願ひします。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 志賀勝利議員。

○18番（志賀勝利） ぜひこういった形で何か実現していただければと思います。

それと、あとごみ焼却場については以前も発言しましたけれども、どっちかという汚い施設というか、そういう毛嫌いされる感じですけども、これもほかの国では市民が憩いの場として遊ぶ、集う場所になっているという発想の転換も必要なのかと。ですから、例えば余熱を利用して温泉をつくるとか、温水でお風呂に入れる施設をつくるとか、そんなことも、やっぱり遊び心があってもいいのではなかろうかと。それはどこまでもお金があつての話でありますけれども、そういったところも市民に親しまれる焼却場という形のものに変身することによって、新浜地区のにぎわいもまた変わってくるのではなかろうかと思ひますので、ぜひ焼却場の新設に当たって検討していただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

次に、水産振興課ですかね、阿部議員がブルーカーボンという言葉で、塩竈市でもそれをちゃんとやったらいいんじゃないかというお話がよく出ております。ちょっと私なりに調べたら、地球の表面積が5.1億平方キロメートル、それで海の面積が3.6億平方キロメートルと、海が実に70%を超えていると。その中で、海の炭酸ガスの吸収が排出量の約30%ということになっております。ただ、ここでふと不安に感じることは、塩竈の海ってどこまであるのかということをやちょっと感じたわけです。ここで、この辺は、その塩釜湾というのが全部塩釜湾なのか、それとも、その入り口から太平洋までずっと塩竈市の管轄なのか、ちょっとその辺についてもし分かたら教えてください。

○副議長（山本 進） 引地環境課長。

○市民生活部環境課長（引地洋介） 温暖化関係でしたので、環境課からお答え申し上げます。

まず、本市の海の面積についてでございますが、こちらは自治体ごとの海の面積というものが公表されておられませんため、周辺自治体も含む松島湾の面積、こちらは環境省でも公表しておりました、それでお答え申し上げますと、約3,500ヘクタールということになります。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 志賀勝利議員。

○18番（志賀勝利） 塩釜湾内では、浅海漁業者の方が昆布・ワカメの養殖もしておりますし、あと、アマモが絶滅に近い状態になったのを、市民団体の方が一生懸命、今、アマモを育てているというところもあろうかとは思いますが、ただ、湾の面積自体が残念ながら小さいので、その辺のところでブルーカーボンを打ち出していって見て、逆に、ちょっと恥ずかしい思いをする可能性もあるんじゃないかという気持ちもありまして、念のため、こういったことを質問させていただきました。ですから、別の面からもこういったゼロカーボンを目指していくことが必要なのではないのかと思います。

それで、一応、総務部、市民生活部、教育部、こちらについては今のところないということなんですけど、1年たってこれから計画だということなんですけど、例えばどういうことが思い当たるのか、それとも全く頭がまっさらなのか。ちらっとだけ何かは考えていたら、それぞれ総務部、市民生活部、教育部から、あと市立病院も含めて、ちょっとお話を聞かせていただきたいと思います。

○副議長（山本 進） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤俊幸） まず、総務部でございます。

総務部、施設を使っているのが庁舎とか、そういった部分がまずメインになりますので、昨今の燃油の高騰、電気代の高騰ということも含めますけれども、やはり省エネというところをまず取り組んでいくというのが一番大きなポイントなのかと思います。みんなでとにかく使用を抑えていく、それが間接的にはカーボンニュートラルに近づける取組になるかと思っています。

また、将来的には、今、検討の俎上に上がっております庁舎、こういったところを新しくするという点では、そのカーボンニュートラルの視点というのも当然大切になってくるかと思っていますので、そういったところは取り組んでいきたいと。

ちなみに、あとLED化、庁舎の電灯照明関係のLED化というのは進んでおりますので、そういった取組はやってきたところでございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 長峯市民生活部長。

○市民生活部長（長峯清文） カーボンニュートラル関係の、市民生活部の取組ということでございます。

こちらに関しましては、環境課がこちらのほうに、同じ市民生活部でございますので、今現在、地球温暖化防止計画の、まず、市役所だけじゃなくて、これを市全体に広げましょうということで、こちらの取組を今後、行っていくというところでございます。あわせて、こちらに関しましては、あと事業者向けのソーラーパネル、こちらの設置、あるいはコンポスト、こちらの助成なんかも行いながら、こちらの温暖化防止の取組をさせていただいている状況でございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 先日も教育総務課長が申し上げましたけども、LED化、各学校施設関係、進んでおります。あと、この間触れませんでしたけれども、各学校においては、職員会議等がもう紙じゃなくてデジタルでの会議を進めておりますので、あとは、子供たちのGIGAスクールが進んでおりまして、ペーパーじゃなくてそういうAIドリルとか、そういうところでの紙の削減とかが進んでいるという状況でございます。

以上になります。

○副議長（山本 進） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（本多裕之） 市立病院では、震災以降、ソーラーパネルの設置を2度におたつてまずやらせていただいていたところなんです。また、LED化につきましても、院内の病棟を中心にLED化も進めてきております。今進めているというのは特にはないんですが、今、教育長おっしゃられたような、身近でできることの、紙を少なくするとか電気を少し消すとか、そういう取組を進めているという状況でございます。

以上です。

○副議長（山本 進） 志賀勝利議員。

○18番（志賀勝利） 市全体に通じることとは思いますが、結局、割と市役所というのは残業が多いというか、夜になってもこうこうと電気がついてます。私からすると、何そんなに仕事あんのかなという、いつもこう感じているわけですね。ですから、やっぱりその辺のところ、デジタルトランスフォーメーションですか、DXも踏まえて、やはり全庁的に残業時間を減らして、使用電力量を減らしていくということが、私は目標に掲げてみたらいかかかと。数字で出てきますよね。現在、全庁の残業時間が幾らだと。それを、残業時間が幾らまで減りましたというようなことで捉えていくというやり方もあるのかとも思っておりますので、その

辺ちょっと試されたらいかがかと。

あと、教育部については、この前にも私、お話ししましたが、やっぱり持続可能な社会ということを目指す意味で、今、日本の食料供給が、結局、飼料を含めると、自給率が17%しかない。先ほども言いましたけれども、もう80億人超えて、食糧危機が目前に迫っている。小麦はほとんど輸入に頼っている。そして、その中には遺伝子組換えのものが5%以下だとして入ってきてしまうと、今の日本にね。どういう影響を及ぼすか、皆目検討がつかないという中で、やはり日本の国内の米を守るために、米粉パンというものをやっぱり取り入れていくということも、今年は無理にしても、来年あたりからちょっと考えていただけたらと思っているわけですが、その辺の、結局どこまでも財源が今度の問題になってくるかと思いますが、その辺について市長のお考えをちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長（山本 進） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） これから実行計画ということでございますが、今お聞きをされていて、答弁も含めて総合的にちょっとどうなのかなということを思い返しておりました。物理的にやれるものはしっかりやる、これはもう当たり前だと思います。

ただ、その一方で、必要なのは、やはり省エネとか、エネルギーに対する考え方とか、一人一人の意識改革をどのように醸成していくか、これが物すごく重要なんだろうということを、今の設問を聞いて、やり取りを聞いて、改めて痛感をしてまいりました。そういったものを教育の中にどのように取り入れていくか、もしくは市役所の中で、職員の皆さんにどのような形でそういった感覚、考えをお伝えしていくか、これを徹底してやっていくほうがより重要なんだろうと思います。

それと同時に、いつもご指摘を受けていますが、やはり目標設定、1年間でどのぐらい、例えば、今まで使った電力量のうち、何とか5%削減するために目標設定をしましょうよ、これも一つの大きな取組の目標になっていくだろうと思っておりますので、それを、総合的に市として実行計画の中により具体的な数字を取り入れさせていただきながら、その一方で、意識改革はすぐにでもできることにつながっていくと思っておりますので、今、志賀議員がおっしゃっていただいた指摘に対しましては、しっかりと取り組むということを約束させていただければと思います。

○副議長（山本 進） 志賀勝利議員。

○18番（志賀勝利） ありがとうございます。期待しております。

では、次に、市立病院についてちょっとお伺いいたします。

一応、経営健全化についてということなんですが、市立病院の経営健全化の委員会ができたのは私のせいなんですか、ご存じですか。というのは、平成11年の統一地方選挙の際、私は市長選挙に立候補いたしました。そのときに、市立病院の累積赤字34億あるよと、これをどうするんですかという一つの問題提起をしました。それと同時に、マリンゲート塩釜、これも当時2億7,000万円かそこらかな、赤字があると、そういうのを議会で誰も知らなかった。それを提起いたしました。あと、8.5の豪雨で、治水対策で、下水道会計が一挙に250億円増えた。それで、塩竈市の財政が非常にタイトな状況に陥ったというところで、あのときは、それを解決するためには市民の皆さんに、市立病院は民营化に、民間に委託する以外にないと。それと、借金の返済には、塩竈市の職員の方が、給料が現況高いので、20%を一回減らして、それから10年間で元に戻すという、こういったばかげた公約を出して、あとは二市三町が合併することによって、塩竈の魚市場を外洋に面したところに移転して、水産加工業を守っていくんだということもやりました。ただ、そういったことを打ち出してやったわけですが、当たっているところと当たっていないところとか、いまだに実現できていないのはありますが、その市立病院、先日も予算特別委員会でいろいろ質問させていただきましたが、この実質的一般会計の負担額というんですか、結局、繰入金、普通に言うと、親からの仕送りですね、収入の足りない分ね。これが平成22年から令和4年まで、13年間で97億円の仕送りをしている。そうすると、塩竈市ではいつもずっと綿々と財政が逼迫していて、いろんな独自事業ができないとされてきたわけですが、こういうところをきちっとしていけば、もっと予算が獲得できんじやなかろうかと。この一般質問でも子育て云々かんぬん、いっぱい議員たちが提議されています。だけれども、いかんせん独自予算がないために、他市との差別化の政策が打ち出せない。そういったことが積もり重なってこの人口減、そして自主財源の縮小という形に私は表れてきているのではないのかと。減り方でも、もうちょっと緩やかなカーブで下がってこれたんじやないのかとは感じているわけですが、ただ、現状はもうそういうふうになっていますので、これから新しく市立病院を建てるときに、こういったことも踏まえてやっぱり計画していかなければならないのではないかと。もう令和5年度の予算を見ても、経営努力されて、絞りに絞って、その繰入金、親の仕送りの額は減らしてはいますけれども、もう限度であろうと。これ以上やるにはどうしたらいいんだろうかということ考えたときに、なかなかこの対策が見つかりかねるのかと。福原病院事業管理者の頭の中には、もう繰入金がありきだという、多分、何かそう

思われているかどうか分かりませんが、ただ、ご自身が例えば指定管理者になったら、どこをどう削らないと病院経営が成り立たないよねという観点から考えられたことってございますか。

○副議長（山本 進） 福原病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） 私は、病院事業管理者になって今年5年目ということなのですが、当院がこれまでも経営形態については内部で、それから外部委員を入れて、いろいろ検討をして、見直しをしてきております。現在の経営形態になったいわゆる地方公営企業法の全部適用というのは、2010年、震災の前の年にこのような形態を取ったということでございます。これは議員がおっしゃるように、やはり中の人事等を病院が主体でやるということで、このような形態になったと聞いております。それで、どのような経営形態を取れば一番病院の経営がよくなるのかということは非常に難しい問題でございまして、実は、この新型コロナの蔓延が始まる前の令和元年の資料がございまして、それをちょっとご紹介したいと思います。

これは、総務省の自治財政局の準公営企業室というところが、我々の病院と同じような規模、病床数が100床から200床の、この規模の病院の経営状況を示しております。指定管理者になった場合、いわゆる経常収支比率は98.8%となっています。全適病院は97.8%ということで、僅か1%の差ということでございます。この1%を当院に当てはめてみますと、約3,000万円の経営の改善ということにつながります。ただ、指定管理者になりますと、メリットだけではなくて、これは、あともう一つ大きなメリットは、市からの繰入れ、これが減らせるという大きなメリットがございまして、一方で、これ今までやって、この地域に必要とされている医療がこの次の指定管理者で引き継がれるかどうかという問題があります。これ経営第一でいきますので、不採算医療は切るということにもなりかねないということでございます。我々としては、この地域の医療を守るためには、ぜひ今の形態を維持しながらしっかりとした医療機能を果たしていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（山本 進） 志賀勝利議員。

○18番（志賀勝利） やっぱりそこから一步も出ない感じですね。今年になって白石・刈田病院が指定管理者制度を取り入れました。結局、ここも長年の赤字体質に行政が耐え切れなくなって、こういった方策を取る以外にない。議会でいろいろもめていたみたいですが、私からすると、何考えてるのかな、議員たちと聞いていたわけですが、最終的には指定管理者制

度に落ちていったということで、そこに各自治体の負担減というところが結論として出てきているわけですね。それと、別に、例えば市立病院で指定管理者制度にしたときに、指定管理者の応募要項、条件として、今やっている医療をきちんとやることということでうたえば、応募することはそれを承知で来るわけですから、できないことはないのではないのかと私なりに感じています。それと、今おっしゃったように、国の全国的なものというのは、大体、人件費比率が自治体で63%、一般医療補助が58%。ただ、その自治体の人件費比率が、塩竈市立病院もそうなんですけれども、アウトソーシングというところでやったときに、経費がここに入っていないわけですよ。そうすると、本当に実態が、それがどうなんだろうかと。それで、アウトソーシングが成り立つのは役所の病院だからなんですね、給料が高いから。民間はそれがありませんよね。そこに一つの落とし穴があると思いますし、実際に、私、前にも、何回も言いますが、福島県の三春に行って、見てきました。そして、そういう条件をきちんとクリアした上で郡山の病院が応募して、それで、減価償却費は役所に毎年積立てをして、次の建て替えのときは、ちゃんとその資金で建て替えができるという仕組みになっていると。そして、先に指定管理者が病院建設の入札をしたことによって、通常の公立でやる建設費よりも25%以上削減できたと。一般的には民間と公で、1病床当たりの建設費は結局50%なんですね。そこにやっぱり民間病院が成り立っていくところがあるわけですよ。そういう感覚で全ての計画を立てていかないと、今までと同じようにやっていったらまた赤字、赤字の続きになるし、これから、あとは1回建てれば30年、40年、またそのままあるわけですから、そうすると、3億円の赤字が30年続けば90億円、その3億円があれば、日々、毎年毎年のいろんな事業がいろんな形でできるようになるチャンスではなかろうかと、私なりに捉えております。ですから、その辺も含めて、ぜひ公設民営という在り方を考えていただけないかと。それで、それによって病院経営が安定すれば、塩竈市も喜ぶし、また、市民の方も喜ぶわけですね。ただ、一番困るのは、多分、今の場所に建てていいのか、別の場所に求めるのかという、今の場所だと道路が狭いし、どこに、市民、市内のことは分かるでしょうけれども、あとはやっぱり建設用地ということも病院経営の一つの要素になってくるかとは思いますが、そういったこともいろいろ問題点はあるかと思いますが、そこをしっかりとクリアして、先々に負の遺産が残らないような形の市立病院の建設ということを検討していただけたらありがたいと私は思っています。ですから、その辺のところについて、この場で市長に結論を出せということはありません。一応、毎回検討しますというお話をいただいていますので、より一層その検討をしていただき

たいと思いますが、いかがですか、市長。

○副議長（山本 進） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今回、一般質問の壇上に立たれるのが最後だとお聞きをいたしました。たしか志賀議員が最初に市長選に立候補されたときも、僕、違うほうの関係者だったものですからよくそのときの感覚を覚えておまして、民間の視点ということをよくおっしゃっていらっしやいました。物すごく、今この場に来て、民間経営なり民間の方々の経営の感覚というのは、やっぱり非常に重要だろうと。また、この時代に合わせなきゃ、市民の方々にもやっぱり納得し得ないんだらうと感じたのが第一点でございます。

そして、先ほど福原管理者の答弁を聞きました。管理者の立場からすれば、そのような答弁になるんだらうと思います。ただ、私とすれば、今後、間違いなく人口がこれだけ減ってきて、税収が一番いいときで75億円以上あったと思いますけれども、現在では五十七、八億円まで下がっている。そういった現状を見たときに、やはりダウンサイジングでしっかりと、その事業事業によって検討をしなければいけないんだと思います。議論をして、議論をし尽くして、それで結論を皆様方にこうしますよではないんですよね。実は、いろんな検討をする中で、それが実現できるかどうかはまた次の段階になるのに、聖域だ、どうだこうだということで、その議論をすることすらやっぱりしてこなかったのが、現実の行政の対応だったんじゃないのかと物すごく感じました、今お聞きして。ですから、病院経営の一つを取ってもそうですけれども、平成十何年かと思いますが、病院特例債という一つのきっかけがあって、20億円ぐらい返済をしたという記憶もございます。また、県庁から職員の方に来ていただいて、公共駐車場もしくは魚市場の経営改善にも取り組んでいただいたということの記憶もございます。ですから、今、とにかく現状を踏まえたときに、私ども、身の丈に合った生き方をしていかないと、間違いなく今のままその経営を続けたのでは、破綻するのは目に見えておりますから、そのダウンサイジングの仕方をどのような形で、ハレーションを起こさないように、それでも議論をし続けながら、下げられるものから下げていく、もしくは、値上げをしなければいけないものもしっかりと検討をして、どの程度であればそういったことも、議会の皆様方ともご相談をして、今回のやり取りの中でもいろいろございますけれども、そういったこともしっかりと皆様方にお出しをさせていただいて、議論をさせていただいて、どの程度で収まるか、どの程度だったら皆様方にご納得をいただけるかということの議論をしっかりとさせていただきたいと、改めて決意を固めたところでございます。しっかりと志賀議員のご指摘に関しましては、今までの発言、

またやり方、そういったことで大変勉強になるやり方が多くございましたので、そのお考えをしっかりと私も引き継いでやらせていただきたいと思います。

○副議長（山本 進） 志賀勝利議員。

○18番（志賀勝利） 市長の力強い言葉を信じておりますので、しっかりやっていただきたいと思います。

結局、病院経営というのは、やっぱり民間の会社と何ら変わりはないと思うんですよ。ただ、そこにどれだけ身を切れるかというところだと私は思います。というのは、身を切れないのは、結局、自分たちが債務の負担も何も危険がないからなんですね。公務員という立場だと首にもならない、職は安定している。ただ、民間の病院の場合は、経営者は赤字でサンサンしたら自分の財産が全てなくなる、働いている人も職場がなくなるという中で仕事をしているわけです。ですから、そこに取組の真剣さというんですか、決してさぼっているという話じゃなくて、その真剣度合いが違くと、やっぱり私はそう思います。ですから、事務局の部課長が2年、3年でころころ変わるわけですから、結局その方々に経営感覚をしっかりしろと言っても、どだい私は無理な話であって、前任者から受け継いだことをただやっているだけのところで、そこには何ら創意工夫は生まれてこないのではなかろうかとも思っていますので、ひとつよろしくお願いたします。

それじゃ、次に、45号線の渋滞緩和策についてちょっとお話をお聞きしたい思います。

それで、佐藤光樹市長は立候補のときから、港奥部を埋め立てて、いな長の前を真っすぐ通すんだというお話をされてきました。これは、先日の鎌田議員の質問に対しては、ちょっと、いやそうでもない、そのほかでもないよというニュアンスの発言もされていたようなので、結局、この45号線の港町、新富町、北浜、この地区の渋滞緩和策について、改めてどういう手法があるのかお聞かせいただきたいと思います。

○副議長（山本 進） 星産業建設部長。

○産業建設部長（星 和彦） 志賀議員にお答えさせていただきます。

国道45号線の市内の渋滞緩和策についてご質問をいただきました。国道45号は幹線道路として基幹をなす路線でございまして、上り下り2車線の4車線道路の整備が計画されてございます。現在の整備状況といたしましては、市内の中心部におきましては4車線化が進められた一方で、藤倉から新浜町地区及び錦町から中の島地区につきましては、現在、2車線の区間が残っているという状況となっております。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 志賀勝利議員。

○18番（志賀勝利） 私の質問の答えですか、今の。どういう対策を考えていますかということなんです。どういう予定になっていますじゃないですよ。

○副議長（山本 進） 星産業建設部長。

○産業建設部長（星 和彦） すみませんでした。

さきを実施いたしてございます都市計画道路見直し検討事業がございまして、こちらで交通シミュレーションの結果では、いずれの路線につきましても高い混雑度を示してございまして、道路管理者でございます国に対しまして、様々な機会を捉えながら渋滞緩和に向けた取組について要望してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 志賀勝利議員。

○18番（志賀勝利） その様々な検討の様々が知りたいんです。具体的に何を考えているのか。ただ言葉だけで様々といったって、何をイメージして様々と言っているのか、その様々をちょっと教えてください。

○副議長（山本 進） 鈴木まちづくり・建築課長。

○産業建設部次長兼まちづくり・建築課長（鈴木良夫） お答えをさせていただきます。

様々といいますか、もともとの計画で4車線ということでございまして、その4車線の早期着工というところを、まず一義的には要望をし続けるということが市としてできることと現状考えておるというところでございます。

以上です。

○副議長（山本 進） 志賀勝利議員。

○18番（志賀勝利） そうすると、45号線を4車線にすれば渋滞緩和されるんですか。

○副議長（山本 進） 鈴木まちづくり・建築課長。

○産業建設部次長兼まちづくり・建築課長（鈴木良夫） お答えいたします。

先ほど産業建設部長が申しあげましたとおり、その交通シミュレーションの中で、現状その4車線化されれば一定の効果はあるだろうということで、現状シミュレーションしているという状況でございます。

以上です。

○副議長（山本 進） 志賀勝利議員。

○18番（志賀勝利） 例えば、あそこの港町まで4車線になります、下馬からね。それで、今、渋滞してるのは、いな長の前から曲がって行って渋滞しているわけでしょ。北浜もその通りです。築港の大通りもその通りでしょ、産業道路のところだけでもね。その渋滞をどうやって緩和するんですかと、緩和策を私は聞いているわけ。今、4車線化になって緩和できるのかと。

○副議長（山本 進） 鈴木まちづくり・建築課長。

○産業建設部次長兼まちづくり・建築課長（鈴木良夫） お答えいたします。

今、議員おっしゃられた箇所につきましては、県の港湾道路の部分ということでございます。国道45号線につきましては、港町のところで分かれまして、今、北浜のほうを通ってくる部分ということでございますので、その部分の4車線化が図られれば一定の現状の混雑緩和にはつながっていくのかと、まず一つ思っております。あと、お話にありました港湾道路の部分につきましては、ちょっと現状では、市として、県の港湾道路でもありますものですから、渋滞緩和に向けた考え方というのは、今のところ持っていないという状況でございます。

以上です。

○副議長（山本 進） 志賀勝利議員。

○18番（志賀勝利） だから、そこで発想の転換なんです。塩竈市の道路構想をどう考えるかということ、常日頃考えていないからそんな答えしか出ないのよ、残念ながら。港町の大通りの、あそこの交差点の渋滞、その先に、今度はいな長の前を過ぎてからの、北浜の道路からの渋滞、新浜町を抜けるまでの渋滞、こういったものを解決するためには、結局、私的には産業道路を真っすぐ対岸に持って行って、そして、今の新富町の国道45号線は、その道路に高架で取り次いでいくと、真っすぐ延ばしてね。そして、要は、今の貯水場の辺りの道路の上を通って、そして対岸に行くと。そうすると、あそこの地区、今の港奥部の道路の渋滞というのは、これは自然と解消されるんだろうと思っているわけです。それで、前の佐藤 昭市長が港湾空港局長をやっていたときに、ちょっと私、お邪魔したことがあって、それで、本当はあれが真っすぐいくように、県は地質調査までしているんですね。やっていた人、私、聞いていました。そうなるんだろうと思ったら、結果としては、地元から要望がないのでやめちゃったみたいですね。それで、理由としては、費用対効果の問題だという話だったわけです。何が費用対効果なのかと思うんです。だから、そこを、地元の要望がないから打ち切っただけの話で、地元の

要望があれば、多分、検討してもらえ可能性があるんじゃないのかと。我々、私も前に会派を組んでいたときに、会派の仲間と国に陳情にも行きました。そしたら、結局、返ってきた答えは、いや、地元からそういう要望がないよということなんです。だから、やっぱり地元からそういう要望を国に伝えない限り実現はしませんし、ですから、皆さんが、塩竈市の渋滞をなくすためにはどういう道路の取付けが一番ベターなんだろうかと。それは八幡築港線の4車線化はとっくに決まっているわけですよ。そしたら、それを真つすぐいくのが一番ベターな形じゃないんですかと。それで、今、勾配が急だ、何だと言っているけれども、天城越えの道路を見たって分かるように、ループ式で、とんでもない形で道路をつないでいるわけ。それだけの日本は土木技術があるわけですよ。だとしたら、そういうことを要望して、そして実現に向けてみんなで頑張っていくという姿が私は望ましいのではなかろうかと。皆さんがそういうことを考えて、国に陳情に行かなきゃいけないですよ、議会も一緒になって。そういうグランドデザインをしっかりと描いていかないと、結局、塩竈というまちはどんどん廃れる一方ですよ、対処的なことをやっていたってね。市長が幾ら頑張ったってできないでしょう、皆さんが考えないと。1人でそんなにそんなにいろんなことを考えられないわけです。だから、そこをしっかりと捉えていただいて、考えてください。聞き取りのときに私に電話してきた職員が、いな長、どういう道路なんですかというから、それは自分で考えなさいと、私、言った、教えない。真つすぐ行くというのがね。それだけ考えていないということ、考えられてないって。そこを、いつも言うけれども、反省して、やっぱり自分たちで、塩竈市に勤めているんですから、塩竈市を何とかしようという思いを強く持って、頑張っていたいただきたいと思います。

以上で、私の最後の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（山本 進） 以上で、志賀勝利議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。

再開は16時20分といたします。

午後4時08分 休憩

午後4時20分 再開

○副議長（山本 進） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

16番曾我ミヨ議員。

○16番（曾我ミヨ）（登壇） 日本共産党塩釜市議団の曾我ミヨでございます。第1回定例議会、最後の質問者となりました。お疲れでございましょうが、最後までよろしく願いたします。

一般質問に通告しておりますのは、1つは新型コロナ感染対策、2つ目には地域経済について、3つ目に子育て支援策、4つ目に市長の公約及び市政運営と今後の課題について、4点でございます。前任者の質問とも重複しますので、できるだけ簡潔にしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いたします。

初めに、新型コロナ感染対策についてでございます。

国が、新型コロナウイルス感染対策を変えるということが毎日のように報道されております。それで、具体的に、市民が、何がどう変わるのかがよく分からない状況にありますので、市でつかんでいるのであれば、ぜひご説明願いたいと思っております。

それから、2つ目は、対策本部などの体制でございます。

5類以降後に、国や県などの対策本部などの体制はどうなるのかということでございます。情報やあるいは入院調整、保健所など、どこが責任を持つことになるのかお伺いたします。

3つ目は、無料検査のことでございます。広報でも、塩竈市から、かわら版28号が出されておりますが、自身で、抗原キットで検査をしてくださいということなのかもしれませんが、厚生労働省が設置した無料検査所は、いつまでそこでやるのか。何か把握しているのであれば、お伺いしたいと思います。

以上は壇上でのご質問とさせていただきます。あとは自席から行いますので、どうぞよろしく願いたします。

○副議長（山本 進） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 16番曾我ミヨ議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私からは、新型コロナウイルス感染症対策についてのご質問のうち、国の新型コロナウイルス感染症対策はどう変わるのか。そのうち、感染症法の位置づけについてでございますが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行した場合、感染拡大防止等の対策は、行政が様々な要請や関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重することを基本とする考え方へと転換していくこととなります。具体的には、陽性者や濃厚接触者の行動制限のほか、医療提供体制や、現在講じている公費支援などの様々な政策措置の対応が段階的に見直され、一般的な感染対策の在り方についても緩和の方向へ向かうものと思われております。ただし、感染症法上の位置づけが変更されたとしても、ウイルスの特性が変わるわけではないことから、今後も感染拡大が

生じることを想定して、必要な感染対策を講じていく必要があると考えております。本市といましては、今後、感染対策は行わなくてもよいといった誤解が生じないように、その状況に合わせて市民の皆様への広報周知に取り組んでまいりたいと考えております。

残りの設問につきましては担当から答弁いたさせますので、よろしく願いいたします。

○副議長（山本 進） 草野福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（草野弘一） それでは、各論の部分を私からお答えしたいと思います。

何点かご質問をいただいたうち、まず1点目は、対策本部を含めた体制についてというお尋ねだったかと思えます。こちらにつきましては、国が1月27日に対策本部を開催しまして、5月8日から2類の感染症を5類に引き下げるという決定をしておりますが、同時に、これにつきましては、新型コロナウイルス感染症が、いわゆる新型インフルエンザ感染症には当たらないよという判断に基づくものでございまして、我々、政府、県、塩竈市含めて対応をしております新型コロナ対策本部というのは、新型インフルエンザ特別措置法というのを根拠にしておるんですね。ですので、その法律の対象にならない疾病だということになりますので、今までの枠組みから外れるという形になります。ですので、新型コロナ対策本部は法に基づかない本部という形になるかと思えます。

2点目は、入院調整等がどうなるのだというお話だと思います。こちらについては、いわゆる入院等を含めた医療の関係と認識してございますけれども、ちょうど今日の新聞にいろいろ報道されまして、5類以降は、例えば検査・外来、こちら自己負担が生じますよと。ただし、入院費については、一定程度、軽減措置を講じますというお話があります。その中で、入院調整についても一定程度、放送がなされているんですけれども、現在は、いわゆる2類相当の感染症になりますので、保健所が入院調整を行っている。つまり、発生届が義務づけられていて、自治体単位が調整しているという形になりますけれども、どうやらこちらは個々の医療機関で調整する体制になりそうだということでございます。ただ、医療機関側は一定程度やっぱり行政も関与をしてほしいという要望があると、新聞報道では耳にしておるところです。

あと、最後に無料検査の件です。ご承知のとおり、今、宮城県では、一定程度、期限を区切ってPCRセンターとかの無料検査というのを行っておるんですけれども、これも根拠法になるのは新型インフルエンザ特措法に基づく県民への要請という形で、心配な方は無料検査を受けてねと、県知事が県民にお願いしているという形になっています。それに基づく裏財源も県に来ていているということで、県が、手挙げした検査センターにその補助金をやって、無料で実現

しているというスキームです。ですので、5月8日からは、2類相当から5類になるということになるので、多分、そういった体制はなくなるのではないかと考えてございますし、私どもの本市にあります、木下グループでやっております検査センターについても、一定程度こういった収束も踏まえて、現在、年度末をもってということで、そこでおしまいになるということで、内部で協議しているという状況でございますので、あとは、必要な方についての抗原キット等の検査体制については、あとまた国あるいは県からお知らせがあると思いますので、そういったものを入手次第、市民の皆様にもお知らせしたいと考えてございます。

以上です。

○副議長（山本 進） 曾我ミヨ議員。

○16番（曾我ミヨ） それでは、新型コロナワクチン接種です。今日、私たちのレターケースにも国からの予算書が入っていましたが、まずちょっと分からないのは、オミクロン株などに対応した、私たち5回、多分、接種したと思います。それで、報道によれば、次の接種は秋冬頃になるのではないかという報道がされておりますが、分かんないのは、ワクチンの抗体というのは私たち一々調べに行きませんから、それはどういう期間になるのか。それから、私たちの塩竈市も秋冬に向けて、この接種が今までと同じような形でやることになるのか、その辺を教えてください。

○副議長（山本 進） 草野福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（草野弘一） 新型コロナワクチン接種の今後の考え方というお尋ねかと思えます。

まず、新型コロナワクチン接種については、新型コロナウイルス感染症が2類相当から5類になっても、予防接種法というものに根拠を置きまして、特例臨時接種という扱いで、引き続き継続すると国が言っています。料金についても、無料を実現していくと県が言っています。曾我議員からあった、そのスケジュールの問題、こちらについても、今、国の厚生審議会でいろいろ議論してまして、今のところ、直近の2月22日が一番近い審議会で、その情報がアナウンスされています。その内容によりますと、まず、今、議員からご指摘があったように、全ての方を対象に、今年の秋から冬、9月から12月と言っているんですけれども、ここに、全ての方に対して1回接種するということですが、今年の秋です。ただし、重症化リスクの高い方、例えば65歳以上とか基礎疾患を持っている方、あと、それに医療従事者等、そういった方については秋冬を待たずに、前倒しして今年の春夏、これについては5月、8月と言っているんで

すね。5月、8月に前倒しして打つと言っていますので、考え方を変えますと、高齢者とかハイリスクの方は2回打つということですね、春と秋。そのほかの方は、秋に1回打つというスケジュールを組むというのがまとめられております。こちら、3月の中旬ぐらいに最終的な結論を得ると国が言っています。あと、我々としても、そういった接種体制を準備しなきゃいけないので、今後、市としての対応、その裏づけとなる予算等、こちらもあと計上していくという形になろうかと思えます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 曾我ミヨ議員。

○16番（曾我ミヨ） ありがとうございます。

それで、もう一つ心配なことは、現行では感染症法、さっきから言われています国の予算措置で、検査も医師も、必要とみなされるものは全額公費で見ていただいていたんですね。国は、一定期間後にはこれを廃止すると言っているようであります。だから、今、部長が言われたように、ワクチンなんかも一定ちょっと状況を見ながらやっていくんでしょうけれども、この医療費の部分、病気になって、先生の診断を受けて、入院とかこれは治療が必要だというときの窓口負担がどうなるのかということが、いろんな先生たちが心配しているようです。私たちは医療従事者でないから分かりませんが、レムデシビルの治療薬は、5日間投薬すれば、治療費は38万円から9万4,000円かかると。モルヌピラビルという治療薬は9万4,000円かかるんだと。窓口負担については、公費負担がなくなった場合は、例えば70歳未満の低所得者の場合は、3万5,000円、窓口で出さなきゃいけないと。それから、働いている人、51万円だという報酬をもらっている人でも、その薬というか投薬するというのは、5万7,600円から8万円もかかるんだと。こういうことになってしまうと、結局、先生が診てこれが必要だと思っても、とって先生、そういう負担はできませんよとなってしまうと、その治療をもうしなくなるというか、断らざるを得ないということが生まれてくるのではないかと。国は、2類から5類に下げたものはいいんだけど、先ほど市長が言ったように、別に感染そのものが弱くなったり、インフルエンザみたいになったものではないんだと。だけれども、そういうことだけが、国はどんどんどんどんそれを独り歩きさせるし、また、医療機関へも、もう診てくださいよと投げるだけでは、とてもとてもやっていけなくなるのではないかという心配をしているわけです。それで、市立病院でも本当にご苦労だったと、何回も何回も通知をいただいて、院内での感染なんかして大変だったろうと思いますが、実際そういう経験をされて、隔離とか、菌が行かない

ところとかを分けながら、そういうスタッフをそろえながらという、人は3倍かかると言っているんですね。だから、そういうふうには空室を設けたりしなきゃならないということも言われているようですが、そういう医療従事者から見て、こういうことはどのように考えたらいいか、所見があればお伺いしたいと思います。

○副議長（山本 進） 草野福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（草野弘一） 私から、まず医療費の関係、前段お尋ねにありました、現在入手している情報からちょっとお話ししたいと思います。

議員ご指摘のとおり、新型コロナが2類相当から5類、そうすると自己負担が生じるという、それが結局、受診控えが起きてしまって健康を害するんじゃないかという、そういうご不安を抱く方がいらっしゃるかと存じます。本日の報道によりますと、まず、5月8日の感染症の位置づけ変更以降、検査あるいは陽性判明後の外来医療費は自己負担が発生すると言っています、国は。ただ、その自己負担額というのは、インフルエンザ並みじゃないかという報道もなされているところです。ただ、先ほど曾我議員が心配されていた高額な治療薬、こういったものについては、当面、無料になるのではないかと思います。あと、それに入院費、こちらについても、やはり自己負担は求めるんですけども、高額となる場合、本年の9月末まで月2万円ぐらいの支援を国はする用意があるということが、今日の段階で報道なされています。最終的には、3月10日に国で発表になられるということですので、それを待ちたいと思いますし、法の位置づけが変わっても、病気そのものが変わるわけではないので、やっぱりそういった、急激にというのではなくて、ある程度ソフトランディングできるような、そういった体制も国が用意しているのかと思いますので、そういった意味でも正確な情報を、今後、市民に伝えていきたいと思ってございます。

私からは以上です。

○副議長（山本 進） 曾我ミヨ議員。

○16番（曾我ミヨ） 市立病院からのあれはないので、それはそれで、ただ、全国の知事会をはじめ、それから感染症対策でよくテレビに出る尾身会長も、5類にしたからといって感染がゼロになるわけではないんだと。多くの医療機関が、うちで新型コロナを扱いますからと手を挙げる病院もそんなに、ちゃんと出てくるかどうか分からないと。そういうことを心配されております。だから、そういう点では、やっぱりこの新型コロナワクチン接種もそうですし、医療体制とか窓口負担だとか、結局、国はそういう負担、全額負担しているのをできるだけ減ら

していこうということに踏み切ったのではないかと思われるんですが、私たちはやっぱり要注意して、この全国の知事会が国に、厚生労働省を含めて、その負担をやっぱり減らすとか、病院への支援をやめるとか、そういうことはやめてほしいと意見を上げているんですが、自治体病院を持つ市として、やっぱり同じように国に要望していく必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○副議長（山本 進） 草野福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（草野弘一） いわゆる自己負担の考え方については、やはりいろいろ見解が分かれるところでございます。我が国は、やはり法治国家という面もありますので、専門家の皆さんの知見によりまして、一定程度エビデンスが整理され、昨今のこの経済情勢の停滞等も踏まえた中で、法律の位置づけを変えていくというものについては、やはり認めざるを得ないというのは、その法の支配を受けるという流れかと思えます。ただし、議員おっしゃるような、理屈の通らないと言ったら変ですけれども、地方がいたずらに、負担が増加になったり、あるいは市民の生活が脅かされると、こういった事態になる可能性があるものについては、やっぱり大きな声を上げていかなければいけませんし、医療の面についても同様と考えてございますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

○副議長（山本 進） 曾我ミヨ議員。

○16番（曾我ミヨ） ぜひそういう状況を喚起しながら、声が上げられる機会があれば声を上げていかないと、もう本当に大変なことが起きることにもなりかねないと。

もう一つは、高齢者施設でのクラスター発生ですよ。第8波はそれで大分増えたと言われていまして、塩竈市内の高齢者施設で、何回もスタッフと高齢者が次々と感染してしまうと。そして、宮城県に、この小さな施設で高齢者を扱っているんだけど、クラスターが出たときに、どういう動線だとか、こういう隔離部屋とか、どうすればいいかということ聞いたんだけど、全然県ではそういう現場に来ての対応というのはされなかったと。昨年9月2日の全数把握をやめたときに、どうなるんだという心配をしたわけです。だけれども、国は指定された病院にちゃんと行くから大丈夫だと言ったけれども、やっぱり実態は、高齢者の死亡がどんどん出てくると、施設の中で。それが第8波だったのではないかと思うんですが、やっぱりそういった塩竈で起きている実態をよくつかんで、県や保健所へ伝えて、今後の教訓に生かしていくように取り組むべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（山本 進） 草野福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（草野弘一） お答えします。

高齢者施設の対応の件だと存じます。確かに、議員おっしゃるように、市内の高齢者施設等でもクラスターが幾つか発生した件については承知しておりますし、施設から市にも一定程度、連絡・相談がございましたし、私どもでは抗原キットの提供など、協力させていただいたところがございます。ただ、その際には、県からクラスターの対策チームも来ましたし、あとは、その人数が不足する分の介護スタッフの派遣等も受けられたので、私どもとしては、その県の対応がそんなに悪かったという印象はないと思います。ただ、議員おっしゃるように、心配するようなことは、やっぱり現場では必ず起こり得ることだと思いますので、それにきちんと保健所なり県が責任を持って対応できるように、そういった要望についてはしていきたいと思っています。

以上です。

○副議長（山本 進） 曾我ミヨ議員。

○16番（曾我ミヨ） とにかく高齢者でいろんな持病を持ちながらそういうところに入れるわけで、そこでの、尾身会長が言っていたけれども、医療現場が見るこの新型コロナの風景と、一般市民が考えている風景とは違うんですと。だから、そういう見え方が違うということをはっきり見た上でちゃんと対処をしていかないと大変なことになりますよというのが、昨日、私、ラジオをつけたら尾身会長がそれを言ってたんだよね、タイミングがよかったから。ぜひそういったことも聞きながら、勉強しながら対応していただきたいと思います。

次に入ります。

第2は地域経済です。

2月13日に塩竈市水産振興協議会をはじめ、12団体連名で、塩竈市長と塩竈市議会議長に対して、水産加工業への支援を求める要望書が提出されています。私たち議員もコピーを頂いております。それで、この中で要望されている点について、全部は答えられないと思いますが、市長のちょっと所見を伺いたいと思いますが。

○副議長（山本 進） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 所見ということでございますが、確かに塩竈市水産振興協議会の志賀会長から、要望書を持っていきたいということでおいでになられました。十数項目だったでしょうか、今ちょっと手元にございませぬので、大変失礼いたしますが、今の様々な業界の皆様方の意見を聴取した中身を陳情書にまとめて、ご報告にいらっしゃったということでございます。

実は、その前の週に、県の吉田水産林政部長のところに陳情に行っておりまして、そのときの話とかもお伝えをさせていただきながら、今の現状については、こういう陳情も、この中に入っている数項目については、先週、地元の方、数名ですか、水産加工業の方が中心でございましたが、意見交換をさせていただいたときに、ぜひ生の声を知ってほしいということで、陳情という形ではなくて、特に1時間、吉田水産林政部長に時間を取っていただいて、現状を伝えさせていただきました。そういうこともそのときにお話をさせていただいたところがございます。なかなか、例えば、今、思い出しましたが、固定資産税を減免してくれとか、そういうたしかご要望もあったと思いますが、それについては、市の根幹に関わる問題でもありますので大変厳しいということもその場でお伝えをさせていただいたり、ただ、やっぱり切実なお声があって、今まではこういった陳情があった場合に、みんなで一致してこうやって来ているけれども、本音で言わせていただくと、もうそれどころの騒ぎじゃないということをおっしゃっている社長さん方が結構いらっしゃいました。だから、自分の会社を守るために精いっぱいという状況になってきた。これが、実は半年前と比べて全然違うご意見になってきています。それだけ逼迫しているんだろうということは想定しておりますので、そういった気持ちをお聞かせいただいた陳情書の中身と理解をしております。

○副議長（山本 進） 曾我ミヨ議員。

○16番（曾我ミヨ） 分かりました。なかなか固定資産税というと市の財源にもなりますし、そういう全然まけていったら大変なことだとは思いますが。

それで、一つ、高圧電力利用者事業者の電気料金に対する支援策、これ小高議員も何回か取り上げてきて、そして、この支援策で、この間の予算特別委員会で、共産党で資料を求めておきました。それで、この中で、県内で、各市で高圧電力利用事業者の電気料金の支援金をやっているところが石巻市と気仙沼市で、100万円ずつ。ただ、気仙沼市は2回に分けてやっているようなんですが、ただ、これは要するに水産業とかということではないんですね。中小事業者でその高圧電力を使っているところに対して一定の金額を補助すると。ただ、宮城県が、水産業の電力コスト削減支援金ということを盛り込んだようなんですが、そのことを、事業が始まったんだけど、県内事業者に知らせることがなく、一件も手を挙げなかったと。これからも多分こういったことが来るんだろうけれども、その中小業者か水産業かとばらばらではなくて、その高圧電力を使っているところに対して、気仙沼市や石巻市のような支援をやっていく必要があるのではないかと。県は、これは続けると言っています。そして、みんなに知らせ

てもいくと言っているのです、その辺のすり合わせをしながら、少しでも、高い、一番使うときの電気料金の値段で料金を払わなきゃいけないという、この不合理な制度のようですから、これ4月から電気料金がまたまた上がると言ってるんでしょ。ぜひ、いろいろ市長も大変でしょうけれども、少し検討していただきたいと、前向きに検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（山本 進） 星産業建設部長。

○産業建設部長（星 和彦） 曾我議員にお答えさせていただきます。

高圧電力の事業者の電気料金に対する支援策についてご質問をいただきました。先ほど議員おっしゃるとおり、県内では石巻市と気仙沼市の2市で実施しておりました。いずれもこちら新型コロナ臨時交付金を財源といたしまして、限度額を設けながら、先ほどの100万円という形になるかと思いますが、事業者が負担する電気料金の一部を補助し、地元の事業者の支援を行ってきたものでございます。本市といたしましては、昨年11月に、市内事業者を対象といたしました物価エネルギー高騰等に関するアンケート調査を実施いたしましたところ、国に求める支援策といたしまして、電気燃料対策についての意見を多数いただいたところでございます。また、本市といたしましては、販売促進施策や消費喚起への要望がありましたことから、地場産品販売促進補助事業を実施し、商談会への参加やECサイトによる宣伝活動、販売キャンペーンなどを支援するとともに、生活者の支援策といたしまして、しおがま生活応援券事業を実施し、消費行動を支援してきております。今後も国の動きや市内事業者の状況の把握に努めながら、時期を捉えまして必要な支援策を実施してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今ご指摘いただいたのは、高圧電力利用事業者の電気料金に対する支援は気仙沼市とか石巻市みたいなないのかということだと思います。すみません、これ今調べますが、塩竈市内でこの高圧電力を使っている会社が何件あるのか。結構ありますけれども、多分その辺のところによく見なきゃいけないだろうと思います。

ただ、その一方で、陳情の中でやっぱり大きなウエートを占めているのは、やはりエネルギー、これから高騰が予想されているエネルギーに対する支援ということも、そのウエートが大きく占められていてますし、今どこの会社に行っても、やっぱり燃料エネルギー対策をしっかりと

考えてくれというご要望があちらこちらから言われております。これは一般の方も同じなんですけれども、今、新型コロナの交付金が国から来るかどうかという、うわさすら全く出ていないんですが、私から村井知事はじめ県の皆さんとか、国の国会議員の方々にも、その新型コロナの交付金についてはぜひお願いをしたいと。そういった状況の中で、幾ら来るかは分かりませんが、そういった予算が分かり次第、やはり事業者の方々に対するエネルギー・燃料に対する支援というのは、これはもう喫緊の課題だろうと深く認識しておりますので、そういった動向も、ぜひ議員の皆様方にもお願いをして、一致して国政なり県政なりに訴えかけていただくお力添えを賜りたいと思います。真剣に今考えさせていただきたいと思っています。

○副議長（山本 進） 曾我ミヨ議員。

○16番（曾我ミヨ） 真剣に取り組んでいただきたいと思います。

一言、私、本音で言うと、電気料金ってずっと使うでしょ。ずっと、あしたで終わりということはない、そういうものだから、なかなかやり続けることも難しいと思うけれども、そのやっている自治体の状況を聞いたり、県のやつはどうなんだとか聞きながら、ぜひ少しでもこの応援になるようなことを考えていただければとは思っていますので、よろしくお願いします。

それから、先ほど市内でも本当にそれどころじゃないというところで、大変だということのだけれども、やっぱり新型コロナ対応融資のゼロゼロ融資とか、今、新聞でも言われていますが、これやっとな国が本気で動き出したようです。それで、今まで借換えによる中小企業者の返済負担の軽減もあるし、追加して借り入れることもできるよというものなようです。だから、今も、潰してしまったら大変だということでやっとな国が動き出したようなんですが、こういったことを、やっぱり即状況を手に入れて、そして中小業者なんかにもぜひ知らせてやってほしいと思います。知らせることは、そんなにお金がかかることではないと思うので、ゼロゼロ融資の返済本格化を国が開始したということが載っていますので、ぜひ調べていただいて、対応していただきたいということでもあります。

それから、消費税のインボイス制度については、請願なんかもいろいろやっていますが、なかなか市内の業者が、誰がインボイスになるかどうか、年間1,000万円の非課税の事業者が何人かというのがつかめないということでしたから、それは了としますが、ただ、尾島町のシルバー人材センターも、実はこのインボイス制度の登録になるかならないかの瀬戸際で、今、四苦八苦しています。ご存じのように、シルバー人材センターというのは、高齢者の退職に対する臨時的・短期的な就業の機会を与えて、公園の掃除だったり、ある病院の清掃をやったり、

ある駐車場の管理をやったりして、本当に僅かなお金で頑張っているわけですね。ところが、シルバー人材センターとしては、何というの、働く人が個人事業主になって、その駐車場を管理するところとのやり取りをしなきゃないと。病院の清掃が済んだら、そこに行っている人が、シルバー人材センターの会員が登録事業者にならなきゃないと。そういう状態で、これが続くとシルバー人材センターの働き手も減っていくだろうと、恐らく。今も減っています。そういう点で、そのインボイス制度が、国がやるから仕方がないという空気もあるんですが、足元からそういうことが崩れていくんだよということをぜひみんなで共有していただきたいと。ぜひシルバー人材センターに行って、状況を聞いていただきたいと思うんだけど、こうなったら本当に高齢者も、どこにも出ないでうちの中において、働くことも人との交流もしないということになりかねないと。いろんな持っている技術も生かせないということになるのではないかと心配していますので、これはよくつかんで、何というのかな、つかんだって、10月まで登録するかしないかということで迫られるわけだけれども、やっぱりこれ延期しかないんだよね。そんな、かわいそうだと思いますよ。ぜひその辺をつかんでいただきたいと。

時間がありません、次に行きます。

3つ目は、子育て支援策です。

岸田首相は、異次元の子育て支援策を言っています。ところが、具体的に新しいその異次元と言われる子育て支援、何をするのかということがさっぱり見えてきません。それで、学校給食無料化にしてほしいという質疑がありました。あちこちの自治体でぼちぼちぼちぼちと給食の無料化が始まっていますが、市長の言うとおりに、1億7,000万円から8,000万円必要だと。だから、こういうのはやっぱり国なんかでやらしてもらわないと、とつても1自治体でやれることではないということだったと私は受け止めたんですね。子供の医療費に対して、18歳まで無料実施していただいております。所得制限も10月からなくなります。じゃあ、こういう子供の医療費の所得制限撤廃を含めて、無料に対して、国は支援策をしているのかどうかということを知りたいんですよ。ぜひお願いしたいと思います。

○副議長（山本 進） 長峯市民生活部長。

○市民生活部長（長峯清文） 子ども医療費助成制度に関するご質問でございます。

今現在、国からの支援、これがあるのかということですが、国からの支援は今現在ない状況でございます。今現在は、未就学児の方に対して、県からの補助金を活用しながら実施しているという状況でございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 曾我ミヨ議員。

○16番（曾我ミヨ） 子供の医療費、無料になってよかったね、よかったねとみんな喜んでいますが、国はこういうことに背を向けているんですよと言わざるを得ないと、私は。じゃ保育所事業はどうかと、国の支援はどうなっているかお答えください。

○副議長（山本 進） 佐藤保育課長。

○福祉子ども未来部保育課長（佐藤聡志） それでは、保育に係る国の支援はどのような形になっているかということでございますが、子ども・子育て支援制度が進みまして、私立保育園については、施設の運営費については、国の定める公定価格から、ゼロから2歳クラスの児童の保育料を除いた額を施設型給付、地域型保育給付という形で、施設の運営費について支援しておりまして、この施設運営の負担割合は、おおむね国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1という形になっております。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 曾我ミヨ議員。

○16番（曾我ミヨ） 私立保育園の場合は、そういうふうに公定価格というもので計算されて、国が2分の1負担しているということですよ。じゃあ公立保育所に対しては、そういった支援や国の支援金というの、分担金みたいなのはあるのですか。

○副議長（山本 進） 佐藤保育課長。

○福祉子ども未来部保育課長（佐藤聡志） 公立保育所の運営費については、先ほどの私立保育所のような負担、あくまで一部、例えば一時預かり保育ですとか、そういったものをやる部分について一部補助はありますが、大半部分、ほとんど市の負担で実施しているという状況です。

○副議長（山本 進） 曾我ミヨ議員。

○16番（曾我ミヨ） 資料も頂いて、計算式もちょっともらったりしていました。つまり、私立には国の、私たちの税金は行くけれども、公立保育所に対しては、運営費補助は行ってないということなんです。私、主要な施策をずっと調べてみたら、平成15年度の主要な施策の成果に関する説明書を見ますと、私立保育園の運営費は、国庫支出金は8,994万4,000円来ていたと。公立保育所に対しては1億836万円来ていたと。1億ですよ。それがゼロなんです。平成16年度以降はゼロ。ただ、香津町とか清水沢の保育所の屋根と床を直すときには、若干のお金はありましたけれども、ゼロなんです。これが国の保育所に対するやり方だと、みんな民

間に民間にということ、民間だったらお金やるよと。私たちが暮らしている塩竈市民が、税金を払っているものが、私立が悪いというわけじゃないんですよ、だけれども、平成15年度までは間違いなく1億円以上の金に来ていたと。それから、学校給食も1億8,000万円ぐらいかかると。こういうことに半分でも3分の1でも来たら、何回もこの議場で、財政どうなんだ、財政どうなんだということが繰り返されますけれども、一番必要なのは、児童福祉法に基づいたルールに基づいて、国がきちんと負担すべきことを負担していないことが最大の問題だと言わなきゃならないと私は思っているんですね。だからその点で、やっぱり市長は事あるごとに県や首長会の中でもこういうことなんだと、やっぱりこういうところにも金をくれないと、自治体はどんどん痩せ細っていただけだと。何ぼ子育て支援したくても、学校給食も出せないんだということを、やっぱり今の政府機関というか、厚生労働省なり、きちんとと言わなきゃないと。こども省庁を何にくっつけてやるとかなんとかということ言ってるようだけれども、そんなことより、具体的に、足元に金が出るようにすべきだと私は思いますので、どうぞよろしくをお願いします。市長、あれば。

○副議長（山本 進） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） おっしゃるとおりだと思います。今までも、宮城県の市長会でもこの件については、当時の記憶だと、富谷市が最初に打ち出されたんですよ。そのこと的时候にも市長会でお話をさせていただきました。また、市長会に村井知事がいらっしゃったときにも、自治体の規模または財政状況によってこういった差が出ていくことは問題じゃないかという発言をさせていただきました。それには多くの方々からも、知事からも、それはごもつともだというお話をいただきましたが、これからもどんどんどんどんそういう状況について、異次元の子育てに対する支援をされるのであれば、しっかりと我々が異次元だと思っただけのような具体策を、財源も含めて出していただけるように、県を通じて、もしくは直接国に働きかけをさせていただきたいと思います。

○副議長（山本 進） 議事の都合により、あらかじめ会議時間の延長をいたします。

曾我ミヨ議員。

○16番（曾我ミヨ） 最後になります。

市長の公約及び総括と今後の課題については何人かの議員に答えていましたので、それはそれとして、要するにコロナ禍、物価高騰の中で、休んでいる暇はないという状況ですよ。それで、国から何もこの示されていないという思いなので、予算が、何か今日来たのが新型コロ

ナワクチンの関係だけだったと思っているんですが、やっぱりコロナ禍と物価高、また燃料費が上がるとかという、突入していくわけで、やっぱり的確に状況を見ながら、任期最後まで市民のために、ぜひ施策があれば頑張っていたきたいと思っているんですが、何か考えていることがあればお伺いします。

○副議長（山本 進） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） まず言えることは、新型コロナを言い訳にできないだろうと思っています。地味ですけども、多少、お約束させていただいたことも幾つかはさせていただきましたし、また、途中のものも数多くございます。また、全くといっていいのか分かりませんが、手のつけられなかったものもあります。そういったものを、残りの期間どれだけ、ただ、手をつけたから手をつけたというのではなくて、やはり今後の状況、動向をしっかりと見定めながら、優先順位をつけて、その優先順位と残り期間の間の中で、その方向性は最低限、見出せるように責任を持って取り組んでいきたい。今は夢中になって残り任期をしっかりと対応させていただくことだけを考えてやらせていただきたいと思っております。

○16番（曾我ミヨ） 以上です。

○副議長（山本 進） 以上で、曾我ミヨ議員の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、3日を議会運営委員会開催のため休会とし、6日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山本 進） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、3日を議会運営委員会開催のため休会とし、6日定刻再開することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後5時07分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年3月2日

塩竈市議会議長 阿 部 かほる

塩竈市議会副議長 山 本 進

塩竈市議会議員 辻 畑 めぐみ

塩竈市議会議員 曾 我 ミヨ

令和5年3月6日（月曜日）

塩竈市議会2月定例会会議録

（第5日目）

議事日程 第5号

令和5年3月6日（月曜日）午後1時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第13号ないし第30号
(予算特別委員会委員長議案審査報告)
- 第3 議案第31号ないし議案第32号
- 第4 請願第5号
- 第5 議員提出議案第2号
- 第6 議案第33号
- 第7 議案第34号

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第7

出席議員（17名）

- | | | | |
|-----|-----------|-----|------------|
| 1番 | 阿部 眞 喜 議員 | 2番 | 西村 勝 男 議員 |
| 3番 | 阿部 かほる 議員 | 4番 | 小野 幸 男 議員 |
| 5番 | 菅原 善 幸 議員 | 6番 | 浅野 敏 江 議員 |
| 7番 | 今野 恭 一 議員 | 8番 | 山本 進 議員 |
| 9番 | 伊藤 博 章 議員 | 11番 | 志子田 吉 晃 議員 |
| 12番 | 鎌田 礼 二 議員 | 13番 | 伊勢 由 典 議員 |
| 14番 | 小高 洋 議員 | 15番 | 辻 畑 めぐみ 議員 |
| 16番 | 曾我 ミヨ 議員 | 17番 | 土見 大 介 議員 |
| 18番 | 志賀 勝 利 議員 | | |

欠席議員（1名）

- 10番 香取 嗣 雄 議員
-

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤光樹	技監	鈴木昌寿
総務部長	佐藤俊幸	市民生活部長	長峯清文
福祉子ども未来部長	草野弘一	産業建設部長	星和彦
市立病院事務部長	本多裕之	上下水道部長	荒井敏明
総務部 政策調整管理監 兼公民共創推進専門監 兼新型コロナウイルス 感染症対策専門監	末永量太	総務部次長兼 総務人事課長	鈴木康弘
総務部 政策課長	木皿重之	総務部 財政課長	高橋数馬
福祉子ども未来部 健康づくり課長	櫻下真子	総務部 総務人事課総務係長	阿部俊弘
教育委員会 教育長	吉木修	教育委員会 教育部長	鈴木康則
監査委員	福田文弘	監査事務局長	山本哲也

事務局出席職員氏名

事務局長	相澤和広	議事調査係長	石垣聡
議事調査係主査	工藤聡美	議事調査係主査	梅森佑介

午後1時 開議

○議長（阿部かほる） ただいまから2月定例会5日目の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告がありましたのは、10番香取嗣雄議員の1名であります。

出席者の方々に申し上げます。本日の会議は、過日策定いたしました新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた塩竈市議会運営指針に記載のとおり感染症対策を行い開催いたしております。発言の際にもマスクを着用したままで結構ですので、ご案内申し上げます。

また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第5号」記載のとおりであります。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部かほる） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、17番土見大介議員、18番志賀勝利議員を指名いたします。



日程第2 議案第13号ないし第30号（予算特別委員会委員長議案審査報告）

○議長（阿部かほる） 日程第2、議案第13号ないし第30号を議題といたします。

去る2月16日の本会議において、令和5年度予算特別委員会に付託しておりました各号議案の審査の経過とその結果につきまして、委員長の報告を求めます。17番土見大介議員。

○予算特別委員会委員長（土見大介）（登壇） ただいま議題に供されました令和5年度予算特別委員会における審査の経過の概要とその結果につきまして、ご報告を申し上げます。

去る2月16日の本会議において、令和5年度一般会計、特別会計及び企業会計の各予算並びにこれに関連する条例など18議案が一括上程され、総括質疑が行われました。

2月20日には、議員全員をもって構成する令和5年度予算特別委員会が設置され、当該議案18件が付託された次第であります。

付託議案を審査するため、2月20日にはまず正副委員長の互選を行い、委員長には私、土見大介、副委員長には辻畑めぐみ委員が選任されました。

委員会は、関係当局、理事者の出席と各種資料の提出を求めながら、2月20日、2月24日、2月27日及び2月28日の4日間にわたり詳細な説明の聴取と活発な質疑を行い、慎重に審査を進めました。

これらを踏まえ、採決の結果、議案第13号ないし第30号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、要望・意見の主なるものを申し上げます。

まず、議案第13号について申し上げます。

一、塩竈市空家等対策の推進に係る条例の制定については、市内の空き家の実態を十分に把握した上で、そのまま放置すれば倒壊の恐れがあるなど、周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である、いわゆる「特定空家」等を認定されたい。

また、国の空家対策総合支援事業は、空家等対策計画を策定している市町村の空き家対策に対して補助するものであるが、令和7年度までの時限的な事業であることから、早急に計画を策定し魅力あるまちづくりの一環として空き家の利活用に取り組まされたい。

次に、議案第20号について申し上げます。

一、塩竈市生涯学習センター条例及び塩竈市民交流センター条例の一部を改正する条例については、市民サービスの向上と効率的な運営を図るため、ふれあいエスプ塩竈・塩竈市公民館、遊ホール、塩竈市民図書館において、指定管理者制度を導入しようとするものであるが、利用者である市民へ十分な説明を行い、候補者選定に当たっては利用者代表などの選定委員を入れ市民の意見を反映するとともに、安価だからという理由のみで事業者を選定することなく、公契約条例を定めて従事者の人件費に基準を設けることを検討するなど、適正な労働条件のもと指定管理を行う事業者を選定されたい。

図書館業務においては、地域の情報に精通し資料に関する専門知識と経験を持つ司書の役割が大きいことから、職員の雇用は安定したものとなるようにされたい。

次に、一般会計について申し上げます。

一、本市の人口については減少傾向が続いている。子育て・3世代同居近居住宅取得支援事業などの人口増加策を実施し、転入者を増やす努力はされているが、移住定住につながる独自の人口増加策をさらに打ち出し、実施されたい。

また、塩竈市が行う移住定住事業の内容を広く知っていただけるよう、移住政策・定住政策にそれぞれ分類整理し分かりやすく周知するとともに、人口を増やす視点だけではなく住みやすく魅力のあるまちづくりや、高齢になっても健康で長生きできる健康増進策の充実などにより、人口減少を少しでも食い止める施策も検討されたい。

一、公立保育所・私立保育園の入所申込み状況については、私立保育園より公立保育所の入

所率が低い現状にあることから、要因の分析を行い入所率の増加に努められたい。

一、令和5年度の物価高騰等支援策について、令和4年度では商品券事業など様々な支援事業を実施されたが、引き続き物価の高騰、電力料金の値上げなど、市民生活は厳しい状況であることから、令和5年度も社会状況を考慮した支援策などを検討されたい。

一、職員研修事業費については、これから求められる人材は政策力であり、まちづくりの担い手となる職員の育成に努められたい。

また、雇用形態に関係なく職務に丸となって取り組む組織づくりに努められたい。

一、しおナビ・Newしおナビ100円バスの運行については、利用者数の減少や燃料高騰等で運行に係る市の財政負担が増加しており、運行を維持していくためには料金の値上げの必要性は認識するものの、高齢者にとっては通院や運転免許を返納した際の大切な移動手段であり、福祉事業の側面もあることから、地域住民のニーズに合った運行ルートや便数、デマンド型交通の活用や近隣市町が塩竈市内に運行するコミュニティーバスとの連携により、経費削減や利便性の向上に努められたい。

一、社会福祉協議会地域福祉活動推進事業費補助金については、2月1日付で塩竈市社会福祉協議会事務局長から、全議員宛てに財政逼迫を訴える旨の手紙が送付されたところであるが、市内のほかの社会福祉法人が必死に経営努力をされている中であって、特定の法人だけにさらなる補助を行うことは認められない。まずは、経営改善のために努力されるよう、指導監督する立場である本市より強く申し伝えられたい。

一、高齢者あんしん見守り支援事業については、独り暮らしの高齢者等が日常の安否確認などを、家族や知人等に知らせることができる機器を活用したサービスを導入する際にかかる費用等の初期費用を一部助成するものだが、サービスへの加入率が低い状況である。事業の周知方法の工夫も大切ではあるが、月額料金が高齢者にとって経済的に負担が大きいことも要因と考えられることから、助成内容の見直しなども検討されたい。

一、本市では障がい者差別解消推進強化事業を実施しているが、視覚障害のある方や小さい文字が見えづらい高齢者に対し市の重要な情報などを確実に届けるため、印刷物やウェブサイトの文字情報を二次元コードに変換できる音声コード「Uni-Voice（ユニボイス）」の活用を検討し、情報格差が起こらないよう努められたい。

一、私道等整備補助金交付事業費については、私道の整備費用の一部補助を行い、住環境の向上を図るものだが、補助率の見直しや実情に合わせた利用しやすい事業となるよう検討され

たい。

一、公園施設長寿命化計画策定事業については、遊具等の公園施設の改修を進め、地域の住民ニーズを把握し、誰もが憩い楽しめる公園整備に努められたい。

一、学校プール外部化事業については、第三中学校のプールの老朽化に伴い市民プールを活用して事業を行うものであるが、プールは教育上必要な設備であることから、今後はこのようなことが起こらないよう、プールを含め各教育設備の計画的な整備修繕に努められたい。

また、教育設備の在り方については、「塩竈市学校の在り方検討会」において議論を深められたい。

次に、特別会計について申し上げます。

一、新規事業については、事業を実施するメリットや、事業実施によって期待される効果を丁寧に説明されたい。

一、国民健康保険事業特別会計については、特定健診受診率向上対策事業について、市民の健康診断の情報や医療機関からの診療報酬明細書の内容を、コンピューターによるAI解析を行い、個人に合った内容の通知をすることで特定健診の受診率を向上しようとするものであるが、市民の健康情報という重要情報を取り扱うことから、情報が漏えいすることがないように十分に注意を払って行われたい。

また、特定健康診査等診療情報提供事業については、特定健診を受診されない方に現在医療機関で治療中の方が多いことに着目し、医療機関が保有する診療情報の提供を受けることで特定健診を受診したとみなし、受診率の向上を目指すものであるが、対象となる医療機関が少ないことから、市立病院を含め対象医療機関の拡大に努められたい。

短期被保険者証の交付について、被保険者との面談機会を設ける目的であるとのことであるが、有効期間が6か月の被保険者証を郵送することが保険料の徴収率向上につながるのか検討されたい。

一、魚市場事業特別会計については、魚市場に水揚げを行う漁船の誘致について、引き続き努力されたい。

また、EU-HACCP登録漁船乗組員支援商品券支給事業は、漁船誘致の一つの光明となるものであることから、さらに磨きをかけ広く関係者に発信するとともに、市民にもPRをされたい。

一、介護保険事業特別会計については、寝たきり老人等紙おむつ支給事業の対象を、現在の

要介護度3以上からのさらなる拡大をすること、また課税・非課税世帯によって異なる支給額の一本化や、受給者への紙おむつの現物も配達を検討されたい。

一、交通事業特別会計については、一般会計からの繰入金で1億円を超えている現状を踏まえ、民営化について再度検討されたい。

最後に、企業会計について申し上げます。

一、市立病院事業会計については、繰入金の減少傾向について評価するが、引き続き収益の増加について努力されたい。

また、政府は昨年3月に策定した「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」において、「公立病院は新型コロナウイルス感染症への対応において中核的な役割を果たしているところであり、感染症拡大時に公立病院の果たす役割の重要性が改めて認識された」としている。市立病院においても、こうした公立病院の役割を引き続き果たされたい。

市立病院の会計の見せ方について、黒字とはいうものの一般会計からの繰入金があつたものである。他市のように、医業損失を分かりやすく表した上で、市立病院の在り方について市民に判断を仰がれたい。

一、水道事業会計については、老朽化した梅の宮浄水場に替わり、仙台市と共同で浄水場を仙台市内に設置する計画であるとのことであるが、費用負担割合について仙台市と十分に協議を行うとともに、導水管のコスト等についても十分検討されたい。

また、水道メーターを直接目視することによる検針が不要となるスマートメーターについては、朴島などで試験的に導入しているとのことであるが、水道の使用状況のモニタリングによる高齢者の見守りや漏水の早期発見も期待できることから、導入拡大について検討を進められたい。

以上が、審査結果の概要であります。

このほか、各委員より出されました数々の要望や意見などにつきましても、市当局におかれましてはその意を十分に呈し、今後の財政運営や事業執行に当たられることを強く要望して、本特別委員会の報告といたします。

令和5年度予算特別委員会委員長 土見大介

○議長（阿部かほる） 以上で委員長報告は、終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

議案第20号「塩竈市生涯学習センター条例及び塩竈市民交流センター条例の一部を改正する条例」、議案第21号「令和5年度塩竈市一般会計予算」、議案第23号「令和5年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算」、議案第25号「令和5年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」、議案第26号「令和5年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」について討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

まず、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典）（登壇） 日本共産党塩釜市議団を代表いたしまして、令和5年第1回塩竈市議会定例会に上程されました議案第20号「塩竈市生涯学習生涯学習センター条例及び塩竈市市民交流センター条例の一部を改正する条例」、議案第21号「令和5年度塩竈市一般会計予算」、議案第23号「令和5年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算」、議案第25号「令和5年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」、議案第26号「令和5年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」について、反対の立場から討論を行います。どうぞよろしく願いいたします。

まず最初に、議案20号「塩竈市生涯学習センター及び塩竈市民交流センター条例の一部を改正する条例」、これは社会教育施設4施設（塩竈市公民館・ふれあいエスプ塩竈・遊ホール・塩竈市市民図書館）について指定管理を行おうとする条例について、反対の理由を申し述べます。

令和5年度予算特別委員会の質疑において、次のような点が明らかになりました。1つは令和4年1月、市民総務部長調整会議を立ち上げ、社会教育施設を指定管理にする方向性が決められ、その現場説明（これは13事業者）、サウンディング調査（反応調査で9事業者）等が行われ、そして4月に1事業者の見積りとなりました。

その後、4施設一体での運営がスケールメリットがあるとの結論が出され、令和4年11月に庁議において指定管理の決定を行い、今般定例会に社会教育施設の指定管理の条例提案となっております。

議会に示された指定管理を進めるための今後の予定では、条例が決まれば令和5年5月から

の事業者の募集、9月に指定管理者候補選定、9月定例会において指定管理者の指定議案提出、11月に協定書締結、令和6年4月からの指定管理者運営開始ということになっております。前段明らかになった事業者の現場説明や反応調査、事前の見積り等を考えた場合、「結論先にありき」ではないかという感が拭えません。市民の意見の様々な聴取や、指定管理事業者選定の公平性・透明性が果たして担保できるのか、疑問を感じておる次第でございます。

また、4施設の社会教育施設に勤務しているものは、正職員16人については他への配置替えとなっております。一方、会計年度任用職員として勤務している方は、「ふれあいエスプ塩竈」で8名、うち司書資格者5名、塩竈市市民図書館の会計年度任用職員12名は全員が司書の資格を有しております。

塩竈市市民図書館の蔵書数は、令和3年度をもって27万冊を超え、「ふれあいエスプ塩竈」の図書貸出し数は、6,709人が利用しております。したがって、司書の方々の役割である資料の整理、本の発注、受入れ、分類、勤務、貸出し、案内において、こうした知識と文化を正確に情報発信していくことが大切な役割を果たします。まさに、この分野での専門性と継続性が必要となるわけであります。

社会教育施設の指定管理運営において懸念されるものは、指定管理料に収入が一定縛られる中で利益を生まなければならず、おのずと人件費について削減することになり得るという点であります。説明では、会計年度任用職員の方々については、可能な限り雇用をお願いするということでありました。しかし、雇用の継続性がきちんとなされるのか、また労働条件の引下げにつながるのではないかということなど、懸念がございます。

現に、多賀城市の図書館では指定管理となり、直近の人材募集ではパート・時給980円・シフト制との雇用形態であります。また、指定管理は5年間の期間であり、先ほど述べた専門性・継続性が中断されることになると考えております。

同様の理由をもって、2017年全国図書館協会は「図書館は指定管理になじまない」との見解を明らかにしております。

以上の理由から、議案第20号「塩竈市生涯学習センター条例及び塩竈市民交流センター条例の一部を改正する条例」に反対をするものでございます。

次に、議案第21号「令和5年度塩竈市一般会計予算」について反対の理由を述べます。

今定例会においては、長引くコロナ禍や物価・燃料の高騰で市民や事業者が苦境にあえぐ現状を踏まえ、市民生活や産業の実態などを踏まえた施策、予算の確保など、確実な実施につい

て求めながら、予算や事業の中身についてよいものはよい、悪いものは悪いという立場で議案審査を行ってまいりました。

長期化するコロナ禍、物価や光熱費・燃料の高騰で、暮らしやなりわいが大変打撃を受ける下で、骨格予算とはしながらも、一定の事業については予算化され、10月からの子供の医療費助成の所得制限の廃止など、個別の事業については評価するものです。市民生活や営業の実態を踏まえながら、必要な人員を十分に確保し、職員の働き方、心身の健康にも留意しながら事業の実施を求めるものです。

しかしながら、これまで何度も繰り返し述べてきましたように、行財政改革と定員管理において職員が削減されていることを前提とした予算では、市民や事業者の正確な実態を踏まえた事業構築も難しく、本市を取り巻く人口減あるいは少子高齢化の進行を食い止めることができないのではないかと考えます。

昨年明らかとなった会計年度任用職員3か年・75名の削減計画に基づいて、大きく人員が削減されておりますが、現場では今でも大変疲弊しており、行政力の低下と職員の心身の健康、悪影響、退職者のさらなる増が大変懸念されるところです。行財政改革の見直しと、実態に合った職員配置を求めるものでございます。

次に、反対すべき具体的な予算事業について述べます。

歳入のうち、総務費総務管理費国庫補助金において、デジタル基盤改革支援金2,851万円、デジタル田園都市国家構想推進交付金2,389万円が予算化され、歳出において総務企画費委託費の電算業務委託料と、調査設計委託料となっております。結論から言えば、令和7年度までに国が進める地方自治体のデジタル化を共通化し、塩竈市の独自のデジタルシステムについて国の仕様に合わせるために、委託調査するものであります。

国のデジタル関連法では、行政機関の保有する膨大な個人のデータを民間に開放し、利活用するとしております。そのため、個人情報の匿名加工情報制度（これは県の範囲ということになっております）と、それから個人情報保護条例の改正は一体のもので進められていますが、デジタル改革法をめぐる国会の議論においてプライバシーの侵害や住民サービスの低下、成長戦略による官民連携における癒着等の問題が指摘されております。

塩竈市でも、昨年12月定例会において関連する条例が提案されました。当市議団としては、反対をしてきたということになります。

またマイナンバー関連事業について、制度そのものは国民の税と社会保障の一元管理を進め

るものであり、税の徴収、社会保障、とりわけ年金医療の給付の把握と削減を進めることが国の狙いであります。政府が国民一人一人に生涯変わらない番号をつけ、多岐にわたる分野の個人情報をもつげにして企業が利活用するということが、重大なプライバシー侵害と言わざるを得ません。

マイナンバーカード取得は、法的には任意であり強制ではありませんが、マイナンバー保険証をめぐるカード未取得者における医療保険の窓口負担も始まり、大きな批判を浴びております。事実上の取得の強制化であります。マイナンバーによる情報漏えいの懸念は、国民の中で消え去っておりません。

国の個人情報保護委員会の報告によれば、2017年度から2021年度までで5万6,541人のマイナンバー情報漏えい、あるいはUSBメモリーの紛失などがあったとしております。幾ら安全便利をうたっていても、実態を見れば懸念は拭えないものであります。

以上のことから、議案第21号「令和5年度塩竈市一般会計予算」について主な反対の理由を申し上げます。

次に、議案第23号「令和5年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算」について。

基金を活用して、税率の維持継続については評価をいたします。一方、これまで述べてきたように、国民健康保険制度は低所得者や無職・高齢の方々が多く、所得に対する割合が大変に高いという構造的な問題があります。全国知事会あるいは全国市長会でも繰り返し求めておりますが、国において国庫負担の増額、低所得者層への負担軽減など抜本的な制度改正が求められるものであります。

また、国民健康保険税の滞納者に対して発行されている短期被保険証や資格証明書について、受診抑制や命に関わることにつながりかねません。通常の保険証発行を基本とした対応の転換を求め、当予算に反対するものであります。

続きまして、議案第25号「令和5年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」について反対の理由を申し上げます。

今年度のコロナ禍の影響で利用控えが続き、また物価の高騰さらにはクラスターの発生なども起こり、利用者の通所休止や職員の就労制限も重なり、経営が逼迫している事業者が少なからずあります。市内でも、廃業に至った施設があります。事業者に対する支援もありましたが、現状を改善するには届かない対策と言わざるを得ません。

また、訪問介護の事業所では職員の高齢化が進み、離職する傾向が拡大し、これも経営困難

につながっております。

2024年の介護報酬の改定では、利用料金の2割負担の対象拡大や、あるいはケアプラン作成の有料化等が検討されており、ますます負担が重くなり利用しにくい制度になることも明らかであります。介護を受けたくても受けられないこの制度は、改めるべきでございます。

これらのことから、議案第25号「令和5年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」について反対をするものであります。

次に、議案第26号「令和5年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」について反対の理由を申し述べます。

単身なら年収200万円以上、複数世帯なら75歳以上の年収合計320万以上を対象にして、平成22年の10月より窓口負担が1割から2割となりました。当市での後期高齢者の対象者は9,466人で、そのうち1,772名が2割負担となったわけでございます。市民から、「この2割負担は厳しい」との声が寄せられております。

高齢者世帯の7割が、年金で生活をしています。その年金は、毎年減らされてきております。しかも、政府は2月10日に75歳以上の医療保険料を、年収153万円を超える75歳以上の方を対象に1人当たり2024年度でプラス8,400円、2025年度でプラス1,100円、年額保険料で8万7,200円、これは平均ということでございますが、こうした保険料の増額も予定されております。

物価高騰の中、生活はますます厳しくなっております。このコロナ禍において、重症化しやすい高齢者が自己負担の増加によりさらに受診控えを起ししかねない懸念から、議案第26号「令和5年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」について反対をするものでございます。

以上をもって、反対理由とさせていただきます。ご清聴大変ありがとうございました。

○議長（阿部かほる） 次に、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。12番鎌田礼二議員。

○12番（鎌田礼二）（登壇） 議案第20号「塩竈市生涯学習センター条例及び塩竈市民交流センター条例の一部を改正する条例」、議案第21号「令和5年度塩竈市一般会計予算」、議案第23号「令和5年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算」、議案第25号「令和5年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」、議案第26号「令和5年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」について、賛成する議員を代表いたしまして賛成討論を行います。

まず議案第20号「塩竈市生涯学習センター条例及び塩竈市民交流センター条例の一部を改正

する条例」について述べさせていただきます。

この条例は、塩竈市生涯学習センター及び塩竈市民交流センターの両施設において指定管理者制度を導入するため、所要の改正を行おうとするものであります。

各施設の運営に民間のノウハウを活用することで、効率的な施設運営を図ろうとするものであり、多様化する市民ニーズに応えながら学習機会の充実、学習環境の整備、文化芸術の振興、利用者サービスの向上を図るとともに、運営経費の削減も期待できるものであります。

実施に当たっては、直営での管理運営方針に基づき作成される業務仕様書により運営の水準を保つとともに、指定管理者の募集に当たっては公募型プロポーザル方式を採用することで、さらに利用者に対するサービスを向上させる案を、広く競争性を持ちながら募集し、さらに外部委員を加えた選定委員会により選定を行う方向性が示されております。

このことは、指定管理制度を導入することによって、より市民サービスを向上させながら運営費の削減も期待できるものであり、賛成すべきものであります。反対する市議団は、特に図書館に関して「指定管理者制度はなじまない」との発言をされておりましたが、既に指定管理者制度を取り入れた自治体は、先ほど反対討論にもあったとおり、今や隣の多賀城市をはじめ多数ある状況であります。

もう少し言わせていただきますが、この条例は塩竈市生涯学習センター及び塩竈市民交流センターの施設において指定管理者制度を導入するためのものであり、対象施設として塩竈市民館とふれあいエスプ塩竈、遊ホール、そして塩竈市民図書館になります。私は、「民間でできることは民間に」との考えを常々持っており、大いに進めるべきものと考えております。また、それを進め学校施設などの管理を民間委託するなどの考えを持っており、むしろ少々物足りなさを感じております。

次に、議案第21号「令和5年度塩竈市一般会計予算」であります。前年度と比べて10億6,000万円増の226億8,000万円の規模となっており、令和5年度に市長選挙があることから骨格予算として編成されております。私としては、東日本大震災後市長選が約半年後になっていることから、当該予算は市長の施政方針をもとに、通常の予算編成として選挙戦に臨むべきではないかとの思いがあります。

しかし、この骨格予算は、第6次長期総合計画を推進するために通年予算としており、計画的に実施しなければならない事業や、生活保護費等の扶助費や光熱水費の上昇分は確実に盛り込まれております。特に、産み育てやすい環境を整える事業として、出産・子育て応援給付金

の支給事業や、子ども医療費助成事業、待機児童解消に向けた民間保育所整備等に関する補助が盛り込まれたほか、妊婦期から出産・子供まで一貫した相談支援体制や学力向上対策は継続すべき事業として提案されております。

また、子育て世帯の移住・定住を促進する事業として、子育て世帯や3世代同居世帯などの住宅取得への支援や、「新婚さんいらっしゃい事業」をはじめとする事業が継続すべき事業として提案されております。

さらに、市民が健康で安心して暮らせる地域づくりのためとして、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業や、「みやぎの台所しおがま」推進事業をはじめとする産業振興事業、重点課題への取組に関する予算など、第6次長期総合計画の歩みを着実に進めるための予算となっており、一般会計予算全体として適正な予算であると考えます。

反対される市議団は、毎年マイナンバー絡みで一般会計に反対しております。今予算特別委員会でも、マイナンバーカードについて「必要性は認めるが、個人情報漏えいの観点から賛成できない」と述べておりました。これは、予算特別委員会での発言です。

しかし、このマイナンバーにつきましては、社会保障や税などの分野で、国民の利便性の向上や行政の効率化などに資するもので、国としての制度であります。個人情報の保護等については、国が責任を持って対応するべきものであり、これをもって地方公共団体の予算の可否を論ずるべき観点ではないと考えます。

また、先ほどの反対討論で行財政改革についても述べておりましたが、人口減少が進みつつある塩竈にとっては必要なことであると考えます。

次に、特別会計について述べさせていただきます。

まず、議案第23号「令和5年度塩竈市国民健康保険事業特別会計」ですが、前年より9,910万円増の57億4,900万円の予算となっており、これは宮城県に納付する国民健康保険事業費給付金の増加によるもので、適正な予算規模であると考えます。

国民健康保険事業は、被保険者たる市民の保健の保持増進を図るだけでなく、国民皆保険制度の根幹をなす重要な社会保障制度であります。この公的な社会保障制度の基盤となる国民健康保険事業の運営を、市当局が保険者として行うことは市民の健康を守る上で重要な責務であり、提案された予算も制度運営を行う上で必要かつ適正な予算であると考えます。

先ほど、「保険税を下げるべきである」と述べておりましたが、現在国保財政調整基金を取り崩しており、これ以上下げることはできない状況であると考えます。また、今年も宮城県地

方税滞納整理機構への加入について懸念されておりましたが、市税を含む税の収納率向上のためには必要な取組であると考えます。

次に、議案第25号「令和5年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」について述べさせていただきます。

この塩竈市介護保険事業特別会計予算は、前年度より1億2,720万円減の57億1,740万円となっており、主に居宅介護サービス等給付費の利用が減少する見通しであることなどによるものであり、適正な予算であると考えます。

介護保険事業は、要介護状態というリスクを社会保険方式により支えようとする保険制度であり、市民が負担する保険料についても第8期介護保険事業計画に基づくものであり、提案された予算は将来にわたって維持可能な事業運営を行うに当たり、必要かつ適正な予算であると考えます。

次に、議案第26号「令和5年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」につきましては、前年度より2,050万円増の8億2,940万円となっており、これは団塊の世代の後期高齢者医療への移行による被保険者の増に伴う保険料収入の増加に伴うものであります。

後期高齢者医療制度は、保険者である宮城県後期高齢者医療広域連合と県内市町村とが、役割分担を行いながら運営されております。市町村の役割は、保険者証の交付や定められた保険料を徴収し納付することなどの業務であり、今回市当局から提案された予算はこれらの業務を実施するに当たり、必要かつ適正なものであると考えております。

以上のことから、令和5年度予算特別委員会委員長報告に対しまして賛成することを表明し、議員各位の良識ある判断のもとでご賛同賜りますようお願い申し上げます、賛成討論といたします。

オール塩竈の会、鎌田礼二。

○議長（阿部かほる） 次に、議案第20号「塩竈市生涯学習センター条例及び塩竈市民交流センター条例の一部を改正する条例について」、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。11番志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃）（登壇） オール塩竈の会の志子田吉晃です。議案第20号「塩竈市生涯学習センター条例及び塩竈市民交流センター条例の一部を改正する条例」に対し反対討論を行います。

この条例は、市民サービスの向上と効率的な運営を図ることを目的として、ふれあいエスプ塩竈・塩竈市公民館・遊ホール・塩竈市民図書館の4つの社会教育施設において、指定管理者

制度を導入できるようにするため所要の改正を行おうとするものですとの当局からの説明を受け、過日の予算特別委員会で審議されました。

そこでは、指定管理者の導入のメリットが5点表記され、「サービスの向上と経費削減が期待できる」とあります。そして、事業者の募集についてはスケールメリットを考慮し4施設一括の募集とし、公募型プロポーザル方式で行うとあります。本年5月から事業者募集を行い、9月に事業所を選定し、来年4月から指定管理による運営が始まる予定です。事業費の限度額は年額3億2,263万円で、指定期間は5年間です。

まず、条例に反対の理由は、指定管理者制度になると市民サービスの向上が期待できるとの説明ですが、図書館以外はサービス向上につながらず、利用者の要望と市役所との対処がかえって疎通になるデメリットを心配いたします。

また、「経費削減が期待できる」とありますが、債務負担行為の年額限度予算は令和5年度4施設の事業予算3億1,296万円より1,000万円ほど高く設定しており、あくまでも期待値です。しかも、その金額には壺番館運営管理金4,573万円とビル管理料744万円が含まれており、支出義務の出どころが塩竈市なのか指定管理者なのか曖昧のままです。

さらに、4施設一括の募集で、果たして入札経費の削減につながるのか疑問が残ります。一括募集では、かえって入札の競争性が低くなるのではないのでしょうか。4施設別々に入札したほうがよいのではないかと思います。

そして、一括方式ではこれまで定例会の予算審議・決算審議で4施設ごとの予算案と決算を、支出項目ごとにチェックできる体制でしたが、一括募集となれば事業内容の精査ができないことが予想されます。議会のチェック機能が難しくなるということでございます。

また、この条例の提案時期が早過ぎると思います。5月からの事業者募集・一括方式を、既成事実として事実上決定してしまう、いわば大阪冬の陣です。外堀も内堀も埋めてしまうような条例提案の仕方に対し、問題提起をいたします。

以上のことにより、議案第20号「塩竈市生涯学習センター条例及び塩竈市民交流センター条例の一部を改正する条例」に反対を表意するものであります。

○議長（阿部かほる） 次に、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。17番土見大介議員。

○17番（土見大介）（登壇） 議案第20号「塩竈市生涯学習センター条例及び塩竈市民交流センター条例の一部を改正する条例」に関し、賛成する議員を代表いたしまして、賛成討論を行い

ます。

この条例は、塩竈市生涯学習センター及び塩竈市民交流センターを指定管理できるようにしようとするものであります。

予算特別委員会の答弁にありましたように、市当局は第4次塩竈市行財政改革推進計画において、アウトソーシングの推進を重点項目に位置づけ、その推進に努めているところであります。この計画に基づくアクションプランでは、市民交流センターは令和2年から、市民図書館では令和4年からの指定管理者制度導入が示されており、生涯学習センターについても検討事項とされているものであります。

この間庁内での検討が進められ、市場の反応を見るサウンディング調査等を通じ、指定管理者制度導入の可能性等を探ってきた中で、導入の見込みが立ち今回の提案に至ったものと理解しております。

今回の提案では、指定管理者制度を導入するメリットとして、民間のノウハウを活用することにより多様なニーズに対応した学習機会の提供や効率的な情報発信、アーティストの活用が期待できること、開館時間の延長や開館日の増加など利用者の利便性の向上も期待できることが述べられております。

事業者の選定に当たっては、施設ごとの管理運営指針に基づく業務仕様書の作成の上、公募型プロポーザル方式により事業者を募集するとされており、質疑では図書館等施設運営の専門性を疑問視する質問もありましたが、業務仕様書で資格を有する職員の配置を指定することができることから、運営水準は十分に確保されるものと考えます。

さらに、事業者の審査に当たっては施設利用者などの外部委員を加えた選定委員会が設置され、公平かつ適正な選定が行われるとされており、関係事業者への十分な周知や申請を検討される事業者の準備期間を十分に考慮した申請期間などを設定することができれば、適切な事業者が選定されるものと考えています。

以上のことから、両施設に指定管理者制度を導入することは、市民サービスの向上につながるものと考え、議案第20号「塩竈市生涯学習センター条例及び塩竈市民交流センター条例の一部を改正する条例」に対する賛成を表明し、賛成討論といたします。

創生会、土見大介。ご清聴ありがとうございました。

○議長（阿部かほる） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

採決いたします。採決は分割して行います。

まず、議案第13号ないし第19号、第22号、第24号、第27号ないし第30号について、採決いたします。

議案第13号ないし第19号、第22号、第24号、第27号ないし第30号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（阿部かほる） 起立全員であります。よって、議案第13号ないし第19号、第22号、第24号、第27号ないし第30号については、委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第20号について採決いたします。

議案第20号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（阿部かほる） 起立多数であります。よって、議案第20号については、委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第21号、第23号、第25号及び第26号について採決いたします。

議案第21号、第23号、第25号及び第26号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（阿部かほる） 起立多数であります。よって、議案第21号、第23号、第25号及び第26号については、委員長報告のとおり決しました。



日程第3 議案第31号及び第32号

○議長（阿部かほる） 日程第3、議案第31号及び第32号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） ただいま上程されました議案第31号及び第32号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第31号は、「令和4年度塩竈市一般会計補正予算」であります。

国におきまして、令和5年度における新型コロナウイルスワクチン接種の方針案が示されたことから、円滑かつ迅速な接種を行うために補正予算として債務負担行為を追加するものでございます。

債務負担行為の内容であります。令和5年度のワクチン接種業務委託について本年度中に契約を行うため、限度額1億5,968万9,000円の債務負担行為を追加するものであります。

次に、議案第32号は、「令和5年度塩竈市一般会計補正予算」であります。

国において、令和5年度における新型コロナウイルスワクチン接種の方針案が示されたことから、円滑かつ迅速な接種を行うための事業費を計上し、歳入歳出予算にそれぞれ3億2,028万9,000円を追加いたしまして、総額を230億28万9,000円とするものであります。

歳出予算といたしましては、令和5年度の新型コロナウイルスワクチン接種体制を整備するための委託料などの経費として3億2,028万9,000円を計上しております。

この財源となる歳入予算につきましては、国庫支出金に新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金として1億4,282万円、同じく国庫支出金に新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金として1億7,746万9,000円を計上しております。

以上、議案第31号及び議案第32号についてご説明申し上げましたが、なお担当部長から補足説明いたさせますので、よろしくご審議の上ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（阿部かほる） 草野福祉子ども未来部長。

○福祉子ども未来部長（草野弘一） それでは私から、新型コロナウイルスワクチン接種事業についてご説明を申し上げますので、資料No.22でございます。第1回市議会定例会議案資料（その3）の8ページ、最終ページをご覧いただきたいと存じます。

まず、1の概要をご覧ください。本市での新型コロナウイルスワクチン接種については、国の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金等を活用し、実施してきたところでございます。

今般、国から令和5年度における接種方針案が示されますとともに、各自治体において順次必要な準備を進めるよう通知があったことから、円滑かつ迅速な接種を行えるよう当該補助金等を活用し、接種体制の整備を図ろうとするものでございます。

2の令和5年度の接種方針についてですが、（1）接種対象者につきましては、①番にありますとおり重症者を減らすことを目的にし、接種可能な全ての方を対象とし、②番小児乳幼児は接種期間を延長するものでございます。

（2）の接種スケジュール、につきましては、5月から8月の春夏、それと9月から12月の秋冬、年2回の実施となります。

そのうち①番の春夏の対象者は、65歳以上の高齢者などの重症化リスクが高い方、及び重症化リスクが高い方と頻回に接する医療従事者などの方となります。また、秋冬の対象者は春夏に接種した方に加え接種可能な全ての方としておりまして、春夏に接種する方は都合年2回接種するということとなります。

③の使用ワクチンにつきましては、春夏はこれまで使用してきましたオミクロン対応の2価ワクチンを基本とし、秋冬に用いるワクチンにつきましては今後国において早期に結論を得るよう検討を進めるとのことでございます。

3、本市における接種体制につきましては、国の方針に基づき実施することとはなりますが、現時点におきましては各医療機関での個別接種を基本とし、これまでと同様に市においてワクチンの保管・管理、そして接種券の発送を行う予定としてございます。

続きまして、4の事業費及び財源内訳ですが、事業費として3億2,028万9,000円を計上してございます。全額を、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金、及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金を財源としてございます。

事業費の内訳につきましては、ページの下段の通りとなっておりますが、このうち(2)接種券印刷等に係る経費の①番業務委託料につきましては、これは接種券の印刷やコールセンターの運営、予約システムの開設などに要する経費となりますので、春からの接種開始を見据えた迅速な対応が求められます。

したがいまして、議案第31号「令和4年度塩竈市一般会計補正予算」において債務負担行為を追加させていただき、3月中の契約締結を予定しているところでございます。

議案第31号、議案第32号に係る説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（阿部かほる） これより質疑を行います。15番辻畑めぐみ議員。

○15番（辻畑めぐみ） 説明ありがとうございました。新型コロナワクチン接種5回も過ぎて、今度6回目ということで、担当部署の方はかわら版も30号近くの発行となって、本当にご苦労があったと思います。

それで前段ですが、これまでの接種率について伺います。

○議長（阿部かほる） 櫻下健康づくり課長。

○福祉子ども未来部健康づくり課長（櫻下真子） これまでの接種率についてのご質問でございました。

3月2日現在の接種率ということで申し上げます。初回接種と言われます1・2回目までの接種は、5歳以上の方が87.9%、65歳以上の高齢者が95.3%となっております。また、現在オミクロン株対応ワクチンの接種を進めておりますが、対象となる12歳以上の52.8%、65歳以上高齢者の77.1%の方が接種を行っております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

それでは、これからの接種について具体的なことを少し伺います。どのような方法で周知されるか、お願いします。

○議長（阿部かほる） 櫻下健康づくり課長。

○福祉子ども未来部健康づくり課長（櫻下真子） これからの接種について、どのような周知方法を取るかというご質問でございました。

周知方法につきましては、広報やホームページ、ラインといったこれまでの媒体のほか、町内会や民生委員の方々、また健康推進員の方々の協力を得ながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 民生委員や町内会ということでしたね。私の知り合いで、新聞を取っていないという世帯もあったので、こういう形で周知していただければいいかと思いました。

これまでと同じ内容で接種券が届くようになるのですか。そして、申込みの方法はこれまでと同じでしょうか。

○議長（阿部かほる） 櫻下健康づくり課長。

○福祉子ども未来部健康づくり課長（櫻下真子） 接種券の内容ということでございます。

まず、内容につきましては、お送りするものは接種券、そして予約に関する説明書、使用ワクチンの説明という予定としておりまして、これまでと同様と考えております。また、接種の受け方についてですが、まず接種券はオミクロン株対応ワクチンを接種済の方に対しまして、春から段階的に送付する予定としております。

また、オミクロン株対応ワクチン接種をまだ行っていない方につきましては、現在お手元にある接種券で接種できるようにしたいと考えております。

また、この接種券が届きましたら接種の予約ができるようになりますが、接種の予約につき

ましてはこれまでと同様かかりつけ医で直接取るほか、コールセンターや予約ウェブサイト等で取っていただくということになります。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

すみません。周知方法について1つ確認ですが、広報の中には入れるんですか。

○議長（阿部かほる） 櫻下健康づくり課長。

○福祉子ども未来部健康づくり課長（櫻下真子） 市の広報にも記事を掲載して、皆様にお知らせしてまいる予定です。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

接種方法についてですけれども、初めに集団接種があり、個別接種が主になってきたような流れになりましたが、今後集団接種ということはありませんか。

○議長（阿部かほる） 櫻下健康づくり課長。

○福祉子ども未来部健康づくり課長（櫻下真子） ワクチン接種実施当初は、集団で皆様に受けていただくというような体制を取っておりました。令和5年度につきましては、個別接種を基本として考えてございますが、感染の状況等を鑑みまして短期集中的に接種を行わなくてはならないというような状況になりましたら、そちらも検討する予定でございます。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

高齢者対応で「タクシー券を」という時期もありましたが、今後集団接種になった場合とか、集団接種になった場合のそういうタクシー券の配布というのは考えていらっしゃいますか。

○議長（阿部かほる） 櫻下健康づくり課長。

○福祉子ども未来部健康づくり課長（櫻下真子） タクシー券助成事業についてのご質問です。

こちらの対象者といたしましては、65歳以上の障害をお持ちの方、それから要介護認定員や要支援認定を受けている方を対象に行ってまいりました。こちらは交通手段を確保していただき、接種を希望する方のワクチン接種を推進するというを目的に実施してきたものでございます。

基本的に、令和5年度は市内医療機関での個別接種ということで考えておりまして、これらの対象となる方につきましては、まずはかかりつけ医での接種が可能となるだろうということ

から、今年度においては今のところ行わない予定としているところでございます。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 分かりました。

最後ですけれども、接種体制の整備についてということです。基本は個別接種となるということですが、塩釜医師会との連携というか、そういうところでは問題はなく円滑に行える予定ですか。

○議長（阿部かほる） 櫻下健康づくり課長。

○福祉子ども未来部健康づくり課長（櫻下真子） 令和4年度におきましても、医療機関の皆様にご協力いただきまして、個別接種を進めてきたところでございます。

来年度、令和5年度の塩釜医師会との連携につきましては、現在厚生科学審議会にて最終的な議論を進めているというところでございまして、今月中旬には国から詳細な内容が通知される見込みとなっています。それを受けまして、塩釜医師会に対しまして引き続き本市の接種体制の協力についてお願いをする予定としております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 辻畑議員。

○15番（辻畑めぐみ） 5月から開始ということで、時間的にはあまり余裕がない中でご苦労さまです。コールセンターに委託ということで、「何とか3月いっぱい」という説明がありましたが、契約は大丈夫かなと心配したりもしているんですが、あと電話での予約でなかなかつながらないなんていう支障がないような、十分な体制を取っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（阿部かほる） 櫻下健康づくり課長。

○福祉子ども未来部健康づくり課長（櫻下真子） 委託事業、特にコールセンターについてのご質問がございました。

この委託事業に係る契約手続につきましては、今回の補正予算をお認めいただきましたら予約コールセンター、そしてインターネットによる予約システム等について、接種の業務に支障のないよう早急に進めてまいりたいと考えているところでございます。

また、コールセンターにつきましては接種券の発送具合、混み具合を見ながらこれまでもコールセンターの人員を調整してきたところでございます。こちらに関しても、継続して行っていきたいと考えております。

以上でございます。（「終わります」の声あり）

○議長（阿部かほる） よろしいですか。

ほかにご発言はありませんか。（「なし」の声あり）

なければ、質疑はこれにて終了いたします。

暫時休憩いたします。

北側委員会室において、議会運営委員会を開催いたします。議会運営委員会委員及びオブザーバーの出席をお願いいたします。

午後2時16分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（阿部かほる） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにご発言はありませんか。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第31号及び第32号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、議案第31号及び第32号については、委員会付託を省略することと決しました。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

採決は一括で行います。

議案第31号及び第32号については、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部かほる） 起立全員であります。よって、議案第31号及び第32号については、原案のとおり可決されました。

◇

日程第4 請願第5号

○議長（阿部かほる） 日程第4、請願第5号を議題といたします。

令和4年12月定例会において総務教育常任委員会に付託し、閉会中の継続審査となっておりました請願第5号「消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）の実施延期を求める意見書提出についての請願」の請願審査の経過とその結果について、委員長の報告を求めます。

総務教育常任委員長の報告を求めます。12番鎌田礼二議員。

○12番（鎌田礼二）（登壇） ご報告いたします。

令和4年12月定例会において本委員会に付託され、閉会中の継続審査となっておりました請願第5号「消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）の実施延期を求める意見書提出についての請願」については、令和5年2月3日に、紹介議員及び市当局関係者の出席を求め、審査を行いました。

審査の中で、当事者との意見交換等が必要と判断し、2月21日に請願者との一般会議を開催し、請願内容及びインボイス制度実施に伴う市内事業者への影響について意見交換を行いました。また、同日委員会を開催し、紹介議員の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

なお、審査に当たりまして各委員より述べられた意見の主なるものを申し上げます。

一、制度の周知についてはインターネットや広報、また国や市、商工会議所などを通して広く行われており、また制度決定から開始までの期間も十分に設けられていると思われる。

一、インボイス制度は、今後の税制や会計制度において必要なワンステップと考え、10月の開始まで、まだ一定の期間もあり、激変緩和措置も取られている。

以上の意見を踏まえ、請願第5号については質疑、採決の結果、不採択とすべきものと決しました。

以上、よろしくご審議くださるようお願い申し上げ、ご報告といたします。

総務教育常任委員長 鎌田礼二

○議長（阿部かほる） 以上で委員長報告は終了いたしました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。18番志賀勝利議員。

○18番（志賀勝利）（登壇） かいしんの志賀でございます。

消費税インボイス制度の実施延長を求める意見書提出についての委員長報告に対して、反対の立場で討論させていただきます。

本件は、昨年令和4年12月1日に塩釜民主商工会より、塩竈市議会定例会に向けて請願文として提出されたものであります。所管の総務教育常任委員会にて審査をいたしましたところ、インボイス制度に対する委員各位の知見が十分でないことから、インボイス制度に精通した公認会計士または税理士の方を招聘し知見を深めることが必要であるとの意見があったことから、12月定例会での議決を避け継続審査となった案件であります。

しかしながら、総務教育常任委員会では本件に関しての専門家の招聘を怠り、委員の知見を深める機会を設けることなく、定例会直前になり市税務課長よりインボイス制度の概要説明を聞くにとどまり、一方で急遽請願提出者との一般会議を開催はしたものの、提出者からのインボイス制度導入による社会的な影響に関しても、十分な説明がなされたとは言いがたい内容でありました。

総務教育常任委員会の各委員が本当にインボイス制度を理解し、今の日本の零細事業者にとりだけの悪影響を及ぼすか理解できたとは言いがたい状況の中委員会の採決が行われ、結果賛成2・反対3で請願不採択となりました。

総務教育常任委員会としては、専門家の招聘については正副委員長に一任したわけで、この点については責任を感じていただきたいと思っております。

さて、反対討論の本題に戻りたいと思っております。

日本国内での消費税導入は1989年（平成元年）4月1日、日本で初めての消費税が税率3%で導入されました。このときの消費税は、福祉目的税であったと記憶しております。当時はバブル真っ盛り、都内の土地は1年で50%の値上がり当たり前、裏では地上げ屋という職業が大手を振って暗躍し土地バブルで大金をつかみ、土地成り金と称された景気のよい人がたくさん出現いたしました。

日経平均は、1989年12月29日に3万8,915円の最高値をつけました。今から考えれば、これ

がバブルのピークであったようです。30年前の消費税導入当時日本国内はバブル景気、7割以上が中流意識で生活はそれなりによかったにもかかわらず、消費税導入で世間は大変な騒ぎになっていたことを記憶されている方も多いかと思います。

消費税導入後、政府は土地融資への金融引き締めを実施、土地への投機マネーは一気に冷え込み、1991年度から1993年で日本の景気は一挙に後退を始めたのであります。これが、世に言う「バブル崩壊」であります。

景気後退が一段落した1997年、名目GDPは当時のピークとなり、543兆円を記録しました。この時点で2度目の消費税5%へのアップ、そしてアメリカの圧力に屈し1998年には大規模小売店舗立地法という法律が施行され、大型商業施設の床面積の規制がなくなり大手流通業者の寡占化が進み、食品・家電協会は価格競争がより一層厳しくなり、各メーカーは窮地に追い込まれ、安い人件費を求めメーカーの海外移転があつという間に進んだのであります。

17年後の2014年、名目GDP518兆円、1997年のGDP543兆円に回復することなく3度目の消費税8%へのアップとなりました。理由は、財務官僚がつくり上げた「財政破綻論」。そして4度目の消費税アップが、2019年に名目GDP558兆円、過去最高のGDPとなったことを受けて実施されましたが、その後GDPは2019年の水準にまだ回復することなく推移しております。消費税が、いかに国内的に悪影響を及ぼしているのかが分かるかと思います。

日本のGDPの成長率は、1997年と2019年を比較いたしますと、20年間で僅か2.76%しか成長しておりません。赤字国債発行によるデフォルト（債務不履行と日本語では言いますが）、デフォルト懸念を財務官僚・マスコミがあおり、特定の思想・世論・意識・行動へ誘導する意図を持った行動（これをプロパガンダと言いますが）、このプロパガンダで財政危機をあおり消費税アップを実行してきたわけであります。

しかしながら、日本の発行する国債にはデフォルトは起こらないのです。なぜなら、日本国債は国内の日本銀行・金融機関がその大部分を購入しており、デフォルトは国外に発売された債権に発生するものだからであります。

もっと言えば、米国発のサブプライムローン起因で2008年9月5日発生したリーマンショックでは、アイスランドをはじめとした10か国以上が財政破綻し、デフォルトを実施した事実があります。これらの国全てが、デフォルト後急速に経済成長を遂げているという事実も存在しているのであります。その理由は、デフォルトによる自国通貨の下落で、輸出環境が改善し、デフォルト以降150から200%の経済成長を遂げているのであります。

起こり得ない財務官僚の財政破綻論に乗せられ、3度の消費税アップを容認してきた日本国民は、30年間実質収入が伸びるどころか減少してきております。このような状況の中で、今回施行されようとしているインボイス制度の導入は、次の消費税アップを見据えた財務官僚の策略であるとの見解を多くの知識人がネット上に発信しております。

インボイス制度は、事務の煩雑さからくる経費増が全て事業者に追いかぶさってきます。1,000万円以上の零細事業者にとって、経費が増えるだけで何もいいことはないということをまずご理解いただきたい。

もっと言わせていただければ、インボイス制度実施はただでさえ厳しい経営環境の中で、必死に事業継続に努力している地元事業者の首を絞める行為に直結するのです。インボイス制度実施のターゲットは1,000万円以下の弱小事業者で、対象事業者は800万人から1,000万人とされています。増収分は、2,800億円程度であります。消費税施行後、免税事業者として30年以上放棄しておきながらなぜ今なのか、多くの国民が理解できないのではないのでしょうか。

地方都市ほど、高齢者が健康維持も兼ねて、小さい商いを営んでいる事業者が多いと思います。市内にも、本制度に該当する多くの事業者がいることでしょう。インボイス制度実施は、関わっている高齢者事業者の健康の元を奪うことにつながります。

バブル時代に、給与の大幅な伸びに伴い厚生年金・失業保険・健康保険などの保有資金が増えたことをいいことに、担当各省庁は100億円以上する無駄な箱物を全国各地に建設し、どれも大赤字事業となり、後に建設費の1割にも満たない金額で多くを売り払ってきました。役人は、誰1人として箱物建設事業の形で失われた年金や失業保険・健康保険の賠償をしておりません。

本来、国民の生活を守る立場の国家公務員、中でも「財務官僚は、おのれの出世欲のために、財政破綻というプロパガンダを巧みに利用し、国民の生活を苦しめる消費税のアップをたくらんでいる」との知識人のコメントが、ネット上に発信されております。私は、このコメントに共感を覚えております。このことに塩竈市議会の皆さん、気づいてください。

この1年は、ロシアのウクライナ侵攻に端を発し、エネルギーはじめ諸物価の値上げ攻勢に国民は大変な状況下に置かれています。大企業は、政府の音頭に乗り賃金アップを打ち出しておりますが、該当者は限られた大手企業従事者だけです。国内労働者の7割以上が働く中小企業者に、その余力があるとはとても思えません。

我が塩竈を見たとき、この賃上げに耐えられる企業が存在するのでしょうか。水産・商業・

工業を問わず、最盛期の半数以下になってしまった塩竈市内事業者、今日まで必死に頑張ってきた市内事業者を守るためにも、私はインボイス制度の実施延長要請の請願を否決した委員長報告に対し、反対を唱えるものであります。そして、インボイス制度の実施の延長を求めるものであります。私自身の考えは、日本経済成長のがんである消費税のさらなるアップを阻止するために、インボイス制度そのものを延長ではなく廃止すべきだとも考えております。

市議会議員の皆さん、賢明なる判断を期待いたします。

以上で私の反対討論を終わります。

○議長（阿部かほる） 以上で通告による討論は終了いたしました。

採決いたします。

委員長報告は不採択であります。請願第5号については、委員長報告のとおり不採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部かほる） 起立多数であります。よって、請願第5号については、委員長報告のとおり不採択とすることに決しました。



日程第5 議員提出議案第2号

○議長（阿部かほる） 日程第5、議員提出議案第2号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

議員提出議案第2号「市長の専決処分事項を指定することについて」、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。11番志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃）（登壇） ただいま議題に起用されました議員提出議案第2号について、提出者を代表いたしまして提案理由の説明を申し上げます。

議員提出議案第2号「市長の専決処分事項を指定することについて」は、地方自治法第180条第1項の規定により、次の事項について市長が専決処分を行うことを指定するものでございます。

まず、1の「令和4年度塩竈市一般会計補正予算」については、国県支出金・寄附金・繰入金・市債等の収入、及び基金積立金、他会計に対する繰出金等の支出が未確定のためであります。

次に、2の「令和4年度塩竈市交通事業特別会計補正予算」については、国庫支出金・繰入

金等の収入、及び運行事業費等の支出が未確定のためであります。

次に、3の「令和4年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」については、国民健康保険税・県支出金等の収入、及び保険給付費等の支出が未確定のためであります。

次に、4の「令和4年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算」については、使用料・繰入金等の収入、及び市場管理費等の支出が未確定のためであります。

次に、5の「令和4年度塩竈介護保険事業特別会計補正予算」については、介護保険料等の収入、及び介護給付費等の支出が未確定のためであります。

次に、6の「令和4年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」については、後期高齢者医療保険料・繰入金等の収入、及び広域連合納付金等の支出が未確定のためであります。

次に、7の「令和4年度塩竈市北浜地区復興土地地区画整理事業特別会計補正予算」については、繰入金等の収入及び事業費等の支出が未確定のためであります。

次に、8の「塩竈市市税条例等の一部を改正する条例について」、9の「塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例について」、及び10の「塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」は、地方税法の一部改正が予定されているためであります。

以上、皆様のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（阿部かほる） これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま上程中の議員提出議案第2号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、議員提出議案第2号についてはさよう取り計らうことに決しました。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議員提出議案第2号については、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（阿部かほる） 起立多数であります。よって、議員提出議案第2号については、原案のとおり可決されました。



日程第6 議案第33号

○議長（阿部かほる） 日程第6、議案第33号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） ただいま上程されました議案第33号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

この議案は、副市長の選任についてであります。前副市長が、令和5年2月28日をもちまして辞職いたしましたことから、その後任を選任しようとするものであります。

後任には、富谷市明石台5丁目にお住まいの千葉幸太郎さん、昭和37年9月11日生まれを選任しようとするものであります。

就任日は、令和5年4月1日を予定しております。

人物識見ともに適任と考えますので、満場のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（阿部かほる） お諮りいたします。本件は人事案件でございますので、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、本件については、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

採決いたします。議案第33号については、同意を与えることに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（阿部かほる） 起立全員であります。よって、議案第33号については同意を与えることに決しました。



日程第7 議案第34号

○議長（阿部かほる） 日程第7、議案第34号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） ただいま上程されました議案第34号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

この議案は、監査委員の選任についてであります。議員選出の香取嗣雄監査委員から、令和5年3月31日をもちまして監査委員を辞職する旨の申出があり、これを承認しましたので、その後任を選任しようとするものであります。

後任の監査委員には、浅野敏江議員を選任しようとするものであります。

同議員は、議員各位ご承知のとおり人物識見等に適任の方でありますので、満場のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（阿部かほる） お諮りいたします。本件は人事案件でございますので、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにいたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、本件については、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

採決いたします。議案第34号については、同意を与えることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部かほる） 起立多数であります。よって、議案第34号については同意を与えることに決しました。

なお、新任の監査委員から発言の申出がありますので、これを許可いたします。浅野議員。

○6番（浅野敏江） ただいま香取監査委員の後任に選任をいただきました浅野敏江でございます。多くの皆様のご協力とご指導をいただきまして、市民の目線に立って誠心誠意努めてまいりますので、どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、本定例会を閉会いたします。

ご苦勞さまでした。

午後2時51分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年3月6日

塩竈市議会議長 阿 部 かほる

塩竈市議会議員 土 見 大 介

塩竈市議会議員 志 賀 勝 利